

# 地球温暖化対策計画の進捗状況

## (環境省取りまとめの対策・施策)

### (詳細版)

※ 本資料は、実績把握時期の都合等で、一部調整中の内容が含まれており、今後、変更となる可能性があります。

# 目次

## 温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策

### 1. 温室効果ガスの排出削減対策・施策

#### <エネルギー起源二酸化炭素>

##### A. 産業部門（製造事業者等）の取組

10. 電化・燃料転換	1
-------------	---

##### B. 業務その他部門の取組

20. 廃棄物処理における取組	4
-----------------	---

##### C. 家庭部門の取組

23. 高効率な省エネルギー機器の普及（家庭部門）（浄化槽の省エネルギー化）	17
--	----

##### D. 運輸部門の取組

46. 地球温暖化対策に資する規制改革等	23
----------------------	----

#### <非エネルギー起源二酸化炭素>

51. バイオマスプラスチック類の普及	25
---------------------	----

52. 廃棄物焼却量の削減	28
---------------	----

#### <メタン>

54. 廃棄物最終処分量の削減	34
-----------------	----

55. 廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	37
-----------------------------	----

#### <代替フロン等4ガス（HFCs、PFCs、SF<sub>6</sub>、NF<sub>3</sub>）>

58. 代替フロン等4ガス（HFCs、PFCs、SF <sub>6</sub> 、NF <sub>3</sub> ）対策	42
--	----

## 分野横断的な施策

62. J-クレジット制度の活性化	58
-------------------	----

63. 世界の温室効果ガスの削減に向けた貢献	61
------------------------	----

64. 国立公園における脱炭素化の取組	68
---------------------	----

定性-05. 温室効果ガス排出削減等指針に基づく取組	70
----------------------------	----

定性-06. 温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度	72
-----------------------------	----

定性-07. 事業活動における環境への配慮の促進	74
--------------------------	----

定性-09. 税制のグリーン化及び地球温暖化対策税の有効活用	78
--------------------------------	----

定性-10. サステナブルファイナンスの推進	80
------------------------	----

## 基盤的施策

- 定性-11. 国連気候変動枠組条約等に基づく温室効果ガス排出・吸収量の算定・公表のための国内体制の整備 ..... 96
- 定性-12. 地球温暖化対策技術開発と社会実装 ..... 99
- 定性-13. 気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化 ..... 116

## 公的機関における取組

65. 国の率先的取組 ..... 125
66. 地方公共団体の率先的取組と国による促進 ..... 128

## 地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項

67. 地方公共団体実行計画区域施策編に基づく取組の推進 ..... 133

## 脱炭素型ライフスタイルへの転換

68. 「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)の推進等 ..... 139
- 定性-14. 環境教育及び持続可能な開発のための教育(ESD)の推進 ..... 154

## 地方創生に資する地域脱炭素の加速(地域脱炭素ロードマップ)

- 定性-15. 脱炭素先行地域と脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施をはじめとする地域脱炭素の推進(各地の創意工夫を全国展開) ..... 157
- 定性-17. 地域の実施体制構築と国の積極支援のメカニズム構築 ..... 159
- 定性-18. 地域における脱炭素型ライフスタイルへの転換の取組 ..... 164
- 定性-19. ルールのイノベーション(制度的対応等) ..... 167

## 海外における温室効果ガスの排出削減等の推進と国際的連携の確保、国際協力の推進

- 定性-21. 相手国の政策・制度構築 ..... 176
- 定性-22. 国際ルール作りの主導 ..... 178
- 定性-23. 都市等の連携の推進 ..... 185
- 定性-25. フロン類のライフサイクルマネジメント等の国際展開 ..... 187

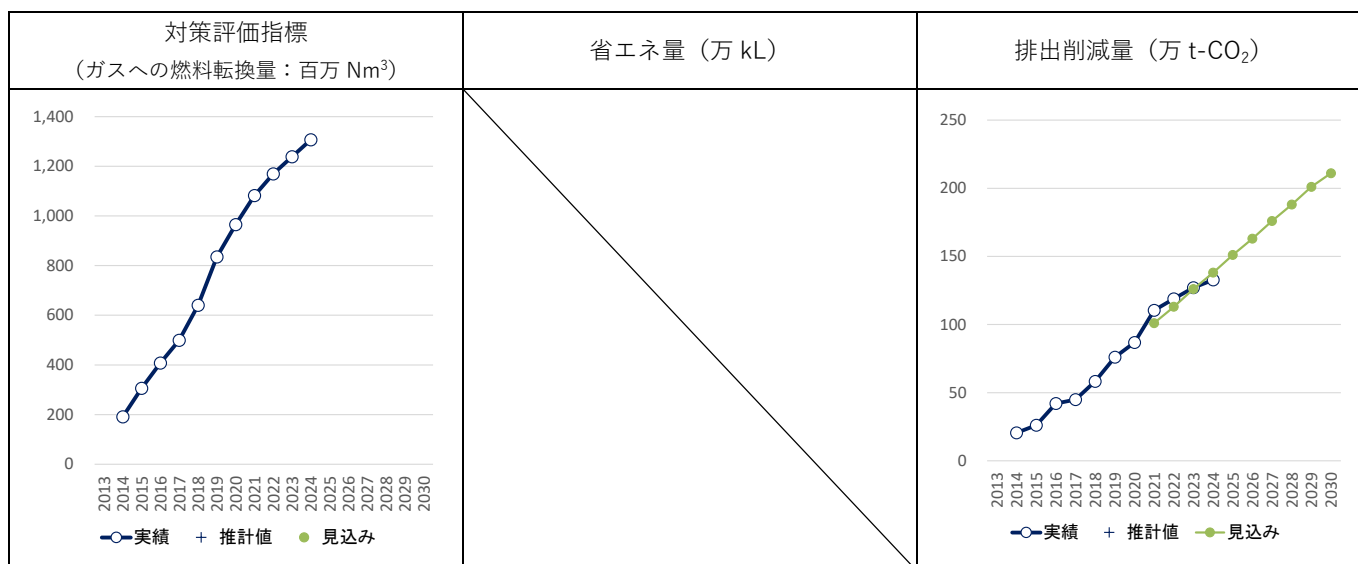
対策名：	10. 電化・燃料転換
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	省 CO <sub>2</sub> 効果が高く、直近から着実に実施可能な対策である石炭・重油等からガス等への燃料転換に加え、水素等（水素、アンモニア、合成燃料及び合成メタン）や CCUS などを活用した対策を進め、工場・事業場における CO <sub>2</sub> 削減を図る。

## 1. 対策・施策の進捗状況と評価

### (1) 燃料転換の推進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
対策評価指標 ガスへの燃料 転換量	百万 Nm <sup>3</sup>	実績	-	191	306	408	499	640	835	965	1082	1169	1238	1307							
		見込み														-					-
省エネ量	万 kL	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		見込み														-					
排出削減量	万 t-CO <sub>2</sub>	実績	-	20	26	42	45	58	76	87	110.4	118.9	127.0	132.7							
		見込み										101	113	126	138	151	163	176	188	201	211



### 定義・算出方法等

定義・算出方法	<p>&lt; 対策評価指標 &gt;</p> <p>燃料転換量</p> <p>【2024年度】1,307 百万 Nm<sup>3</sup></p> <p>・燃料転換量は調査により把握。</p>
---------	--

	<p>&lt;省エネ量&gt;</p> <p>—</p>
	<p>&lt;排出削減量&gt;</p> <p>【2024年度】132.7万 t-CO<sub>2</sub></p> <p>・下記算出方法により算出</p> $(\text{排出削減量}) = \Sigma \{ (\text{燃料転換前 CO}_2 \text{ 排出量}) - (\text{燃料転換後 CO}_2 \text{ 排出量}) \}$ $= \Sigma (\text{燃料転換前燃料種の CO}_2 \text{ 排出係数}) \times (\text{燃料転換前の燃料量})$ $- \Sigma (\text{燃料転換後燃料種の CO}_2 \text{ 排出係数}) \times (\text{燃料転換後の燃料量})$ <p>・CO<sub>2</sub>排出係数は燃料種ごとに異なる。</p>
出典	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料転換量および排出削減量の実績は日本ガス協会提供</li> <li>・電力の排出係数は、電気事業低炭素社会協議会公表資料（2023年度（確報値）、2024年度 CO<sub>2</sub> 排出実績（速報値））及び協議会提供情報から作成</li> <li>・燃料の排出係数は、エネルギー源別総発熱量・炭素排出係数一覧表（資源エネルギー庁）に基づき作成</li> </ul>
備考	

#### 対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	<p>対策評価指標 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる</p> <p>2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：—</p> <p>省エネ量 —</p> <p>2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：—</p> <p>排出削減量 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる</p> <p>2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：63%</p>
評価の補足および理由	<p>対策評価指標と排出削減量は、算出方法上連動して推移する。2021年度以降の推計値は、2016年度から2019年度までの実績値をもとに毎年132百万 Nm<sup>3</sup>の開発量、12.5万 t-CO<sub>2</sub>/年の削減効果が累積すると仮定しており、2030年度に向けて直線的に推移する見通し。</p> <p>今後補助事業により燃料転換の推進を図っていく。</p> <p>水素等については、2023年6月に改訂された水素基本戦略を元に、水素等の関連技術開発の支援やサプライチェーンの構築等に取り組んでいる。2024年2月には、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律案」が閣議決定された。</p> <p>カーボンリサイクルについて、経済産業省は、2023年6月に策定した「カーボンリサイクルロードマップ」を踏まえて、カーボンリサイクルの技術開発・社会実装、国際展開、CO<sub>2</sub>サプライチェーンの構築に取り組んでいる。</p>

	<p>また、CCS については、2023 年 7 月に閣議決定された「GX 推進戦略」を踏まえ、将来の CCS 事業の普及・拡大に向けて、横展開が可能なビジネスモデルを確立するため、2030 年代初頭からの事業開始を目標とした事業者主導による「先進的 CCS 事業」について、2024 年 6 月に採択した 9 件のプロジェクトに対して、地上設備の設計や貯留に有望な地域の試掘等の支援を行っている。2024 年 5 月には「二酸化炭素の貯留事業に関する法律」（CCS 事業法）が成立した。</p>
--	--

## 2. 施策の全体像

	実績（2024 年度まで）	今後の予定（2025 年度以降）
補助	<p>（環境省）</p> <p>○工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工場・事業場での脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援。</li> <li>・優良事例を公表し、横展開を図る。</li> </ul> <p>40.0 億円（2021 年度予算）</p> <p>37.0 億円（2022 年度予算）</p> <p>40.0 億円（2022 年度補正予算）</p> <p>36.9 億円（2023 年度予算）</p> <p>40.3 億円（2023 年度補正予算）</p> <p>33.3 億円（2024 年度予算）</p> <p>○脱炭素技術等による工場・事業場の省 CO<sub>2</sub> 化加速事業</p> <p>30.0 億円（2024 年度補正予算）</p>	<p>○脱炭素技術等による工場・事業場の省 CO<sub>2</sub> 化加速事業</p> <p>27.9 億円（2025 年度予算）</p> <p>35.0 億円（2025 年度補正予算）</p> <p>57.9 億円（2026 年度予算案）</p> <p>○Scope3 排出量削減のための企業間連携による省 CO<sub>2</sub> 設備投資促進事業</p> <p>20.0 億円（2025 年度予算）</p> <p>15.0 億円（2026 年度予算案）</p>

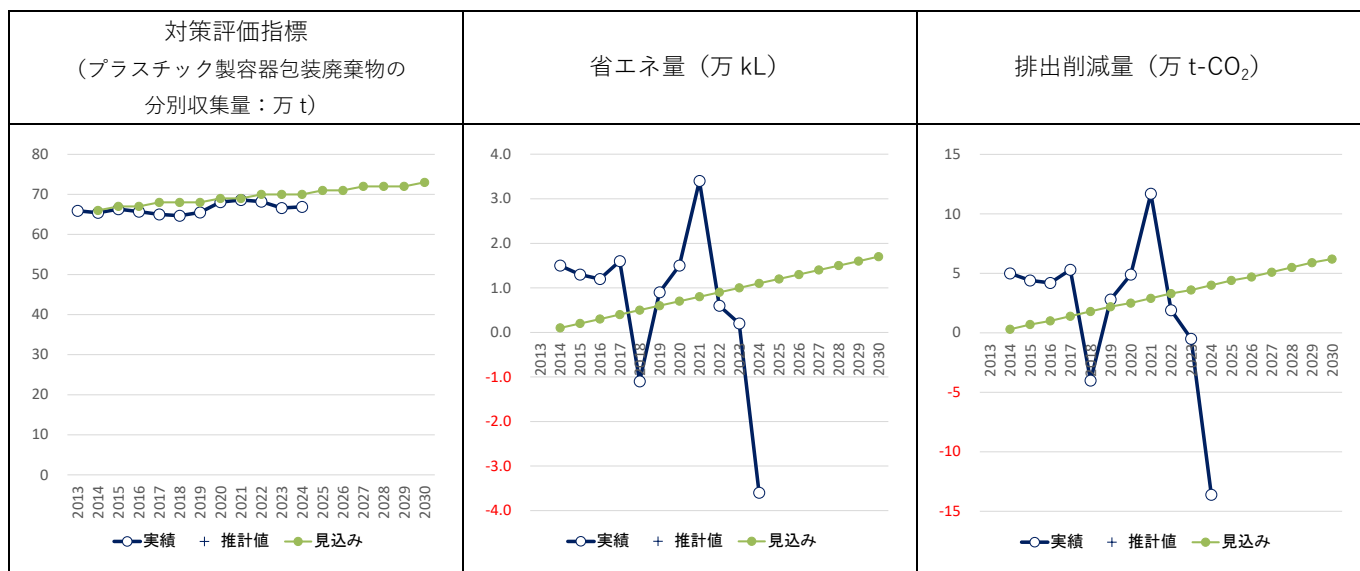
対策名：	20. 廃棄物処理における取組
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	廃棄物（対策効果は「エネルギー」で発現）
具体的内容：	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装の分別収集・リサイクル（材料リサイクル、ケミカルリサイクル）の推進。</li> <li>・ 廃棄物焼却施設の新設、更新又は基幹改良時に施設規模に応じて高効率発電設備を導入することにより、電気の使用に伴うエネルギー起源二酸化炭素の排出量を削減。</li> <li>・ 廃プラスチック類及び紙くず等の廃棄物を原料として燃料を製造し、製造業等で使用される化石燃料を代替することで、燃料の燃焼に伴うエネルギー起源二酸化炭素の排出量を削減。</li> <li>・ 低燃費型の廃棄物収集運搬車両・処理施設の導入、節電に向けた取組等の省エネルギー対策を推進し、燃料の使用に伴うエネルギー起源二酸化炭素の排出量を削減。</li> <li>・ 走行から積込までを全て電動化したEVごみ収集車により、現行の内燃機関ごみ収集車の代替を図り、ごみ収集車から排出されるCO<sub>2</sub>量の削減を図る。</li> </ul>

## 1. 対策・施策の進捗状況と評価

### (1) プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 プラスチック製容器包装廃棄物の分別収集量	万 t	実績	66	65.4	66.3	65.7	65.0	64.7	65.5	68.1	68.6	68.2	66.6	66.9						
		見込み		66	67	67	68	68	68	69	69	70	70	70	71	71	72	72	72	73
省エネ量	万 kL	実績	-	1.5	1.3	1.2	1.6	-1.1	0.9	1.5	3.4	0.6	0.2	-3.6						
		見込み		0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	1.6	1.7
排出削減量	万 t-CO <sub>2</sub>	実績	-	5.0	4.4	4.2	5.3	-4.0	2.8	4.9	11.7	1.9	-0.5	-13.6						
		見込み		0.3	0.7	1.0	1.4	1.8	2.2	2.5	2.9	3.3	3.6	4.0	4.4	4.7	5.1	5.5	5.9	6.2



### 定義・算出方法等

定義・ 算出方法	<対策評価指標> 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会における市町村からの引き取り実績データ
	<省エネ量> 対策評価指標のうちケミカルリサイクル（高炉分、コークス炉分）量相当分にプラスチック発熱量 29.3MJ/kg-wet を乗じ、さらに原油換算原単位 0.0258kL/GJ を乗じて算出したものから、2013 年度の省エネ量との差
	<排出削減量> コークスの CO <sub>2</sub> FE (29.38gC/MJ) 及び原料炭（コークス用）の CO <sub>2</sub> FE (24.51gC/MJ) にそれぞれの発熱量を乗じて算出したものから、2013 年度の削減量との差
出典	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 HP
備考	プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進について、分別収集量からケミカルリサイクルの処理量を算出する際の処理割合を見直したため、過年度の実績値を更新した。

### 対策・施策の進捗状況に関する評価

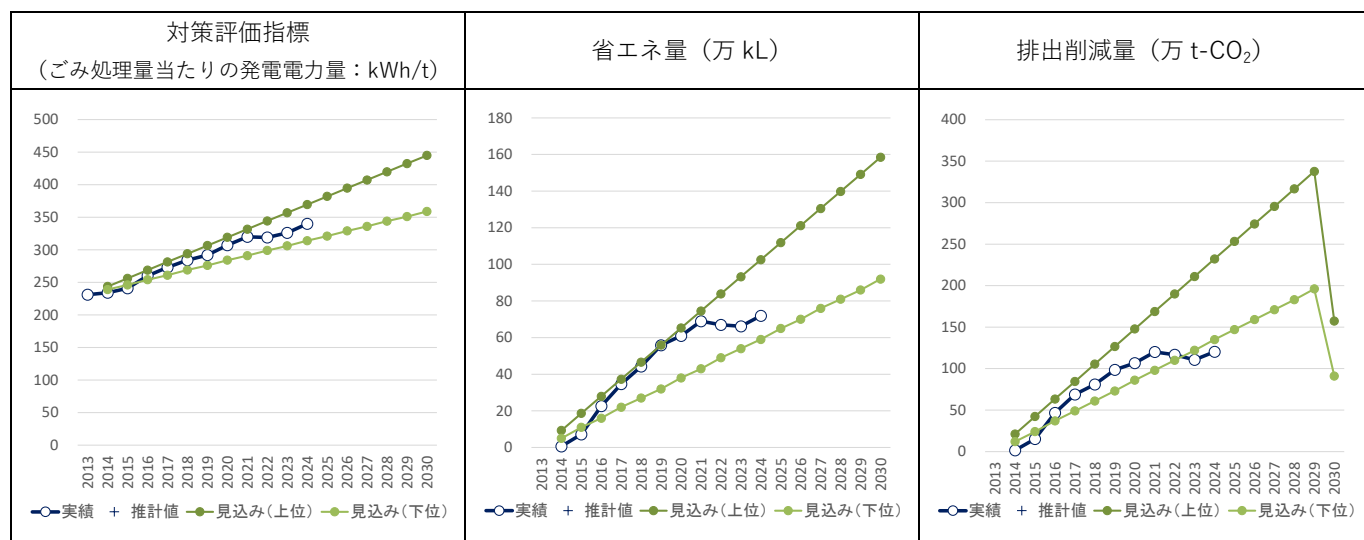
対策評価 指標等の 進捗状況	対策評価指標	C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率：14%
	省エネ量	D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率：-212%
	排出削減量	D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率：-219%

評価の補足および理由	<p>対策評価指標であるプラスチック製容器包装の分別収集実績について、微減しているが、市町村による分別収集の促進により目標水準と同等程度になると考えられる。一方、分別収集されたプラスチック製容器包装は材料リサイクルの処理割合が増え、ケミカルリサイクル量（高炉分、コークス炉分）が減少しているためケミカルリサイクルによる省エネ量及び排出削減量については、今後目標水準を下回ると考えられる。</p>
------------	---

(2) 一般廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
対策評価指標 ごみ処理量当たりの発電電力量	kWh/t	実績	231	234	241	260	273	284	292	307	320	319	326	340						
		見込み(上位)		244	256	269	281	294	307	319	332	344	357	369	382	395	407	420	432	445
		見込み(下位)		239	246	254	261	269	276	284	291	299	306	314	321	329	336	344	351	359
省エネ量	万 kL	実績	-	0.7	7.2	23	35	44	56	61	69	67	66	72						
		見込み(上位)		9	19	28	37	47	56	65	75	84	93	103	112	121	131	140	149	158
		見込み(下位)		5	11	16	22	27	32	38	43	49	54	59	65	70	76	81	86	92
排出削減量	万 t-CO <sub>2</sub>	実績	-	1.6	15.1	46.7	68.8	80.8	98.5	106.7	120.0	116.7	110.6	120.2						
		見込み(上位)		21	42	63	84	106	127	148	169	190	211	232	253	274	295	317	338	359
		見込み(下位)		12	24	37	49	61	73	86	98	110	122	135	147	159	171	183	196	208



定義・算出方法等

定義・算出方法	<p>&lt; 対策評価指標 &gt;</p> <p>ごみ処理量当たりの発電電力量 (kWh/t) は「日本の廃棄物処理」(環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課)より把握(民間施設に係るものを除く。)</p>
	<p>&lt; 省エネ量 &gt;</p> <p>当該年度の発電電力量の実績値(千 kWh)、電力発熱量(9.76GJ/千 kWh)、原油換算</p>

	<p>単位 (0.0258kL/GJ) を用いて、BAU ケースとの比較により算出。</p> <p>&lt; 排出削減量 &gt;</p> <p>電力排出係数 (2023 年度は 0.421kg-CO<sub>2</sub>/kWh) を用いて算出。</p> <p>電力排出係数 (2024 年度は 0.422kg-CO<sub>2</sub>/kWh) を用いて算出。</p>
出典	<p>日本の廃棄物処理 (2023 年度実績、2024 年度実績)</p> <p>電力の排出係数は、電気事業低炭素社会協議会公表資料 (2023 年度 (確報値)、2024 年度 (確報値)) から作成</p>
備考	<p>2030 年度の排出削減量の値が前年までの値と比べて著しく低くなっているのは、2030 年度の電力排出係数に 0.25kg-CO<sub>2</sub>/kWh を用いていることによる。</p> <p>令和 6 年度まで、「日本の廃棄物処理」(環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課) は毎年度末に前年度の値を集計・公表しており、これに基づく算出を行っていた。現時点では 2024 年度実績が最新の値となる。</p>

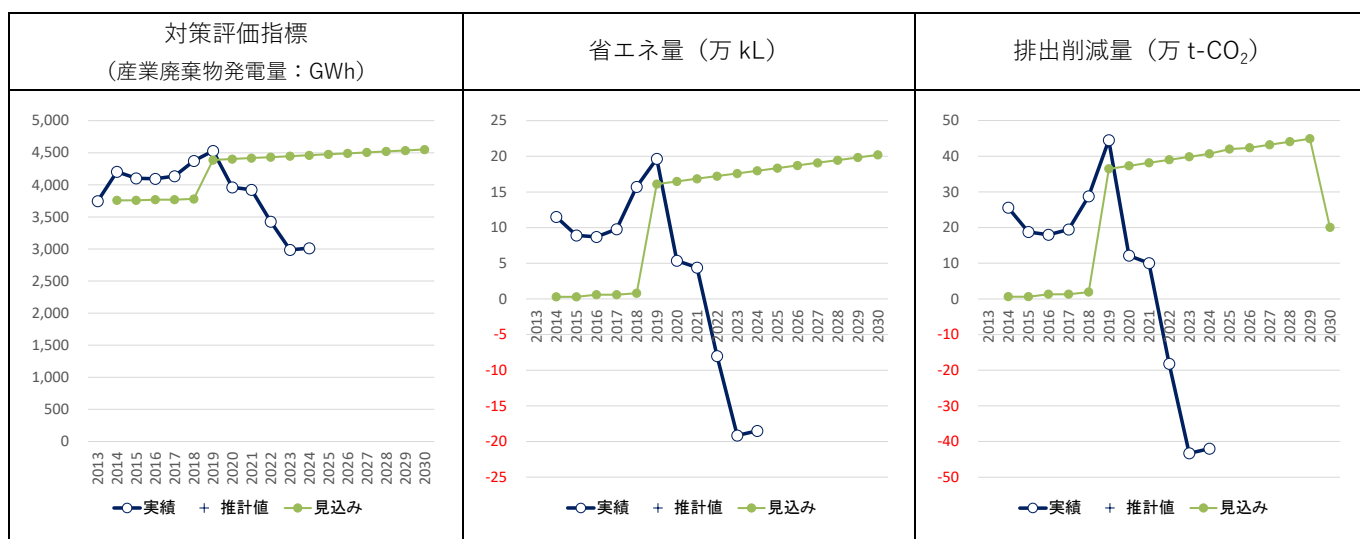
#### 対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等 の 進捗状況	<p>対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる</p> <p>2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率：51%</p> <p>省エネ量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる</p> <p>2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率：45%</p> <p>排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる</p> <p>2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率：76%</p>
評価の補 足および 理由	<p>対策評価指標、省エネ量及び排出削減量の進捗率について、それぞれ上位ケースに対して実績の進捗を算出している。循環型社会形成推進交付金等の活用による高効率エネルギー回収が可能となる施設の更新や CO<sub>2</sub> 排出削減に資する施設の改良の促進といった一般廃棄物処理施設における廃棄物発電の導入に関する取組の進展により、対策評価指標であるごみ処理量当たりの発電電力量は 231 kWh/t (2013 年度) から 340 kWh/t (2024 年度) に増加しており、省エネ量及び排出削減量はそれぞれ 72 万 kL (2024 年度)、120.2 万トン-CO<sub>2</sub> (2024 年度) となっている。今後も、循環型社会形成推進交付金等の活用による高効率エネルギー回収が可能となる施設の更新や CO<sub>2</sub> 排出削減に資する施設の改良の促進に加えて、これまで廃棄物エネルギーが十分活用されてこなかった中小規模の廃棄物処理施設における廃棄物エネルギー利活用に係る技術評価・検証事業等を行うことにより、目標の確実な達成を目指す。</p>

### (3) 産業廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入

#### 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
対策評価指標 産業廃棄物発電量	GWh	実績	3748	4205	4102	4094	4137	4373	4529	3961	3924	3427	2988	3012							
		見込み		3759	3759	3770	3770	3781	4388	4403	4417	4432	4447	4462	4477	4491	4506	4521	4536	4551	
省エネ量	万 kL	実績	-	11.5	8.9	8.7	9.8	15.7	19.7	5.4	4.4	-8	-19.1	-18.5							
		見込み		0.3	0.3	0.6	0.6	0.8	16.1	16.5	16.9	17.2	17.6	18.0	18.3	18.7	19.1	19.5	19.8	20	
排出削減量	万 t-CO <sub>2</sub>	実績	-	25.6	18.8	18.0	19.5	28.8	44.5	12.1	10.0	-18.2	-43.3	-42							
		見込み		0.6	0.6	1.3	1.3	1.9	36.5	37.3	38.2	39.0	39.8	40.7	42	42.4	43.2	44.1	44.9	20	



#### 定義・算出方法等

定義・ 算出方法	< 対策評価指標 > 産業廃棄物処理業者による発電電力量 (GWh) は「産業廃棄物処理施設状況調査」(環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課) より把握。
	< 省エネ量 > 当該年度の産業廃棄物処理業者による発電電力量 (GWh)、電力発熱量 (9.76GJ/千 kWh)、原油換算原単位 (0.0258kL/GJ) を用いて、2013 年度実績との比較により算出。
	< 排出削減量 > 電力排出係数 (0.57kg-CO <sub>2</sub> /kWh) を用いて算出。
出典	産業廃棄物処理施設状況調査
備考	2030 年度の排出削減量の値が前年までの値と比べて著しく低くなっているのは、2030 年度の電力排出係数に 0.25kg-CO <sub>2</sub> /kWh を用いていることによる。

	対策評価指標は「産業廃棄物処理施設状況調査」の速報値から把握しており、2024 年度確報値は 2026 年 4 月に公表予定。
--	---

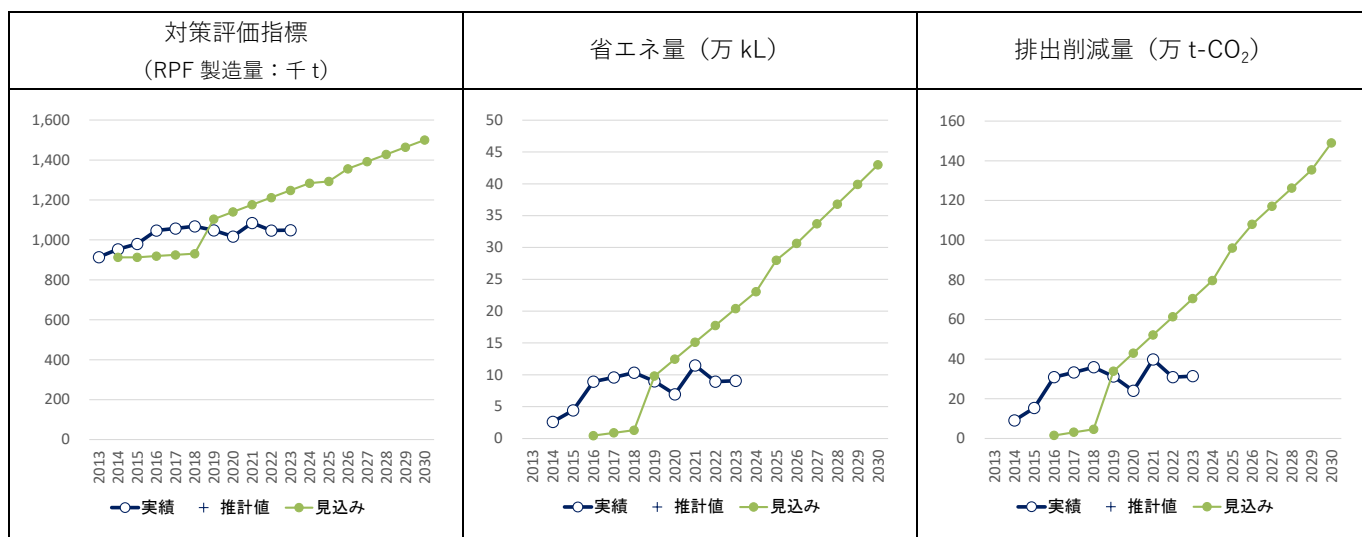
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	<p>対策評価指標 C.2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率：-92%</p> <p>省エネルギー C. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率：-92%</p> <p>排出削減量 C. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率：-209%</p>
評価の補足および理由	2021 年度には新たに 5 施設で廃棄物発電が導入されたが、以降発電電力量は前年度から減少傾向にあるが、マルチベネフィット事業による発電所が年々運転を開始したことが功を奏し、2024 年度実績は 2023 年度比約 1 %上昇した。今後も地域共生型廃棄物発電等導入促進事業等の活用による産業廃棄物処理設備における廃棄物発電の導入を推進する。

(4) 廃棄物処理業における燃料製造・省エネルギー対策の推進

対策評価指標、省エネルギー、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 RPF 製造量	千 t	実績	914	953	980	1047	1057	1068	1048	1017	1085	1047	1049							
		見込み		913	913	919	925	931	1104	1140	1176	1212	1248	1284	1293	1356	1392	1428	1464	1500
省エネルギー	万 kL	実績	-	2.6	4.4	8.9	9.6	10.3	9.0	6.9	11.5	8.9	9.1							
		見込み		-	-	0.44	0.88	1.3	9.8	12.5	15.1	17.8	20.4	23.1	28.0	30.6	33.7	36.8	39.9	43.0
排出削減量	万 t-CO <sub>2</sub>	実績	-	9.1	15.4	31.0	33.3	35.9	31.2	24.1	39.8	31.0	31.4							
		見込み		-	-	1.5	3.1	4.6	34	43	52	61	70	80	96	108	117	126	135	149



定義・算出方法等

定義・算出方法	<p>&lt;対策評価指標&gt;</p> <p>RPF 使用量は、我が国の温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）で集計される石油製品製造業・化学工業・パルプ・紙・紙加工品製造業・窯業・土石製品製造業の RPF 使用量より把握。</p>
	<p>&lt;省エネ量&gt;</p> <p>当該年度の RPF 使用量、RPF の固形分割合（97.4%）、RPF の発熱量（29.3MJ/kg）、原油換算原単位（0.0258kL/GJ）を用いて、2013 年度実績との比較により算出。</p> <p>省エネ量は、RPF による石炭代替量と同等熱量の原油換算量としている。</p>
	<p>&lt;排出削減量&gt;</p> <p>RPF が代替する燃料（石炭を想定）の二酸化炭素排出係数（2014 年度から 2018 年度までは 89.5kg-CO<sub>2</sub>/GJ、2019 年度は 89.1kg-CO<sub>2</sub>/GJ）を用いて算出。</p> <p>CO<sub>2</sub> 排出削減量は、RPF による石炭代替量が排出する CO<sub>2</sub> 量としている。</p>
出典	我が国の温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）
備考	対策評価指標は「我が国の温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）」から把握。RPF 生産量は、一般社団法人日本 RPF 工業会が集計しており、2024 年度数値は 2026 年 9 月に公表予定。

対策・施策の進捗状況に関する評価

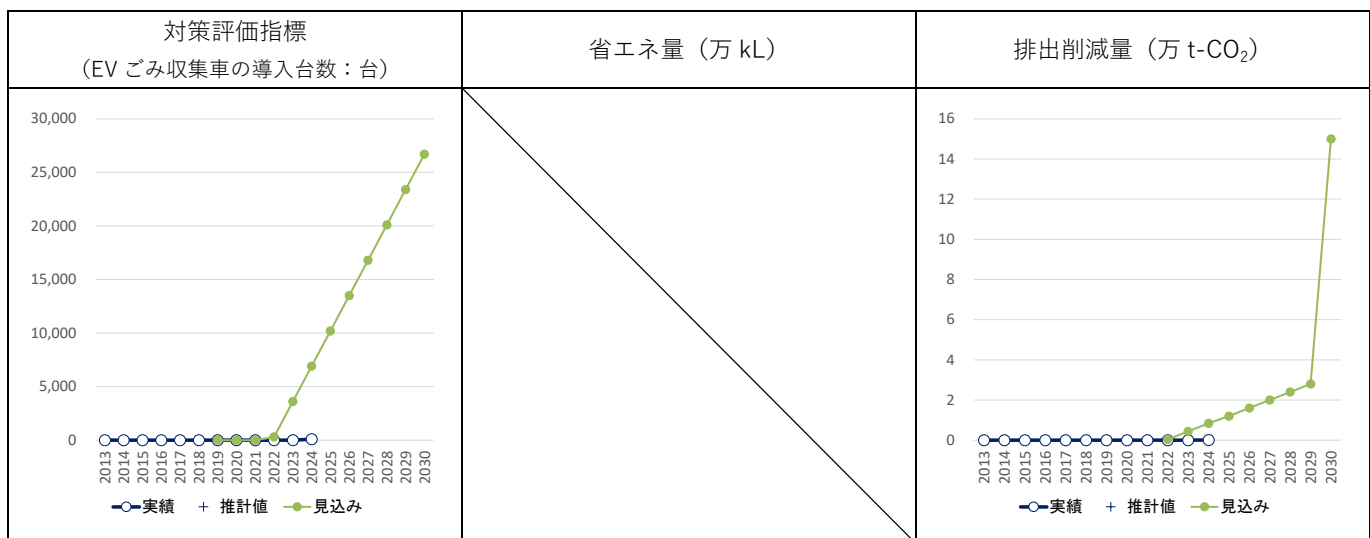
対策評価指標等の進捗状況	<p>対策評価指標 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる</p> <p>2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：23%</p> <p>省エネ量 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる</p>
--------------	--

	<p>2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：21%</p> <p>排出削減量 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる</p> <p>2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：21%</p>
評価の補足および理由	<p>資源循環促進施策等により廃プラスチックのマテリアルリサイクルが増加、それに伴い廃プラスチックを主原料とする RPF 燃料製造の伸び率低減に繋がり、数年後の生産量は横ばいになると予想される。</p>

### (5) EV ごみ収集車の導入

#### 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
対策評価指標 EV ごみ収集車の導入台数	台	実績	0	0	0	0	0	2	2	2	3	4	6	96							
		見込み								2	2	2	302	3602	6902	10200	13500	16800	20100	23400	26700
省エネ量	万 kL	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
		見込み														-	-	-	-	-	-
排出削減量	万 t-CO <sub>2</sub>	実績	0	0	0	0	0	0.0002	0.0002	0.0002	0.0004	0.0005	0.0007	0.0117							
		見込み											0.04	0.44	0.84	1.2	1.6	2.0	2.4	2.8	15



#### 定義・算出方法等

定義・算出方法	<p>&lt;対策評価指標&gt;</p> <p>2023 年度実績まではメーカー、地方自治体等へのヒアリングにより、毎年度の EV ごみ収集車の導入台数を把握・集計して算出。</p> <p>2024 年度実績は日本の廃棄物処理より市町村の EV ごみ収集車導入実績を把握・集計して算出。</p>
	<p>&lt;省エネ量&gt;</p>

	<p>—</p> <p>&lt; 排出削減量 &gt;</p> <p>軽油ごみ収集車と EV ごみ収集車の燃費・電費、両者の最大積載量の差、平均的な走行距離・走行日数等より計算されるごみ収集車 1 台あたりの CO<sub>2</sub>削減効果に、EV ごみ収集車累積導入台数を乗じて排出削減量を算出。</p> <p>電力の排出係数：0.57 kg-CO<sub>2</sub>/kWh</p>
出典	電力の排出係数は、電気事業における環境行動計画（電気事業連合会）より作成
備考	

#### 対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	<p>対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる</p> <p>2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率：0%</p> <p>排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる</p> <p>2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率：0%</p>
評価の補足および理由	<p>対策評価指標である EV ごみ収集車の導入台数は増加しており国による EV 収集車の導入促進やメーカーの販促により目標水準と同等程度になると考えられる。それに伴い、排出削減量についても、目標水準と同程度になると考えられる。</p>

## 2. 施策の全体像

	実績（2024 年度まで）	今後の予定（2025 年度以降）
法律・基準	<p>①廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 5 条の 2 の規定に基づき策定。</p> <p>2016 年 1 月に変更し、「焼却された一般廃棄物量のうち発電設備が設置された焼却施設で処理されたものの割合」を新たな目標として掲げる等、廃棄物エネルギーの有効活用に関する事項について記載。</p>	
	<p>②ごみ処理基本計画策定指針</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項の規定に基づき、市町村が「一般廃棄物処理基</p>	

	<p>本計画」を立案し、これに基づき事業を実施する際の指針として策定。</p> <p>2016 年 9 月に改定し、ごみ処理基本計画と地球温暖化対策計画の整合性や廃棄物発電等のエネルギー回収の更なる推進等について記載。</p>	
	<p>③廃棄物処理施設整備計画</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 5 条の 3 の規定に基づき策定。</p> <p>2023 年度～2027 年度の 5 カ年の新たな廃棄物処理施設整備計画を 2023 年 6 月に閣議決定し、「期間中に整備されたごみ焼却施設の発電効率の平均値」等を目標値として設定。</p>	
補助	<p>①循環型社会形成推進交付金等（2014 年度）</p> <p>エネルギー回収型廃棄物処理施設及び廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業において地球温暖化対策に資する施設整備を支援。</p> <p>82,615 百万円の内数（2014 年度）</p> <p>93,812 百万円の内数（2015 年度）</p> <p>96,230 百万円の内数（2016 年度）</p> <p>96,530 百万円の内数（2017 年度）</p> <p>102,255 百万円の内数（2018 年度）</p> <p>82,870 百万円の内数（2019 年度）</p> <p>82,102 百万円の内数（2020 年度）</p> <p>75,778 百万円の内数（2021 年度）</p> <p>73,540 百万円の内数（2022 年度）</p> <p>100,109 百万円の内数（2023 年度）</p>	
	<p>②廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素化モデル事業（2016 年度）</p> <p>廃棄物焼却施設の余熱等の利用を促進するために、余熱見込量や事業採算性の検討等を行い、事業としての実現可能性調査に対する補助を行う。また、廃棄物焼却施設からの余熱等を地域の需要施設に供給するための熱導管等の付帯設備への補助を行う。</p> <p>3 件、 67 百万円（2016 年度）</p> <p>7 件、113 百万円（2017 年度）</p> <p>10 件、147 百万円（2018 年度）</p>	

	3件、43百万円(2019年度)	
	<p>③低炭素型廃棄物処理支援事業(2016年度)</p> <p>CO<sub>2</sub>排出削減及び廃棄物の適正な循環利用をさらに推進する観点から、低炭素型の廃棄物処理事業について、事業計画策定から設備導入までを包括的に支援</p> <p>1,700百万円(2016年度) 2,000百万円(2017年度) 2,000百万円(2018年度) 2,000百万円(2019年度)</p>	
	<p>④廃棄物発電電力を有効活用した収集運搬低炭素化モデル事業(2018年度)</p> <p>地域のエネルギーセンターとしての役割が期待される廃棄物処理施設において発電された電力を充電システム等に供給し、EVパッカー車に有効活用することにより、廃棄物の収集運搬時における二酸化炭素排出量の削減を図るため、廃棄物発電電力を蓄電するシステム及びそれを活用するEVパッカー車の一体的な取組みに対して支援する。</p> <p>2件、58百万円(2018年度)</p>	
	<p>⑤廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業</p> <p>廃棄物処理施設へ高効率な廃熱利用と大幅な省エネが可能な設備の導入により得られるエネルギーの有効活用を推進することにより、当該施設を中心とした自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を進めるとともに、先進的な取組を全国に周知して水平展開を図り、エネルギー活用施設への民間資金の活用を推進し、地域循環共生圏の構築を促進する。</p> <p>26,950百万円(2019年度) 25,950百万円(2020年度) 25,950百万円(2021年度) 21,530百万円(2022年度) 44,473百万円(2023年度)</p>	引き続き、事業を継続する。

	<p>⑥廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業（2020年度）</p> <p>廃棄物エネルギーを有効活用し社会全体での脱炭素化に資する事業のうち、地元自治体と災害廃棄物受入等に関する協定を結ぶことで地域のレジリエンスの向上に貢献し、かつ、地域内での資源・エネルギーの循環利用による地域の活性化や地域外への資金流出防止等に資する事業を支援する。</p> <p>1,950百万円（2020年度）  1,950百万円（2021年度）  1,950百万円（2022年度）  1,950百万円（2023年度）  1,322百万円（2024年度）</p>	<p>廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業の今後の予算措置(2024年度で事業終了)</p> <p>後継事業として、  地域共生型廃棄物発電等導入促進事業が2025年度より開始。</p> <p>1,695百万円（2025年度）</p>
その他	<p>①廃棄物発電の高度化支援事業（2013年度）</p> <p>発電や余熱利用も含めた廃棄物エネルギーの高度利用の普及加速化を支援する。</p> <p>77百万円（2013年度）  90百万円（2014年度）  209百万円（2015年度）  239百万円（2016年度）  200百万円（2017年度）</p>	
	<p>②中小廃棄物処理施設における先導的廃棄物処理システム化等評価・検証事業（2017年度）</p> <p>中小廃棄物処理施設における先導的な廃棄物処理システム化技術について、CO<sub>2</sub>排出量の削減や導入コストの低減等に係る評価・検証を行う。</p> <p>409百万円（2017年度）  464百万円（2018年度）  396百万円（2019年度）  650百万円（2020年度）</p>	
	<p>③廃棄物処理事業におけるエネルギー利活用・低炭素化対策支援事業（2018年度）</p> <p>地域特性に応じて最適な一連の廃棄物処理システム（収集運搬、中間処理、最終処分）の在り方について、各地域を対象として各処理方策等に関する実現可能性調査を行うとともに、得られた知</p>	

	<p>見をガイドラインとして取りまとめること等により、全国的に模範となるモデルを確立し、その成果を広く市町村等に周知・普及し、水平展開を図る。</p> <p>154 百万円 (2018 年度)</p> <p>168 百万円 (2019 年度)</p>	
	<p>④先端的な情報通信技術等を活用した廃棄物処理システム低炭素化支援事業 (2019 年度)</p> <p>市区町村が実施する一般廃棄物収集運搬業務について、先端的な情報通信技術等を活用した収集運搬の低炭素化モデル事業を行い、多種多様な汎用性の高いモデルを構築し、その成果を広く市町村等への周知し水平展開を図る。</p> <p>49 百万円 (2019 年度)</p>	
	<p>⑤廃棄物処理システムにおけるエネルギー活用・脱炭素化対策支援事業 (2020 年度)</p> <p>地域特性に応じて最適な一連の廃棄物処理システム (収集運搬、中間処理、最終処分) の在り方について、各地域を対象として各処理方策等に関する実現可能性調査を行うとともに、得られた知見をガイドラインとして取りまとめる。また市区町村が実施する一般廃棄物収集運搬業務について、先端的な情報通信技術等を活用した収集運搬の低炭素化モデル事業を行い、多種多様な汎用性の高いモデルを構築し、その成果を広く市町村等へ周知し水平展開を図る。</p> <p>197 百万円 (2020 年度)</p> <p>75 百万円 (2021 年度)</p>	

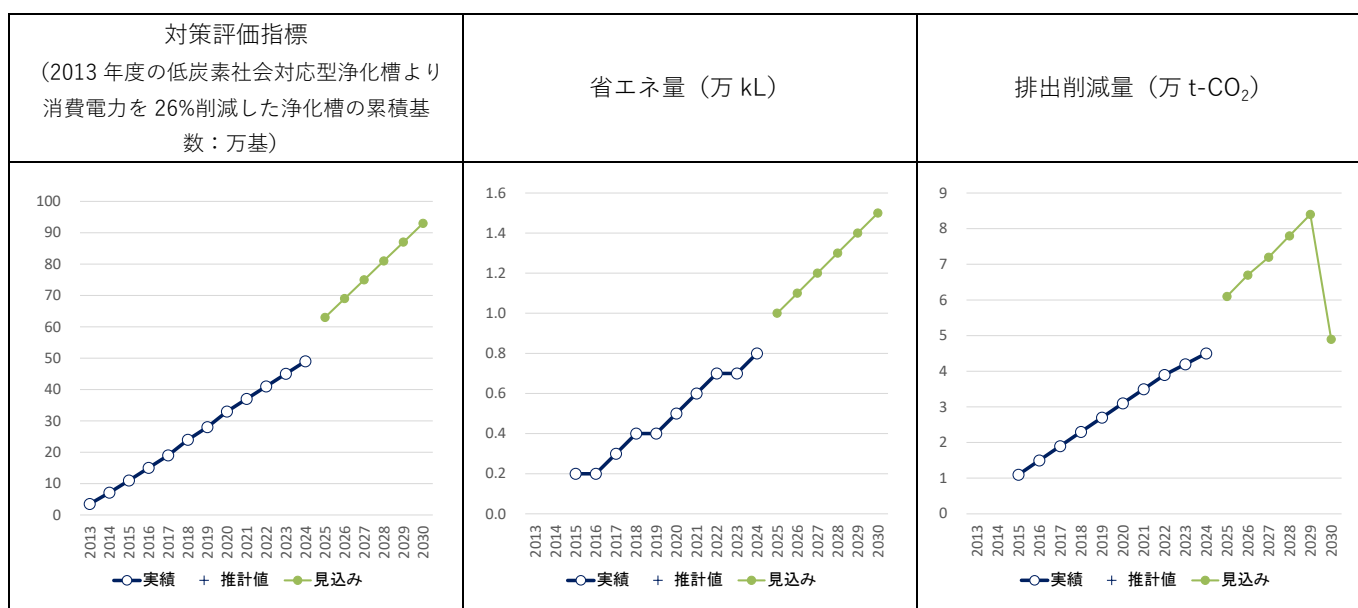
対策名：	23. 高効率な省エネルギー機器の普及（家庭部門）（浄化槽の省エネルギー化）
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	浄化槽を新設もしくは更新する際、現行の低炭素社会対応型浄化槽より消費電力を26%削減した先進的省エネ型浄化槽の導入及びエネルギー効率の低い既存中・大型浄化槽の交換等を行うことにより、ブローア等の消費電力を削減し、電気の使用に伴う二酸化炭素排出量を削減する。

## 1. 対策・施策の進捗状況と評価

### (1) 省エネルギー浄化槽整備の推進（先進的な省エネルギー型家庭用浄化槽の導入）

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
対策評価指標 2013年度の低炭素社会対応型浄化槽より消費電力を26%削減した浄化槽の累積基数	万基	実績	3.5	7.1	11	15	19	24	28	33	37	41	45	49							
		見込み														63	69	75	81	87	93
省エネ量	万kL	実績	-	-	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4	0.5	0.6	0.7	0.7	0.8							
		見込み														1.0	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5
排出削減量	万t-CO <sub>2</sub>	実績	-	-	1.1	1.5	1.9	2.3	2.7	3.1	3.5	3.9	4.2	4.5							
		見込み														6.1	6.7	7.2	7.8	8.4	4.9



定義・算出方法等

定義・算出方法	<p>&lt;対策評価指標&gt; (一社) 浄化槽システム協会の出荷統計より把握。</p>
	<p>&lt;省エネ量&gt;</p> <p>・先進的省エネ型家庭用浄化槽の導入 現況年度(2014年度)以降のBAUの低炭素社会対応型浄化槽より消費電力を26%削減した先進的省エネ型浄化槽(50人槽以下の小型浄化槽)の出荷基数累積値を推計し、評価年度の当該浄化槽の出荷基数との差分に、1基あたりの電力消費量(kWh)・消費電力削減率・電力発熱量(GJ/千kWh)・原油換算kL原単位(kL/GJ)を乗じて算出。</p>
	<p>&lt;排出削減量&gt;</p> <p>・先進的省エネ型家庭用浄化槽の導入 現況年度(2014年度)以降のBAUの低炭素社会対応型浄化槽より消費電力を26%削減した先進的省エネ型浄化槽(50人槽以下の小型浄化槽)の出荷基数累積値を推計し、評価年度の当該浄化槽の出荷基数との差分に、1基あたりの電力消費量(kWh)・消費電力削減率・電力排出係数を乗じて算出。当該浄化槽の電力消費削減率は、実績値に基づき、2013年度の低炭素社会対応型浄化槽の基準値の26%とする。</p>
出典	<p>・2013年度の低炭素社会対応型浄化槽の人槽区分別の消費電力基準値(1基あたり): 5人槽:0.052kW、7人槽:0.074kW、10人槽:0.101kW (出典:浄化槽設置整備事業実施要綱の取り扱いについて(2006環境省))</p> <p>・全電源平均の電力排出係数(2013年度):0.57kg-CO<sub>2</sub>/kWh (出典:電気事業における環境行動計画(電気事業連合会))</p> <p>・全電源平均の電力排出係数(2030年度):0.37kg-CO<sub>2</sub>/kWh (出典:長期エネルギー需給見通し(2015.7資源エネルギー庁))</p> <p>・全電源平均の電力排出係数(2030年度):0.25kg-CO<sub>2</sub>/kWh (出典:2030年度におけるエネルギー需給の見通し)</p>
備考	

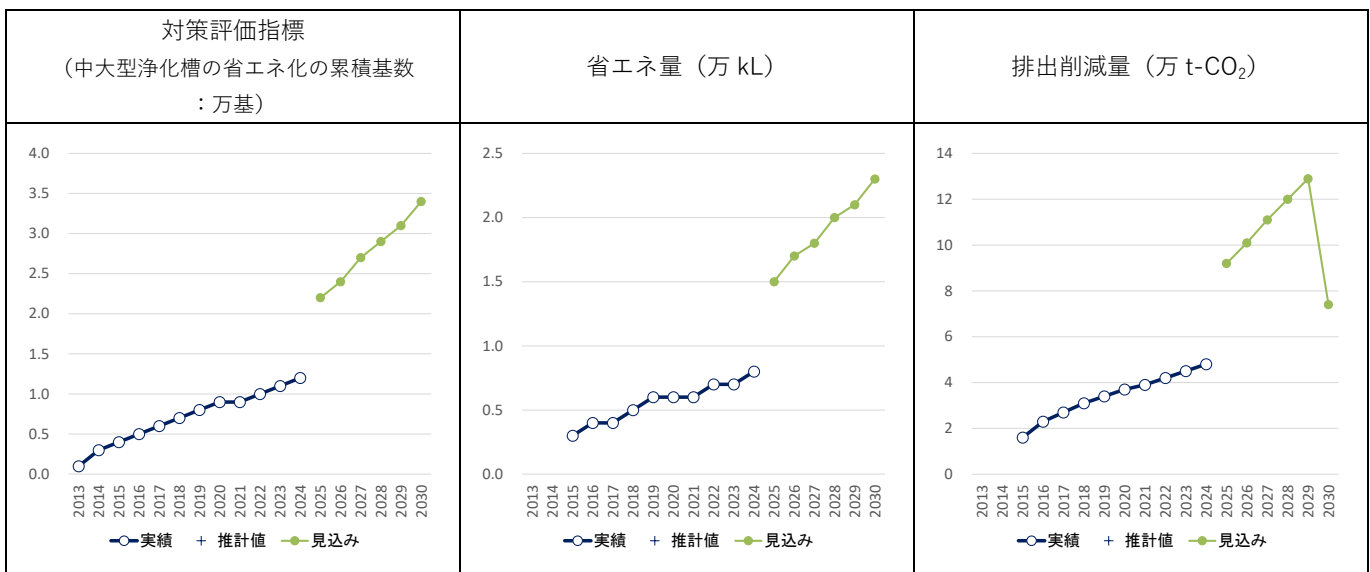
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	<p>対策評価指標 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率:51%</p> <p>省エネ量 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率:53%</p> <p>排出削減量 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率:92%</p>
--------------	---

評価の補足および理由	<p>対策評価指標、省エネ量、排出削減量（吸収量）は算出方法上、連動して推移する。現在それぞれほぼ見込み通りの値で推移しており、国庫補助事業による財政支援等の取り組みにより一定の効果が出ている。今後については、2017～2019年度の推移を踏まえ今後の推計を行っており、このまま取組を続ければ対策評価指標等が2030年度に目標水準と同等程度になると考えられる。引き続き、循環型社会形成推進交付金（環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業）及び二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽システムの脱炭素化推進事業）等を活用して省エネ型浄化槽の導入普及を推進する。</p>
------------	--

(2) 省エネルギー浄化槽整備の推進（エネルギー効率の低い既存中・大型浄化槽の交換等）  
 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
対策評価指標 中大型浄化槽の省エネ化の累積基数	万基	実績	0.1	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	1.1	1.2							
		見込み														2.2	2.4	2.7	2.9	3.1	3.4
省エネ量	万kL	実績	-	-	0.3	0.4	0.4	0.5	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.8							
		見込み														1.5	1.7	1.8	2.0	2.1	2.3
排出削減量	万t-CO <sub>2</sub>	実績	-	-	1.6	2.3	2.7	3.1	3.4	3.7	3.9	4.2	4.5	4.8							
		見込み														9.2	10.1	11.1	12.0	12.9	7.4



定義・算出方法等

定義・算出方法	<p>&lt;対策評価指標&gt;          (一社) 浄化槽システム協会の出荷統計より把握。</p>
	<p>&lt;省エネ量&gt;          ・エネルギー効率の低い既存・中大型浄化槽の交換等          現況年度(2014年度)以降のBAUの2017年度の市場製品機種におけるエネルギー</p>

	<p>消費性能の単純平均値以下のものを推計し、1990年度時点の市場製品の1基あたり消費電力量の単純平均値との差分に、1基あたりの電力消費量(kWh)・消費電力削減率・電力発熱量(GJ/千kWh)・原油換算kL原単位(kL/GJ)を乗じて算出。</p>
	<p>&lt;排出削減量&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー効率の低い既存・中大型浄化槽の交換等</li> </ul> <p>現況年度(2014年度)以降のBAUの2017年度の市場製品機種におけるエネルギー消費性能の単純平均値以下のものを推計し、1990年度時点の市場製品の1基あたり消費電力量の単純平均値との差分に、1基あたりの電力消費量(kWh)・消費電力削減率・電力排出係数を乗じて算出。</p>
出典	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中・大型浄化槽の消費電力については、1990年時点の市場製品の1基あたり消費電力量の単純平均値を使用</li> <li>51-100人槽：1.125kW、101-300人槽：2.293kW、300人槽以上：6.779kW</li> <li>・全電源平均の電力排出係数(2013年度)：0.57kg-CO<sub>2</sub>/kWh (出典：電気事業における環境行動計画(電気事業連合会))</li> <li>・全電源平均の電力排出係数(2030年度)：0.37kg-CO<sub>2</sub>/kWh (出典：長期エネルギー需給見通し(2015.7 資源エネルギー庁))</li> <li>・全電源平均の電力排出係数(2030年度)：0.25kg-CO<sub>2</sub>/kWh (出典：2030年度におけるエネルギー需給の見通し)</li> </ul>
備考	

#### 対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	<p>対策評価指標 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：33%</p> <p>省エネ量 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：35%</p> <p>排出削減量 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：65%</p>
評価の補足および理由	<p>対策評価指標、省エネ量、排出削減量(吸収量)は算出方法上、連動して推移する。現在それぞれほぼ見込み通りの値で推移しており、国庫補助事業による財政支援等の取り組みにより一定の効果が出ている。今後については、2017~2019年度の推移を踏まえ今後の推計を行っており、このまま取組を続ければ対策評価指標等が2030年度に目標水準と同等程度になると考えられる。</p> <p>引き続き、循環型社会形成推進交付金(環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業)及び二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(浄化槽システムの脱炭素化推進事業)等を活用して省エネ型浄化槽の導入普及を推進する。</p>

## 2. 施策の全体像

	実績（2024年度まで）	今後の予定（2025年度以降）
補助	循環型社会形成推進交付金等（浄化槽分）	
	2014年度（当初） 9,059百万円（内数） 2015年度（当初） 9,024百万円（内数） 2016年度（当初） 8,924百万円（内数） 2016年度（補正） 1,000百万円（内数） 2017年度（当初） 9,039百万円（内数） 2017年度（補正） 1,000百万円（内数） 2018年度（当初） 8,916百万円（内数） 2018年度（補正） 1,000百万円（内数） 2019年度（当初） 9,976百万円（内数） 2019年度（補正） 1,000百万円（内数） 2020年度（当初） 10,196百万円（内数） 2020年度（補正） 1,000百万円（内数） 2021年度（当初） 9,107百万円（内数） 2021年度（補正） 500百万円（内数） 2022年度（当初） 9,010百万円（内数） 2022年度（補正） 500百万円（内数） 2023年度（当初） 9,010百万円（内数） 2023年度（補正） 500百万円（内数） 2024年度（当初） 9,010百万円（内数） 2024年度（補正） 500百万円（内数）	2025年度（当初）9,183百万円（内数）  2025年度（補正）500百万円（内数） 2026年度（当初）8,986百万円（内数）
	新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金 （2015年度まで汚水処理施設整備推進交付金） （2024年度まで地方創生汚水処理施設整備推進 交付金※一部附則事業として運用）	
	2014年度（当初） 45,118百万円（内数） 2015年度（当初） 43,068百万円（内数） 2016年度（当初） 100,000百万円（内数） 2017年度（当初） 100,000百万円（内数） 2018年度（当初） 100,000百万円（内数） 2019年度（当初） 100,000百万円（内数） 2020年度（当初） 100,000百万円（内数） 2021年度（当初） 100,000百万円（内数） 2022年度（当初） 100,000百万円（内数） 2023年度（当初） 100,000百万円（内数） 2024年度（当初） 100,000百万円（内数）	2025年度（当初）200,000百万円（内数）  2026年度（当初）160,000百万円（内数）

	省エネ型大型浄化槽システム導入推進事業 2017年度（当初） 1,000百万円 2018年度（当初） 1,600百万円 2019年度（当初） 2,000百万円 2020年度（当初） 1,800百万円 2021年度（当初） 1,800百万円	
	浄化槽システムの脱炭素化推進事業 2022年度（当初） 1,800百万円 2023年度（当初） 1,800百万円 2024年度（当初） 1,800百万円	2025年度（当初） 1,800百万円 2026年度（当初） 1,800百万円

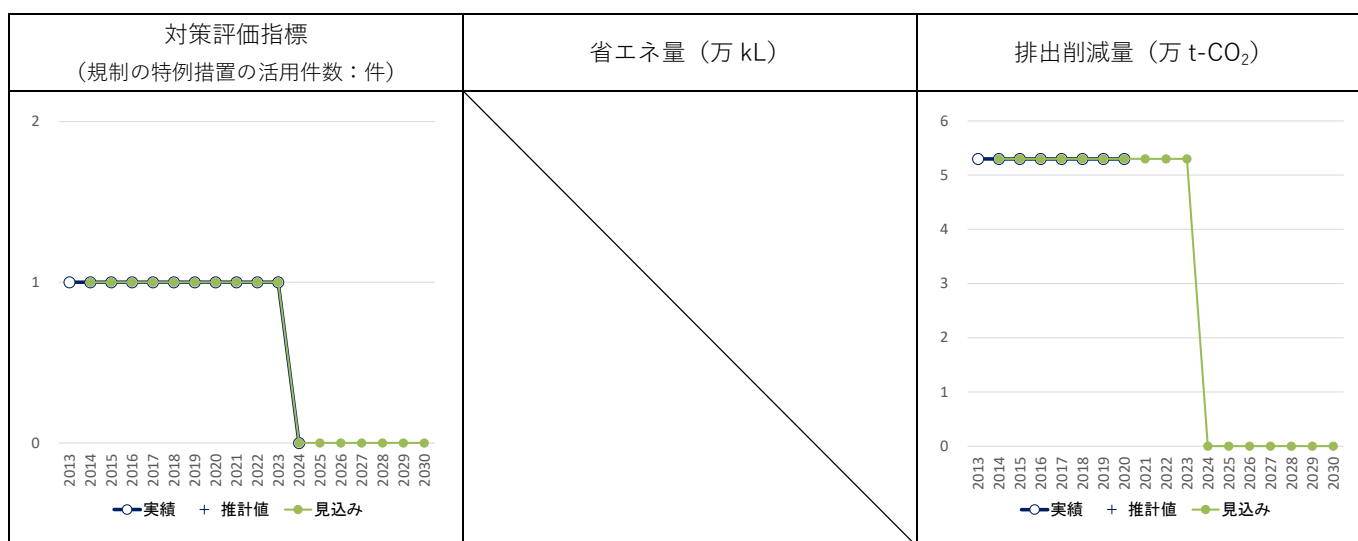
対策名：	46. 地球温暖化対策に資する規制改革等
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	運輸
具体的内容：	○規制の特例措置（特別管理産業廃棄物の運搬に係るパイプライン使用の特例事業）を活用し二酸化炭素を削減する。

## 1. 対策・施策の進捗状況と評価

### (1) 地球温暖化対策に資する規制改革等

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 規制の特例措置の 活用件数	件	実績	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
		見込み		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
省エネ量	万 kL	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		見込み													-	-	-	-	-	-
排出削減量	万 t-CO <sub>2</sub>	実績	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		見込み		5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	0	0	0	0	0	0



### 定義・算出方法等

定義・ 算出方法	<対策評価指標> 「特別管理産業廃棄物の運搬に係るパイプライン使用の特例事業」の活用を定めた構造改革特別区域計画認定件数
	<省エネ量> -

	<p>&lt;排出削減量&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業名称：特別管理産業廃棄物の運搬に係るパイプライン使用の特例事業（1件） （本特例措置を活用した構造特区計画における排出削減見込量） 大分コンビナート地区エネルギー共同利用推進協議会におけるCO<sub>2</sub>削減量53,243トン／年</li> </ul>
出典	「特別管理産業廃棄物の運搬に係るパイプライン使用の特例事業」の活用を定めた構造改革特別区域計画
備考	<p>「特殊な大型輸送用車両による港湾物流効率化事業」については、2022年度末に全国展開措置化され、当該特例措置に係る認定区域計画（2件）については、全国展開措置により2023年度に認定取消されたため、過去の活用件数から削除した。</p> <p>また、「特別管理産業廃棄物の運搬に係るパイプライン使用の特例事業」については、2023年度末に全国展開措置化され、当該特例措置に係る認定区域計画（1件）については、全国展開措置により2024年度に認定取消しとなった。</p>

#### 対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	<p>対策評価指標 E. その他（定量的なデータが得られないもの等）</p> <p>2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：－</p> <p>省エネ量 －</p> <p>2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：－</p> <p>排出削減量 E. その他（定量的なデータが得られないもの等）</p> <p>2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：－</p>
評価の補足および理由	<p>対策評価指標の実績は見込みどおりの進捗となっている。一方、CO<sub>2</sub>排出削減量については、構造改革特別区域計画の認定を受けた地方自治体において毎年度における状況を正確に把握することが困難であるため、削減量を示すことはできない。</p> <p>なお、上記備考欄記載のとおり、本対策に係る特例措置については両者とも全国展開措置化され、それに伴い認定区域計画は取消されることから、対策評価指標である規制の特例措置の活用件数は2024年度に0となった。</p>

## 2. 施策の全体像

	実績（2024年度まで）	今後の予定（2025年度以降）
法律・基準	<p>構造改革特別区域法による特例措置</p> <p>今後も特区の提案を随時募集し、関係省庁との調整が整ったものについては、新たな規制の特例措置として追加を行い、新規の構造改革特区計画が認定されるよう努める。</p>	後続事業なし

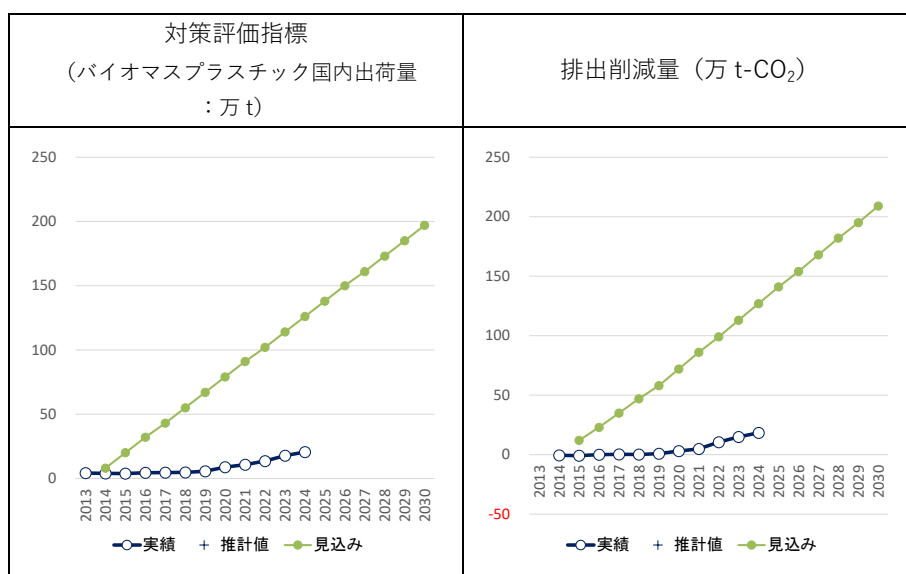
対策名：	51. バイオマスプラスチック類の普及
削減する温室効果ガスの種類：	非エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	廃棄物
具体的内容：	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カーボンニュートラルであるバイオマスプラスチックの普及を促進し、製品に使用される石油由来のプラスチックを代替することにより、一般廃棄物及び産業廃棄物であるプラスチックの焼却に伴う非エネルギー起源二酸化炭素の排出量を削減。</li> <li>・「バイオプラスチック導入ロードマップ」（令和3年1月策定）にて導入拡大に向けた方針と施策を提示。</li> <li>・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律にて環境配慮設計指針を策定し、指針に則した設計を国が認定することで導入拡大に結び付ける。</li> </ul>

## 1. 対策・施策の進捗状況と評価

### (1) バイオマスプラスチック類の普及

対策評価指標、省エネルギー、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 バイオマスプラスチック国内出荷量	万 t	実績	4	4	4	4	5	5	6	9	11	14	18	21						
		見込み		8	20	32	43	55	67	79	91	102	114	126	138	150	161	173	185	197
排出削減量	万 t-CO <sub>2</sub>	実績	-	0	-1	0	0	0	1	3	5	11	15	18						
		見込み			12	23	35	47	58	72	86	99	113	127	141	154	168	182	195	209



定義・算出方法等

<p>定義・算出方法</p>	<p>&lt;対策評価指標&gt; 2026年4月に提出された我が国の温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）で採用された算定方法に基づき、対策評価指標であるバイオマスプラスチック国内出荷量を算出。</p> <hr/> <p>&lt;排出削減量&gt; 現況年度（2014年度）以降のBAUのバイオマスプラスチック国内出荷量（生産量に国内出荷割合を乗じて算定）・バイオマス由来成分重量割合・国内廃棄率を用いて算定される一般廃棄物及び産業廃棄物の廃プラスチックの焼却及び原燃料利用に伴う二酸化炭素排出量<sup>注）</sup>から、対策後のバイオマスプラスチックの国内出荷量を用いて算定される二酸化炭素排出量を減じて、バイオマスプラスチックの普及に伴う二酸化炭素削減量を算出。 注）2026年4月に提出されたインベントリで採用された二酸化炭素排出量算定方法に基づく。</p>
<p>出典</p>	<p>日本国温室効果ガスインベントリ報告書</p>
<p>備考</p>	<p>対策評価指標、排出削減量ともに各年度における実績値を記入している。 現在、インベントリにおいて、算定方法の精緻化を進めており、2024年度インベントリ算定の検討結果を用いて、地球温暖化対策計画策定時点（2021年10月）で用いた対策評価指標データ（2013年度実績）及び過年度の実績値を更新した。また、今後もインベントリにおける算定方法論の改訂等に基づき、対策評価指標データや二酸化炭素排出量算定方法等を更新する可能性がある。</p>

対策・施策の進捗状況に関する評価

<p>対策評価指標等の進捗状況</p>	<p>対策評価指標 D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる 2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：9%</p> <p>排出削減量 D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる 2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：9%</p>
<p>評価の補足および理由</p>	<p>バイオマスプラスチックは石油由来プラスチックと比較して高価格であり、また、供給量が潜在的な需要量に追いついていないことから、現時点では、国内出荷量・排出削減量共に見込みを下回っているが、2020年7月に開始したプラスチック製買物袋の有料化制度におけるバイオマスプラスチック製買物袋の対象除外化に伴い、導入が加速しつつある。今後は、2021年1月に策定したバイオプラスチック導入ロードマップや、2022年4月に施行したプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づき、バイオマスプラスチック類の一層の普及促進を図っていく。</p>

## 2. 施策の全体像

	実績（2024年度まで）	今後の予定（2025年度以降）
法律・基準	<p>「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」</p> <p>2022年4月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行された。同法の基本方針等へバイオマスプラスチックの活用について記載。</p>	<p>「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づく措置の実施。</p>
補助	<p>プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業（2027年度終了予定）</p> <p>バイオマスプラスチック等の再生可能資源由来素材の製造設備の導入を支援</p> <p>7,991百万円（2023年度）の内数</p> <p>5,460百万円（2024年度）の内数</p>	<p>プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業（2027年度終了予定）</p> <p>バイオマスプラスチック等の再生可能資源由来素材の製造設備の導入を支援</p> <p>5,980百万円（2025年度）の内数</p>
技術開発	<p>脱炭素型循環経済システム構築促進事業（2027年度終了予定）</p> <p>バイオマスプラスチックの技術実証を支援</p> <p>4,672百万円（2023年度）の内数</p> <p>4,672百万円（2024年度）の内数</p>	<p>脱炭素型循環経済システム構築促進事業（2027年度終了予定）</p> <p>バイオマスプラスチックの技術実証を支援</p> <p>4,000百万円（2025年度）の内数</p>
その他	<p>「バイオプラスチック導入ロードマップ」</p> <p>2020年度に「バイオプラスチック導入ロードマップ検討会」を設置し、2021年1月に「バイオプラスチック導入ロードマップ」を策定した。</p>	<p>「バイオプラスチック導入ロードマップ」</p> <p>2021年1月に策定した「バイオプラスチック導入ロードマップ」に基づきバイオプラスチックの導入促進を図る。</p>

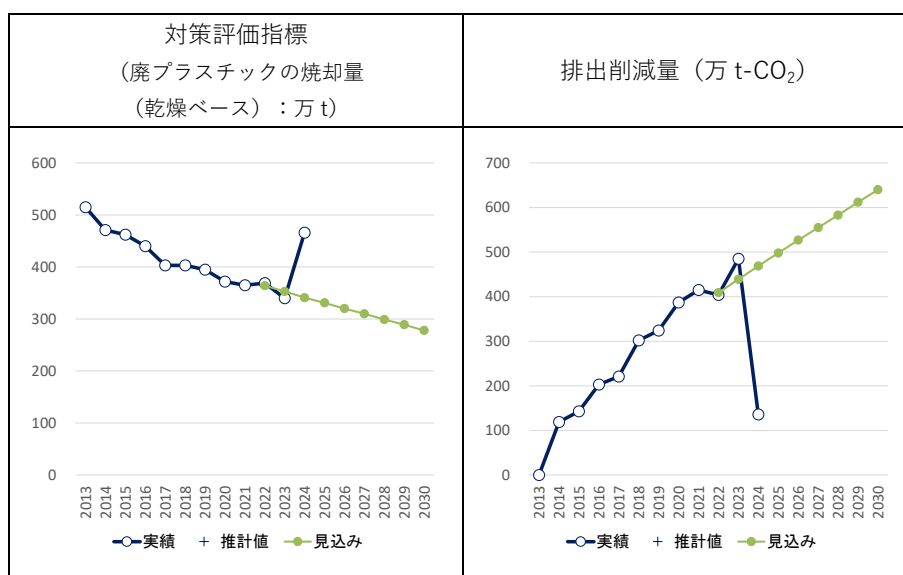
対策名：	52. 廃棄物焼却量の削減
削減する温室効果ガスの種類：	非エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	廃棄物
具体的内容：	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物であるプラスチック類について、排出を抑制し、また、プラスチック資源の分別収集・リサイクル等による再生利用を推進することにより、その焼却量を削減し、プラスチック類の焼却に伴う非エネルギー起源二酸化炭素の排出量を削減。また、産業廃棄物であるプラスチック類及び廃油については、3Rの推進等によりその焼却量を削減し、焼却に伴う非エネルギー起源二酸化炭素排出量を削減。</li> </ul>

## 1. 対策・施策の進捗状況と評価

### (1) 廃プラスチックのリサイクルの促進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
対策評価指標 廃プラスチックの 焼却量（乾燥ベース）	万 t	実績	515	471	462	440	403	403	395	372	365	369	340	466							
		見込み											364	353	341	331	320	310	299	289	278
排出削減量	万 t-CO <sub>2</sub>	実績	0	119	143	203	221	302	324	387	415	404	485	136							
		見込み											409	439	469	498	527	555	583	612	640



### 定義・算出方法等

定義・算出方法	<p>&lt;対策評価指標&gt;</p> <p>廃プラスチックの再生利用量は一般社団法人プラスチック循環利用協会による調査・推計をもとに把握。</p>
---------	--

	<p>&lt;排出削減量&gt;</p> <p>プラスチックの焼却量の2013年度からの削減分(千t(乾燥ベース)/年)に、プラスチックの焼却に伴う二酸化炭素排出係数(2.77t-CO<sub>2</sub>/t)を乗じて算出。</p>
出典	「プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況 マテリアルフロー図」(一般社団法人プラスチック循環利用協会)
備考	2024年度の数字について、進捗状況が極端に低くなっているが、一般社団法人プラスチック循環利用協会における調査・集計方法が変更されたことに伴い、対策評価指標の実績値や排出削減量が前年から大きく乖離したためである。

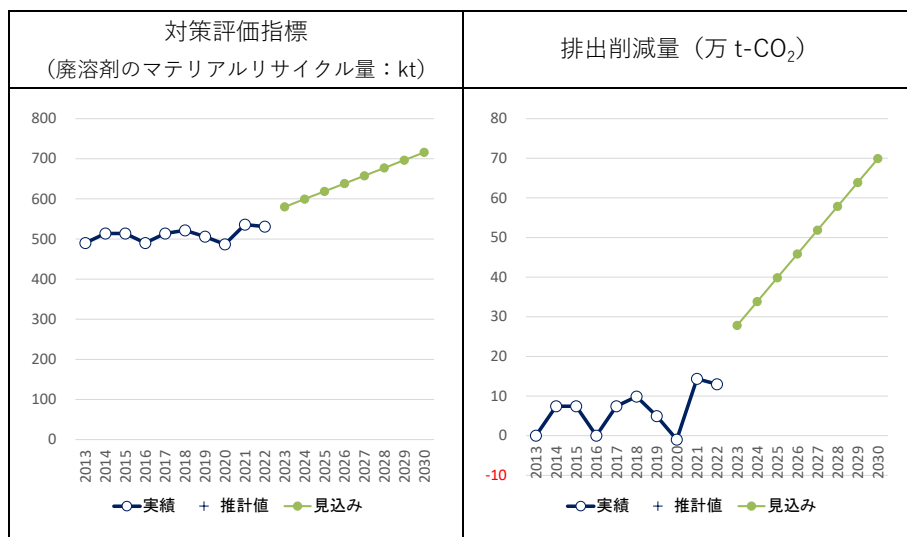
### 対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	<p>対策評価指標 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる</p> <p>2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：21%</p> <p>排出削減量 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる</p> <p>2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：21%</p>
評価の補足および理由	<p>廃棄物焼却量の削減に関する取組の進展により、対策評価指標であるプラスチックの焼却量(発電焼却量、熱利用焼却量、単純焼却量)は515万トン(2013年度確報値)から466万トン(2024年度確報値)に減少しており、排出削減量は136万トン-CO<sub>2</sub>(2024年度)となっている。引き続きごみ有料化の推進等によるごみ減量化やプラスチック製容器包装の分別収集等の推進や2022年4月施行のプラスチック資源循環法により拡大する製品プラスチックの回収によりプラスチックの焼却量の削減を図っていく。</p>

## (2) 廃油のリサイクルの促進

### 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 廃溶剤のマテリアルリサイクル量	kt	実績	490	514	514	490	514	522	506	487	536	531								
		見込み												580	599	619	638	658	677	696
排出削減量	万t-CO <sub>2</sub>	実績	0	7	7	0	7	10	5	-1	14	13								
		見込み												28	34	40	46	52	58	64



定義・算出方法等

定義・算出方法	<対策評価指標> 廃溶剤のマテリアルリサイクル量（kt）は日本溶剤リサイクル工業会調査等をもとに把握。
	<排出削減量> 平均的な有機溶剤に対する焼却時の排出 CO <sub>2</sub> の重量比（3.1）を乗じて算出。
出典	日本溶剤リサイクル工業会調査
備考	日本溶剤リサイクル工業会の集計が遅れており、2023 年度実績は 2026 年 6 月になる見込み。 ・廃溶剤のマテリアルリサイクル量（2019 年度、2020 年度）：実績値反映。 ・排出削減量（2018 年度～2020 年度）：平均的な有機溶剤焼却時排出 CO <sub>2</sub> の重量比を 2.8 から 3.1 に見直し。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	<p>対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：18%</p> <p>排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：19%</p>
評価の補足および理由	2030 年度目標水準の達成に向け、2022 年度「脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業」の対象事業に「廃油のリサイクルプロセス構築・省 CO <sub>2</sub> 化実証事業」を追加、2024 年度では、GX 事業において廃溶剤のマテリアルリサイクル事業を採択する等、マテリアルリサイクルを推進している。

## 2. 施策の全体像

	実績（2024 年度まで）	今後の予定（2025 年度以降）
法律・基準	<p>①容器包装に係る分別収集量及び再商品化の促進等に関する法律（1995 年度）2000 年 4 月に完全施行され、プラスチック製容器包装の分別収集を開始。</p> <p>市町村のプラスチック製容器包装分別収集参加率：</p> <p>75.6%（2021 年度） 75.6%（2022 年度） 75.8%（2023 年度）</p> <p>市町村の指定法人への引渡し量：</p> <p>684 千トン（2021 年度） 682 千トン（2022 年度） 649 千トン（2023 年度）</p> <p>2020 年 7 月よりプラスチック製買い物袋有料化制度を全国一律に開始。</p>	<p>① 容器包装に係る分別収集量及び再商品化の促進等に関する法律（1995 年度）に基づき、プラスチック製容器包装の分別収集を促進。</p>
	<p>②廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 5 条の 2 の規定に基づき策定。</p>	
	<p>③ごみ処理基本計画策定指針</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項の規定に基づき、市町村が「一般廃棄物処理基本計画」を立案し、これに基づき事業を実施する際の指針として策定。</p> <p>2016 年 1 月に変更し、一般廃棄物の減量化の目標量を設定するとともに、廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策等について記載。</p> <p>2016 年 9 月に改定し、一般廃棄物の減量化の目標値や一般廃棄物の排出抑制に係る事項等について記載。</p>	
	<p>④プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（2022 年 4 月施行）</p> <p>・プラスチック使用製品の使用の合理化、プラス</p>	<p>④プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律</p> <p>本法第 32 条及び第 33 条に基づき、</p>

	<p>チック使用製品の廃棄物の市町村による再商品化並びに事業者による自主回収及び再資源化を促進するための制度等を措置。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律</li> </ul> <p>本法第 32 条及び第 33 条に基づき、プラスチック容器包装廃棄物とプラスチック使用製品廃棄物の一括回収が一部の市町村において開始。</p>	<p>プラスチック容器包装廃棄物とプラスチック使用製品廃棄物の一括回収を行う市町村数が増加。</p>
技術開発	<p>① プラスチック容器包装における自主行動計画フォローアップの実施（2006 年度から）</p> <p>2006 年から業界団体による 5 カ年の自主行動計画を作成し、主務省庁によるフォローアップを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一次自主行動計画（2006～2010 年度）結果 リデュース：9.8%削減（2004 年度比で 3 %削減目標に対して達成） リサイクル：収集率 60.1%（2010 年度目標 75%に対して未達）</li> <li>・第二次自主行動計画（2011～2015 年度）結果 リデュース：15.1%削減（2004 年度比で 13%削減目標に対して達成） リサイクル：再資源化率 45.3%（2015 年度目標 44%以上に対して達成）</li> <li>・第三次自主行動計画（2016～2020 年度）結果 リデュース：19.2%削減（目標：2004 年度比 16%以上） リサイクル：再資源化率 46.5%（目標：2004 年度比 46%以上）</li> </ul>	<p>① プラスチック容器包装における自主行動計画フォローアップの実施（2006 年度）</p> <p>2006 年から業界団体による 5 カ年の自主行動計画を作成し、主務省庁によるフォローアップを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第四次自主行動計画（2021～2025 年度）目標 リデュース：22%以上削減（2004 年度比） リサイクル：再資源化率 60%以上（従来の算定方式 46%以上）（2004 年度比）</li> </ul>
普及啓発	<p>① 一般廃棄物処理有料化の手引き</p> <p>2005 年 5 月の廃棄物処理法基本方針の変更により、市町村の役割として、「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」との記載が追加され、国全体の施策の方針として一般廃棄物処理の有料化を推進すべきことが明確化されたことを踏まえ、2007 年 6 月に「一般廃棄物処理有料化</p>	

	の手引き」を作成（2013 年 4 月改定）し、市町村等における有料化の推進を図った。	
--	---	--

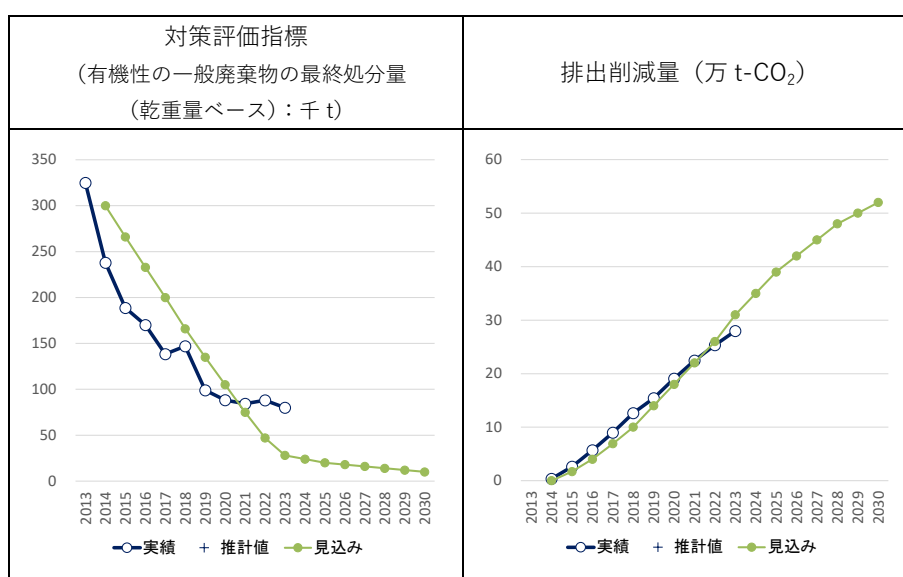
対策名：	54. 廃棄物最終処分量の削減
削減する温室効果ガスの種類：	メタン
発生源：	廃棄物
具体的内容：	有機性の一般廃棄物の直接埋立を原則として廃止することにより、有機性の一般廃棄物の直接埋立量を削減。埋立処分場内での有機性の一般廃棄物の生物分解に伴うメタンの排出量を削減。産業廃棄物については、3Rの推進等により、引き続き最終処分量の削減を図る。

## 1. 対策・施策の進捗状況と評価

### (1) 廃棄物最終処分量の削減

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
対策評価指標 有機性の一般廃棄物の最終処分量 (乾重量ベース)	千 t	実績	325	238	189	170	138	147	99	88	84	88	80								
		見込み		300	266	233	200	166	135	105	75	47	28	24	20	18	16	14	12	10	
排出削減量	万 t-CO <sub>2</sub>	実績	-	0.3	2.6	5.7	9.0	13	15	19	22	25	28								
		見込み		0.0	1.7	4.0	6.9	10	14	18	22	26	31	35	39	42	45	48	50	52	



### 定義・算出方法等

定義・算出方法	<p>&lt; 対策評価指標 &gt;</p> <p>有機性の一般廃棄物の最終処分量：「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書（廃棄物等循環利用量実態調査編）」（環境省環境再生・資源循環局）より、有機性の一般廃棄物（厨芥類、紙布類、木竹草類、し尿処理汚泥）の直接最終処分量及び焼却以外の中間処理後最終処分量を把握し、インベントリで設定される組成別の固形分割合を乗じて算出。</p>
---------	---

	<p>&lt;排出削減量&gt;</p> <p>有機性の一般廃棄物の最終処分量をもとに算定した廃棄物分解量のBAUとの差分に、廃棄物種類別のメタン排出係数及びインベントリで設定される各種パラメータを乗じて算出。</p>
出典	<p>廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書(廃棄物等循環利用量実態調査編)</p>
備考	<p>「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書(廃棄物等循環利用量実態調査編)」(環境省環境再生・資源循環局)は毎年度末に前々年度の値を集計・公表しており、これに基づく算出を行うため、現時点では2023年度実績が最新の値となる。なお、2022年度実績については、日本国温室効果ガスインベントリ報告書の最新値に是正した。また、見込み値については、計画策定時に2013年度速報値をもとに算出したものを使用している。</p>

#### 対策・施策の進捗状況に関する評価

<p>対策評価指標等の進捗状況</p>	<p>対策評価指標 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる</p> <p>2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：78%</p> <p>排出削減量 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる</p> <p>2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：54%</p>
<p>評価の補足および理由</p>	<p>ごみ排出量の削減等による最終処分量の削減に関する取組の進展により、対策評価指標である有機性廃棄物の最終処分量は325千トン(2013年度確報値)から80千トン(2023年度)に減少しており、排出削減量は28.0万トン-CO<sub>2</sub>となっている。なお、排出削減量は、2022年度実績から地球温暖化係数を見直したことにより、全体を通して排出削減量が増加した。対策評価指標及び排出削減量ともに概ね順調に推移しており、引き続き廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針に示された最終処分量の削減目標達成に向け、ごみ有料化の推進等によるごみ排出量の削減等による最終処分量の削減を図っていく。</p>

## 2. 施策の全体像

	実績(2024年度まで)	今後の予定(2025年度以降)
<p>法律・基準</p>	<p>①廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の2の規定に基づき策定。2016年1月に変更し、一般廃棄物の減量化の目標量を設定するとともに、</p>	

	<p>資源の有効利用や温室効果ガスの排出抑制の観点から、有機物の直接埋立ては原則として行わないこと等について記載。</p>	
	<p>②ごみ処理基本計画策定指針</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき、市町村が「一般廃棄物処理基本計画」を立案し、これに基づき事業を実施する際の指針として策定。2016年9月に改定し、一般廃棄物の減量化の目標値や一般廃棄物の排出抑制に係る事項等について記載。</p>	
普及啓発	<p>① 一般廃棄物処理有料化の手引き</p> <p>市町村が有料化の導入又は見直しを実施する際の参考となるよう、2007年6月に作成（2022年3月改定）。</p>	

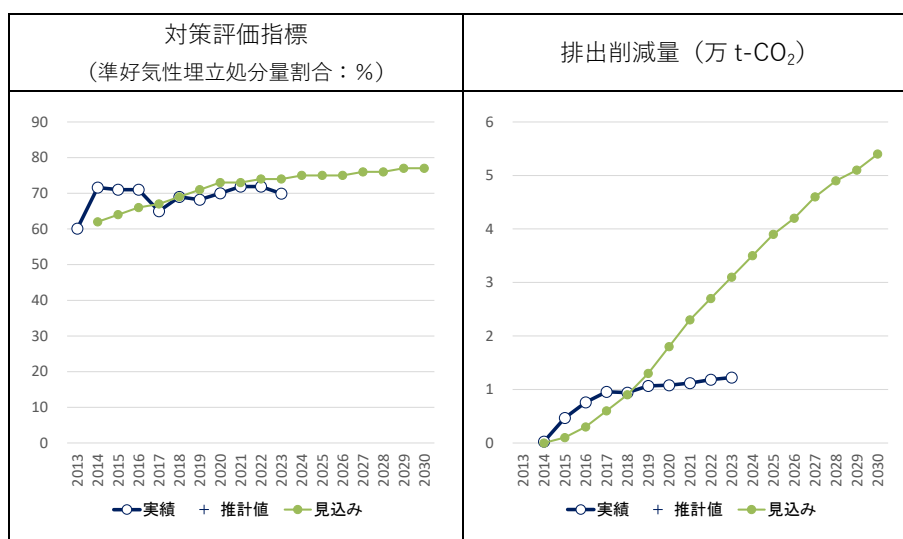
対策名：	55. 廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用
削減する温室効果ガスの種類：	メタン
発生源：	廃棄物
具体的内容：	埋立処分場の新設の際に準好気性埋立構造を採用するとともに、集排水 管末端を開放状態で管理することにより、嫌気性埋立構造と比べて有機 性の廃棄物の生物分解に伴うメタン発生を抑制。

## 1. 対策・施策の進捗状況と評価

### (1) 一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 準好気性埋立処分量割合	%	実績	60	72	71	71	65	69	68	70	72	72	70							
		見込み		62	64	66	67	69	71	73	73	74	74	75	75	75	76	76	77	77
排出削減量	万 t-CO <sub>2</sub>	実績	-	0.0	0.5	0.8	1.0	0.9	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2							
		見込み		0.0	0.1	0.3	0.6	0.9	1.3	1.8	2.3	2.7	3.1	3.5	3.9	4.2	4.6	4.9	5.1	5.4



### 定義・算出方法等

定義・算出方法	<p>&lt;対策評価指標&gt;</p> <p>一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立処分量割合は準好気性埋立構造の一般廃棄物最終処分場における一般廃棄物の最終処分量を一般廃棄物最終処分量の全量で除して計算。それぞれの最終処分量は「一般廃棄物処理事業実態調査」(環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課)より把握。</p> <hr/> <p>&lt;排出削減量&gt;</p>
---------	---

	有機性の一般廃棄物の最終処分量をもとに算定した最終処分構造別の廃棄物分解量に、廃棄物種類別のメタン排出係数及びインベントリで設定される各種パラメータを乗じて算出。
出典	一般廃棄物処理事業実態調査、日本国温室効果ガスインベントリ報告書
備考	対策評価指標は、日本国温室効果ガスインベントリ報告書より引用しており、毎年度末に前年度の値を集計・公表しており、これに基づく算出を行うため、現時点では 2023 年度実績が最新の値となる。 なお、地球温暖化係数を見直したことにより、過去の実績も含めて排出削減量が増加している。

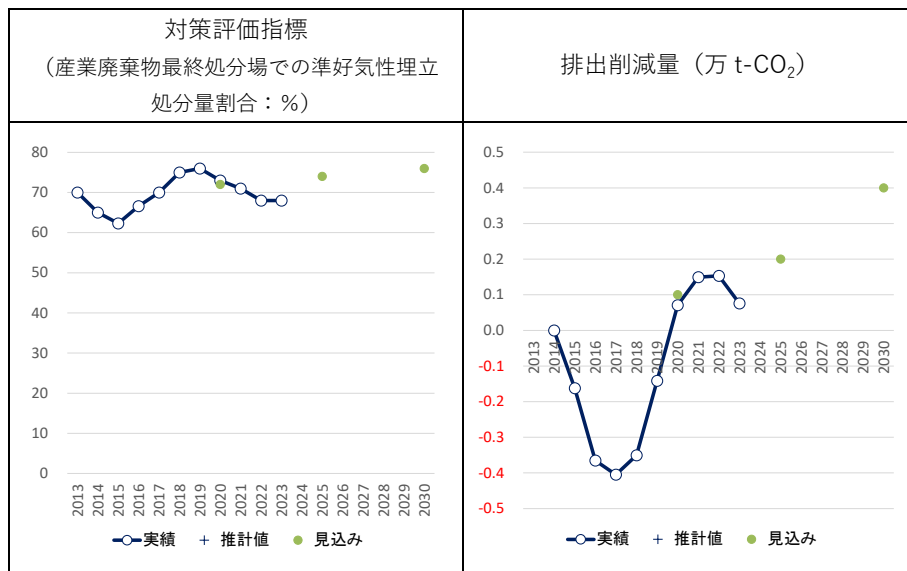
### 対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	<p>対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：58%</p> <p>排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：23%</p>
評価の補足および理由	一般廃棄物処理における地球温暖化対策について推進しているところである。対策評価指標等は、一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立処分量割合は 60% (2013 年度) から 71% (2016 年度) に増加した後、準好気性埋立構造の最終処分場における最終処分量の削減が進み、その後は 65~70%程度で推移している。排出削減量は 1.2 万トン-CO <sub>2</sub> (2022 年度) となり、概ね順調に推移している。今後とも一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立処分量割合の増加に努めていく。

## (2) 産業廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用

### 対策評価指標、省エネルギー、排出削減量の実績、推計と見込み

単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 産業廃棄物最終処分場での準好気性埋立処分量割合	実績	70	65	62	67	70	75	76	73	71	68	68							
	見込み								72					74					76
排出削減量	実績	-	0	-0.2	-0.4	-0.4	-0.4	-0.1	0.1	0.1	0.2	0.1							
	見込み								0.1					0.2					0.4



定義・算出方法等

<p>定義・算出方法</p>	<p>&lt;対策評価指標&gt; 産業廃棄物処分場での準好気性埋立割合（%）の2013～2023年度の数值は、日本国温室効果ガスインベントリ報告書（2025.4）における報告値より把握。インベントリ報告書の数值は最新の数值を採用。なお、2024年度の実績値については、2026年度に公表される日本国温室効果ガスインベントリ報告書により把握する予定。</p> <hr/> <p>&lt;排出削減量&gt; 評価年度の産業廃棄物最終処分場全体における有機性の産業廃棄物の分解量に産業廃棄物種類別のメタン排出係数を乗じて評価年度のメタン排出量を推計。BAUのメタン排出量との差分をメタン排出削減量として算出。</p>
<p>出典</p>	<p>日本国温室効果ガスインベントリ報告書</p>
<p>備考</p>	<p>我が国の温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）2023年度確報値は2025年4月に公表しており、産業廃棄物処分場での準好気性埋立割合実績は2013年度70%、2014年度65%、2015年度62%、2016年度67%、2017年度70%、2018年度75%、2019年度76%、2020年度73%、2021年度71%、2022年度68%、2023年度68%となっている。計画策定時の産業廃棄物処分場での準好気性埋立割合実績は2013年度63%であったが、インベントリの各種統計データの算定方法の見直し等により、2015年度確報値では70%と公表されている。これに伴い、2025年度74%（計画策定時67%）、2030年度76%（計画策定時69%）としている。なお、排出削減見込み量については、計画策定時に2013年度速報値をもとに算出したものを使用している。</p> <p>また2021年度に算出方法の見直しを行い、以下3点を是正した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋立された廃棄物のうち、汚泥が算定対象から除外されていたため、これを是正。</li> <li>・当該年度に埋立てられた廃棄物からの当該年度の排出量のみが計上されており、一般</li> </ul>

	<p>廃棄物最終処分場における排出削減見込み量の算出方法と同様に、過去から当該年度に埋立てられた廃棄物からの当該年度排出量を指標値として是正。</p> <p>加えて、2023 年度にインベントリの算定方法が更新されたことに伴い、「準好気性埋立構造」の区分を「管理された準好気性埋立構造」と「管理が不十分な準好気性埋立構造」の2区分に細分化した。</p> <p>・2016～2018 年の産業廃棄物最終処分場での準好気性埋立処分量割合については、日本国温室効果ガスインベントリ報告書の最新値に是正。</p> <p>その結果、排出削減量を 2014 年度-2.3 万トン-CO<sub>2</sub>を 0 万トン-CO<sub>2</sub>に、2015 年度-2 万トン-CO<sub>2</sub>を+0.2 万トン-CO<sub>2</sub>に、2016 年度-2.1 万トン-CO<sub>2</sub>を+0.4 万トン-CO<sub>2</sub>に、2017 年度-1.5 万トン-CO<sub>2</sub>を+0.4 万トン-CO<sub>2</sub>に、2018 年度-1.9 万トン-CO<sub>2</sub>を+0.4 万トン-CO<sub>2</sub>に修正した。</p> <p>また、2024 年度には、過去に埋立てられた廃棄物からのメタン排出を考慮した BAU メタン排出量に是正を行った結果、2025 年度の削減見込み量を-2.0 万トン-CO<sub>2</sub>から-0.2 万トン-CO<sub>2</sub>に、2030 年度を-3.0 万トン-CO<sub>2</sub>から-0.4 万トン-CO<sub>2</sub>に修正した。</p>
--	--

#### 対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	<p>対策評価指標 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-33%</p> <p>排出削減量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：19%</p>
評価の補足および理由	<p>対策評価指標である産業廃棄物最終処分場における準好気性埋立処分量割合は、70%（2013 年度）から 68%（2023 年度）に横ばいに推移しており、排出削減量は 0.2 万 t-CO<sub>2</sub>となっている。今後も引き続き、産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準に基づく施設の設置・維持管理の徹底を図ることとともに準好気性埋立について周知をしていく一方、対策評価指標の見直しについても検討していく。</p>

## 2. 施策の全体像

	実績（2024 年度まで）	今後の予定（2025 年度以降）
法律・基準	<p>①廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 5 条の 2 の規定に基づき策定。</p> <p>2016 年 1 月に変更し、一般廃棄物の減量化の目標量を設定するとともに、残余容量の予測を行いつつ、地域ごとに必要となる最終処分場を今後と</p>	

	も継続的に確保するよう整備すること等を記載。	
	<p>②ごみ処理基本計画策定指針</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき、市町村が「一般廃棄物処理基本計画」を立案し、これに基づき事業を実施する際の指針として策定。</p> <p>2016年9月に改定し、一般廃棄物の減量化の目標値やごみ処理施設の整備に関する事項について記載。</p>	

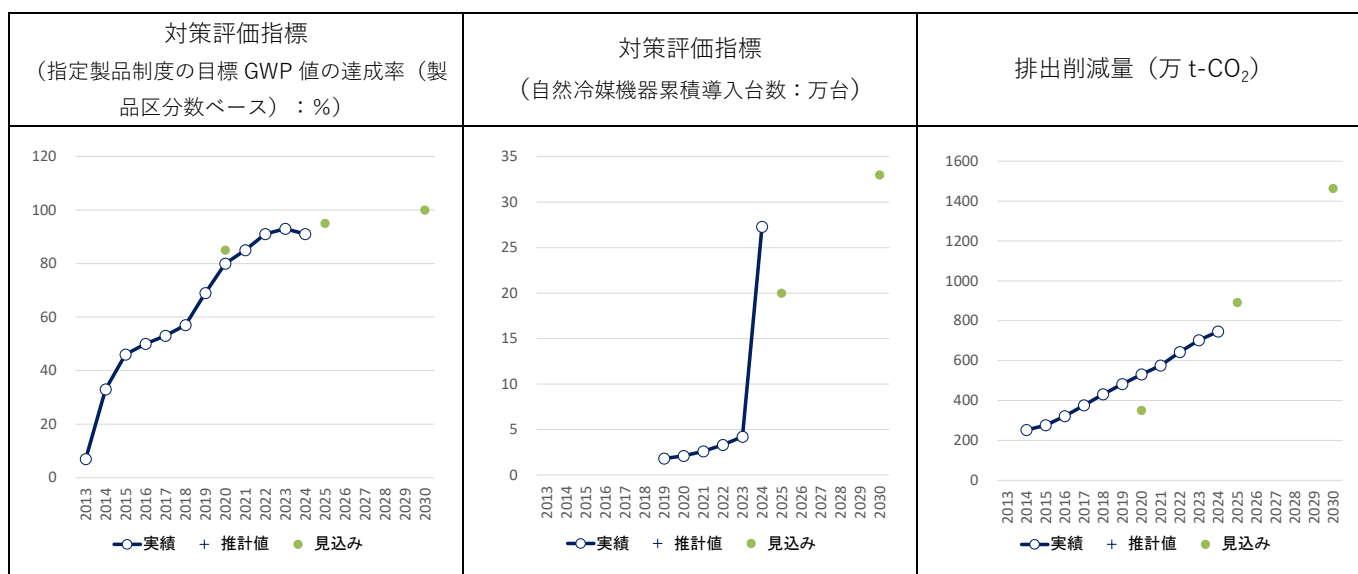
対策名：	58. 代替フロン等4ガス（HFCs、PFCs、SF <sub>6</sub> 、NF <sub>3</sub> ）対策
削減する温室効果ガスの種類：	代替フロン等4ガス（HFCs、PFCs、SF <sub>6</sub> 、NF <sub>3</sub> ）
発生源：	その他
具体的内容：	フロン排出抑制法に基づき、ガスメーカー、機器メーカーに対して低GWP化を推進するとともに、機器ユーザーに対しては点検等を通じた使用時漏えい対策を求める。さらに、令和元年法改正により対策が強化されたフロンの回収を進め、フロンのライフサイクル全体にわたる対策を推進する。加えて、廃家庭用エアコンについて、家電リサイクル法に基づきその回収を推進し、冷媒として含まれるHFCsの回収量を増加させる。また、産業界の自主行動計画に基づく排出抑制により、包括的な対策を求める。

## 1. 対策・施策の進捗状況と評価

### (1) HFCs 製造量・輸入量の削減、冷媒の転換

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 指定製品制度の目標GWP値の達成率（製品区分ベース）	%	実績	7	33	46	50	53	57	69	80	85	91	93	91						
		見込み									85					95				
対策評価指標 自然冷媒機器累積導入台数	万台	実績	-	-	-	-	-	-	1.8	2.1	2.6	3.3	4.2	27.3						
		見込み														20				
排出削減量	万t-CO <sub>2</sub>	実績	-	252	276	321	376	431	482	531	575	643	702	746						
		見込み									350					891				



定義・算出方法等

<p>定義・算出方法</p>	<p>&lt;対策評価指標&gt;                  指定製品制度の目標 GWP 値の達成率（製品区分ベース）：産業界からの自主行動計画のヒアリング結果                  自然冷媒機器累積導入台数：省エネ型自然冷媒機器の国内導入の実績</p> <hr/> <p>&lt;排出削減量&gt;                  排出削減量は、BAU の排出量との差から算出した。BAU は、日本の温室効果ガス排出量データ（1990～2024 年度）を基に推計した。</p>
<p>出典</p>	<p>指定製品制度の目標 GWP 値の達成率（製品区分ベース）：産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会化学物質政策小委員会フロン類対策ワーキンググループ資料                  自然冷媒機器累積導入台数：省エネ型自然冷媒機器のメーカーへのヒアリングにより推計</p>
<p>備考</p>	<p>HFCs の排出量データ（2023 年度）の値の更新を踏まえ、排出削減量（2023 年度）を更新。</p>

対策・施策の進捗状況に関する評価

<p>対策評価指標等の進捗状況</p>	<p>対策評価指標（指定製品制度の目標 GWP 値の達成率（製品区分ベース））                  C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる                  2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率：90%</p> <p>対策評価指標（自然冷媒機器累積導入台数）                  B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる                  2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率：83%</p> <p>排出削減量                  C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる                  2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率：51%</p>
<p>評価の補足および理由</p>	<p>対策評価指標（指定製品制度の目標 GWP 値の達成率（製品区分ベース））については、景気変動などの外部要因の影響を受ける可能性はあるものの、フロン排出抑制法において指定製品の製造等に係る判断基準として製品毎に目標とする平均 GWP 値とその目標達成年度を定めるとともに、製造業者等に対しこの判断基準を踏まえて使用フロン類の環境影響度を低減させる努力義務を課していることから、順調に推移する見通し。経済産業省では、産業構造審議会において、その取組状況を毎年フォローアップし、必要に応じて指導等を行いつつ、目標達成を図っていく。</p> <p>対策評価指標（自然冷媒機器累積導入台数）については、導入支援事業による直接効果及び波及効果により、年間あたりの自然冷媒機器導入台数は増加傾向にある。また自然冷媒機器導入補助事業において、大企業には自然冷媒機器への転換目標の設定・公表を</p>

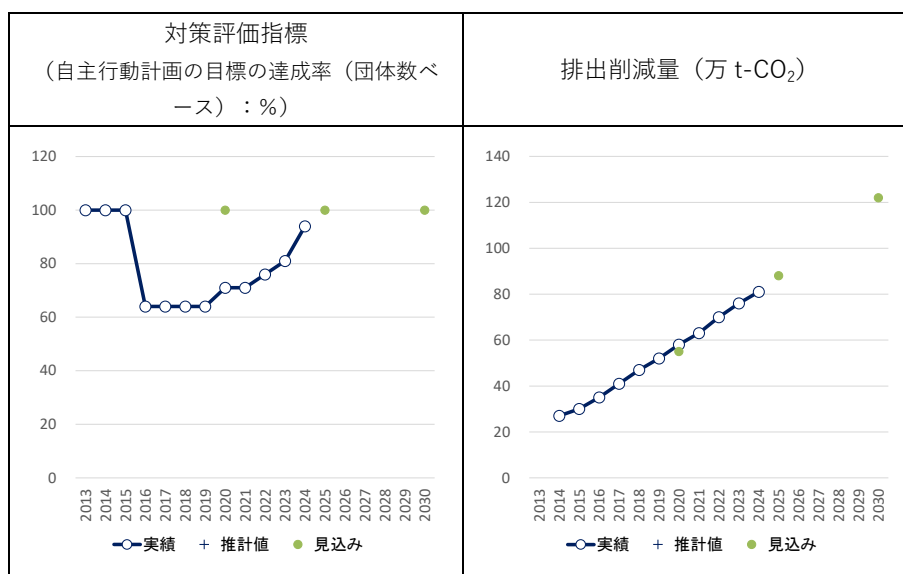
求めるなど、リニューアルにより、自然冷媒機器導入台数の増加を図っていく。

排出削減量については、景気変動などの外部要因の影響を受ける可能性はあるものの、フロン排出抑制法において指定製品の製造等に係る判断基準として製品毎に目標とする平均 GWP 値とその目標達成年度を定めるとともに、製造業者等に対しこの判断基準を踏まえて使用フロン類の環境影響度を低減させる努力義務を課しており、今後順次目標年度が到来し、低 GWP 型指定製品が導入・普及されることから、2030 年度目標に向かって順調に進捗する見通し。

## (2) 製品製造時等の 4 ガス排出量の削減

### 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 自主行動計画の目標の達成率（団体数ベース）	%	実績	100	100	100	64	64	64	64	71	71	76	81	94						
		見込み									100					100				
排出削減量	万 t-CO <sub>2</sub>	実績	-	27	30	35	41	47	52	58	63	70	76	81						
		見込み									55					88				



### 定義・算出方法等

定義・算出方法	<対策評価指標> 産業界からの自主行動計画のヒアリング結果
	<排出削減量> 排出削減量は、BAU の排出量との差から算出した。BAU は、日本の温室効果ガス排出量データ（1990～2024 年度）を基に推計した。
出典	産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会化学物質政策小委員会フロン類対策ワ

	<p>ーキンググループ資料</p> <p>令和6年度化学物質規制対策（インベントリ関連調査）報告書</p>
備考	<p>自主行動計画の目標の達成率（団体数ベース）：2015年度までは各団体が自主行動計画に基づく目標を達成したと仮定して算出。2016年度からは各団体から提出された実績をもとに算出。</p> <p>排出削減量：HFCsの排出量データ（2023年度）の値の更新を踏まえ、排出削減量（2023年度）を更新。</p>

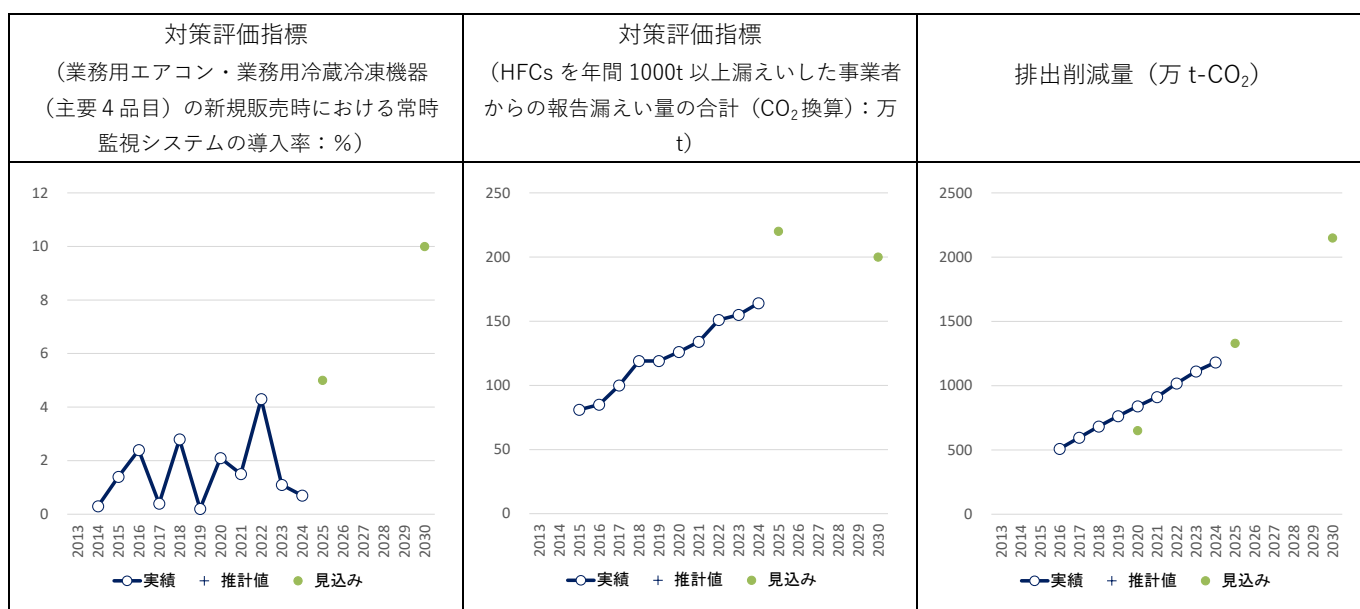
#### 対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	<p>対策評価指標 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる</p> <p>2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：—</p> <p>排出削減量 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる</p> <p>2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：66%</p>
評価の補足および理由	<p>各団体が作成する自主行動計画に基づき2030年度の目標達成に向けて削減の努力を行っているところ。今後も削減目標を達成できるよう、経済産業省は、各団体が目標を達成できるよう産業構造審議会フロン類対策ワーキンググループにおいて毎年度フォローアップを行っていく。</p> <p>対策評価指標（自主行動計画の目標の達成率（団体数ベース））については、各団体が作成する自主行動計画に基づき2030年度の目標達成に向けて削減の努力を行っているところであり、2024年度の実績値は前年度より上昇している。今後、2030年度まで漸進的に推移する見通し。なお、2015年度までは各団体が自主行動計画に基づく目標を達成したと仮定して算出を行っていたが、2016年度以降は各団体から提出された実績をもとに算出を行っているため、実績が下回っている。</p> <p>排出削減量については、景気変動に伴うHFC等4ガスの需要の変化や設備の稼働状況などの外的要因を受ける可能性はあるものの、2030年度目標に向かって漸進的に進捗する見通し。</p> <p>引き続き、各団体が今後も削減目標を達成できるよう、経済産業省は産業構造審議会フロン類対策ワーキンググループにおいて毎年度フォローアップを行っていく。</p>

### (3) 製品使用時の HFCs 漏えい量の削減

#### 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 業務用エアコン・ 業務用冷蔵冷凍機器 (主要4品目) の新規販売時における 常時監視システム の導入率	%	実績	-	0.3	1.4	2.4	0.4	2.8	0.2	2.1	1.5	4.3	1.1	0.7						
		見込み														5				
対策評価指標 HFCsを年間 1000t以上漏えい した事業者からの 報告漏えい量の合 計(CO <sub>2</sub> 換算)	万t	実績	-	-	81	85	100	119	119	126	134	151	155	164						
		見込み														220				
排出削減量	万t-CO <sub>2</sub>	実績	-	-	-	508	595	682	763	840	911	1018	1111	1181						
		見込み									650					1330				



#### 定義・算出方法等

定義・ 算出方法	<p>&lt;対策評価指標&gt;</p> <p>業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器(主要4品目)の新規販売時における常時監視システムの導入率：常時監視システムの合計契約数/出荷台数合計</p> <p>HFCsを年間1000t以上漏えいした事業者からの報告漏えい量の合計(CO<sub>2</sub>換算)：フロン類算定漏えい量の集計結果</p>
	<p>&lt;排出削減量&gt;</p> <p>排出削減量は、BAUの排出量との差から算出した。BAUは、日本の温室効果ガス排出量データ(1990~2024年度)を基に推計した。</p>
出典	業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器(主要4品目)の新規販売時における常時監視システムの導入率：機器のメーカーへのヒアリング結果

	HFCs を年間 1000t 以上漏えいした事業者からの報告漏えい量の合計 (CO <sub>2</sub> 換算) : フロン類算定漏えい量報告・公表制度
備考	<p>業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器 (主要 4 品目) の新規販売時における常時監視システムの導入率: 機器販売とは異なる年度に常時監視システムの契約が行われる場合もあり、過年度に販売された機器における常時監視システムの契約数の伸びを考慮して、過年度のデータを更新。</p> <p>HFCs を年間 1000t 以上漏えいした事業者から報告された漏えい量: 過年度のデータの更新を踏まえて更新。</p> <p>排出削減量: HFCs の排出量データ (2023 年度) の値の更新を踏まえ、排出削減量 (2023 年度) を更新。</p>

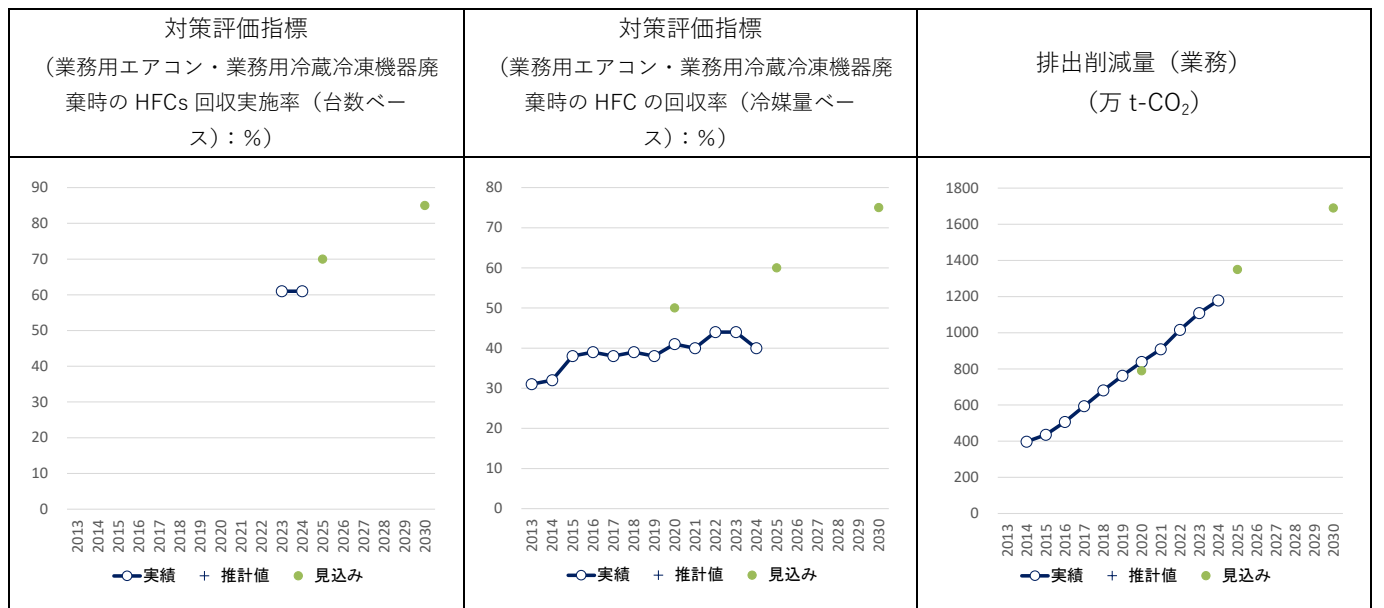
#### 対策・施策の進捗状況に関する評価

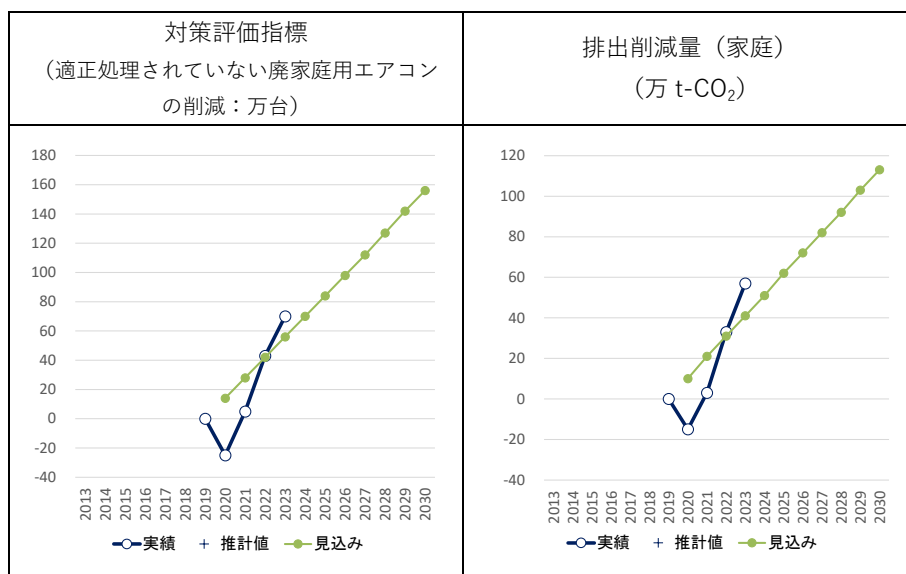
対策評価指標等の進捗状況	<p>対策評価指標 (業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器 (主要 4 品目) の新規販売時における常時監視システムの導入率)</p> <p>D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる</p> <p>2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率: 7%</p> <p>対策評価指標 (HFCs を年間 1000t 以上漏えいした事業者からの報告漏えい量の合計 (CO<sub>2</sub>換算))</p> <p>E. その他 (定量的なデータが得られないもの等)</p> <p>2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率: —</p> <p>排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる</p> <p>2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率: 55%</p>
評価の補足および理由	<p>対策評価指標 (業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器 (主要 4 品目) の新規販売時における常時監視システムの導入率) について、昨年度の単純比較では減少しているように、各年度当初の常時監視システム導入率は低い傾向にあるものの、購入後から徐々に常時監視システムの契約数が増える関係から、徐々に各年度の値が上昇してきている。対策評価指標 (HFCs を年間 1000t 以上漏えいした事業者からの報告漏えい量の合計 (CO<sub>2</sub>換算)) については、機器に使用される冷媒の変遷に伴い増加傾向にあるが、特定フロンの割合は低下しているため、数年後には漏えい量の改善が進むと予想される。一方で、恒常的に大量漏えいしている事業者が一定数存在するため、当該事業者に対する漏えい対策を今後検討する予定。加えて、本報告制度は 2015 年から施行された制度であり、報告された漏えい量の多寡が必ずしも実際の排出実態を的確に反映しているとは限らず、制度の周知・徹底状況による影響も考えられることから、進捗率の評価を E. その他とした。</p>

#### (4) 製品廃棄時のHFCs放出量の削減

##### 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
対策評価指標 業務用エアコン・ 業務用冷蔵冷凍機 器廃棄時のHFCs 回収実施率(台数 ベース)	%	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	61	61							
		見込み														70					85
対策評価指標 業務用エアコン・ 業務用冷蔵冷凍機 器廃棄時のHFCの 回収率(冷媒量ベ ース)	%	実績	31	32	38	39	38	39	38	41	40	44	44	40							
		見込み									50					60					
対策評価指標 適正処理されてい ない廃家庭用エア コンの削減	万台	実績	-	-	-	-	-	-	0	-25	5	43	70								
		見込み									14	28	42	56	70	84	98	112	127	142	156
排出削減量 (業務)	万 t-CO <sub>2</sub>	実績	-	398	436	507	594	681	762	839	909	1016	1109	1179							
		見込み									790					1350					
排出削減量 (家庭)	万 t-CO <sub>2</sub>	実績	-	-	-	-	-	-	0	-15	3	33	57								
		見込み									10	21	31	41	51	62	72	82	92	103	113





定義・算出方法等

<p>定義・算出方法</p>	<p>&lt;対策評価指標&gt;</p> <p>業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時の HFCs 回収実施率（台数ベース）、業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時の HFC の回収率（冷媒量ベース）：フロン排出抑制法に基づく回収量等の集計結果より抽出</p> <p>適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減：廃家庭用エアコンの回収台数の集計結果から、適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減台数を算出</p>
	<p>&lt;排出削減量&gt;</p> <p>業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時の HFCs 回収実施率（台数ベース）、業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時の HFC の回収率（冷媒量ベース）：排出削減量は、BAU の排出量との差から算出した。</p> <p>適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減：2019 年度の廃家庭用エアコンの回収台数を基準とし、当該年度の廃家庭用エアコンの回収台数の差分から、適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減台数を算出。</p> <p>適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減台数は HCFC を含んだ台数のため、回収された冷媒の種類ごとの重量割合を元に、HFC（R410A と R32）の台数（①）を算出。</p> <p>回収された冷媒の種類ごとの重量割合と、1 台あたりの冷媒回収量から、1 台あたりの HFC の量（CO<sub>2</sub> 換算）（②）を算出。</p> <p>排出削減量は、HFC（R410A と R32）の台数（①）と、1 台あたりの HFC の量（②）から算出。</p>
<p>出典</p>	<p>業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時の HFCs 回収実施率（台数ベース）、業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時の HFC の回収率（冷媒量ベース）：フロン排出抑制法に基づく回収量等の集計結果</p>

	<p>適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減：廃家庭用エアコンの回収台数等は、産業構造審議会と中央環境審議会の合同会合等で公表を行っている。</p> <p>冷媒の種類ごとの重量割合や1台あたりの冷媒回収量の算出根拠は、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づく年度ごとの製造業者等の家電リサイクル実績報告を元に算出している。</p>
備考	<p>適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減：対策評価指標及び排出削減量は、対外的に公表した該当年度の廃家庭用エアコンに関するデータ（回収台数等）を使用して算出しているため、現状においてデータを公表していない2024年度の対策評価指標及び排出削減量実績は示すことが出来ないが、2024年度の廃家庭用エアコンに関するデータを公表後に把握予定である。</p> <p>対策・施策、対策評価指標、排出削減量の見込み等については、今後、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に係る産業構造審議会と中央環境審議会の合同会合での議論を踏まえて、見直しを図る場合がある。</p> <p>排出削減量：HFCsの排出量データ（2023年度）の値の更新を踏まえ、排出削減量（2023年度）を更新。</p>

#### 対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	<p>対策評価指標（業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時のHFCs回収実施率（台数ベース）） C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：72%</p> <p>対策評価指標（業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時のHFCの回収率（冷媒量ベース）） D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる 2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：20%</p> <p>排出削減量（業務） C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：70%</p> <p>対策評価指標（適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減） C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：45%</p> <p>排出削減量（家庭） C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：50%</p>
評価の補足および理由	<p>業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時のHFCs回収実施率（台数ベース）、業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時のHFCの回収率（冷媒量ベース）：低迷する業務用冷凍空調機器のフロン類の廃棄時回収率を向上させるため2019年にフロン排出抑制法の改正を行い、2020年4月に施行された。改正後は、機器ユーザーの廃棄時のフロン類引渡義務違反に対する直接罰の導入など、関係事業者の相互連携によりフ</p>

	<p>ロン類の未回収を防止し、機器廃棄時にフロン類の回収作業が確実に行われる仕組みとし、都道府県による指導監督の実効性向上も図った。一方で、依然として廃棄時回収率は低迷しているため、改正フロン排出抑制法施行5年経過による法の見直しを実施し、廃棄時回収率の向上を図っていく。</p> <p>適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減：対策評価指標の「適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減台数」が目標水準と同程度となったのは、2023年度のスクラップ業者及びヤード業者による引取り台数が2019年度の312万台から222万台に減少したことによる。これは、2023年度の小売業者や引越業者、建設解体事業者からスクラップ業者及びヤード業者への引渡された台数が、2019年度の236万台から108万台に減少しており、不適正ルートへのエアコン流出は一定程度減少していると評価できる。</p> <p>適正ルートへのエアコン回収のさらなる向上に当たっては、2022年6月に取りまとめられた「家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」で「エアコンの回収率向上に向けては、違法回収業者やヤード業者等による不適正な回収や処理をなくしていく必要がある。」とされたことを踏まえ、自治体等との連携による違法回収業者対策、消費者への普及啓発等の強化策を見出し順次導入する方針。2023年度の検討会において、自治体（市区町村・都道府県）における、違法回収業者やヤード業者に対する取締り事例を取りまとめ、2024年5月に「家電リサイクルにおける回収率向上のための市区町村・都道府県における取組方法の紹介・事例集」を自治体担当者に配布した。</p>
--	--

## 2. 施策の全体像

	実績（2024年度まで）	今後の予定（2025年度以降）
法律・基準	<p>①フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（2001年度制定、2013年改正、2019年改正）</p> <p>フロン類ライフサイクル全体を見据えた包括的な対策を講じる。</p> <p>フロン回収・破壊法が改正され、フロン類ライフサイクル全体を見据えた包括的な対策を講じる</p> <p>「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」が成立。</p> <p>2013年6月12日 公布</p> <p>2015年4月1日 施行</p> <p>2019年6月5日 改正法公布</p> <p>2020年4月1日 施行</p>	<p>改正フロン排出抑制法の施行後5年を迎えたため、改正法の施行状況について、今後検討を加える予定。</p>
	<p>【上流】 使用見通しの公表</p>	<p>【上流】 使用見通しの公表</p>

	<p>国は日本国内における HFC の消費量の将来見通しである「フロン類使用見通し」を策定・公表している。2015 年に策定後、2020 年 7 月に改訂を行い、2025 年の見直し及び 2030 年の新規設定を行った。フロン類を製造・輸入する事業者は、当該「フロン類使用見通し」に合わせてフロン類の総量削減を前提とした計画を策定し、国は当該計画の策定状況やその後の取組状況についてフォローアップを実施している。</p> <p>指定製品制度の運用(2023 年度末時点で 20 区分を指定。)</p> <p>「改正フロン法における指定製品の対象と指定製品製造業者等の判断の基準について中間とりまとめ」(2014 年 8 月 29 日)において、技術開発の進展状況や国内外の規制動向その他改正フロン法第 12 条第 1 項に定める指定製品の製造業者等の判断の基準に影響を与えるような事情の変更があった場合、審議会等において判断基準の見直しを検討し、必要に応じて見直すこととしている。</p> <p>国は、審議会において、目標年度を迎えた指定製品の製造事業者等の取組状況を毎年フォローアップし、必要に応じて見直しを検討している。</p>	<p>国は「フロン類使用見通し」に基づき、フロン類を製造・輸入する事業者が作成する使用合理化計画の策定状況やその後の取組状況をフォローアップしていく。「フロン類使用見通し」は 2025 年 3 月の審議会にて 2030 年の見直し及び 2035 年の新規設定を行った。</p> <p>指定製品制度の運用</p> <p>2025 年度時点で、製品の開発及び安全性評価等の状況を踏まえ、23 区分が指定製品制度として指定されている。</p> <p>国は、審議会において、目標年度を迎えた指定製品の製造事業者等の取組状況を毎年フォローアップし、必要に応じて見直しを検討していく。</p>
	<p><b>【中流】</b></p> <p>フロン類算定漏えい量等報告・公表制度</p> <p>管理する業務用冷凍空調機器からフロン類を相当程度多く漏えいする者に、フロン類の漏えい量を算定し国に報告することを義務付け、国が報告された情報を集計・公表している。</p> <p>有識者等で構成されるワーキンググループ等において、報告内容の分析や報告者等へのヒアリングから得られた知見を活かし、有用な使用時漏えい対策を講じられるよう検討を行ってきた。</p> <p>報告実績</p> <p>450 事業者 (2015 年度漏えい分)</p> <p>447 事業者 (2016 年度漏えい分)</p> <p>459 事業者 (2017 年度漏えい分)</p>	<p>フロン類算定漏えい量等報告・公表制度</p> <p>当該報告・公表制度の分析結果等を活用し、フロン類使用時漏えいの実態を明らかにするとともに、都道府県に共有し管理者への効果的な指導・監督を図る。</p>

452 事業者（2018 年度漏えい分）  
 410 事業者（2019 年度漏えい分）  
 405 事業者（2020 年度漏えい分）  
 398 事業者（2021 年度漏えい分）  
 400 事業者（2022 年度漏えい分）  
 394 事業者（2023 年度漏えい分）  
 378 事業者（2024 年度漏えい分）

【下流】

・充填の適正化、回収の義務

充填回収業者については都道府県への登録を必要としている。また、充填回収業者に対し、毎年度、前年度のフロン類の充填量及び回収量等について都道府県への報告を義務づけている。国では、都道府県からの報告を受け、毎年集計結果を公表している。

集計結果

	充填量(トン)	回収量(トン)
H27	約 5,166	約 4,841
H28	約 5,150	約 5,097
H29	約 5,227	約 5,094
H30	約 5,458	約 5,215
R1	約 5,249	約 5,239
R2	約 4,943	約 5,234
R3	約 4,664	約 5,143
R4	約 4,599	約 5,423
R5	約 4,776	約 5,431
R6	約 4,574	約 5,107

また、フロン類の廃棄時回収率が 10 年以上 3 割程度で低迷していたことを受け、2019 年 6 月 5 日に廃棄時回収率の向上を目指す法改正を行い、2020 年 4 月 1 日に施行した。

・再生・破壊処理の適正化

再生、破壊業者については国の許可を必要としている。また、毎年度、主務大臣に対し、再生業者はフロン類の再生量等の報告を、破壊業者はフロン類の破壊量等の報告を行うこととしている。国

フロン類の廃棄時回収率向上に向けて、引き続き改正フロン排出抑制法の周知や指導・監督を実施する都道府県への情報提供や能力向上を図る。

では、その報告を受け、毎年集計結果を公表している。

集計結果

	再生量 (トン)	破壊量 (トン)
H27	約 965	約 4,811
H28	約 1,248	約 4,784
H29	約 1,295	約 4,543
H30	約 1,351	約 4,379
R1	約 1,510	約 4,118
R2	約 1,326	約 4,116
R3	約 1,519	約 4,484
R4	約 1,860	約 4,145
R5	約 2,356	約 4,117
R6	約 2,302	約 3,751

②特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）（1998 年度制定）

特定家庭用機器廃棄物について、製造業者や小売業者等に再商品化や引取の義務を課すなどにより、再商品化の仕組みを構築している。

2015 年 基本方針の改正（2018 年度の回収率目標を 56%以上とする）

・家電リサイクル法では、製造業者等の再商品化等実施義務として、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫及び洗濯機・衣類乾燥機に用いられる冷媒フロンと、冷蔵庫・冷凍庫に用いられる断熱材フロンの回収と処理が義務づけられている。

家庭用エアコン冷媒フロン回収実績

	回収量 (トン)
H27	約 1,505
H28	約 1,622
H29	約 1,835
H30	約 2,226
R1	約 2,346
R2	約 2,505
R3	約 2,380

2022 年 6 月に取りまとめられた「家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」において、「エアコンの回収率向上に向けては、違法回収業者やヤード業者等による不適正な回収や処理をなくしていく必要がある。」とされたことを踏まえ、自治体等との連携による違法回収業者対策、消費者への普及啓発等の強化策として、自治体向けの対策事例集を作成する。

R4	約 2,542
R5	約 2,492

・基本方針で定めた家電リサイクル法対象品目の回収率（＝分母に「出荷台数」、分子に「適正に回収・リサイクルされた台数（製造業者等による再商品化台数、廃棄物処分許可業者等による再商品化台数、地方公共団体による一般廃棄物としての処理台数）」として算定。）は、2022年度には70.2%と、2018年度までに56%以上を目指すとした回収率目標を達成している。一方で、家庭用エアコンの回収率は、他の対象製品よりも低い。

家電4品目と家庭用エアコンの回収率

	家電4品目 (%)	家庭用エアコン (%)
H27	52.2	28.6
H28	50.7	29.3
H29	53.4	31.6
H30	59.7	35.4
R1	64.1	37.6
R2	64.8	38.1
R3	68.2	38.4
R4	70.2	41.2
R5	70.4	42.2

補助

①先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器普及促進事業（2014年度）  
省エネ型自然冷媒機器導入の一部を補助する。  
冷凍冷蔵倉庫等に対し補助。（2016年度終了）  
75億円の内数（2016年度）  
10億円（2016年度補正）

②脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化推進事業  
省エネ型自然冷媒機器導入の一部を補助する。  
冷凍冷蔵倉庫等に対し補助。  
63億円の内数（2017年度）  
10億円（2017年度補正）

②コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業  
コールドチェーンにおける脱炭素型自然冷媒機器の導入を支援するとともに、既設機からのフロン排出

	<p>65 億円の内数 (2018 年度)</p> <p>75 億円の内数 (2019 年度)</p> <p>3 億円 (2019 年度補正)</p> <p>73 億円 (2020 年度)</p> <p>73 億円 (2021 年度)</p> <p>73 億円 (2022 年度)</p> <p>70 億円の内数 (2023 年度)</p> <p>70 億円の内数 (2024 年度)</p>	<p>抑制方法を検証することで、脱フロン・脱炭素型冷凍冷蔵機器への迅速かつ効率的な移行実現を図る。</p> <p>70 億円の内数 (2025 年度)</p>
	<p>③省エネ化・低温室効果を達成できる次世代冷媒・冷凍空調技術の評価手法の開発事業 (補助事業分)</p> <p>省エネ・低温室効果を両立する画期的な新冷媒の開発、及び次世代冷媒について、冷媒特性 (圧力の高さ、臨界点の低さ等) により効率・適用環境が限定される分野で冷凍空調機器の効率を向上させる技術開発に対し、開発費用の一部を補助する。</p> <p>冷媒メーカー・機器メーカーに対し補助。</p> <p>6.5 億円の内数 (2019 年度)</p> <p>7.0 億円の内数 (2020 年度)</p> <p>6.5 億円の内数 (2021 年度)</p> <p>5.5 億円の内数 (2022 年度)</p> <p>グリーン冷媒・機器開発事業 (補助事業分)</p> <p>機器メーカー等が行う次世代冷媒適用機器の開発に対し、開発費用の一部を補助していく。</p> <p>5.0 億円の内数 (2023 年度)</p> <p>5.0 億円の内数 (2024 年度)</p>	<p>③グリーン冷媒・機器開発事業 (補助事業分)</p> <p>機器メーカー等が行う次世代冷媒適用機器の開発に対し、開発費用の一部を補助していく。</p> <p>5.0 億円の内数 (2025 年度)</p>
技術開発	<p>①省エネ化・低温室効果を達成できる次世代冷媒・冷凍空調技術の評価手法の開発事業 (委託事業分)</p> <p>次世代の冷媒候補物質についてのリスク評価手法を確立し、あわせてエアコン等での実用環境下における評価を行うことにより、新たな冷媒に対応した省エネルギー型冷凍空調機器等の開発基盤を整備する。</p> <p>2.5 億円 (2018 年度)</p> <p>6.5 億円の内数 (2019 年度)</p>	<p>①グリーン冷媒・機器開発事業 (委託事業分)</p> <p>低 GWP 混合冷媒の組成の早期絞り込み、冷媒の物性・性能評価、冷媒及びその適用機器の安全性等の評価に係る研究開発を大学・研究機関等に委託していく。</p> <p>5.0 億円の内数 (2025 年度)</p>

	<p>7.0 億円の内数 (2020 年度) 6.5 億円の内数 (2021 年度) 5.5 億円の内数 (2022 年度)</p> <p>グリーン冷媒・機器開発事業 (委託事業分) 低 GWP 混合冷媒の組成の早期絞り込み、冷媒の物性・性能評価、冷媒及びその適用機器の安全性等の評価に係る研究開発を大学・研究機関等に委託していく。</p> <p>5.0 億円の内数 (2023 年度) 5.0 億円の内数 (2024 年度)</p>	
普及啓発	<p>①先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器普及促進事業 (2014 年度) 省エネ型自然冷媒機器導入に係る普及啓発を行う PR プログラム等を実施。(2016 年度終了) 75 億円の内数 (2016 年度)</p>	
	<p>②フロン等対策推進 事業者や都道府県など関係者への周知等を実施。 2.3 億円の内数 (2017 年度) 2.5 億円の内数 (2018 年度) 2.5 億円の内数 (2019 年度) 3.1 億円の内数 (2020 年度) 3.1 億円の内数 (2021 年度) 3.1 億円の内数 (2022 年度) 3.0 億円の内数 (2023 年度) 3.0 億円の内数 (2024 年度)</p>	<p>②フロン等対策推進 事業者等、フロン排出抑制法の対象となる関係者への改正法やフロン排出抑制対策等の周知等を実施する。 3.0 億円の内数 (2025 年度)</p>
その他	<p>・フロン漏えいの常時監視システム導入効果等の検証および普及啓発事業 既設機器における漏えい検知システム設置による電力使用量削減効果及びフロン漏えい削減効果を検証・評価し、漏えい検知システム普及啓発施策の検討を実施。 1.0 億円 (2022 年度) 70 億円の内数 (2023 年度)</p>	

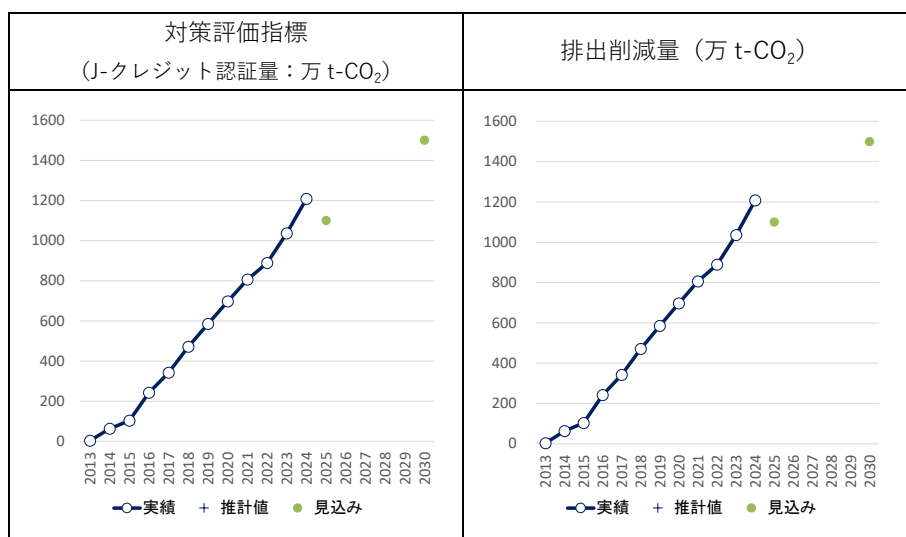
対策名：	62. J-クレジット制度の活性化
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス
発生源：	分野横断
具体的内容：	省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの活用等による排出削減対策、また適切な森林管理による吸収源対策及び工学的プロセスによるネガティブエミッション技術によるCO <sub>2</sub> 除去によって実現される温室効果ガスの排出削減・吸収量を、自主行動計画の目標達成やカーボン・オフセット等に活用できるクレジットとして認証するJ-クレジット制度の更なる活性化を図る。

## 1. 対策・施策の進捗状況と評価

### (1) J-クレジット制度の活性化

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 J-クレジット 認証量	万 t-CO <sub>2</sub>	実績	3	63	103	242	342	471	585	697	806	889	1036	1208						
		見込み														1100				
排出削減量	万 t-CO <sub>2</sub>	実績	3	63	103	242	342	471	585	697	806	889	1036	1208						
		見込み														1100				



### 定義・算出方法等

定義・算出方法	<p>&lt;対策評価指標、排出削減量&gt;</p> <p>対策評価指標及び排出削減量の実績については、第64回J-クレジット制度認証委員会(2025年3月11日開催)までに認証された累積のクレジット認証量を記載。</p>
---------	--

出典	J-クレジット制度ホームページ
備考	<p>・対策評価指標及び排出削減量である累積の J-クレジット認証量について、2020 年度の認証量は目標（645 万 t-CO<sub>2</sub>）を上回ったため、2030 年度の目標については更なる引き上げの検討を行い、2021 年 10 月 22 日に閣議決定された地球温暖化対策計画において、2030 年度の目標を 1,500 万 t-CO<sub>2</sub>とした。</p> <p>・2013～2024 年度の実績および 2025 年度、2030 年度の見込み値について、当該年度時点の累積のクレジット認証量を記入している。</p> <p>&lt;制度利用者の対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者等（クレジット創出者）：温室効果ガスの排出削減・吸収源対策の実施とクレジット販売による資金還元</li> <li>・民間事業者等（クレジット活用者）：クレジット活用による温対法報告の排出量・排出係数調整やカーボン・オフセット等の実施</li> </ul> <p>&lt;国の施策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・J-クレジット制度の運営・管理</li> </ul> <p>&lt;地方公共団体が実施することが期待される施策例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クレジット創出者として温室効果ガスの排出削減・吸収源対策の実施</li> <li>・クレジット活用による、クレジット創出者の排出削減・吸収源対策の加速化</li> <li>・地域版 J-クレジット制度の運営・管理</li> </ul>

#### 対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	<p>対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率：80%</p> <p>排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率：80%</p>
評価の補足および理由	<p>対策評価指標及び排出削減量である累積の J-クレジット認証量は 1,208 万 t-CO<sub>2</sub>であり、その量は大幅に上昇（172 万 t-CO<sub>2</sub>増加）している。引き続き、J-クレジット制度の活性化を図ることで、現在までに登録されたプロジェクト及び今後見込まれるプロジェクトにより、2025 年度目標（1,100 万 t-CO<sub>2</sub>）、2030 年度目標（1,500 万 t-CO<sub>2</sub>）水準と同等程度が見込まれるため、2024 年度の評価を C とした。</p>

## 2. 施策の全体像

	実績（2024 年度まで）	今後の予定（2025 年度以降）
法律・基準	<p>特別会計に関する法律第 85 条第 3 項第 1 号ホ 施行令第 50 条第 7 項第 10 号 地球温暖化対策の推進に関する法律第 3 条第 2 項</p>	

<p>普及啓発</p>	<p>・J-クレジット制度について、民間との連携を図り、制度の普及・啓発を図る。</p> <p>2023 年度実績： （環境省、経済産業省、農林水産省）</p> <p>・制度事務局及び地方経済産業局主催の説明会・セミナーを実施した。</p> <p>・J-クレジット制度の適切な運用を実施することで、J-クレジット制度の普及・活用の促進を行った。2023 年度は 130 件のプロジェクトを新たに登録するとともに、147 万 t-CO<sub>2</sub> のクレジットを発行した。</p> <p>2024 年度実績： （環境省、経済産業省、農林水産省）</p> <p>・制度事務局及び地方経済産業局主催の説明会・セミナーを実施した。</p> <p>・J-クレジット制度の適切な運用を実施することで、J-クレジット制度の普及・活用の促進を行った。2024 年度は 149 件のプロジェクトを新たに登録するとともに、172 万 t-CO<sub>2</sub> のクレジットを発行した。</p>	<p>2025 年度見込み： （環境省、経済産業省、農林水産省）</p> <p>・制度事務局及び地方経済産業局主催の説明会・セミナーを実施する。</p> <p>・J-クレジット制度の適切な運用を実施することで、J-クレジット制度の普及・活用の促進を行った。2025 年度は 103 件のプロジェクトを新たに登録するとともに、125 万 t-CO<sub>2</sub> のクレジットを発行している。 （2025 年 12 月 2 日現在）</p> <p>・J-クレジットへの需要喚起に向けて、ホームページの改善を行う。</p> <p>・ネット・ゼロの実現に向け重要性が高まっている森林吸収系 J-クレジットの創出・活用拡大に向け、セミナー等を通じた制度の普及や優良事例の情報発信に取り組む。</p> <p>2026 年度予定： （環境省、経済産業省、農林水産省）</p> <p>・制度事務局及び地方経済産業局主催の説明会・セミナーを実施する。</p> <p>・J-クレジット制度の適切な運用を実施することで、J-クレジット制度の普及・活用の促進を行う。</p> <p>・J-クレジットへの需要喚起に向けて、ホームページの改善を行う。</p>
-------------	--	--

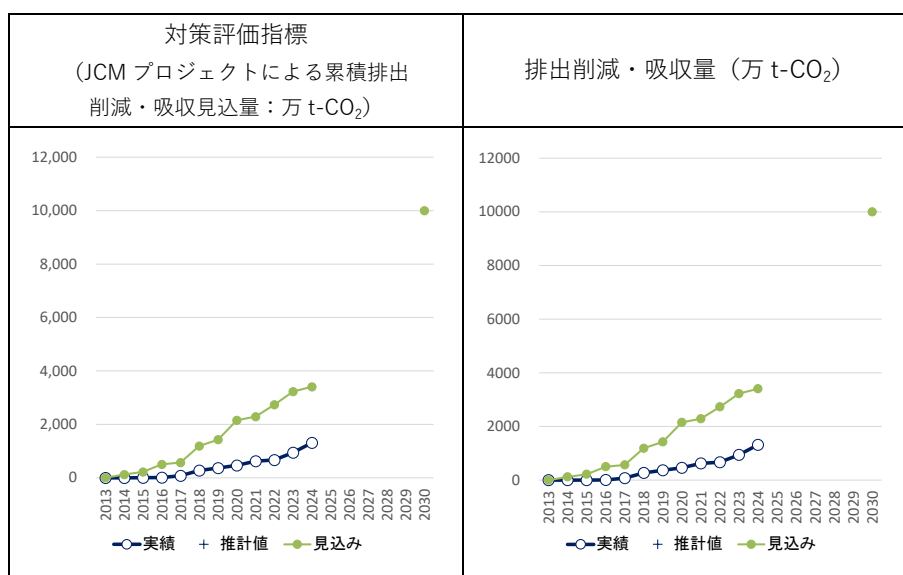
対策名：	63. 世界の温室効果ガスの削減に向けた貢献
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス
発生源：	分野横断
具体的内容：	脱炭素技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国のNDCの達成に活用するため、JCMを構築・実施していく。このような取組を通じ、官民連携で2030年度までの累積で、1億t-CO <sub>2</sub> 程度、2040年度までの累積で、2億t-CO <sub>2</sub> 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。

## 1. 対策・施策の進捗状況と評価

### (1) 二国間クレジット制度（JCM）の推進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
対策評価指標 JCMプロジェクトによる累積排出削減・吸収見込量	万t-CO <sub>2</sub>	実績	0	0.3	3.1	8.3	75.7	273.5	366.9	463.6	626.6	670.4	943.9	1314.7							
		見込み	3.0	122.7	222.0	501.9	569.4	1190.3	1426.8	2153.7	2290.4	2735.0	3227.9	3407.0	-						10000
排出削減・吸収量	万t-CO <sub>2</sub>	実績	0	0.3	3.1	8.3	75.7	273.5	366.9	463.6	626.6	670.4	943.9	1314.7							
		見込み	3.0	122.7	222.0	501.9	569.4	1190.3	1426.8	2153.7	2290.4	2735.0	3227.9	3407.0	-						10000



### 定義・算出方法等

定義・算出方法	<p>&lt;対策評価指標&gt;</p> <p>(実績) 2013年度～2024年度におけるJCMプロジェクトのうち、運転・活動開始済みの事業について、2030年度までの累積排出削減・吸収見込量を算出。</p> <p>(見込み) 2013年度～2024年度におけるJCMプロジェクトの採択もしくはプロジェ</p>
---------	---

	<p>クト登録時等の数値に基づき、2030年度までの累積排出削減・吸収見込量を算出。</p> <hr/> <p>&lt;排出削減・吸収量&gt;</p> <p>(実績) 2013年度～2024年度におけるJCMプロジェクトのうち、運転・活動開始済みの事業について、2030年度までの累積排出削減・吸収見込量を算出。</p> <p>(見込み) 2013年度～2024年度におけるJCMプロジェクトの採択もしくはプロジェクト登録時等の数値に基づき、2030年度までの累積排出削減・吸収見込量を算出。</p>
備考	<p>排出削減・吸収量の各年度の実績値及び見込み値について、プロジェクト登録等に応じて、昨年度点検より変更、修正した。また、今年度から算出方法を一部変更した。昨年度まで実績値に誤りがあったため是正し、実績値及び見込み値についてJCMによる温室効果ガスの削減量全体を算出する。</p> <p>対策評価指標について、地球温暖化対策計画関連資料において、「JCMプロジェクトによる累積排出削減見込量」と記載し、過年度の進捗状況において、「JCM資金支援事業等による累積排出削減・吸収見込量」と記載していたが、今年度から記載を適正化した。</p>

#### 対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	<p>対策評価指標 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：13%</p> <p>排出削減・吸収量 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：13%</p>
評価の補足および理由	<p>JCMは、地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）において「官民連携で2030年度までの累積で、1億t-CO<sub>2</sub>程度、2040年度までの累積で、2億t-CO<sub>2</sub>程度の国際的な排出削減・吸収量の確保を目標とする」と位置づけられている。</p> <p>政府資金に依存しないJCMを推進するため、「民間資金を中心とするJCMプロジェクトの組成ガイドンス」を2023年3月に公表し、2024年3月に改訂版を公表した。また、「パリ協定6条実施パートナーシップ」を日本主導で立ち上げ、JCMパートナー国の実施体制の構築支援を行っている。</p> <p>上記のとおり、パリ協定第6条の実施体制整備支援、民間資金を中心とするJCMの実施を促進するための施策等を講じることにより、JCMの拡充・拡大を図っていく。</p>

## 2. 施策の全体像

	実績（2024年度まで）	今後の予定（2025年度以降）
法律・基準	<p>【CEFIA】</p> <p>2019年より、ASEANのエネルギー・トランジションを進めるため、クリーンエネルギー技術の普及</p>	<p>【CEFIA】</p> <p>第8回 CEFIA 官民フォーラムを 2025年10月17日にマレーシア・</p>

<p>と関連する政策・制度構築をビジネス主導で進めるための官民イニシアティブ「CEFIA(Cleaner Energy Future Initiative for ASEAN)」の取組を継続。</p> <p>2024年7月タイ・バンコクで「第六回 CEFIA 官民フォーラム」、2025年2月日本・兵庫県で「第七回 CEFIA 官民フォーラム」を開催し、フラッグシッププロジェクトの活動状況、日本の先端技術(水素・アンモニア、ペロブスカイト太陽電池、CCUS等)及び分野横断的な取組(ファイナンス、削減貢献量、クリーンテック起業家支援等)を紹介したほか、日本開催の機会にASEAN政府関係者向けに水素・アンモニア施設を視察する機会を設けた。</p> <p><b>【AZEC】</b></p> <p>2023年12月、アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)首脳会合を開催。岸田総理大臣(当時)から、「多様な道筋による、ネットゼロ」という共通目標の達成や、「脱炭素・経済成長・エネルギー安全保障」の同時実現という3つのブレイクスルーの重要性等を発信した。AZECパートナー国の首脳からは、AZECの考え方への幅広い支持、及びAZECの活動への高い期待が表明された。このほか、AZECにおける協力の進捗について報告がなされ、AZECの原則や協力の方向性を示す「AZEC首脳共同声明」が採択された。</p> <p>2024年10月に第2回AZEC首脳会合を実施し、AZECパートナー国間で、今後10年のためのアクションプランを含むAZEC首脳共同声明が採択された。共同声明では、各国の状況に応じ、多様かつ現実的な道筋を通じたエネルギー移行と脱炭素化を進める地域戦略の実施を加速することで、AZECパートナー国が、世界の脱炭素化に貢献することなどを確認した。また、(1)アジアの脱炭素化に資する活動を促進するルール形成を含む「AZECソリューション」の推進、(2)温室効果ガス排出量の多いセクターの脱炭素化及び排出削減を促進するためのイニシアティブ</p>	<p>クアラルンプールにて開催した。</p> <p>第8回CEFIA官民フォーラムでは、これまでCEFIAの下で注力している具体的なプロジェクト(フラッグシッププロジェクト)に取り組んできた企業・業界団体が、各プロジェクトの進捗と今後の展開に関する報告を行った。また、日本の先進技術・取組として、トランジション・ファイナンス、カーボンリサイクル、バイオ燃料の取組を紹介し、今後の官民連携の方向性について活発な議論を行った。</p> <p><b>【AZEC】</b></p> <p>2025年10月に第3回AZEC閣僚会合を開催。「一つの目標、多様な道筋」の考え方の下、各国の状況に応じた現実的なエネルギー移行と脱炭素化を進めるとのAZEC原則を改めて確認した。会合では、トランジション・ファイナンスレポートの公表や、約50件の新たな個別プロジェクトの組成など、この1年間の取組の成果を共有した。同年10月には第3回AZEC首脳会合を開催し、AZEC首脳共同声明及び付属書「2024-2025年における今後10年のためのアクションプランの進捗」を採択した。首脳共同声明では、気候変動への対処、包摂的な経済成長の促進、エネルギー安全保障の確保を同時に実現するという「トリプル・ブレイクスルー」達成の重要性や、各国固有の状況を考慮した上で、カーボンニュートラル/ネット・ゼロ排出に向けた多様かつ現実的な道筋が存在することを改めて確認した。付</p>
---	---

	<p>始動、(3) 具体的なプロジェクトの推進、の3つを柱とする今後10年のためのアクションプランに合意した。</p> <p><b>【JCM】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策計画（2021年10月閣議決定）に基づき、2022年1月にJCM実施担当省において「JCM推進・活用会議」を設置。同年1月に第2回JCM推進・活用会議を開催し、「二国間クレジット制度（JCM）に係るパリ協定に基づく締約国による承認の手続き」及び「JCMに係る相当調整の手続き」を策定・公表。</li> <li>・2022年3月「民間によるJCM活用のための促進策のとりまとめに向けた提言」公表（経済産業省とともに有識者委員が参画する「民間によるJCM活用のための促進策に関する検討会」において行ったもの）</li> <li>・2023年3月に「民間資金を中心とするJCMプロジェクトの組成ガイダンス」公表した。</li> <li>・2023年4月、G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合において、「十全性（質）の高い炭素市場の原則」を採択した。</li> <li>・地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）において「官民連携で2030年度までの累積で、1億t-CO<sub>2</sub>程度、2040年度までの累積で、2億t-CO<sub>2</sub>程度の国際的な排出削減・吸収量の確保を目標とする」とした。</li> </ul>	<p>属書において、前年の首脳会合で採択された「今後10年のためのアクションプラン」に関する直近1年間の進捗を確認した。引き続き、同アクションプランに沿った取組を進めていく。</p> <p><b>【JCM】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律（令和6年法律第56号）に基づき、JCMを法定化。2025年4月1日に施行するとともに、同日より地球温暖化対策推進法に基づく指定実施機関「JCM Agency（JCMA）」が業務を開始。</li> <li>・JCMAとの連携による新規プロジェクト形成の更なる促進に加え、国際的に移転される緩和成果（ITMOs）の発行を目指す。</li> </ul>
補助	<p>（環境省）</p> <p>①JCM設備補助事業（プロジェクト補助）（2013年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8,100百万円（2019年度予算）</li> <li>・ 9,687百万円（2020年度予算）</li> <li>・ 10,387百万円（2021年度予算）</li> <li>・ 12,500百万円（2022年度予算）</li> <li>・ 13,000百万円（2023年度予算）</li> <li>・ 13,000百万円（2024年度予算）</li> </ul>	<p>（環境省）</p> <p>①JCM設備補助事業（プロジェクト補助）（2013年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 13,000百万円（2025年度予算）</li> </ul>

	<p>②JCM 資金支援事業（ADB 拠出金）（2014 年度～）</p> <p>導入コスト高から、ADB のプロジェクトで採用が進んでいない優れた脱炭素技術がプロジェクトで採用されるように、ADB の信託基金に拠出した資金で、その追加コストを軽減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1,000 百万円（2019 年度予算）</li> <li>・ 1,000 百万円（2020 年度予算）</li> <li>・ 1,000 百万円（2021 年度予算）</li> <li>・ 3,800 百万円（2022 年度予算）</li> <li>・ 2,800 百万円（2023 年度予算）</li> <li>・ 200 百万円（2024 年度予算）</li> </ul> <p>③二国間クレジット制度を利用した代替フロン等の回収・破壊プロジェクト補助事業（2018 年度～）</p> <p>使用済機器等からの代替フロン等の回収・破壊活動を行うとともに、温室効果ガス排出削減効果の測定・報告・検証を行う事業に資金支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 40 百万円（2019 年度予算）</li> <li>・ 60 百万円（2020 年度予算）</li> <li>・ 60 百万円（2021 年度予算）</li> <li>・ 60 百万円（2022 年度予算）</li> <li>・ 60 百万円（2023 年度予算）</li> <li>・ 60 百万円（2024 年度予算）</li> </ul> <p>④国際連合工業開発機関（UNIDO）への拠出金（2021 年度～）</p> <p>アジア・アフリカ地域において、案件の調達・実施・管理に UNIDO が直接関与することにより、JCM プロジェクトの実施を促進し、脱炭素社会への移行を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 100 百万円（2021 年度予算）</li> <li>・ 200 百万円（2022 年度予算）</li> <li>・ 400 百万円（2023 年度予算）</li> <li>・ 100 百万円（2024 年度予算）</li> </ul> <p>⑤欧州復興開発銀行（EBRD）への拠出金（2024 年度～）</p>	<p>②JCM 資金支援事業（ADB 拠出金）（2014 年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 200 百万円（2025 年度予算）</li> </ul> <p>④国際連合工業開発機関（UNIDO）への拠出金（2021 年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 108 百万円（2025 年度予算）</li> </ul> <p>⑤欧州復興開発銀行（EBRD）への拠出金（2024 年度～）</p>
--	---	--

	<p>EBRD のプロジェクトで、導入コスト高から採用が進んでいない優れた脱炭素技術 / メタン等排出削減技術が採用されるよう、その追加コストを軽減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 150 百万円 (2024 年度予算)</li> </ul> <p>(経済産業省)</p> <p>⑥二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業 (2011 年度～)</p> <p>我が国の優れた脱炭素技術等の国際展開に係る実現可能性調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 980 百万円 (2019 年度予算)</li> <li>・ 1,000 百万円 (2020 年度予算)</li> <li>・ 850 百万円 (2021 年度予算)</li> <li>・ 810 百万円 (2022 年度予算)</li> <li>・ 880 百万円 (2023 年度予算)</li> <li>・ 990 百万円 (2024 年度予算)</li> </ul> <p>⑦民間主導による JCM 等案件形成推進事業 (2011 年度～)</p> <p>二国間クレジット制度 (JCM) 等を活用した、ビジネス主導による脱炭素技術等の普及のための海外実証事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1,000 百万円 (2019 年度予算)</li> <li>・ 1,000 百万円 (2020 年度予算)</li> <li>・ 1,000 百万円 (2021 年度予算)</li> <li>・ 1,100 百万円 (2022 年度予算)</li> <li>・ 700 百万円 (2023 年度予算)</li> <li>・ 1,176 百万円 (2024 年度予算)</li> </ul> <p>(農林水産省)</p> <p>⑨JCM の活用を通じた「みどりの食料システム戦略」の海外展開推進等委託事業 (2024 年度～)</p> <p>我が国の技術をアジア・モンスーン地域へ展開するため、JCM の活用に向けた環境整備等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 650 百万円の内数 (2024 年度予算)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 150 百万円 (2025 年度予算)</li> </ul> <p>(経済産業省)</p> <p>⑥二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業(2011 年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1,039 百万円 (2025 年度予算)</li> </ul> <p>⑦民間主導による JCM 等案件形成推進事業 (2011 年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1,150 百万円 (2025 年度予算)</li> </ul> <p>(農林水産省)</p> <p>⑨JCM の活用を通じた「みどりの食料システム戦略」の海外展開推進等委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 612 百万円の内数 (2025 年度予算)</li> </ul> <p>⑩農林水産分野 GHG 排出削減技術の海外展開推進等委託事業</p> <p>GHG 排出削減技術の海外展開を推</p>
--	---	--

	<p>⑪アジア開発銀行と連携した持続可能な食料システム構築支援事業（2023年度～）</p> <p>ASEAN加盟国等における農業分野のGHG排出削減の課題等に係る調査を実施。これらの課題等を解決するため、我が国の環境配慮型農業技術とJCMとを組み合わせる具体的手法を検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 30百万円（2023年度予算）</li> <li>・ 30百万円（2024年度予算）</li> </ul> <p>（林野庁）</p> <p>⑫途上国森林プロジェクト環境整備事業（2022年度～2024年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 34百万円（2022年度）</li> <li>・ 32百万円（2023年度）</li> <li>・ 29百万円（2024年度）</li> </ul>	<p>進し、農業分野の脱炭素投資の拡大を図るため、JCM方法論の審査をはじめとする制度運用に関する環境整備等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 574百万円の内数（2026年度予算）</li> </ul> <p>⑪アジア開発銀行と連携した持続可能な食料システム構築支援事業（2023年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 51百万円（2025年度予算）</li> <li>・ 52百万円（2026年度予算）</li> </ul> <p>（林野庁）</p> <p>⑫途上国森林プロジェクト連携推進事業（2025年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 28百万円（2025年度）</li> <li>・ 27百万円（2026年度予算）</li> </ul>
--	--	---

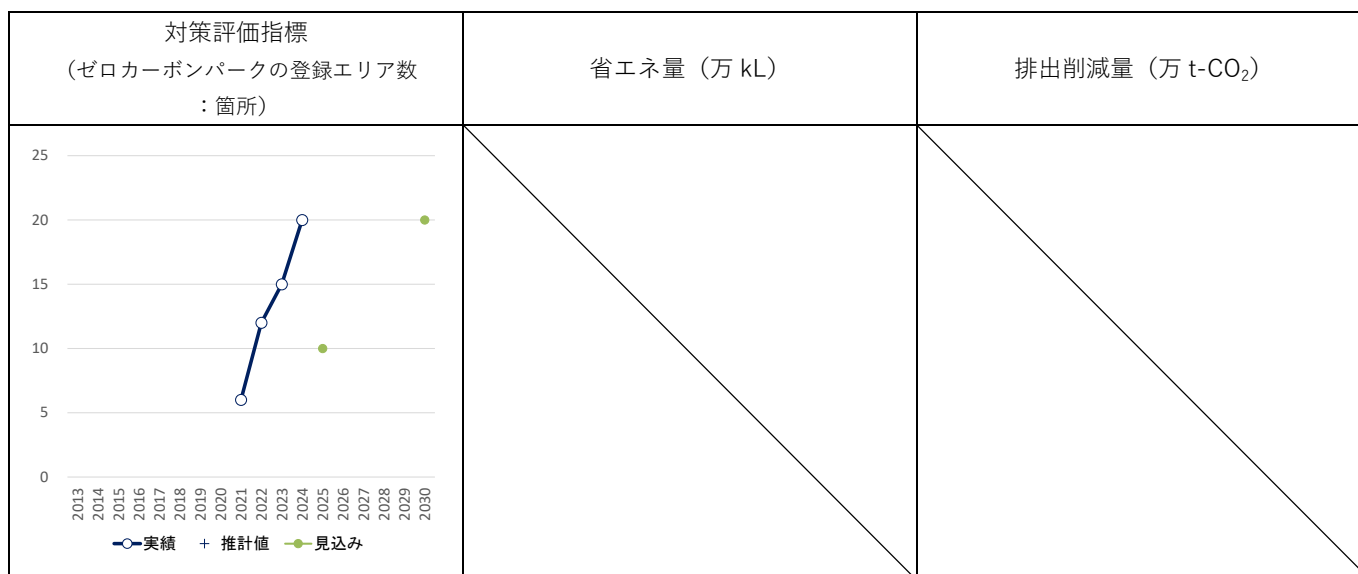
対策名：	64. 国立公園における脱炭素化の取組
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス
発生源：	分野横断
具体的内容：	国立公園において先行して電気自動車等の活用、再生可能エネルギーの活用等の脱炭素化に取り組むエリアを「ゼロカーボンパーク」として登録し、その取り組みを推進する。

## 1. 対策・施策の進捗状況と評価

### (1) 国立公園における脱炭素化の取組【ゼロカーボンパークの推進】

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 ゼロカーボンパークの登録エリア数	箇所	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	6	12	15	20						
		見込み														10				
省エネ量	万kL	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
		見込み														-				
排出削減量	万t-CO <sub>2</sub>	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
		見込み														-				



### 定義・算出方法等

定義・算出方法	<対策評価指標> ゼロカーボンパークの登録エリア数
	<省エネ量> <排出削減量> -

出典	<a href="http://www.env.go.jp/nature/post_134.html">http://www.env.go.jp/nature/post_134.html</a>
備考	本取組は、2021年度より開始されたものであるため、2020年度までの実績等は記載なし。また、ゼロカーボンシティ表明を行っているもしくはその予定があることが登録の要件となっており、基本的には市町村単位での排出削減を目指す一部として国立公園内での排出削減等を目指している。このことから、国立公園内のみでの排出削減量の算出等を行わない。

#### 対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	<p>対策評価指標 A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2024年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る</p> <p>2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：100%</p> <p>省エネ量 —</p> <p>2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：—</p> <p>排出削減量 —</p> <p>2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：—</p>
評価の補足および理由	ゼロカーボンシティの表明と合わせて、ゼロカーボンパークに取り組みたいと希望する市町村が年々増加傾向にあるため。

## 2. 施策の全体像

	実績（2024年度まで）	今後の予定（2025年度以降）
補助	<p>建築物等のZEB化・省CO<sub>2</sub>化普及加速事業のうち、（3）国立公園利用施設の脱炭素化推進事業（事業終了予定年度：2025年度）</p> <p>47億円の内数（2024年度予算）</p>	2025年度をもって本事業を終了する見込み

対策名：	定性-05. 温室効果ガス排出削減等指針に基づく取組
具体的内容：	地球温暖化対策推進法第 23 条及び第 24 条において、事業者に対して「事業活動に伴う温室効果ガスの排出の量の削減等」及び「日常生活における排出削減への寄与」という 2 つの努力義務が定められている。温室効果ガス排出削減等指針は、これら 2 つの努力義務について、事業者が講ずべき措置を具体的に示したガイドライン（告示）として、地球温暖化対策推進法第 25 条に基づき国が策定したものである。

## 1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

<p>2021 年 6 月に公布された地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律において、2050 年カーボンニュートラルが基本理念として法に位置付けられ、「温室効果ガス排出抑制等指針」は「温室効果ガス排出削減等指針」（以下、「指針」）へと改められたとともに、2023 年 3 月に指針の全面改正を行った。また、地球温暖化対策計画においても、「対策メニューの拡充を図るとともに、未策定の分野については、できるだけ早期に策定・公表し、「国民が日常生活において利用する製品・サービスの製造・提供等に当たって、事業者が講ずべき措置について、更なる拡充を図る」こととされている。さらに、2024 年 6 月に公布された地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律において、日常生活における排出削減を促進するため、原材料の調達から廃棄までのライフサイクル全体の排出量が少ない製品等の選択や、排出削減に資するライフスタイル転換を促す規定が整備された。これも踏まえ、2025 年 4 月に指針の一部改正を行った。</p> <p>指針の見直し及び拡充に向けては、基礎的な技術情報（ファクト）の収集及び整理を進め、2022 年 3 月末に、これを「ファクトリスト」として公表し、毎年度見直しを実施している。引き続き、先進的な対策リスト、各対策の効率水準・コスト等のファクト情報及び参考情報を網羅的に整理し、本指針の見直し・拡充に向けた検討を各省庁と連携して進める。</p>
--

## 2. 施策の全体像

	実績（2024 年度まで）	今後の予定（2025 年度以降）
法律・基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年 10 月）</li> <li>地球温暖化対策に関し、地球温暖化対策計画を策定するとともに、社会経済活動その他の活動による温室効果ガスの排出の削減を促進するための措置を講ずること等により、地球温暖化対策の推進を図る。</li> <li>最終改正：令和 6 年 6 月</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減等及</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業活動に伴う温室効果ガスの排</li> </ul>

	<p>び日常生活における温室効果ガスの排出削減への寄与に係る事業者が講ずべき措置に関して、その適切かつ有効な実施を図るために必要な指針</p> <p>令和3年に改正された地球温暖化対策の推進に関する法律を踏まえ、「温室効果ガス排出抑制等指針」を「温室効果ガス排出削減等指針」に変更した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指針の見直し及び拡充に向けて基礎的な技術情報（ファクト）の収集及び整理を進め、令和4年3月末に、これを「ファクトリスト」として公表すると共に、そのファクトリストを基に、現行指針の全面改正を行った。</li> </ul>	<p>出削減等及び日常生活における温室効果ガスの排出削減への寄与に係る事業者が講ずべき措置に関して、その適切かつ有効な実施を図るために必要な指針</p> <p>最終改正：令和7年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、先進的な対策リスト、各対策の効率水準・コスト等のファクト情報及び参考情報を網羅的に整理し、本指針の見直し・拡充に向けた検討を進める。</li> </ul> <p>最終改正(予定)：令和8年3月</p>
普及啓発	<p>ホームページを通じた指針に関する情報発信</p> <p><a href="http://www.env.go.jp/earth/ondanka/gel/ghg-guideline/">http://www.env.go.jp/earth/ondanka/gel/ghg-guideline/</a></p>	

対策名：	定性-06. 温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度
具体的内容：	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガスを一定量以上排出する者に、排出量を算定し国に報告することを義務付けるとともに、国が報告されたデータを集計して公表する。</li> <li>・排出量算定及びデータ共有・報告のための基盤を整備し、大企業・中小企業ともに排出量算定及びデータ共有・報告がし易い環境を整備する。</li> </ul>

## 1. 実施した施策の概要

### 対策・施策の進捗状況に関する評価

<p>制度に基づいて、2024年度に、対象となる事業者（※1）の2022年度分の排出量情報の集計を行った。</p> <p>また、2022年5月に、省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム（以下「EEGS」という。）をリリースした。EEGSでは省エネ法・温対法・フロン法に基づく報告に関連する既存の支援ツール・システム（省エネ法定期報告書作成支援ツール、温対法報告書作成支援ツール、省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム等）の統合・一元化や、排出量の算定・報告作業に係る事業者負担を軽減するシステムの構築を進め、オンライン報告への移行を推進した。また、2024年度には、排出量算定・公表に係る企業ニーズの高まり等を踏まえ、算定・報告・公表制度の対象外である企業についても、システムの利用を可能とする機能を追加するとともに、それらの企業向けのEEGS操作マニュアルを作成し、ホームページに掲載した。</p> <p>2024年度には、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における算定方法検討会」において、他人から供給された電気・熱の使用に伴うCO<sub>2</sub>の排出量の算定方法の変更やカーボンリサイクル燃料の扱いについて議論を行い、2025年度の報告から適用できるよう、法令等の改正を行った。</p> <p>※1 2022年度排出量の報告事業者数：特定事業所排出者 12,044者、特定輸送排出者 1,335者</p>
---

## 2. 施策の全体像

	実績（2024年度まで）	今後の予定（2025年度以降）
法律・基準	<p>・「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における算定方法検討会」において、他人から供給された電気・熱の算定方法に係る見直しやカーボンリサイクル燃料の扱いについて議論し、次年度の報告からの適用に向けて法令等の改正を行った。</p>	<p>・「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における算定方法検討会」において、引き続き森林吸収等の扱いについて検討を行う。</p>

普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子報告システムの運用を開始したことを踏まえ、説明会の実施や、マニュアル等のウェブサイトへの掲載等を実施し、利用者数の増加に取り組んだ。</li> <li>・EEGS について、2024 年度には、排出量算定・公表に係る企業ニーズの高まり等を踏まえ、算定・報告・公表制度の対象外である企業についても、システムの利用を可能とする機能を追加するとともに、それらの企業向けの EEGS 操作マニュアルを作成し、ホームページに掲載した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業・投資家・金融機関のニーズ等も踏まえつつ、排出量情報プラットフォームの在り方を検討するとともに、EEGS の利用価値を向上するための方策や機能拡充等について検討を行う。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022 年度の排出量（特定事業所排出者 12,044 事業者分、特定輸送排出者 1,335 事業者分の結果）について、集計を実施した。</li> </ul>	

対策名： 定性-07. 事業活動における環境への配慮の促進

具体的内容：	<p><b>【環境報告の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成 16 年法律第 77 号）に基づく事業者の環境情報の公表等を通じ、事業者や国民による環境情報の利用の促進を図り、環境に配慮した事業活動や環境配慮型製品が社会や市場から高く評価されるための条件整備等を行う。</li></ul> <p><b>【Scope3 排出量の算定方法の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・バリューチェーン全体の脱炭素化を促進するため、Scope3 排出量の算定方法の整備等を進める。</li></ul> <p><b>【統合的な情報開示】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・生物多様性や循環経済など、気候変動以外の情報開示の取組が広がりつつあることを踏まえ、企業に過度な負担を与えることなく、分かりやすく適切な開示の在り方について検討する。</li></ul> <p><b>【環境マネジメント】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ISO14001 や中堅・中小企業向けエコアクション 21 など PDCA サイクルを備えた環境マネジメントシステムの普及を進め、環境経営の実効性を高めていくとともに、企業における従業員の教育を促すことで、事業活動における更なる環境配慮の促進を図る。</li></ul> <p><b>【地域ぐるみでの脱炭素経営支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・中堅・中小企業の脱炭素経営を進めるべく、普段から中堅・中小企業との接点を持っている地域金融機関、商工会議所等の経済団体や地方公共団体が連携して地域ぐるみで支援する体制を構築するとともに、ネット・ゼロ実現への対応策についての情報収集（知る）、自社の排出量等を把握する（測る）、排出量等を削減する（減らす）、といった取組段階に応じた脱炭素化を促進する。</li></ul> <p><b>【中堅・中小企業が排出量算定・公表を容易にできる環境の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・EEGS 等も活用し、報告義務のない中堅・中小企業が排出量算定・公表を容易にできる環境を整備する。</li></ul> <p><b>【環境デュー・ディリジェンスの推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・環境問題に対するリスクマネジメントである環境デュー・ディリジェンスの取組が重要である。責任あるバリューチェーンの実現に向けて企</li></ul>
--------	---

業に対する環境デュー・ディリジェンスの取組の周知徹底や普及啓発を促進する。

## 1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

(環境省)

### 【環境報告の推進】

バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化を目的に、環境報告書の作成・公表及び利活用の促進並びにバリューチェーンマネジメントの取組促進に取り組みました。

環境報告書の作成・公表及び利活用の促進を図るため、環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成十六年法律第七十七号。以下「環境配慮促進法」という。）に基づく特定事業者の環境報告書を一覧できるウェブサイトとして「もっと知りたい環境報告書」を運用しました。

(環境省)

### 【Scope3 排出量の算定方法の整備】

バリューチェーン（原料調達・製造・物流・販売・廃棄等の一連の流れ全体）における温室効果ガスの把握・削減を推進するため、排出原単位データベース及び1次データを活用したサプライチェーン排出量算定ガイド等の更新を実施しました。また、業界単位での Scope3 算定・1次データ取得のルール整備に関するモデル事業を実施しました（2024 年度3団体）。また、バリューチェーン全体で企業の中長期の削減目標を設定する国際イニシアティブの SBT について情報発信などを行い、2025 年3月末時点で1,479社が SBT 認定を取得しました。今後もバリューチェーン全体での削減取組が求められると予想される場所、設定された削減目標の達成支援を中心に取組を推進していくとともに、中小企業を含むバリューチェーン全体での削減に向けた支援を行っていきます。

(環境省)

### 【統合的な情報開示】

情報開示の実施・高度化を促進することを目的に、気候関連財務情報開示に加え、関連する自然資本、水資源や資源循環の情報開示に向けた勉強会を全6回開催しました。本勉強会内容や最新動向について調査した結果は「サステナビリティ（気候・自然関連）情報開示を活用した経営戦略立案のススメ（2025年3月）」に反映するとともに、我が国の事業者へ周知しました。

(環境省)

### 【環境マネジメント】

情報開示の実施・高度化を促進することを目的に、環境マネジメントシステムの認知向上と普及・促進、環境経営の実装支援および中堅・中小企業の脱炭素経営に資する人材育成に取り組みました。

環境マネジメントシステム ISO14001 を参考に環境省が策定した、中堅・中小事業者向け環境マネジメントシステム「エコアクション21」を通じて、環境マネジメントシステムの認知向上と普及・促進を行いました。2025年3月時点でエコアクション21の認証登録件数は7,552件となりました。環境経営の実装支援に資する取組として、地域企業の脱炭素化に向けた環境経営を促進する知識と

スキルを習得できるよう、公募のあった5団体（7機関）すべての地域金融機関に対して研修会を開催しました。地域企業の環境経営支援人材としての知識の習得度を確認するための力量確認試験などの一連のプログラムを実施しました。

（環境省）

**【地域ぐるみでの脱炭素経営支援】**

日頃から中小企業との接点が多い地域金融機関や地方公共団体、商工会議所等の支援機関が連携し、地域ぐるみで脱炭素経営支援するモデル事業を各地で実施（2023年度16地域、2024年度10地域）しており、こうした取組支援成果をとりまとめた地域ぐるみでの支援体制構築ガイドブックを公表しました。また、中堅・中小企業の脱炭素経営を進めるべく、2023年3月に「脱炭素アドバイザー ガイドライン」を策定し、地域企業と接点を持つ金融機関職員等を対象とした脱炭素人材の育成を目的に、脱炭素アドバイザー資格制度を推進しています。2025年3月時点で、ベーシック6社、アドバンスト6社の事業者を認定し、ベーシック資格保有者55,000人超、アドバンスト資格保有者1,100人超の人材を輩出しました。

（環境省）

**【中堅・中小企業が排出量算定・公表を容易にできる環境の整備】**

2024年6月からEEGSで報告義務のない事業者も、任意で温室効果ガス排出量の算定・公表を行うことができるようにしました。

また、報告義務のない事業者向けのEEGS操作マニュアルについても作成し、ホームページに掲載しました。

（環境省）

**【環境デュー・ディリジェンスの推進】**

バリューチェーンマネジメントの取組促進のために、2020年8月に公表した「バリューチェーンにおける環境デュー・ディリジェンス入門～OECD ガイダンスを参考に～」や2023年5月に公表した「バリューチェーンにおける環境デュー・ディリジェンス入門～環境マネジメントシステム(EMS)を活用した環境デュー・ディリジェンスの実践～」を題材に、環境デュー・ディリジェンスや情報開示の普及促進を図りました。さらに、国際的な環境デュー・ディリジェンスを巡る規制の動向も踏まえ、「日本企業による環境デュー・ディリジェンス対応促進に向けた懇談会」を開催し、今後の日本企業の環境デュー・ディリジェンスの対応のあり方を議論しました。

## 2. 施策の全体像

	実績（2024年度まで）	今後の予定（2025年度以降）
法律・基準	<p>（環境省）</p> <p>環境配慮促進法の施行（2005年4月）</p> <p>国等に対しては、事業者又は国民による環境情報の利用の促進その他の環境に配慮した事業活動の促進のための施策等を推進するものとする。</p>	<p>（環境省）</p> <p>環境情報の公表義務の対象となる国や特定事業者の公表状況の確認を行う。</p>
その他	<p>（環境省）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パリ協定達成に向けた企業のバリューチェーン全体での削減取組推進事業 821百万円（2020年度予算額） 640百万円（2021年度予算額）</li> <li>企業の脱炭素経営実践促進事業 601百万円（2022年度予算額）</li> <li>・サプライチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業 1,401百万円の内数（2023年度予算額）</li> <li>・バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業 1,401百万円の内数（2024年度予算額）</li> <li>・持続可能な社会構築に向けた企業経営における環境三社会の統合的達成促進事業 16百万円（2024年度予算額）</li> </ul>	<p>（環境省）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリューチェーン全体での中小企業等の脱炭素経営普及・高度化事業 1,401百万円の内数（2025年度予算額）</li> <li>・中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業 1,651百万円の内数（2026年度予算（案）額）</li> <li>・持続可能な社会構築に向けた企業経営における環境三社会の統合的達成促進事業 16百万円（2025年度予算額）</li> </ul>
	<p>① 中小企業による環境経営の普及促進事業</p> <p>中小企業における環境経営の導入を支援するため、エコアクション21等の環境マネジメントシステムの運営や、制度の認知向上を図る。</p> <p>17.5百万円（2015年度予算額） 20.6百万円（2016年度予算額） 19.1百万円（2017年度予算額） 19.0百万円（2018年度予算額） 19.1百万円（2019年度予算額） 18.5百万円（2020年度予算額） 11.1百万円（2021年度予算額） 9.4百万円（2022年度予算額） 0.7百万円（2023年度予算額） 0.7百万円（2024年度予算額）</p>	<p>中小企業の脱炭素に資するエコアクション21等の環境マネジメントシステムの運営や、制度の認知向上を図る。</p> <p>0.7百万円（2025年度予算額）</p>

対策名：	定性-09. 税制のグリーン化及び地球温暖化対策税の有効活用
具体的内容：	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2050年ネット・ゼロの実現に向け、環境関連税制等の環境効果等について、諸外国の状況を含め総合的・体系的に調査・分析を行うことにより、脱炭素化の促進をはじめとする地球温暖化対策に取り組む。</li> <li>・ 2012年10月から施行されている地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例の税収を活用し、事業の特性に応じて費用対効果の高い施策に重点化するなどワイズスペンディングを強化しながら、省エネルギー対策、再生可能エネルギー普及、化石燃料のクリーン化・効率化などのエネルギー起源二酸化炭素排出抑制の諸施策を着実に実施する。</li> </ul>

## 1. 実施した施策の概要

### 対策・施策の進捗状況に関する評価

#### 【税制全体のグリーン化推進検討業務】

地球温暖化対策のための税を含む、エネルギー課税、車体課税といった環境関連税制を中心に、広くそれらが与える環境効果や経済影響等に関する分析・把握を行うとともに、諸外国における税制のグリーン化の動向に関する調査を行っている。また、「税制全体のグリーン化推進検討会」を開催し、これらの調査結果につき有識者の意見を聴取してきたところであり、これらの調査結果を元に、環境関連税制等のグリーン化を推進してきている。今後も引き続き環境面からの我が国の税制のあるべき姿及びその推進方策について、総合的かつ体系的な検討を行っていく。

- ・ 税制全体のグリーン化の推進に必要な調査検討を実施。特に、炭素税や車体課税に係る諸外国における検討・導入状況等について調査・分析を実施。有識者の意見を聴取するため、税制全体のグリーン化推進検討会を開催（2024年度は第1回：11月5日）。

#### 【地球温暖化対策税の有効活用】

地球温暖化対策のための税の税収を有効活用し、再生可能エネルギーや省エネルギー技術の導入促進に向けて、工場等の省エネ設備導入の補助や省エネ性能に優れた住宅・ビルの支援等により民間投資を促進するとともに、再エネ発電の系統接続の増加に伴う課題に対応する技術や再エネ発電のコストを低減するための技術等の研究開発や普及に必要な支援、国民運動などによる社会システムの変革のための施策等を適切に展開しており、2023年度の温室効果ガス排出量（確報値）は2013年度比27.1%減となっている。今後も、地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）に基づき、日本の2030年度目標の達成に向けて適切な施策を行っていくこととしている。

2030年度において、温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けるため、地球温暖化対策のための税の税収を利用し、再生可能エネルギーや省エネルギーの推進をはじめとするエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出抑制対策を着実に実施。

## 2. 施策の全体像

	実績（2024 年度まで）	今後の予定（2025 年度以降）
税制	<p>地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例（2012 年 10 月）</p> <p>地球温暖化対策を推進する観点から、石油石炭税の特例として、全化石燃料に対して CO<sub>2</sub> 排出量に応じた税率（289 円/CO<sub>2</sub> トン）を上乗せする税。</p> <p>2012 年 10 月、2014 年 4 月、2016 年 4 月と 3 段階に分けて石油石炭税の税率の引き上げを実施。</p> <p>※エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定エネルギー需給構造高度化対策（石油石炭税財源）の歳出予算額</p> <p>4,965 億円（2020 年度）            4,758 億円（2021 年度）            4,739 億円（2022 年度）            4,605 億円（2023 年度）            4,366 億円（2024 年度）</p>	<p>引き続き、地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例の税収を活用し、省エネルギー対策、再生可能エネルギー普及、化石燃料のクリーン化・効率化などのエネルギー起源 CO<sub>2</sub> 排出削減対策を着実に実施していく。</p> <p>※エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定エネルギー需給構造高度化対策（石油石炭税財源）の歳出予算額</p> <p>4,075 億円（2025 年度）</p>
その他	<p>税制全体のグリーン化推進検討業務</p> <p>環境関連税制等が与える環境効果や経済影響等に関する分析・把握を行うとともに、諸外国における税制のグリーン化の動向に関する調査を行う。</p> <p>約 32 百万円（2020 年度予算額）            約 32 百万円（2021 年度予算額）            約 32 百万円（2022 年度予算額）            約 28 百万円（2023 年度予算額）            約 28 百万円（2024 年度予算額）</p>	<p>引き続き、本業務に基づき調査を進め、我が国の税制のグリーン化を推進していく。</p> <p>※税制全体のグリーン化推進検討業務</p> <p>約 28 百万円（2025 年度予算額）</p>

対策名： 定性-10. サステナブルファイナンスの推進

具体的内容：

- ・関係府省庁の連携の下、再生可能エネルギー等（グリーン）に加えて、省エネルギー等の着実な低炭素化の取組などの脱炭素への移行（トランジション）、脱炭素化に向けた革新的技術（イノベーション）へのファイナンスを一体的に進めていく。
- ・グリーンに関しては、発行体制の構築促進や市場整備などを通じて、グリーンボンドをはじめとするグリーンファイナンスの推進を進めていく。
- ・脱炭素社会の実現に向け、長期的な戦略にのっとった温室効果ガス排出削減の取組に対して資金供給するトランジション・ファイナンスに関し、「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」（令和3年5月7日金融庁、経済産業省、環境省 策定、令和7年3月改訂）に基づき、一足飛びには脱炭素化できない多排出産業向けの8分野にわたる「分野別技術ロードマップ」や、「ファイナンスド・エミッションの課題解決に向けた考え方について」（令和5年10月2日金融庁、経済産業省、環境省策定）等のガイダンスも通じて、脱炭素への移行（トランジション）やイノベーションに取り組む企業に対する投資を促進する。
- ・2023年度から10年間で官民150兆円超のGX投資を実現するため、世界初の政府によるトランジション・ボンドとして「クライメート・トランジション・ボンド・フレームワーク」（令和5年11月7日内閣官房、金融庁、財務省、経済産業省、環境省 策定）に基づく「クライメート・トランジション・ボンド」を発行するなど、世界全体でのネット・ゼロ実現に向けてトランジション・ファイナンスの国際的な議論をリードし、アジアを始めとする各国との協力も進めていく。
- ・国際会計基準（IFRS）財団等におけるサステナビリティに関する開示の枠組みを策定する国際的な議論に対し、我が国としても積極的に参画する。
- ・TCFDコンソーシアムによるTCFDガイダンスやグリーン投資ガイダンス策定・改訂の支援、シナリオ分析ガイドの策定・改訂・普及、企業や金融機関によるシナリオ分析の支援等を通じ、開示及び対話の促進や質の向上を図る。
- ・地域の脱炭素化を地域における経済と環境の好循環の創出につなげるため、国としての明確なビジョンを示すとともに、地方公共団体等と連携する先進的な地域金融機関による、地域資源を活用したビジネス構築や地域課題の解決のモデルづくりを推進することで、環境・経済・社会へのインパクトを重視したESG地域金融の取組を促進する。

- ・民間資金が十分に供給されていない脱炭素化プロジェクトへの出資等による支援や、リース手法を活用した先端的な設備への投資促進、株式会社脱炭素化支援機構（JICN）を通じた資金供給その他の支援や脱炭素成長型経済構造移行推進機構（GX 推進機構）による金融支援など、民間投資を温室効果ガス削減対策に呼び込むための取組を推進する。
- ・金融・投資分野の各業界トップが一堂に会する「ESG 金融ハイレベル・パネル」や「GGX Finance Summit」の開催を通じ、ESG 金融へのモメンタムの醸成を行い、金融を通じて環境や社会にポジティブなインパクトを生み出すための議論を進める。

## 1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

### 【地域脱炭素投資促進ファンド事業】

2013 年度の事業開始以来、本事業からの出資（出資決定額約 161 億円）が呼び水となり、約 8 倍の民間資金（総事業費約 1,937 億円）が様々な地域・種別の脱炭素化プロジェクト（出資決定件数 38 件）へ集まる見込みであり、脱炭素化プロジェクトの導入が促進されたと評価できる。なお、2022 年 10 月 28 日に株式会社脱炭素化支援機構が設立されたことを受けて、同日付で新規出資の受付を終了している。

### 【脱炭素社会の構築に向けたリースの促進に関する事業】

脱炭素機器に係るリース料の一部を補助することにより、2011 年度以降、リース総額約 4,685 億円の脱炭素機器の導入を支援しており、脱炭素機器の普及を促進できたと評価できる。引き続き補助率、補助対象機器の見直し等により効率的な実施を図りつつ取組を実施していく。

※実績はエコリース促進事業及び脱炭素社会の構築に向けた ESG リース促進事業の合計値

### 【金融のグリーン化推進事業】

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」を通じ、金融機関等へのヒアリングにより環境金融の実態を把握、また、セミナーの開催を通じて、環境金融の拡大に向けた情報発信を行っており、2020 年度は 4 件のヒアリング、12 件のセミナー、2021 年度は 8 件のヒアリング、16 件のセミナー、2022 年度は 10 件のヒアリング、10 件のセミナー、2023 年度は 15 件の取組事例をまとめ、13 件のセミナー、2024 年度は 15 件の取組事例をまとめ、11 件のセミナーを開催した。さらに、2024 年度は、2023 年度に引き続き、過年度の金融機関等へのヒアリング結果を踏まえ、学習支援コンテンツ（ESG 金融に関する動画）を 3 本作成した他、2 金融機関に対して有識者等との少人数形式の座談会を開催した。これらを通じて金融・経済のグリーン化促進に向けて広く働きかけを行ったと評価できる。今後も、セミナー等による情報発信や ESG 金融リテラシーの向上に向けたカリキュラムの構築等による人材育成支援を通じ、我が国金融機関全体における環境配慮の取組促進の後押しを行っていく。

グリーンファイナンスモデル事例創出事業では、特に環境面においてモデル性を有すると考えられるサステナビリティ・リンク・ローン、サステナビリティ・リンク・ボンド、インパクトファイナ

ンス（以下「グリーンファイナンス」という。）のモデル事例を創出している。2020年度3件、2021年度5件、2022年度4件をモデル事例として選定し、各種国際原則及び国内ガイドライン等との適合性の確認を行って情報発信を実施してきた。

#### 【グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業】

2018年度から2022年度にかけては「グリーンボンド等促進体制整備支援事業」、2023年度からは「グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業」として事業を実施。グリーンファイナンスによる資金調達に際して発生する外部レビュー費用等の追加的費用の補助を通じて、グリーンファイナンスの促進を図る。併せて、2023年度からはプッシュ型の発行促進を行うプラットフォーム「グリーンファイナンスサポーターズ制度」も構築・運用し、グリーンファイナンスの普及・拡大を図る。2018年度に38件・121百万円、2019年度に74件・146百万円、2020年度に100件・146百万円、2021年度に116件・147百万円、2022年度に81件・97百万円、2023年度に99件・114百万円の補助金を交付決定。2024年度は、前年度に続き53件・63百万円の補助金を交付決定することによりグリーンボンド等の発行を促進し、脱炭素化に資するグリーンプロジェクトへの資金導入等が促進されたと評価できる。今後も、補助率の見直しやグリーンファイナンスセミナー開催等により、グリーンボンド等の促進を図っていく。

#### 【金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業】

（環境配慮型融資促進利子補給事業及び環境リスク調査融資促進利子補給事業）

事業開始以降、環境配慮型融資及び環境リスク調査融資のうち一定の条件を満たす融資について利子補給を実施することで、地球温暖化対策のための設備投資における資金調達の円滑化が図られたと見られる。

（地域 ESG 融資促進利子補給事業）

2019年度に事業開始し、2019年度に22件・7百万円、2020年度に48件・43百万円、2021年度に80件・95百万円、2022年度に79件・112百万円、2023年度に54件・67百万円、2024年度に30件・28百万円の交付決定を行うことにより地域循環共生圏の創出に資する ESG 融資と地域金融機関の融資行動の変革が促され、民間資金による地球温暖化対策の促進が図られた。

（地域脱炭素融資促進利子補給事業）

2022年度に事業開始し、2022年度に48件・5百万円、2023年度に81件・37百万円、2024年度に81件・60百万円の交付決定を行うことにより地域脱炭素に資する ESG 融資と地域金融機関の融資行動の変革が促され、自治体の計画・条例等に沿った地球温暖化対策の促進が図られた。

（バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業）

2024年度に事業開始し、2024年度に24件・6百万円の交付決定を行うことにより、排出量の算定を含む脱炭素経営の支援体制の構築が促され、バリューチェーン全体の脱炭素に資する設備投資を促進し、二酸化炭素の排出量削減の促進が図られた。

#### 【ESG 金融ステップアップ・プログラム推進事業】

脱炭素社会への移行を踏まえた金融機関の戦略策定の基礎とするため、銀行セクターのTCFDシナリオ分析支援を2020年度に3行、2021年に3行に対して実施し、「TCFD提言に沿った気候変動リスク・機会のシナリオ分析実践ガイド（銀行セクター向け）ver.2.0」を2022年3月に取りまと

めた。また、投融資先企業の温室効果ガス排出量の算定に基づく、銀行セクターによる企業との対話・エンゲージメントを促すことを目的として、ポートフォリオ・カーボン分析のパイロット支援プログラムを2021年に3行に対して実施し、「ポートフォリオ・カーボン分析の活用と高度化に向けた検討報告書」を2021年3月に取りまとめた。加えて、2019年9月に設立されたPRBについて国内金融機関の理解の深化・取組の促進を目的とし、金融機関関係者を対象としたセミナーを開催し、2021年3月には銀行によるPRB署名・取組促進に寄与する「PRBの署名・取組ガイド」を取りまとめた。さらに、世界的にESG投資が拡大している中で、国内年金基金におけるESG投資の促進及びPRI署名促進に資することを目的とし、国内外動向調査やアンケート調査を通じて年金基金におけるESG投資の課題を示唆した。

ESG金融又は環境・社会事業に積極的に取り組み、インパクトを与えた機関投資家、金融機関、企業等に対して、「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」選定委員会及び表彰式を通じてその取組を評価・表彰し、また、その内容を広く情報発信することにより、国内におけるESG金融への取組拡大の後押しを行ったと評価できる。引き続き、部門構成や審査基準見直し等の検討を重ね、ESG金融の裾野拡大に向けたベストプラクティスの発信を行う。

2019年2月に設置された「ESG金融ハイレベル・パネル」の第八回会合が2025年3月に開催され、その中で、ポジティブインパクトを生む金融の普及に向けた基本的考え方、グリーンインパクト評価ガイドなどインパクト評価のあり方を議論するタスクフォース「ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース」および、持続可能な社会に向けた金融機関の地域における役割、ESG地域金融の普及展開に向けた戦略・ビジョンを議論する「ESG地域金融タスクフォース」が発足した。さらに、2020年10月の第三回ではタスクフォースの報告をもとにポジティブインパクトを軸とした議論が展開され、我が国の社会課題やそこに与えるべきインパクト、金融主体の役割等が議論された。また、参加者により「ESG金融の深化を通じたポジティブインパクトの創出に向けた宣言」が採択され、参加者間の共通認識が示された。加えて、2022年3月の第五回では、カーボンニュートラルを目指す世界の金融の動きと我が国金融の動きや、国内での脱炭素社会への移行に向けた投資などの動きについて議論を行い、「脱炭素社会への移行を支える金融の役割と行動に関する宣言」を取りまとめた。

2019年12月に「グリーンファイナンスに関する検討会」を設置し、サステナブルファイナンスに関する国際的な原則の改定及び国内外の政策、市場動向を踏まえ、グリーンボンド及びサステナブル・リンク・ボンドガイドライン、グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（グリーンボンド等ガイドライン）の策定及び改訂について議論を実施してきた。2023年8月には下部組織として「グリーンリストに関するワーキンググループ」を発足し、グリーンプロジェクト等の例示リストである付属書1別表（グリーンリスト）の拡充及び「付属書1 明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトの判断指針」の改訂について議論を実施してきた。2024年度においては、国際的な潮流や国内市場の状況の反映、利便性向上の観点等からグリーンボンド等ガイドラインの構成変更等を実施するとともに、グリーンファイナンス市場の裾野拡大の観点から「グリーンプロジェクトに寄与する事業の考え方」をまとめた。

#### 【ESG金融実践促進事業】

地域金融機関によるTCFD開示の質の向上とTCFD提言の理解深耕を目的として、2022年に69行庫の金融機関に対して「令和4年度TCFD開示に係る地域金融機関向け研修プログラム」を実施

し、「地域金融機関における TCFD 開示の手引き」を 2023 年 3 月に取りまとめた。また、投融資先企業の温室効果ガス排出量の算定に基づき、銀行セクターによる企業との対話・エンゲージメントを促すことを目的として、ポートフォリオ・カーボン分析のパイロット支援プログラムを 2022 年に 3 行に対して実施し、「金融機関向け ポートフォリオ・カーボン分析を起点とした脱炭素化実践ガイド」を 2023 年 3 月に取りまとめた。2023 年度については、3 行の金融機関に対して「令和 5 年度地域金融機関向け TCFD 開示に基づくエンゲージメント実践プログラム」を実施し、その結果を踏まえて、エンゲージメントに取り組む地域金融機関に有益と考えられる事項を提示した「金融機関における TCFD 開示に基づくエンゲージメント実践ガイド」を 2024 年 3 月に取りまとめた。また、金融機関がポートフォリオ・カーボン分析及び移行戦略を検討するに当たり必要となる取組と課題を明確化し、投融資先企業の脱炭素化に向けた取組を促進することを目的として、4 行の金融機関に対してポートフォリオ・カーボン分析のパイロット支援プログラムを実施し、「ポートフォリオ・カーボン分析を起点とした金融機関向け移行戦略策定ガイド」を 2024 年 3 月に取りまとめた。2024 年度においては、地域金融機関の脱炭素化に向けた移行計画の策定及びエンゲージメントの実践を目的として、移行戦略策定・エンゲージメント実践プログラムを実施し、その結果を踏まえて、「地域金融機関における移行計画策定・エンゲージメント実践ガイド」を 2025 年 3 月に取りまとめた。また、気候変動への対応を地域の成長機会と捉え、新しい事業を生み出そうとする中小企業を支援する地域金融機関をサポートすることを目的に、「気候変動対応を「チャンス」と捉えた地域金融機関による取組事例集」を 2025 年 3 月に取りまとめた。さらに、金融機関の投融資先のリスク・機会の分析については、気候変動対応と自然資本保全の両面で進めていくことが必要であることを踏まえ、両者の相互関係を整理し、更なる脱炭素実現に向けた取組の検討を行うモデル的な事例創出を目的として、自然関連情報分析のパイロットプログラムを実施した。その結果を踏まえて、「TNFD 提言に沿った自然関連情報分析ガイド（金融機関向け）-2024 年度版-」を 2025 年 3 月に取りまとめた。

ESG 金融または環境・社会事業に積極的に取り組み、インパクトを与えた機関投資家、金融機関、企業等について、「ESG ファイナンス・アワード・ジャパン」選定委員会及び表彰式を通じてその取組を評価・表彰し、また、その内容を広く情報発信することにより、国内における ESG 金融への取組拡大の後押しを行ったと評価できる。引き続き、部門構成や審査基準見直し等の検討を重ね、ESG 金融の裾野拡大に向けたベストプラクティスの発信を行う。

2019 年 2 月に設置された「ESG 金融ハイレベル・パネル」の第二回会合が 2020 年 3 月に開催され、その中で、ポジティブインパクトを生む金融の普及に向けた基本的考え方、グリーンインパクト評価ガイドなどインパクト評価のあり方を議論するタスクフォース「ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース」および、持続可能な社会に向けた金融機関の地域における役割、ESG 地域金融の普及展開に向けた戦略・ビジョンを議論する「ESG 地域金融タスクフォース」が発足した。さらに、2020 年 10 月の第三回ではタスクフォースの報告をもとにポジティブインパクトを軸とした議論が展開され、我が国の社会課題やそこに与えるべきインパクト、金融主体の役割等が議論された。また、参加者により「ESG 金融の深化を通じたポジティブインパクトの創出に向けた宣言」が採択され、参加者間の共通認識が示された。加えて、2022 年 3 月の第五回では、カーボンニュートラルを目指す世界の金融の動きと我が国金融の動きや、国内での脱炭素社会への移行に向けた投資などの動きについて議論を行い、「脱炭素社会への移行を支える金融の役割と行動に関する宣言」を取りまとめた。2023 年 3 月の第六回では、「炭素中立型経済社会への移行」と「循環経済・

ネイチャーポジティブ経済の実現」に向け、様々な視点からの意見交換を実施した。2024年3月の第七回では、「本邦のESG金融の進捗状況、及びESG金融の深化に向けた展望」のテーマのもと、取組状況・課題を共有し、裾野拡大に向けた意見交換を実施した。2025年3月の第八回では、「グリーンな経済システムの構築に向けた金融行動に関する宣言」が採択され、第六次環境基本計画を踏まえ、気候変動対策、循環経済、ネイチャーポジティブ等の実現に向けた議論を行った。

#### 【気候変動をめぐる投資・金融の動向を踏まえた企業活動に関する調査検討及び普及活動】

気候変動をめぐる投資・金融に関する国内外の最新動向、各国における情報開示の実態、日本企業の取組状況・課題等を調査・分析した上で、中長期的に日本企業の価値を高め、国際的な競争力を向上させていくために政府や企業が講ずべき施策について調査検討を行うとともに、2019年5月に産業界と金融機関の対話の場として設立されたTCFDコンソーシアムにおいて、ISSB等のグローバル動向を踏まえた企業の具体的な情報開示について検討を行った。TCFDコンソーシアムの活動支援を通じて、2022年度にはTCFDガイダンスの改訂版であるTCFDガイダンス3.0及び業種別ガイダンスに加えて、事例集も公表した。2023年度からは注目が高まりつつある移行計画について議論を行い、2024年3月には移行計画ガイドブックを発行した。

#### 【TCFD・開示に関する国際会合の開催】

世界で中心的な役割を担っている産業界、金融界のメンバーや、開示関連団体等が一堂に会する国際会合「TCFDサミット」を2019年9月、2020年10月、2021年10月、2022年10月に東京にて開催し、開示情報の評価の在り方等の今後の方向性や課題について議論を行うとともに、関連動向調査や情報発信等を行った。また、2023年からは同時期に開催されていた別会合と統合する形で「GGX×TCFDサミット」（2023年10月）、「GGX Financeサミット2024」（2024年10月）を開催。

今後も、サミットの開催を通じ、トランジション・ファイナンスや産業のGX推進等に関する更なる議論の発展に向けて議論を深め、成果を広く発信していく。

#### 【環境イノベーションに向けたファイナンスの調査検討】

気候変動対策の着実な移行やイノベーションに向けた取組に対して資金供給が促進されるための方策を議論するために、「環境イノベーションに向けたファイナンスのあり方研究会」を2020年2月から5回開催し、同年9月には、その中間とりまとめとして「クライメート・イノベーション・ファイナンス戦略2020」を策定、公表した。

また、国際資本市場協会（ICMA）が2020年12月に発表した「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック」という国際原則を踏まえつつ、トランジション・ファイナンスの普及を目的として、「トランジション」とラベリングするための基本的な考え方を取りまとめるために、「トランジション・ファイナンス環境整備検討会」を2021年1月から5回開催し、2021年5月に「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」を策定、公表した。

2021年度から2022年度にかけて「経済産業分野におけるトランジション・ファイナンス推進のためのロードマップ策定検討会」を10回開催し、8分野における分野別ロードマップを発表した。また、2022年度には、「トランジション・ファイナンス環境整備検討会」を4回開催し、トランジション・ファイナンスによる資金調達後の資金調達者と資金供給者の対話の手引きについて検討を

進めたほか、トランジション・ファイナンスの第三者評価費用の負担軽減を行う補助事業を実施し、9事業を認定した。

2023年度には、「トランジション・ファイナンス環境整備検討会」を1回開催した。前年度からの議論の成果として、資金供給後の金融機関向けの手引き「トランジション・ファイナンスにかかるフォローアップガイド」を策定したほか、「ファイナンスド・エミッションに関するサブワーキング」を立ち上げ、具体的な算定・開示のあり方等について考えるソリューションを取りまとめた「ファイナンスド・エミッションに係る課題解決に向けた考え方」を発表した。また、第三者評価費用の負担軽減を行う補助事業において、7事業を採択した。

2024年度には、「トランジション・ファイナンス環境整備検討会」を2回開催した。ICMA「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック（CTFH）」の2023年版の公表を受けた基本指針改訂の議論を行い、2025年3月に改訂を行ったほか、「アジアでのトランジション・ファイナンス推進のあり方に関するサブワーキング」を立ち上げ、各国の産業構造やエネルギー構造、GHG排出構造等の地域の実情を踏まえた現実的なトランジションについて、我が国が推進してきたトランジション・ファイナンスの経験も踏まえて、アジアにおけるトランジション・ファイナンスのあり方を検討した。また、第三者評価費用の負担軽減を行う補助事業において、1事業を採択した。

## 2. 施策の全体像

	実績（2024年度まで）	今後の予定（2025年度以降）
補助	<p>（環境省）</p> <p>① 脱炭素社会の構築に向けたリースの促進に関する事業（2011年度）</p> <p>脱炭素社会の実現に向け、脱炭素機器の普及を図る必要があるが、導入時に多額の初期投資費用（頭金）が必要となる点が障壁となっている。そのため、頭金が特に負担となる中小企業等に対して、頭金を必要としない「リース」という金融手法を活用し、脱炭素機器の普及を促進する。</p> <p>交付決定実績 （エコリース促進事業）</p> <p>388件、346百万円（2011年度） 1,330件、1,722百万円（2012年度） 1,169件、1,736百万円（2013年度） 1,298件、1,745百万円（2014年度） 1,335件、1,787百万円（2015年度） 1,569件、1,690百万円（2016年度） 1,800件、1,647百万円（2017年度） 2,032件、1,820百万円（2018年度）</p>	<p>2024年度では、t/CO<sub>2</sub>の単位当たりコストや事業としての積極的なCO<sub>2</sub>削減効果を実現するため対象の脱炭素機器における補助率の適正化を図り、機器の見直しを行う。また、優良取組認定制度の活用によりリース事業者を起点とした地域の脱炭素化に貢献する中小企業の好事例を創出し広く共有することでリース業界全体へのESGの取組を促進する。</p>

	<p>1,673 件、1,455 百万円 (2019 年度) 1,127 件、 770 百万円 (2020 年度)</p> <p>(脱炭素社会の構築に向けた ESG リース促進事業)</p> <p>1,053 件、 745 百万円 (2021 年度) 2,024 件、1,316 百万円 (2022 年度) 1,876 件、1,252 百万円 (2023 年度) 1,908 件、1,240 百万円 (2024 年度)</p>	
	<p>②環境金融の拡大に向けた利子補給事業 (2013 年度) 利子補給を行い、環境配慮の取組を組み込んだ環境金融を推進するとともに、地球温暖化対策のための投資における資金調達を利子補給により円滑化することによって、環境金融の質・裾野の拡大と地球温暖化対策の促進を図る。</p> <p>金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業 (2024 年度～)</p> <p>利子補給を行い、排出量の算定を含む脱炭素経営の支援体制構築を促すとともに、バリューチェーン全体の脱炭素に向けた投資拡大を図る。</p> <p>(環境配慮型融資促進利子補給事業) ※2018 年度で新規採択終了</p> <p>金融機関が行う環境配慮型融資のうち、地球温暖化対策のための設備投資への融資が対象。</p> <p>(環境リスク調査融資促進利子補給事業) ※2018 年度で新規採択終了</p> <p>金融機関が行う環境リスク調査融資のうち、低炭素化プロジェクトへの融資が対象。</p> <p>(地域 ESG 融資促進利子補給事業) (2019 年度) ※2021 年度で新規採択終了</p> <p>地域循環共生圏の創出に資する ESG 融資のうち、地球温暖化対策のための設備投資への融資が対象。</p> <p>(地域脱炭素融資促進利子補給事業) (2022 年度) ※2023 年度で新規採択終了</p> <p>地域脱炭素に資する ESG 融資のうち、地球温暖化対策のための設備投資への融資が対象。</p> <p>(金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化</p>	<p>2025 年度においても、地域の脱炭素化に積極的に取り組む金融機関による投融資を一層促進するため、脱炭素に資する設備投資への融資を対象とした利子補給事業を引き続き拡充していく。あわせて、金融機関を通じてバリューチェーンに関わる中小企業等の脱炭素化に向けた取組の加速を促進していく。</p>

推進のための利子補給事業)

金融機関が行うバリューチェーン全体の脱炭素に資する設備投資、地域脱炭素に資する設備投資への融資が対象。

交付決定実績

(環境配慮型融資促進利子補給事業)

53 件、648 百万円 (2016 年度)

115 件、428 百万円 (2017 年度)

45 件、307 百万円 (2018 年度)

33 件、256 百万円 (2019 年度)

23 件、142 百万円 (2020 年度)

11 件、51 百万円 (2021 年度)

(環境リスク調査融資促進利子補給事業)

55 件、744 百万円 (2016 年度)

71 件、826 百万円 (2017 年度)

78 件、802 百万円 (2018 年度)

63 件、722 百万円 (2019 年度)

46 件、539 百万円 (2020 年度)

32 件、395 百万円 (2021 年度)

23 件、234 百万円 (2022 年度)

9 件、83 百万円 (2023 年度)

(地域 ESG 融資促進利子補給事業)

22 件、7 百万円 (2019 年度)

48 件、43 百万円 (2020 年度)

80 件、95 百万円 (2021 年度)

79 件、112 百万円 (2022 年度)

54 件、67 百万円 (2023 年度)

30 件、28 百万円 (2024 年度)

(地域脱炭素融資促進利子補給事業)

48 件、5 百万円 (2022 年度)

81 件、37 百万円 (2023 年度)

81 件、60 百万円 (2024 年度)

(バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業)

24 件、6 百万円 (2024 年度)

	<p>③ グリーンボンド等促進体制整備支援事業  (2018年度～2022年度) グリーンファイナ  ンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業  (2023年度～)</p> <p>グリーンボンド等より資金調達しようとする  者(企業・自治体)に発行等支援(外部レビュー  付与、グリーンボンドフレームワーク整備のコン  サルティング等)を行う者に対し、その支援に要  する費用を補助する。</p> <p>交付決定実績  38件、121百万円(2018年度)  74件、146百万円(2019年度)  100件、146百万円(2020年度)  116件、147百万円(2021年度)  81件、97百万円(2022年度)  99件、114百万円(2023年度)  53件、63百万円(2024年度)</p>	<p>2025年度についても、引き続き、グ  リーンボンド等の市場拡大に向け  た促進をしていく。</p>
	<p>(経済産業省)</p> <p>①カーボンニュートラル実現に向けたトランジ  ション推進のための利子補給事業</p> <p>カーボンニュートラル実現に向けた、事業者の長  期にわたるトランジションの取組を推進すべく、  産業競争力強化法において利子補給制度を措置。  具体的には、事業者が「クライメート・トランジ  ション・ファイナンスに関する基本指針」及び「サ  ステナビリティ・リンク・ローン原則」に適合す  る10年以上の長期的な事業計画を策定し、産業  競争力強化法に基づく認定を受けた場合に、その  計画実現のために指定金融機関が行う融資に対  して利子補給金を交付。なお、新規認定について  は2024年度末をもって一時停止している。</p> <p>2億円(2021年度予算額)  6.4億円(2022年度予算額)  4億円(2023年度予算額)  4億円(2024年度予算額)</p>	<p>2025年度についても、引き続き、既  存認定先への利子補給によって、事  業者のトランジション推進の取組  を推進していく。</p> <p>4億円(2025年度予算額)</p>
<p>その他</p>	<p>(環境省)</p> <p>① 地域脱炭素投資促進ファンド事業(2013年</p>	<p>・株式会社脱炭素化支援機構は創設</p>

	<p>度)  一定の採算性・収益性が見込まれる脱炭素化プロジェクトに地域の資金を含む民間資金を呼び込むため、これらのプロジェクトを出資等により支援する。</p> <p>出資決定実績</p> <p>6件、約11億円(2013年度)  8件、約26億円(2014年度)  6件、約26億円(2015年度)  4件、24億円(2016年度)  3件、約2億円(2017年度)  3件、約30億円(2018年度)  3件、約27億円(2019年度)  3件、約10億円(2021年度)  2件、6億円(2022年度)</p> <p>・脱炭素に資する多様な事業への投融資(リスクマネー供給)を行う官民ファンド「株式会社脱炭素化支援機構」の設立(2022年度)</p>	<p>から累積で35件(2025年3月末時点)の支援決定を公表。</p> <p>なお、同機構において、2025年度は財政投融資と政府保証を合わせて最大600億円の予算を措置しており、引き続き2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素に資する多様な事業への呼び水となる投融資(リスクマネー供給)を行っていく。</p>
	<p>②幅広い投資家によるグリーン投資促進検討業務</p> <p>環境金融の実態調査、分析及び検討等を実施し、幅広い投資家による環境関連の事業への投資を促進する。</p> <p>約2千万円(2016年度予算額)</p>	
	<p>③金融のグリーン化推進事業</p> <p>グリーンファイナンスによる取組をしようとしている具体事例をモデル事例として選定し、各種原則及びガイドラインへの準拠性を確認するとともに、準拠したスキームにするためのアドバイスや、モデル事例の情報発信等を行う。</p> <p>発行事例選定件数</p> <p>2件(2017年度)  3件(2018年度)  1件(2019年度)  3件(2020年度)  5件(2021年度)</p>	

	<p>4 件（2022 年度）</p> <p>④ ESG 投資等の促進に向けた調査検討業務（2015 年度）、ESG 金融ステップアップ・プログラム推進事業（2019 年度～2021 年度）、ESG 金融実践促進事業（2022 年度～）</p> <p>環境情報と企業価値に関する価値関連性に対する投資家の理解向上を促すことにより、投資家による環境情報に関する自律的な実務・実践面の実力向上を支援することを目的とした「環境情報と企業価値に関する検討会」を 2017 年度に 9 回開催し、2018 年度にも 3 回開催。</p> <p>ESG 課題を考慮した資金の流れを一段と広げていくため、金融業界の主要なプレイヤーをメンバーとして、ESG 金融懇談会を 2017 年度に 3 回、2018 年度に 4 回開催。国民の資金を「気候変動問題と経済・社会的課題との同時解決」、「新たな成長」へとつなげる未来に向けた強い意思を共有し、それぞれが今後果たすべき役割について闊達な議論の上、2018 年 7 月に提言を取りまとめた。</p> <p>2019 年 2 月には、上述の ESG 金融懇談会提言に基づき、金融・投資分野の各業界トップと国が連携のうえ ESG 金融に関する意識と取組を高めていくための議論を行い、行動する場として「ESG 金融ハイレベル・パネル」を設置している。2024 年度までに計 8 回開催しており、日本国内の ESG 金融の議論について、国際的な潮流を踏まえつつ、ポジティブなインパクトを生み出す新しい金融の有り様や、地域金融への ESG 金融の浸透に関し、議論を行ってきた。2024 年度は、「グリーンな経済システムの構築に向けた金融行動に関する宣言」が採択され、第六次環境基本計画を踏まえ、気候変動対策、循環経済、ネイチャーポジティブ等の実現に向けた議論を行った。</p> <p>約 2 千万円（2016 年度予算額）  約 2 千万円（2017 年度予算額）  約 4 千万円（2018 年度予算額）  3 億円の内数（2019 年度予算額）</p>	<p>2025 年度についても、引き続き、「ESG 金融ハイレベル・パネル」を開催する。</p>
--	---	--

	<p>3億円の内数（2020年度予算額）</p> <p>3億円の内数（2021年度予算額）</p> <p>3億円の内数（2022年度予算額）</p> <p>4.5億円の内数（2023年度予算額）</p> <p>4.5億円の内数（2024年度予算額）</p>	
	<p>（金融庁）</p> <p>① 国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の設立及び運営に係る国際会計基準財団（IFRS財団）への拠出金</p> <p>IFRS財団におけるサステナビリティ開示の枠組みの策定に日本として積極的に参画するため、IFRS財団が新設した国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）に関して、ISSBの設立及び運営に係る費用として、IFRS財団に対する資金拠出を行う。</p> <p>1.1億円（2021年度予算額）</p> <p>1.0億円（2022年度予算額）</p> <p>7千3百万円（2023年度予算額）</p>	
	<p>② “サステナビリティ開示に関する国際カンファレンス”の開催</p> <p>サステナビリティ情報の開示の充実を推進するため、国際会計基準財団（IFRS財団）の幹部等、国内外の主要関係者を招聘し国際シンポジウムを開催すること等を通じて、日本が国際的な基準策定の議論をリードするための環境整備を行う。</p> <p>1千万円（2022年度予算額）</p>	
	<p>③ サステナビリティ報告の諸制度の調査及び意見発信業務</p> <p>ISSBにおける国際サステナビリティ基準の作成・改訂等に関する議論の動向等を調査分析し、国際サステナビリティ基準についての我が国の考え方の発信を支援する業務を、サステナビリティ報告に関する専門能力の高い民間法人に委託する。</p> <p>2千万円（2022年度予算額）</p> <p>2千万円（2023年度予算額）</p>	<p>引き続き、ISSBにおける国際サステナビリティ基準の作成・改訂等に関する議論の動向等を調査分析し、国際サステナビリティ基準についての我が国の考え方の発信を支援する業務を、サステナビリティ報告に関する専門能力の高い民間法人に委託する。</p> <p>2千万円（2025年度）</p>

	<p>2千万円（2024年度予算額）</p> <p>（経済産業省）</p> <p>①気候変動をめぐる投資・金融の動向を踏まえた企業活動に関する調査事業及び普及活動</p> <p>気候変動をめぐる投資・金融に関する国内外の最新動向、各国における情報開示の実態、日本企業の取組状況・課題等を調査・分析した上で、中長期的に日本企業の価値を高め、国際的な競争力を向上させていくために政府や企業が講ずべき施策について調査検討を行う。</p> <p>また、産業界と金融機関の対話の場（TCFD コンソーシアム）の活動支援を通じて、気候変動をめぐる投資・金融に関する国内外の最新動向や各国における情報開示の実態を踏まえながら、企業の具体的な情報開示について検討を行い、開示の質と量の向上を目指す。</p> <p>約4千万円（2019年度実績）  約5千万円（2020年度実績）  約5千万円（2021年度実績）  約5千万円（2022年度実績）  約5千万円（2023年度実績）  約4千万円（2024年度実績）</p> <p>② GXに関する国際会合の開催</p> <p>世界で中心的な役割を担っている産業界、金融界のメンバーや、開示関連団体等が一堂に会する国際会合を開催し、トランジション・ファイナンスや開示情報の評価の在り方等の今後の方向性について議論を行うとともに、関連動向調査や情報発信等を行う。</p> <p>約9千万円（2019年度実績）  約1億1千万円（2020年度実績）  約1億2千万円（2021年度実績）  約1億2千万円（2022年度実績）  約1億7千万円（2023年度実績）  約2億円（2024年度実績）</p> <p>③環境イノベーションに向けたファイナンスの調査検討</p>	<p>昨今の気候変動をめぐる動きがますます加速していることを踏まえ、引き続き、気候変動をめぐる投資・金融の動向を踏まえた企業活動に関する調査事業及び普及活動を行う。また、TCFD コンソーシアムの運営をGX推進機構と共同で実施し、よりファイナンスとのつながりを意識した開示の質と量の充実を実現させていく。</p> <p>予算額  約2千万円（2025年度）</p> <p>TCFD サミットと国際GX会合（GGX）と統合する形でGGX Finance サミットを開催し、トランジション・ファイナンスや産業の脱炭素化等に関する更なる議論の発展に向け、官・民・金の相互連携を推進し、各枠組みで排出削減と経済成長を両立するための国際的なルールメイクをリードする議論を実施する。</p> <p>予算額  約1億6千万円（2025年度）</p> <p>「アジアでのトランジション・ファイナンス推進のあり方に関する</p>
--	--	---

	<p>気候変動対策の着実な移行やイノベーションに向けた取組に対して資金供給が促進されるための方策を議論するために、「環境イノベーションに向けたファイナンスのあり方研究会」を2020年2月から5回開催し、同年9月には、その中間とりまとめとして「クライメート・イノベーション・ファイナンス戦略2020」を策定、公表した。また、中間とりまとめの主要テーマであるトランジション・ファイナンスについて、「トランジション・ファイナンス環境整備検討会」を立ち上げ、基本指針の策定のための議論を開始。</p> <p>「トランジション・ファイナンス環境整備検討会」を2021年1月から5回開催し、2021年5月に「トランジション・ファイナンス」とラベリングするための基本的な考え方としてまとめた「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」を策定、公表した。</p> <p>また、CO<sub>2</sub>多排出産業の2050年カーボンニュートラル実現に向けた具体的な移行の方向性を示すため、分野別技術ロードマップを8分野（鉄鋼、化学、電力、ガス、石油、セメント、紙・パルプ、自動車）策定した。</p> <p>更に、「産業のGXに向けた資金供給の在り方に関する研究会」を2022年8月から5回開催し、「施策パッケージ」を取りまとめ、GX実行会議に報告した。</p> <p>2023年6月にはファイナンス実行後のトランジション戦略の着実な実行と企業価値向上に貢献すべく、金融機関や投資家向けに「トランジション・ファイナンスにかかるフォローアップガイド」を公表した。同年10月には「ファイナンスド・エミッションに関するサブワーキング」における議論の結果を取りまとめ、発表した。</p> <p>ICMAのCTFH改訂を踏まえ、2023年度から「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」の改訂に向けた検討を行い、2025年3月改訂。また、2025年3月に「アジアでのトランジション・ファイナンス推進のあり方に関するサブワーキング」を立ち上げ、各国の地域性を踏まえたアジアにおける現実的なトラン</p>	<p>サブワーキング」で議論を進め、トランジションに資するファイナンスを広く捉える”Inclusive Approach”の考え方を含んだ中間とりまとめを公表する。</p> <p>第7次エネルギー基本計画の発表や各種GX政策の進展を踏まえ、経済産業分野8分野について分野別技術ロードマップを改訂する。</p> <p>ICMA「Climate Transition Bond Guidelines」、LMA「Guide to Transition Loans」の公表を受けた「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」の改訂を検討する。</p> <p>また、第三者評価費用の負担軽減を行う補助事業を行う。</p> <p>さらなるトランジション・ファイナンス市場の拡大に向け、引き続き議論を進める。</p> <p>予算額 1.4億円（2025年度）</p>
--	--	---

	<p>ジションのあり方に係る議論を開始した。</p> <p>2021 年度からトランジション・ファイナンス普及のため第三者評価費用の負担軽減を行うモデル事業・補助金事業を実施し、2023 年度までに 29 件を採択した。</p> <p>3 億円 (2022 年度)</p> <p>2.6 億円 (2023 年度)</p> <p>1.5 億円 (2024 年度)</p>	
	<p>④アジア版トランジション・ファイナンスの考え方の提示・普及【新規】</p> <p>アジア各国の多様かつ現実的なエネルギー・トランジションの加速化を支援するため、国際会議等の場を通じて、アジア版トランジション・ファイナンスの考え方の提示・普及を図っていく。</p> <p>具体的には、普及のための国際会議の開催（アジア・グリーン・成長・パートナーシップ閣僚会合）の上、上記会議でもその重要性が確認されたアジア・トランジション・ファイナンス・スタディ・グループを民間企業と立ち上げつつ、トランジション・ファイナンスを実現するための各国のロードマップ策定を支援した。</p> <p>約 5 億円 (2021 年度)</p> <p>約 3 億円 (2022 年度)</p> <p>約 2 億円 (2023 年度)</p> <p>約 2 億円 (2024 年度)</p>	<p>アジアの金融機関、グローバル金融機関、各国政府機関を含むアジア・トランジション・ファイナンス・スタディ・グループにてトランジション・ファイナンスを普及させるための課題等を継続的に議論する。</p> <p>ERIA を通じてトランジション技術リスト (TLP) を作成することで、金融機関に対して情報提供を実施。</p> <p>また、アジア開発銀行や ERIA と連携し、共同でトランジション・ファイナンスの重要性を発信するレポートを発表。引き続き、国際エネルギー機関等や他省庁とも連携し、アジアにおいてトランジション・ファイナンスを推進するための共通理解の醸成や、アジアにおける具体的なプロジェクト組成につなげていく。</p> <p>予算額</p> <p>約 2 億円 (2025 年度)</p>

対策名：	定性-11. 国連気候変動枠組条約等に基づく温室効果ガス排出・吸収量の算定・公表のための国内体制の整備
具体的内容：	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動枠組条約に基づき温室効果ガス排出量を算定し、排出・吸収目録（インベントリ）を作成、国連気候変動枠組条約事務局に提出する。</li> <li>・国連気候変動枠組条約及びパリ協定並びに関連する決定等を踏まえて定期的に求められる国別報告書、隔年透明性報告書等の提出や技術的専門家による検討・促進的な多数国間の検討等の対応を行う。</li> </ul>

## 1. 実施した施策の概要

### 対策・施策の進捗状況に関する評価

#### （インベントリ）

・温室効果ガス排出量算定方法検討会において、温室効果ガスの算定方法の改善を継続的に図っており、同検討会において確認された算定方法を用いてインベントリを作成した。2025年4月に条約事務局に提出を予定している。

・2025年度以降も引き続き、これまでのインベントリ審査による指摘事項や、我が国の温暖化対策の政策・措置及び最新の科学的知見等を踏まえ、課題解決や精度向上のための検討を行うとともに、品質保証・品質管理(QA/QC)を行う。

・2016年4月に開催された第42回IPCC総会にて、2006年IPCCガイドラインについて2019年に最新の科学的知見を踏まえた改良(Refinement)がなされることとなり、我が国の知見が適切に反映されるよう本改良作業に積極的に関与していくため、日本政府から専門家の推薦を行い、我が国からは計14名が執筆者として選出された。当改良版については、2019年5月に京都で開催された第49回IPCC総会にて採択・受諾された。

・当改良版について、国際的なインベントリへの適用時期は未定であるが、今後のパリ協定下での当改良版の適用も見据えて、2024年度も引き続き自主適用に向けた検討を行った。

#### （隔年報告書・隔年透明性報告書・国別報告書）

・我が国の2020年目標の達成に向けた進捗状況等については、国際的評価・審査(IAR)が行われることとなっており、2013年12月に条約事務局に提出した第1回隔年報告書(BR1)及び第6回国別報告書(NC6)について、2014年10月にERTによる訪問審査、2015年6月に多国間評価(MA)を受け、我が国はそれぞれ適切に対応した。

・2015年12月には第2回隔年報告書(BR2)を条約事務局に提出し、2016年6月にBR2の集中審査、2017年5月にMAを受けた。

・BR1、BR2及びNC6における審査とMAの結果を踏まえ、第3回隔年報告書(BR3)及び第7回国別報告書(NC7)を作成し、2017年12月に条約事務局に提出した。2018年5～6月にBR3及びNC7について訪問審査、2019年6月にMAを受け、我が国はそれぞれ適切に対応した。

・BR3及びNC7における審査とMAの結果を踏まえ、第4回隔年報告書(BR4)を作成し、2019年12月に条約事務局に提出した。2020年10月にはBR4に対する集中審査、2021年6月にMAを受け、我が国はそれぞれ適切に対応した。

- ・BR4における審査とMAの結果を踏まえ、第5回隔年報告書(BR5)及び第8回国別報告書(NC8)を作成し、2022年12月に条約事務局に提出した。2024年1～2月にはNC8及びBR5に対する訪問審査を受け、我が国は適切に対応した。
- ・2024年10月には第1回隔年透明性報告書(BTR1)を事務局に提出した。2025年9月にパリ協定下の技術専門家審査の訪問審査、2026年6月に進捗の促進的な多国間検討を受ける予定である。

## 2. 施策の全体像

	実績（2024年度まで）	今後の予定（2025年度以降）
法律・基準	<p>①地球温暖化対策の推進に関する法律（1998年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インベントリ作成のため、毎年、我が国における温室効果ガスの排出量及び吸収量を算定し、公表する。</li> <li>・インベントリの作成及び公表状況</li> </ul> <p>2013年度分国内公表（2015年4月14日）  2014年度分国内公表（2016年4月15日）  2015年度分国内公表（2017年4月13日）  2016年度分国内公表（2018年4月24日）  2017年度分国内公表（2019年4月16日）  2018年度分国内公表（2020年4月14日）  2019年度分国内公表（2021年4月12日）  2020年度分国内公表（2022年4月15日）  2021年度分国内公表（2023年4月21日）  2022年度分国内公表（2024年4月12日）</p>	<p>①地球温暖化対策の推進に関する法律（1998年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、インベントリ作成のため、毎年、我が国における温室効果ガスの排出量及び吸収量を算定し、公表する。</li> <li>・インベントリの作成及び公表の予定</li> </ul> <p>2023年度分国内公表（2025年4月25日）  2024年度分国内公表（2026年4月ごろ予定）</p>
その他	<p>①温室効果ガス排出量・吸収量管理体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精度の高いインベントリを迅速に作成し、国内対策推進の基礎情報を整備するとともに、京都議定書第一約束期間終了後も温室効果ガス排出削減に取り組む姿勢を示し、国際的な透明性の強化を牽引する。</li> <li>・透明性の高い隔年報告書及び国別報告書、パリ協定下に移行後は隔年透明性報告書及び国別報告書を作成するとともに、報告書に位置付けられた対策・施策の進捗を点検し、削減目標達成の確実性を高める。また、提出した報告書については、審査・評価プロセスを適切に対応する。</li> <li>・予算額</li> </ul>	<p>①温室効果ガス排出量・吸収量管理体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、精度の高いインベントリを迅速に作成し、国内対策推進の基礎情報を整備するとともに、国際的な透明性の強化を牽引する。</li> <li>・隔年透明性報告書及び国別報告書を作成し、報告書に位置付けられた対策・施策の進捗を点検し、削減目標達成の確実性を高める。また、提出した報告書については、審査・評価プロセスを適切に対応する。</li> </ul>

	<p>389 百万円 (2014 年度)</p> <p>393 百万円 (2015 年度)</p> <p>459 百万円 (2016 年度)</p> <p>436 百万円 (2017 年度)</p> <p>436 百万円 (2018 年度)</p> <p>444 百万円 (2019 年度)</p> <p>444 百万円 (2020 年度)</p> <p>444 百万円 (2021 年度)</p> <p>444 百万円 (2022 年度)</p> <p>433 百万円 (2023 年度)</p> <p>433 百万円 (2024 年度)</p>	<p>・ 予算額</p> <p>433 百万円 (2025 年度)</p> <p>433 百万円 (2026 年度予算案)</p>
	<p>②森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立検討</p> <p>※2024 年度当初予算から森林等の吸収源対策に関する国内基盤整備事業に名称変更</p> <p>・ インベントリ等の作成責任機関として、土地利用・土地利用変化及び林業分野について、IPCC ガイドラインにのっとり吸収量及び排出量の報告・検証の品質管理を行い、吸収源活動が国際的に認められ、吸収量目標の達成に資するものとする。</p> <p>・ 予算額</p> <p>33 百万円 (2014 年度)</p> <p>34 百万円 (2015 年度)</p> <p>27 百万円 (2016 年度)</p> <p>33 百万円 (2017 年度)</p> <p>33 百万円 (2018 年度)</p> <p>33 百万円 (2019 年度)</p> <p>33 百万円 (2020 年度)</p> <p>33 百万円 (2021 年度)</p> <p>33 百万円 (2022 年度)</p> <p>33 百万円 (2023 年度)</p> <p>73 百万円 (2024 年度)</p>	<p>②森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立検討</p> <p>・ 引き続き、インベントリ等の作成責任機関として、土地利用・土地利用変化及び林業分野について、IPCC ガイドラインにのっとり吸収量及び排出量の報告・検証の品質管理を行い、吸収源活動が国際的に認められ、吸収量目標の達成に資するものとする。また、沿岸湿地を含めたブルーカーボンやバイオマス含有型製品等の新たな吸収源について情報整理、評価・検証を強化する。</p> <p>※2024 年度当初予算から森林等の吸収源対策に関する国内基盤整備事業に名称変更</p> <p>・ 予算額</p> <p>47 百万円 (2025 年度)</p> <p>47 百万円 (2026 年度予算案)</p>

対策名： 定性-12. 地球温暖化対策技術開発と社会実装

地球温暖化対策技術の開発・実証は、温室効果ガス削減量の拡大及び削減コストの低減を促し、それが社会に広く普及することにより、将来にわたる大きな温室効果ガス排出量の削減を実現する取組である。科学技術・イノベーション基本計画やGX推進戦略等を踏まえ、スタートアップ企業を含む様々な主体の参画を得つつ、省エネルギーの徹底、電化の促進と電力の脱炭素化（再生可能エネルギーの最大限の導入に向けた技術の加速度的普及、安全最優先での原子力利用、次世代革新炉の技術開発）を進めるとともに、次世代型太陽電池、次世代半導体、革新的触媒、潮流発電、人工光合成やメタネーションを含むCCUS/カーボンリサイクル、水素等の革新的イノベーションを強力に推進する。その際、脱炭素社会の実現に必要な技術の開発、実証及び実装の状況を、地球温暖化対策推進本部において毎年度実施するフォローアップの中で把握し、その結果を進捗状況点検の結果とともに公表することで、不足する技術の特定及び開発を進めるとともに、既存技術の社会実装を促進する。また、技術導入、社会実装を促すべく、「デコ活」等の推進を通じた脱炭素型製品・サービス等の大規模な需要創出と行動変容・ライフスタイル転換の促進、地域脱炭素の加速化と国民理解の醸成を図るとともに、必要な制度・基準などの仕組みも検討する。

具体的内容： また、グリーン成長戦略において実行計画を策定している重点分野又はGX基本方針に基づく今後の道行きが示されている主要分野のうち、特に政策効果が大きく、社会実装までを見据えて長期間の継続支援が必要な領域においては、2020年度に造成したグリーンイノベーション基金を活用した支援を行う。官民で野心的かつ具体的目標を共有した上で、これに経営課題として取り組む企業等に対して、革新的技術の研究開発・実証から社会実装までを継続して支援する。その際、「技術で勝って、ビジネスでも勝つ」ため、開発した技術の社会実装に向けて、規制改革、標準化、国際連携、更には導入支援等の政策も総合的に講じながら取組を推進する。これまでに20プロジェクトを組成し、2兆円を超える支援先が決定し、CO<sub>2</sub>の排出量を大幅に削減する水素還元製鉄、日本発の次世代型太陽電池であるペロブスカイト太陽電池、水素を大量に輸送する液化水素運搬船、アジア等の脱炭素に大きく貢献するアンモニア専焼、次世代の全固体型蓄電池等の分野で、世界トップレベルの技術開発が進展している。

さらに、GX実現に向けた投資促進策を具体化すべく、分野別投資戦略に基づき、排出削減を効果的・効率的に実現する技術のうち、特に産業競争力強化・経済成長に効果の高いものに対して、GX経済移行債を活用した投資促進策を講じていく。この際、企業投資・需要側の行動を

変えていく仕組みにつながる規制・制度面の措置も一体的に講ずることとする。

くわえて、2023年度から開始した戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期課題（「スマートエネルギーマネジメントシステムの構築」及び「サーキュラーエコノミーシステムの構築」）において、再生可能エネルギー由来の熱、水素等を包含するエネルギーマネジメントシステムの高度化、プラスチックの循環経済システムの確立に向けた研究開発を行う。

さらには、ムーンショット型研究開発制度の2050年目標（「地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現」及び「未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」）の達成に向け、必要な研究開発を推進するとともに、国際情勢や技術動向を整理し、挑戦的な研究開発を含め、機動的なポートフォリオの見直しを行うほか、事業化や社会実装に向けた取組を加速する。

そのほか、新たな発想に基づく革新的な脱炭素化技術シーズが絶えず創出されるよう、大学等において基礎研究を着実に実施していくとともに、脱炭素社会構築に貢献するイノベーションのアイデアと、その社会実装が期待できる実績等を有する者を表彰し、イノベーションの発掘及び社会実装を加速化する取組等を進めていく。

国及び地方の脱炭素化等への対応を加速するため、総合知や多様なネットワークを有する大学等の力を結集し、大学等の研究成果を国や地方の具体的政策や技術の社会実装に結び付けるための分野融合的な研究を推進するとともに、大学等間及び産学官の連携強化のための体制を整備し、地域における大学の「知の拠点」としての機能を一層強化する。

## 1. 実施した施策の概要

### 対策・施策の進捗状況に関する評価

（内閣府）

○統合イノベーション戦略2024（令和6年6月4日閣議決定）及び革新的環境イノベーション戦略（令和2年1月21日統合イノベーション戦略推進会議決定）に基づいて、SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）第3期事業として、「スマートエネルギーマネジメントシステムの構築」及び「サーキュラーエコノミーシステムの構築」などを各研究開発計画に従って開始した。今後とも、関係府省庁、産学官が連携し、研究開発から社会実装まで一貫した取組の具体化を図り推進していく。

また、ムーンショット型研究開発制度において、目標4として「地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現」を掲げ、環境中の二酸化炭素等の温室効果ガスの回収・資源転換に向けた研究開発等を実施している。また、目標5として「未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」を掲げ、「牛ルーメンマイクロバイオーム完全制御によるメタン80%削減に向けた新たな家畜生産システムの実現」等を実施している。2024年度

は、目標4は2025年度以降に本格化するパイロット規模での実証実験を念頭に、プロジェクトの継続・統合・中止等によるポートフォリオの見直しを実施した。目標5は、企業経営者と研究者との積極的なマッチングにより、ビジネス化を一步進めるなど迅速なスピアウトを後押しする取組を実施した。目標4及び目標5ともに5年目の外部評価を実施し、目標の継続を決定した。

今後とも、2050年の目標達成に向け挑戦的な研究開発を推進していく。

(文部科学省)

- 革新的パワーエレクトロニクス創出基盤技術研究開発事業において、我が国が強みを有する窒化ガリウム (GaN) 等の次世代パワー半導体の研究開発と、その特性を最大限活用したパワエレ機器等の実用化に向けて、回路システムや受動素子等のトータルシステムとして一体的な研究開発を推進した。引き続き、世界に先駆けた超省エネ・高性能なパワーエレクトロニクス機器の早期創出に貢献する研究開発を推進していく。
- 次世代 X-nics 半導体創生拠点形成事業において、2035～2040年頃の社会で求められる半導体集積回路の創生に向けた新たな切り口による研究開発と将来の半導体産業を牽引する人材の育成を推進するため、アカデミアにおける中核的な拠点の形成を推進した。引き続き、次世代半導体集積回路の創生に向けたアカデミア拠点の形成を推進していく。
- 革新的 GX 技術創出事業 (GteX) において、2050年カーボンニュートラル実現や将来の産業の成長に向けて、非連続なイノベーションをもたらす「革新的 GX 技術」の創出を目指し、日本のアカデミアが強みを持つ「蓄電池」、「水素」、「バイオものづくり」の3つの重点領域における、オールジャパンのチーム型研究開発を推進した。引き続き、革新的 GX 技術の創出に向けたチーム型研究開発を推進していく。
- 戦略的創造研究推進事業先端的カーボンニュートラル技術開発 (ALCA-Next) において、2050年カーボンニュートラル実現等への貢献を目指し、従来の延長線上にない、非連続なイノベーションをもたらす革新的技術を創出するため、幅広い領域におけるチャレンジングな基礎研究により様々な技術シーズを育成する探索型の研究開発を推進した。引き続き、カーボンニュートラル実現等に貢献する探索型の研究開発を推進していく。
- 未来社会創造事業「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域において、2050年の社会実装を目指し、温室効果ガスの大幅削減に資する革新的技術の研究開発を、基礎研究から実用化までの切れ目ない支援により推進した。引き続き、温室効果ガス削減に貢献する技術開発を推進していく。
- 大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発において、炭素中立型の経済社会に向けた地域における将来目標設定や計画策定等に必要な科学的知見創出にかかる分野横断的な研究開発を推進するとともに、大学が、国、自治体、企業、国内外の大学等との連携等を通じて成果展開、プロジェクト創出等を目指す「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」を2021年7月に設立した。引き続き、炭素中立型社会実現に必要な科学的知見を創出するための基盤的研究開発を推進していく。

(農林水産省)

- ①みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「畜産からの GHG 排出削減のための技術開発」

畜産分野における GHG の更なる削減のため、低メタン産生牛の育種方法を確立するとともに、堆肥化工程等における GHG 削減技術などの研究開発を実施した。

②みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「東南アジアの小規模農家のための経済性を備えた温室効果ガス排出削減技術の開発」

温室効果ガスの排出を削減し、東南アジアの農家が実践可能で直接的なメリットが得られる、イネ栽培管理技術及び家畜ふん尿処理技術の開発を行った。

③みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「農林水産分野における炭素吸収源対策技術の開発」

バイオ炭を農地土壌に施用する炭素貯留促進技術の開発、持続的に利用可能な高機能性リグニンバイオプラ素材の開発、ブルーカーボン貯留能力の評価手法及び藻場形成・拡大技術の開発を行った。

④みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進のうち「脱炭素型農業実現のためのパイロット研究プロジェクト」

カーボンニュートラルに向けた脱炭素化の取組を推進するため、GHG 排出削減と生産性向上を両立する気候変動緩和技術等について、水田作・畑作・施設園芸作などの現場における実装スケールでの開発を行った。

⑤国益に直結した国際連携の推進に要する経費（戦略的国際共同研究推進事業）のうち「地球規模の課題解決に向けた国際共同研究推進事業」および二国間国際共同研究事業（米国との共同研究分野）

優れた知見を有する海外の農業研究機関との国際共同研究を通じて、我が国が有する詳細な農耕地土壌データベースを活用した炭素貯留ポテンシャルの評価とそれに貢献する農耕地土壌における有機物の安定化メカニズムに関する研究、及び水田、家畜からのメタン排出削減と生産性の維持の両立に関する研究を行った。

①から⑤の各課題については、研究計画に基づき成果目標又は達成目標が設定され、最終目標年度までに達成することとしている。成果目標の達成に向け、各課題の実施に当たり、外部有識者等からなる運営委員会等において、適切な進行管理が行われており、研究は順調に進捗している。

（経済産業省）

「ビヨンド・ゼロ」を可能とする革新的技術の確立を目指した「革新的環境イノベーション戦略」に基づき、有望分野に関する革新的技術の研究開発を強化していく。

また、グリーンイノベーション基金においては、現在 20 プロジェクトの取組が進められている。一部のプロジェクトについては、予見性のない環境変化によってコストの上昇等が発生し、当初想定スピードや規模での実施に支障が生じるおそれがあったため、追加の予算措置を行った。また、研究開発及び社会実装をより一層加速させるため、浮体式洋上風力発電、ペロブスカイト太陽電池及び水電解に関するプロジェクトについて、研究開発の取組を追加・拡充した。さらに、研究開発成果の国外への不適切な流出を防ぐため、プロジェクト実施者に対して「技術情報管理強化」及び「技術移転防止（事前相談）」を新たに求めることとした。

（環境省）

将来にわたる温室効果ガスの大きな削減が期待できる地球温暖化対策技術について開発・実証を実施し、社会実装を進めた。具体例として以下の8事業を抽出し、下記のように進捗状況を報告する。現在のところ、おおむね計画どおり進捗しており、今後も必要な予算を確保し、着実に地球温暖化対策技術の開発・社会実装を推進していく。

<地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業（一部、国土交通省・農林水産省連携事業）>

本事業の成果目標は、地域に根差し、かつ、分野やステークホルダーの垣根を越えてセクター横断的な地域共創の技術開発・実証事業を実施し、脱炭素社会の実現に貢献することである。2024年度は、過年度からの継続案件に加え、スタートアップ企業への支援枠を含め21課題を採択してCO<sub>2</sub>排出削減技術の開発・実証を推進した。

<革新的な省CO<sub>2</sub>実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業>

本事業の成果目標は、窒化ガリウム（GaN）やセルロースナノファイバー（CNF）といった省CO<sub>2</sub>性能の高い革新的な部材や素材を活用した製品の早期商用化に向けた支援を行うことである。2022年度からは、高品質窒化ガリウム（GaN）基板を活用した製品の実用化を目指して、種結晶、ウェハ、パワーデバイス及び車載インバーター技術について一貫通貫での開発・実証を行うとともに、マイクロ波加熱装置や蓄電池用インバーターに組み込まれている各種デバイスを、高品質 GaN 基板を用いることで高効率化し、徹底したエネルギー消費量の削減を実現するための技術開発及び実証を実施している。また、CNF 製品の製造を目指す事業者に対する CNF のサンプル提供と性能評価支援により、各事業者の特性に応じた CNF 材料をマッチングさせることで、CNF の社会実装に向けた取組を推進している。

<地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証事業（文部科学省連携事業）>

本事業の成果目標は、地域資源の活用・循環を可能とし、大幅なCO<sub>2</sub>削減やサーキュラーエコノミーを実現するため、革新的で比較的安価な触媒技術等に係る技術開発・実証を支援し、社会実装の促進を図ることである。当該目標の達成を目指し、稲わら等の農業系バイオマスの活用によりプロパン等の有用なガスを製造して農業や家庭で利用する循環系、廃プラスチック等をガス化しプロパノール等を介して再度プラスチック製品として利用する循環系及びこれらの循環系に資する水素製造における触媒・プロセスに係る技術開発・実証試験等を実施した。具体的には、材料創製インフォマティクスに基づいた触媒探索等に取り組んだ。

<CCUS 早期社会実装のための脱炭素・循環型社会モデル構築事業（一部経済産業省連携事業）>

本事業の成果目標は、2030年のCCUSの本格的な社会実装と環境調和の確保のため、商用化規模におけるCO<sub>2</sub>分離回収・有効利用技術等の確立、脱炭素・循環型社会のモデル構築、実用展開に向けた実証拠点・サプライチェーン構築を検討することである。2023年度まで、我が国周辺海域の二酸化炭素の貯留適地の評価を実施した。2024年度は過年度から継続して、商用化規模におけるCO<sub>2</sub>分離回収や有効利用技術に係る実証、浮体式洋上圧入CCS技術の検討や安全・適正なCCS事業に必要なモニタリング技術の開発・実証・制度検討等を実施した。これを踏まえると、取組が順調に進んでいると評価できる。

<浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業>

本事業の成果目標は、脱炭素化とともに自立的なビジネス形成が効果的に促進されるよう戦略的に推進すべき地域の抽出や円滑な事業化であり、具体的には、浮体式洋上風力発電の早期普及に向

けた調査・検討等、エネルギーの地産地消を目指す地域における事業性の検証等、既存の浮体式洋上風車の社会受容・環境性など適地・金融機関等関係者への理解醸成等を実施し、2023年度に事業は終了した。

2024年度は、民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、(4)離島等における再エネ主力化に向けた設備導入等支援事業②浮体式洋上風力導入促進事業において、エネルギーの地産地消を目指す地域における浮体式洋上風力発電の導入に向けた支援等を実施した。

<潮流発電による地域の脱炭素化モデル構築事業>

本事業の成果目標は、技術課題である発電効率の向上に対して、潮流発電機の高出力化等により潮流発電システムの実用化を達成するとともに、潮流発電の特色を活かした離島事業モデルの検討等により、潮流発電システムの商用化の見通しを得ることである。2024年度は、高出力化した潮流発電機を海底に設置した。また商用化に向けて、潮流発電に適した地域の選定や他の再エネと組み合わせた離島事業モデルの検討等を実施した。これらを踏まえると、取組が順調に進んでいると評価できる。

<社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業（うち、LNG燃料システム等導入促進）（国土交通省連携事業）>

本事業の成果目標は、海事分野におけるCO<sub>2</sub>排出削減のため、LNG燃料システム及び最新の省CO<sub>2</sub>機器を組み合わせた先進的な航行システムのモデル実証を実施、普及促進を図ることである。2024年度からは産業車両等の脱炭素化促進事業（うち、LNG・メタノール燃料システム等の導入支援事業）（国土交通省連携事業）において、メタノール燃料システムも対象として実施している。

<脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業（一部、国土交通省・経済産業省連携事業）>

本事業について、地域資源を活用した水素の製造、貯蔵、運搬、利活用の各設備とそれらをつなぐインフラネットワークの整備を通じた地域水素サプライチェーン構築を地域特性に応じて、様々な需要を組み合わせた実証モデルの構築を進めた。2023年度には新たに1件の実証事業を採択し、前身事業を含めると13箇所において地域水素サプライチェーン構築にかかる実証事業に取り組んできた。

## 2. 施策の全体像

	実績（2024年度まで）	今後の予定（2025年度以降）
技術開発	<p>（内閣府）</p> <p>① SIP第3期「スマートエネルギーマネジメントシステムの構築」（2023年度～）</p> <p>再生可能エネルギーを主力エネルギー源とするため、従来のひとつの建物やひとつの地域における電力マネジメントの枠を超えて、熱・水素・合成燃料なども包含するエネルギーマネジメントシステムを構築して次世代の社会インフラを確立することを目指し、社会実装に向けた研究開発を進めている。</p>	<p>・引き続きSIP第3期として、地球温暖化対策に関する研究開発を実施し、成果の社会実装を推進。（事業終了予定年度：2027年度）</p> <p>280億円（内数）（2025年度予算）</p>

	<p>280 億円 (内数) (2023 年度)</p> <p>280 億円 (内数) (2024 年度)</p>	
	<p>② SIP 第 3 期「サーキュラーエコノミーシステムの構築」 (2023 年度～)</p> <p>素材・製品開発といった動脈産業とリサイクルを担う静脈産業が連携して素材、製品、回収、分別、リサイクルの各プレイヤーが循環に配慮した取組を通じてプラスチックのサーキュラーエコノミーバリューチェーンを構築することを目指し、社会実装に向けた研究開発を進めている。</p> <p>280 億円 (内数) (2023 年度)</p> <p>280 億円 (内数) (2024 年度)</p>	<p>同上</p>
	<p>(文部科学省)</p> <p>①革新的パワーエレクトロニクス創出基盤技術研究開発事業 (2020 年度)</p> <p>我が国が強みを有する窒化ガリウム (GaN) 等の次世代パワー半導体の研究開発と、その特性を最大限活用したパワエレ機器等の実用化に向けて、回路システムや受動素子等のトータルシステムとして一体的な研究開発を推進。</p> <p>予算額：7 億円 (2020 年度補正)</p> <p>14 億円 (2021 年度)</p> <p>14 億円 (2022 年度)</p> <p>14 億円 (2023 年度)</p> <p>14 億円 (2024 年度)</p>	<p>引き続き、世界に先駆けた超省エネ・高性能なパワーエレクトロニクス機器の早期創出に貢献する研究開発を推進していく。</p> <p>(事業終了年度：2025 年度)</p> <p>予算額：14 億円 (2025 年度)</p>
	<p>②次世代 X-nics 半導体創生拠点形成事業 (2021 年度)</p> <p>2035～2040 年頃の社会で求められる半導体集積回路の創生に向けた新たな切り口による研究開発と将来の半導体産業を牽引する人材の育成を推進するため、アカデミアにおける中核的な拠点の形成を推進。</p> <p>予算額：30 億円 (2021 年度補正)</p> <p>9 億円 (2022 年度)</p> <p>11 億円 (2022 年度補正)</p> <p>9 億円 (2023 年度)</p>	<p>引き続き、次世代半導体集積回路の創生に向けたアカデミア拠点の形成を推進していく。</p> <p>予算額：9 億円 (2025 年度予算)</p> <p>9 億円 (2026 年度予算)</p>

	<p>3 億円 (2023 年度補正) 9 億円 (2024 年度)</p>	
<p>③革新的 GX 技術創出事業 (GteX) (2022 年度) 2050 年カーボンニュートラル実現や将来の産業の成長に向けて、非連続なイノベーションをもたらす「革新的 GX 技術」の創出を目指し、日本のアカデミアが強みを持つ「蓄電池」、「水素」、「バイオものづくり」の 3 つの重点領域における、オールジャパンのチーム型研究開発を推進。 予算額：496 億円 (2022 年度補正)</p>	<p>引き続き、革新的 GX 技術の創出に向けたチーム型研究開発を推進していく。</p>	
<p>④戦略的創造研究推進事業先端的カーボンニュートラル技術開発 (ALCA-Next) (2023 年度) 2050 年カーボンニュートラル実現等への貢献を目指し、従来の延長線上にない、非連続なイノベーションをもたらす革新的技術を創出するため、幅広い領域におけるチャレンジングな基礎研究により様々な技術シーズを育成する探索型の研究開発を推進。 予算額：10 億円 (2023 年度) 16 億円 (2024 年度)</p>	<p>引き続き、カーボンニュートラル実現等に貢献する探索型の研究開発を推進していく。 予算額：22 億円 (2025 年度予算) 26 億円 (2026 年度予算)</p>	
<p>⑤未来社会創造事業「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域 (2017 年度) 2050 年の社会実装を目指し、温室効果ガスの大幅削減に資する、革新的技術の研究開発を、基礎研究から実用化までの切れ目ない支援により推進。 予算額：4 億円 (2017 年度) 7 億円 (2018 年度) 9 億円 (2019 年度) 8 億円 (2020 年度) 10 億円 (2021 年度) 12 億円 (2022 年度) 12 億円 (2023 年度) 10 億円 (2024 年度)</p>	<p>引き続き、温室効果ガス削減に貢献する技術開発を推進していく。 予算額：7 億円 (2025 年度予算) 3 億円 (2026 年度予算)</p>	
<p>⑥大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発 (2021 年度)</p>	<p>引き続き、炭素中立型社会実現に必要な基盤的研究開発を推進する。</p>	

	<p>地域におけるカーボンニュートラル実現に向けた取組を加速するために必要な基盤的な研究開発を推進し、すべての地域で活用できるような汎用的な知を創出、および大学等の連携体制を構築し、地域の取組を加速。</p> <p>予算額：0.8 億円（2021 年度） 0.8 億円（2022 年度） 0.7 億円（2023 年度） 0.6 億円（2024 年度）</p>	<p>（事業終了年度 2025 年度） 予算額：0.4 億円（2025 年度予算）</p>
	<p>（農林水産省）</p> <p>①みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「畜産からの GHG 排出削減のための技術開発」（2022 年度）</p> <p>畜産分野における GHG の更なる削減のため、低メタン産生牛の育種方法を確立するとともに、堆肥化工程等における GHG 削減技術などの研究開発を行った。</p> <p>研究実施期間：2022～2026 年度 予算額：125 百万円（2022 年度） 112 百万円（2023 年度） 101 百万円（2024 年度）</p>	<p>・みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「畜産からの GHG 排出削減のための技術開発」に係る今後の予算措置（事業終了年度：2026 年度）</p> <p>予算額： 91 百万円(2025 年度予算) 82 百万円(2026 年度予算)</p>
	<p>②みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「国際連携による農業分野における温室効果ガス削減技術の開発」（2022 年度）</p> <p>地球規模課題の気候変動緩和対策に資するため、アジア地域の水田における GHG 削減等に関する総合的栽培管理技術の開発及び農産廃棄物を有効活用した GHG 削減技術に関する影響評価手法の開発を行う。</p> <p>研究実施期間：2018～2022 年度 予算額：25 百万円（2019 年度） 21 百万円（2020 年度） 19 百万円（2021 年度） 17 百万円（2022 年度）</p>	<p>・2022 年度で事業終了</p>

	<p>③みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「東南アジアの小規模農家のための経済性を備えた温室効果ガス排出削減技術の開発」（2023年度）</p> <p>温室効果ガスの排出を削減し、東南アジアの農家が実践可能で直接的なメリットが得られる、イネ栽培管理技術及び家畜ふん尿処理技術の開発を行った。</p> <p>研究実施期間：2023～2027年度          予算額：30百万円（2023年度）          27百万円（2024年度）</p>	<p>・みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「東南アジアの小規模農家のための経済性を備えた温室効果ガス排出削減技術の開発」に係る今後の予算措置（事業終了年度：2027年度）</p> <p>予算額：          24百万円（2025年度予算）          22百万円（2026年度予算）</p>
	<p>④みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「農林水産分野における炭素吸収源対策技術の開発」(2020年度)</p> <p>バイオ炭を農地土壌に施用する炭素貯留促進技術の開発、持続的に利用可能な高機能性リグニンバイオプラ素材の開発、ブルーカーボンの炭素貯留能力の評価及び藻場形成・拡大技術の開発を行った。</p> <p>研究実施期間：2020～2024年度          予算額：200百万円（2020年度）          174百万円（2021年度）          157百万円（2022年度）          141百万円（2023年度）          127百万円（2024年度）</p>	<p>・後続事業なし</p>
	<p>⑤みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進のうち「脱炭素型農業実現のためのパイロット研究プロジェクト」（2021年度）</p> <p>カーボンニュートラルに向けた脱炭素化の取組を推進するため、GHG排出削減と生産性向上を両立する気候変動緩和技術等について、水田作・畑作・施設園芸作などの現場における実装スケールでの開発を行った。</p> <p>研究実施期間：2021～2025年度          予算額：100百万円（2021年度）</p>	<p>・みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進のうち「脱炭素型農業実現のためのパイロット研究プロジェクト」に係る今後の予算措置（事業終了年度2025年度）</p> <p>予算額：66百万円（2025年度予算）</p>

	<p>90 百万円 (2022 年度) 81 百万円 (2023 年度) 73 百万円 (2024 年度)</p>	
	<p>⑥ 国益に直結した国際連携の推進に要する経費 (戦略的国際共同研究推進事業)のうち「地球規模の課題解決に向けた国際共同研究推進事業」および二国間国際共同研究事業(米国との共同研究分野)(2019 年度～)</p> <p>海外の農業研究機関の優れた知見を活用し、農地の炭素貯留ポテンシャルの評価とそれに貢献するメカニズムに関する研究を行うため、海外の農業研究機関と協力し、国際共同研究、及び水田、家畜からのメタン排出削減と生産性の維持の両立に関する研究を行った。</p> <p>研究実施期間：2019～2026 年度</p> <p>予算額：148 百万円(内数)(2019 年度) 143 百万円(内数)(2020 年度) 139 百万円(内数)(2021 年度) 174 百万円(内数)(2022 年度) 174 百万円(内数)(2023 年度) 174 百万円(内数)(2024 年度)</p>	<p>・国益に直結した国際連携の推進に要する経費(戦略的国際共同研究推進事業)のうち二国間国際共同研究事業(米国との共同研究分野)に係る今後の予算措置(事業終了予定年度 2026 年度)</p> <p>予算額：164 百万円(内数)(2025 年度) 145 百万円(内数)(2026 年度)</p>
	<p>⑦ 「ムーンショット型農林水産研究開発事業」(2020 年度)</p> <p>2020 年1月、農林水産省が目指すムーンショット目標として、「2050 年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」が決定した。この目標の達成に向け、2020 年度から、研究開発を開始。</p> <p>予算額： 50.0 億円(2019 年度) 1.0 億円(2020 年度) 31.0 億円(2021 年度) 1.6 億円(2022 年度) 21.6 億円(2023 年度) 21.0 億円(2024 年度)</p>	<p>・ムーンショット目標の達成に向けて、外部評価に基づき、ポートフォリオの見直しを行い、研究開発を加速していく。</p> <p>予算額：1.0 億円(2025 年度予算)</p>
	<p>(経済産業省)</p> <p>① グリーンイノベーション基金</p>	<p>・実施中のプロジェクトについて</p>

	<p>グリーン成長戦略の重点分野又は GX 基本方針に基づく今後の道行きが示されている主要分野のうち、特に政策効果が大きく、社会実装までを見据えて長期間の継続支援が必要な領域において、革新的技術の研究開発・実証から社会実装までを継続して支援。</p> <p>2024 年度までには、20 プロジェクトの公募を実施し、全てのプロジェクトで実施企業等を決定した。</p> <p>予算額： 2 兆円 (2020 年度) 3,000 億円 (2022 年度) 4,564 億円 (2023 年度)</p>	<p>は、引き続き、定期的にモニタリングを行うとともに、既存のプロジェクトへの取組の追加・拡充や新規プロジェクトの組成等についても推進する。</p>
	<p>② ムーンショット目標「2050 年までに、地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現」の推進</p> <p>2020 年 1 月、経済産業省が目指すムーンショット目標として、「2050 年までに、地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現」が決定した。この目標の達成に向け、2020 年度に 13 件、2022 年度に 5 件のプロジェクトを採択し、研究開発を実施。ムーンショット目標の達成に向けて、既存プロジェクトの実証支援の加速等を実施した。</p> <p>2024 年度は現在実施中のプロジェクトを着実に進めた。また、ステージゲートや外部評価を行い、ポートフォリオの見直しを行うとともに新たに 1 件のプロジェクトを採択した。</p> <p>予算額：200.0 億円 (2018 年度) 4.0 億円 (2019 年度) 4.0 億円 (2020 年度) 44.0 億円 (2021 年度) 4.8 億円 (2022 年度) 240.8 億円 (2023 年度) 3.6 億円 (2024 年度)</p>	<p>・定期的に開催されるマネジメント会議において、各プロジェクトの研究開発の進捗及び成果状況等を確認するとともに、ポートフォリオの見直しを行いながら、引き続き、事業後半に向けてプロジェクトを進めていく。</p> <p>予算額：3.2 億円 (2025 年度)</p>
	<p>(環境省)</p> <p>将来にわたる大きな温室効果ガスの削減が期待できる地球温暖化対策技術の開発・実証・社会実装は複数事業にわたることから、具体例として、</p>	<p>引き続き、2030 年度における 46% 削減目標及び 2050 年ネット・ゼロの実現に向け、早期の社会実装を目</p>

	<p>「1. 実施した施策の概要」で記載した事業を中心に、以下の8事業を抽出した（これらの事業の2018年度以降の予算額の推移も併記する。）。</p> <p>① 地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業（一部、国土交通省・農林水産省連携事業）（2022年度開始）</p> <p>将来的な対策強化が政策的に必要となる分野のうち、現行の対策が十分でない、又は、更なる対策の深掘りが可能な技術やシステムの内容及び性能等の要件を示した上で、早期の社会実装を目指した技術開発・実証を重点的に支援することにより、将来的な地球温暖化対策強化につながる効果的な技術の確立を推進。</p> <p>予算額：50.0億円（2022年度） 49.8億円（2023年度） 49.8億円（2024年度）</p>	<p>指した脱炭素技術の開発・実証を重点的に支援する。</p> <p>予算額：49.8億円（2025年度）</p>
	<p>② 革新的な省CO<sub>2</sub>実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業（2020年度開始）</p> <p>これまで環境省が開発を主導してきた、窒化ガリウム（GaN）やセルロースナノファイバー（CNF）といった省CO<sub>2</sub>性能の高い革新的な部材や素材を活用した製品の早期商用化に向けた支援を実施。</p> <p>予算額：18.0億円（2020年度） 18.0億円（2021年度） 38.0億円（2022年度） 38.0億円（2023年度） 37.0億円（2024年度）</p>	<p>引き続き、徹底したエネルギー消費量の削減を実現するため、高品質GaN基板を活用した高効率化技術の開発及び実証を実施していく。また、CNFの社会実装に向けて、CNFサンプルの提供及び性能評価支援を通じたマッチングを推進していく。</p> <p>予算額：37.0億円（2025年度）</p>
	<p>③ 地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証事業（文部科学省連携事業）（2022年度開始）</p> <p>2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、化石燃料依存から脱却し、地域資源（廃プラスチック、未利用の農業系バイオマス等）の活用・循環を可能とし、大幅なCO<sub>2</sub>削減やサーキュラーエコノミーを実現すべく、</p>	<p>引き続き、地域資源の活用・循環を可能とし、大幅なCO<sub>2</sub>削減やサーキュラーエコノミーを実現するため、革新的で比較的安価な触媒技術等に係る技術開発・実証を支援し、社会実装の促進を図る。</p> <p>予算額：19.0億円（2025年度）</p>

	<p>革新的で比較的安価な触媒技術等に係る技術開発・実証を支援。</p> <p>予算額：19.0 億円（2022 年度）</p> <p>19.0 億円（2023 年度）</p> <p>19.0 億円（2024 年度）</p>	
	<p>④ CCUS 早期社会実装のための脱炭素・循環型社会モデル構築事業（一部経済産業省連携事業）（2014 年度開始）</p> <p>脱炭素化が困難な分野において脱炭素化を実現するための主要技術として位置づけられている二酸化炭素回収・貯留（CCS）について、我が国の周辺水域において、範囲を絞った海底下地質の詳細調査を実施し、貯留性能、遮蔽性能、地質構造の安定性、海洋環境保全等の観点から、二酸化炭素の海底下貯留に適した地点の評価を 2023 年度まで実施した。</p> <p>また、バイオマス火力発電の排ガスから二酸化炭素の大半を分離回収する場合のコスト、発電効率の低下、環境影響等の評価を行うため、二酸化炭素分離回収設備の実証を実施した。さらに、貯留ポテンシャルが高いとされる浮体式洋上圧入 CCS 技術の検討や安全・適正な CCS 事業に必要なモニタリング技術の開発・実証、制度検討等を実施した。商用化規模における二酸化炭素回収・有効利用（CCU）技術等の確立とともに、脱炭素・循環型社会のモデル構築を通じ、実用展開に向けた実証拠点・サプライチェーン構築の検討を進めた。</p> <p>予算額： 52.5 億円（2018 年度）</p> <p>52.5 億円（2019 年度）</p> <p>75 億円（2020 年度）</p> <p>80 億円（2021 年度）</p> <p>80.0 億円（2022 年度）</p> <p>75 億円（2023 年度）</p> <p>55.0 億円（2024 年度）</p>	<p>2030 年の CCUS の本格的な社会実装と環境調和の確保のため、商用化規模における二酸化炭素分離回収技術や CCU 技術等の確立を行うとともに、脱炭素・循環型社会のモデル構築を通じ、実用展開に向けた実証拠点・サプライチェーン構築を検討する。</p> <p>貯留ポテンシャルが高いとされる浮体式洋上圧入 CCS 技術の検討や安全・適正な CCS 事業に必要なモニタリング技術の開発・実証、制度検討等を実施する。</p> <p>予算額：35.05 億円（2025 年度予算）</p>
	<p>⑤ 浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化</p>	<p>2025 年度以降は民間企業等による</p>

	<p>ビジネス促進事業（2020 年度開始）</p> <p>「再エネの主力電源化」に向け、最大のポテンシャルを有する洋上風力発電の活用が求められている。長崎五島の実証事業にて風水害等にも耐えうる浮体式洋上風力発電が実用化され、確立した係留技術・施工方法を元に普及展開を進める必要がある。導入にあたってはポテンシャルを見込める離島など遠隔地域が指向されるものの、広域的な風況等マップに加え、海底地形・海象状況等との適合、周辺地域とのアクセスを含む事業性や電力需要等を踏まえた出力変動対策、環境保全・社会受容性等の確保など多種多様な検討も不可欠である。</p> <p>脱炭素化とともに自立的なビジネス形成が効果的に促進されるよう戦略的に推進すべき地域抽出や円滑な事業化など以下の事項に取り組む。</p> <p>①浮体式洋上風力発電の早期普及に向けた調査・検討等</p> <p>②エネルギーの地産地消を目指す地域における事業性の検証等</p> <p>③既存の浮体式洋上風車の社会受容・環境性など適地・金融機関等関係者への理解醸成</p> <p>予算額：5.0 億円（2020 年度） 4.0 億円（2021 年度） 3.5 億円（2022 年度） 3.5 億円（2023 年度）</p> <p>※浮体式洋上風力による地域の脱炭素化ビジネス促進事業は 2023 年度で終了。</p> <p>2024 年度は民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、（4）離島等における再エネ主力化に向けた設備導入等支援事業②浮体式洋上風力導入促進事業において、エネルギーの地産地消を目指す地域における浮体式洋上風力発電の導入に向けた支援等を実施。</p> <p>予算額：40 億円の内数（2024 年度）</p>	<p>再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、（3）離島の脱炭素化等推進事業②浮体式洋上風力導入と地域ビジネス促進事業において、エネルギーの地産地消を目指す地域における浮体式洋上風力発電の導入に向けた支援等を実施する。</p> <p>予算額：34.5 億円の内数（2025 年度）</p>
	<p>⑥ 潮流発電による地域の脱炭素化モデル構築</p>	<p>引き続き、潮流発電の商用化に向け</p>

	<p>事業（2022年度開始）</p> <p>再生可能エネルギーの中でも海洋再生可能エネルギーは、我が国が排他的経済水域面積世界第6位の海洋国であることから大きなポテンシャルを有している。特に潮流発電には太陽光発電等と異なり、一定した潮汐力によって年間を通じて安定して発電し、系統に与える影響が小さいといった利点がある。</p> <p>環境省では、2014年度から2021年度にかけて、国内初の商用スケール（500kW）の潮流発電システムの開発及び実証を行い、日本海域において定格出力の発電を確認した。本事業では、潮流発電機の高効率化による発電コストの削減、他の再生可能エネルギーとの組み合わせによる地域の脱炭素化の推進、潮流発電機を複数台設置したファーム化の経済性検討を行い、潮流発電システムの商用化に向けたビジネスモデルの構築を目指す。</p> <p>予算額：6.5億円（2022年度） 6.5億円（2023年度） 6.5億円（2024年度）</p>	<p>て、高出力化した発電機による実証運転を行うとともに、潮流発電に適した地域の選定や他の再エネと組み合わせた離島事業モデルの検討等を行う。</p> <p>予算額：6.5億円（2025年度予算）</p>
	<p>⑦ 社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業（うち、LNG燃料システム等導入促進）（国土交通省連携事業）（2021～2022年度）</p> <p>空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業（うち、LNG燃料システム等導入促進）（国土交通省連携事業）（2023年度）</p> <p>産業車両等の脱炭素化促進事業（うち、LNG・メタノール燃料システム等の導入支援事業）（国土交通省連携事業）（2024年度）</p> <p>LNG燃料を用いた技術については、モデル事業を通じた実証が端緒に着いたばかりであり、これらの実績等をもとに、CO<sub>2</sub>排出量の大幅削減とともに、低廉化や省力化による船員の労働環境改善等も同時実現する先進的な航行システムの自立的な普及を目指す必要がある。</p> <p>これらを実現する上で、最新の省CO<sub>2</sub>機器と</p>	<p>引き続き、船舶分野におけるさらなるCO<sub>2</sub>排出削減のため、LNG燃料やメタノール燃料を使用した脱炭素化推進システム及び最新の省CO<sub>2</sub>機器を組み合わせた先進的な航行システムの普及促進を図る。</p> <p>予算額：11.6億円の内数（2025年度）</p>

	<p>の組合せによる省スペース・静粛性など船内労働環境の改善や負荷軽減も見込まれることから、LNG 燃料やメタノール燃料（2024年度から）を使用した脱炭素化推進システム及び最新の省 CO<sub>2</sub> 機器を組合わせた先進的な航行システムの実用化の支援を行った</p> <p>予算額：8.0 億円の内数（2021 年度）  8.0 億円の内数（2022 年度）  17.1 億円の内数（2023 年度）  18.2 億円の内数（2024 年度）</p>	
	<p>⑧ 脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業（2020 年度開始）</p> <p>地域資源（再生可能エネルギー、副生水素、使用済みプラスチック、家畜ふん尿等）を活用した水素の製造、貯蔵、運搬、利活用の各設備とそれらをつなぐインフラネットワークの整備を通じた地域水素サプライチェーン構築を地域特性に応じて、様々な需給を組み合わせたモデルの構築を進めた。</p> <p>予算額：35.8 億円の内数（2020 年度）  65.8 億円の内数（2021 年度）  65.8 億円の内数（2022 年度）  65.8 億円の内数（2023 年度）  47.8 億円の内数（2024 年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2024 年度で事業終了</li> <li>・2025 年度から後継事業として「地域における再エネ等由来水素利活用促進事業」を実施する。</li> <li>・社会実装に向け、地域資源を活用して製造した水素を地域で使う地産地消型のサプライチェーンを構築する FS 事業や実証事業を実施する。</li> </ul> <p>予算額：37.7 億円の内数（2025 年度）</p>

対策名：	定性-13. 気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化
具体的内容：	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従前からの取組を踏まえ、気候変動や温室効果ガス等の物質循環のメカニズムの解明及び日本域を中心としたより高精度な気候予測データの創出、極端現象に対する地球温暖化の寄与を定量的に評価するイベント・アトリビューション手法等を活用した地球温暖化の現状把握と予測精度の向上及びそのために必要な技術開発の推進、地球温暖化が環境、社会・経済に与える影響の評価、温室効果ガス排出量の削減及び適応策との統合等の研究を、国際協力を図りつつ、戦略的に推進する。</li> <li>・温室効果ガス、気候変動及びその影響等を把握するための総合的な観測・監視体制を強化する。</li> <li>・温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT) 及び2018年10月に打ち上げた「いぶき2号」(GOSAT-2) による宇宙からの温室効果ガスの全球多点観測、アジア・オセアニア域の包括的な大気観測、アジア地域の陸域炭素循環観測拠点での生態系モニタリング体制の構築、海洋の二酸化炭素の観測網の整備、雪氷圏・沿岸域等の気候変動に脆弱な地域での地球温暖化影響モニタリング、観測データと社会経済データの統合を行う。</li> <li>・海洋気象観測船による表層から深層までの水温・塩分・二酸化炭素の観測等を継続する。</li> <li>・2015年7月から運用を開始した静止気象衛星「ひまわり8号及び9号」により、海面の温度、海氷の分布、大気中の微粒子等を観測し、地球環境の観測・監視を行う。</li> <li>・GOSAT、GOSAT-2に続く3号機となる温室効果ガス・水循環観測技術衛星(GOSAT-GW) 打ち上げに向けて開発を進める等、継続的な観測・監視体制を整備し、観測データを大都市単位あるいは大規模排出源単位でのCO<sub>2</sub>排出量の比較・評価に用いることにより、気候変動対策の透明性の向上に貢献する。</li> <li>・地球環境の観測・監視や防災をはじめとした気候変動対策を推進するため、最新の観測技術を導入した次期静止気象衛星「ひまわり10号」について、2029年度の運用開始に向けて着実に整備を進める。</li> <li>・地球温暖化に関する国際共同研究ネットワーク活動を支援することにより、アジア太平洋地域の低炭素社会の推進に貢献する。</li> </ul>

## 1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

(文部科学省)

①全球地球観測システム構築の推進に必要な経費(うち地球観測衛星システムの開発に必要な経費)

および国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構運営費交付金に必要な経費

- ・陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS) (2006年打上げ、2011年運用終了)、「だいち2号」(ALOS-2) (2014年打上げ、運用中)、先進レーダ衛星「だいち4号」(ALOS-4) (2024年打上げ、運用中)の運用及びデータ提供を継続し、二酸化炭素吸収源である森林の違法伐採監視や植生把握等に関する利用実証実験を実施している。当該衛星に搭載のLバンド合成開口レーダ等を用いたモザイク及び全球森林・非森林マップを公開しており、今後の地球温暖化等の研究への応用が期待される。2024年度の実績として、「だいち2号」の関係機関等への観測データ提供数は、11,632シーン。
  - ・温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT) (2009年打上げ、運用中)及び温室効果ガス観測技術衛星2号「いぶき2号」(GOSAT-2) (2018年打上げ、運用中)の運用及びデータ提供を継続し、二酸化炭素、メタンの濃度分布データ及びそれらの月別・地域別の吸収排出量推定値の提供を実施している。GOSATの観測データにより、月別・地域別の吸収排出量の推定値に関する不確実性が、地上観測データだけからの推定値にくらべ大幅に(年平均値で最大で40%程度)低減され、吸収排出量の推定結果がより確実に行えることが実証された。また、東京、北京、ニューヨークなどの世界主要大都市の排出量の解析について、精度の向上に取り組んでいる。その他、気候変動予測精度の向上に資する全球の環境変動等の観測を行う地球観測衛星の研究開発を行った。2024年度の実績として、「いぶき」の温室効果ガスの全球観測データ提供数は、2,628,450シーン、「いぶき2号」の温室効果ガスの全球観測データ提供数は、1,286,997シーンである。
  - ・水循環変動観測衛星「しずく」(GCOM-W) (2012年打上げ、運用中)の運用及びデータ提供を継続し、海面水温・降水量推定・海氷情報・数値予報の精度向上等に使用される輝度温度プロダクトの提供を実施している。気候変動観測分野でのデータ利用に加え、気象庁や米国海洋大気庁(NOAA)、欧州中期予報センター(ECMWF)をはじめ、世界各国の気象機関ですでに定常利用され、高い信頼を得ている。特に熱帯低気圧の中心位置特定や周辺の高雨域の構造把握への利用が顕著で、気象庁においては台風の事後解析に、NOAAのハリケーン解析においては進路予測に活用されている。また、地球温暖化の指標でもある極域の海氷変動監視に必須のデータであり、例えば、2020年6月から開始した北極域研究加速プロジェクト(ArCS II)や利用ニーズに基づく新たな海氷プロダクト(高解像度海氷密度、海氷移動ベクトル等)の開発において使用されている。2024年度の実績として、「しずく」の全球観測データ提供数は、29,013,505シーン。
  - ・気候変動観測衛星「しきさい」(GCOM-C) (2017年打上げ、運用中)の運用を継続し、GCOM-C観測データ(地表面温度、海面温度、クロロフィル濃度等のプロダクト、等)を気象庁や米国海洋大気庁(NOAA)、漁業情報サービスセンター(JAFIC)他への提供を実施している。2024年度の実績として、「しきさい」の全球観測データ提供数は、19,182,590シーン。
- ②全球地球観測システム構築の推進に必要な経費(うち気候変動適応戦略イニシアチブ)
- ・「地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業」(2021~2030年度)では、気候変動、防災等の地球規模課題の解決に貢献するため、地球環境データ(地球観測データ、気候予測データ等)を蓄積・統合・解析・提供するプラットフォーム「データ統合・解析システム(DIAS)」の長期的・安定的運用を通じて、プラットフォームを利活用した研究開発を推進した。また、国際的なシステムである「全球地球観測システム(GEOSS)」の構築を含め、2015年11月に開催された地球観測に関する政府間会合(GEO)閣僚級会合で承認された「GEO戦略計画2016-2025」の推進に貢献した。
  - ・「気候変動予測先端研究プログラム」(2022~2026年度)では、

地球シミュレータ等のスーパーコンピュータを活用し、気候モデル等の開発を通じて気候変動研究や気候予測データの創出等の研究開発を実施した。創出された気候予測データは、国内外の気候変動対策や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）における報告書の作成において、基盤的な科学的根拠として活用されている。これまで文部科学省が推進してきた気候変動研究の成果の一つとして DIAS を通じて提供している気候予測データを活用し、気候変動に関する最新の自然科学的知見について文部科学省と気象庁が合同で取りまとめた「日本の気候変動 2025 — 大気と陸・海洋に関する観測・予測評価報告書 —」が 2025 年 3 月に公表された。

（農林水産省）

- ① みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」
- ・革新的な炭素吸収源対策技術や、温室効果ガス削減、環境変化に対応する技術等の開発を推進する事業であり、本事業において、我が国農林水産業に与える気候変動の影響評価及び適応技術の開発として、農林水産分野における気候変動適応技術の開発に取り組んだ。
  - ・各課題については、研究計画に基づき成果目標が設定され、最終目標年度までに達成することとしている。成果目標の達成に向け、各課題の実施に当たり、外部有識者等からなる運営委員会等において、適切な進行管理が行われており、研究は順調に進捗している。

（国土交通省）

- 静止気象衛星ひまわり
- ・静止気象衛星「ひまわり」8号（2014年打上げ、運用中）及び9号（2016年打上げ、運用中）の運用を着実に継続し、海面の温度、海氷の分布、大気中の微粒子等を観測し、地球環境の観測・監視を行った。また、観測データを関係機関等にリアルタイムで配信した。
  - ・地球環境の観測・監視や防災をはじめとした気候変動対策を推進するため、大気の高次元観測機能など最新技術を導入した次期静止気象衛星について、2030年度の運用開始を目指し整備を進めた。
- 気候変動予測情報の公表
- ・気候変動による影響評価や適応・緩和の対策、科学的理解に寄与することを目的に、気候変動の観測成果・将来予測に関する情報を公表している。
  - ・2024年度は、文部科学省と共同で運営する「気候変動に関する懇談会」の助言に基づき、我が国の観測結果と将来予測に関する最新の科学的知見をとりまとめた「日本の気候変動 2025」を 2025 年 3 月に公表した。
- 気候変動の観測・監視及びその公表
- ・気象庁では、気候変動の把握のため、以下の陸海空を総合的に捉える観測・監視体制を構築・維持している。また、観測で得られたデータは、ホームページで公開している。2024年度も引き続き以下の観測を実施した。
- ①全国の気象台・測候所及び特別地域気象観測所での気圧・気温・降水量等の観測実施
  - ②アメダスによる降水量等の観測実施
  - ③ラジオゾンデ等による高層気象観測の実施
  - ④北西太平洋域の地上観測点、船舶による二酸化炭素濃度等の観測を実施

⑤太陽放射及び大気放射観測の実施

⑥我が国沿岸の潮位観測の実施

- ・気象庁では、我が国と世界の大气と海洋の観測・監視結果をとりまとめ、「気候変動監視レポート」として随時最新の情報を公表している。
- ・また、温室効果ガス世界資料センター（WDCGG）を運営し、世界各地の温室効果ガスデータの収集・公開を行うとともに、世界平均濃度を算出して WMO 温室効果ガス年報等を通じて全世界に情報を提供している。
- ・加えて、船舶等による観測成果をもとに「海洋中の二酸化炭素蓄積量」など気候変動に関連した海洋の状態とその変化の見通しについて、「海洋の健康診断表」の中で公表している。
- ・北西太平洋域の地上観測点、船舶による二酸化炭素濃度の観測結果を 2025 年 3 月に公表した。

(環境省)

- ・環境研究総合推進費によって、気候変動メカニズムの解明、地球温暖化による影響の評価、温室効果ガスの削減及び地球温暖化への適応策等に関する研究を、2025 年度に 29 課題行った。終了した研究開発課題については、今後外部有識者による評価を行うとともに、環境施策への取り込み等を実施予定。
- ・地球環境保全試験研究費によって、温室効果ガス、気候変動及びその影響等を把握するための観測・監視等に関する研究を、2024 年度に 10 課題行った。終了した研究開発課題については、今後外部有識者による評価を行うとともに、環境施策への取り込み等を実施予定。
- ・温室効果ガス観測技術衛星（GOSAT）は、宇宙から全球の二酸化炭素とメタンの濃度を 2009 年から 16 年以上にわたり継続的に観測している。この間、衛星データの解析を進め、地球規模の二酸化炭素とメタン濃度が季節変動を経ながら年々上昇している動向を世界で初めて示すなど、観測データに基づいた二酸化炭素とメタンの全大気月別平均濃度を公開し定期的に更新した。GOSAT による観測を継続する一方、2018 年 10 月に後継機となる 2 号機（GOSAT-2）を打ち上げ 2019 年 2 月より定常運用を開始した。これらの継続的な観測体制により各国の二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガス排出インベントリの比較・評価に活用されることを目指しており、その一環として 2023 年度はモンゴルを対象とした GOSAT による排出インベントリの推計精度高度化に向けた取り組みを継続したとともに、本推計技術の中央アジア 5 か国への展開に向けて、うち 4 か国と技術協力に係る協定を締結した。さらに GOSAT-2 後継センサ（TANSO-3）と文部科学省の GCOM-W 後継センサ（AMSR3）を相乗りさせた温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）を 2025 年度前半の打上げを目指して開発を行っている。
- ・気候中立社会実現のための戦略研究ネットワーク（LCS-RNet）の年次会合を開催し、ジム・スキークー気候変動に関する政府間パネル（IPCC）議長を基調講演に招き、地球温暖化を 1.5 度未満に抑えるために、いかに行動を加速できるかについて議論を行った。今後も継続して関連会合を通じ先進国及び途上国における研究ネットワーク拡充を図り、脱炭素分野の国際共同研究や国際連携推進に貢献していく。
- ・IPCC・第 7 次評価サイクル（AR7）に関連するワークショップ、スコーピング会合及び主執筆者会合等に出席された日本の研究者の支援を実施した。
- ・アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）を支援し、2024 年度に公募型共同研究を 45 件、開発途上国の研究能力開発・向上プログラムを 26 件実施し、気候変動、生物多様性など各分野横

断型研究に関する国際共同研究を推進するとともに、アジア太平洋地域の若手研究者及び政策決定者向けの能力強化を進めてきた。また、年2回の政府間会合を通じ政策決定に対する科学的知見の反映を図るとともに、研究課題の特定方法等を改善してきた。

## 2. 施策の全体像

	実績（2024年度まで）	今後の予定（2025年度以降）
補助	<p>（文部科学省）</p> <p>① 全球地球観測システム構築の推進に必要な経費（うち地球観測衛星システムの開発に必要な経費）（2005年度）、および国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構運営費交付金に必要な経費</p> <p>・衛星による地球観測網の構築を推進することを目的に、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)及び温室効果ガス観測技術衛星2号「いぶき2号」(GOSAT-2)、水循環変動観測衛星「しずく」(GCOM-W/AMSR2)、気候変動観測衛星「しきさい」(GCOM-C)、陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)、先進レーダ衛星「だいち4号」(ALOS-4)等に係る研究開発・運用を行う。</p> <p>予算額：</p> <p>1,249億円（2020年度） 1,179億円（2021年度） 1,298億円（2022年度） 1,286億円（2023年度） 1,285億円（2024年度）</p>	<p>全球地球観測システム構築の推進に必要な経費の今後の予算措置</p> <p>1,363億円（2025年度予算） 1,333億円（2026年度予算）</p> <p>※今年度より、計上方法を地球観測衛星システムの開発に必要な経費と運営費交付金および国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構運営費交付金に必要な経費の合算に変更</p>
技術開発	<p>（文部科学省）</p> <p>① 全球地球観測システム構築の推進に必要な経費（うち気候変動適応戦略イニシアチブ）（2010年度）</p> <p>・気候モデルの高度化等による気候変動メカニズムの解明や全ての気候変動に係る政策立案や具体の対策の基盤となる精緻な気候予測データの創出に取り組むとともに、我が国が実施する地球観測と気候変動予測に関するデータの統合解析、気候変動の予測結果を活用する技術等の研究開発を行うもの。以下のプログラム</p>	<p>「地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業」において、地球環境データを利活用した気候変動、防災等の地球規模課題の解決に貢献する研究開発を推進する。</p> <p>また、「気候変動予測先端研究プログラム」において、気候モデルの開発等を通じ、気候変動メカニズムの解明や全ての気候変動対策の基盤となる精緻な気候予測データの創</p>

	<p>から構成される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤「地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業」(2021～2030年度)</li> <li>➤「気候変動予測先端研究プログラム」(2022～2026年度)</li> </ul> <p>予算額： 9億円(2022年度) 2億円(2022年度補正) 9億円(2023年度) 3億円(2023年度補正) 9億円(2024年度) 3億円(2024年度補正)</p>	<p>出を実施する。</p> <p>予算額：9億円(2025年度) 5億円(2025年度補正) 9億円(2026年度予算)</p>
	<p>(農林水産省)</p> <p>①みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」(2020年度)</p> <p>農林水産分野における気候変動の影響評価及び適応技術の開発や農業分野における気候変動緩和技術の開発のための研究開発を行う。</p> <p>研究実施期間：2020～2024年度</p> <p>予算額：560百万円の内数(2020年度) 371百万円の内数(2021年度) 379百万円の内数(2022年度) 356百万円の内数(2023年度) 369百万円の内数(2024年度)</p>	<p>・後続事業なし</p>
<p>その他</p>	<p>(環境省)</p> <p>①環境研究総合推進費(2010年度)</p> <p>予算額：5,836百万円の内数(2019年度) 5,531百万円の内数(2020年度) 5,374百万円の内数(2021年度) 5,308百万円の内数(2022年度) 5,308百万円の内数(2023年度) 5,355百万円の内数(2024年度)</p> <p>②地球環境保全試験研究費(2001年度)</p> <p>予算額：211百万円(2018年度) 214百万円(2019年度) 214百万円(2020年度) 213百万円(2021年度)</p>	<p>環境研究総合推進費</p> <p>5,622百万円の内数(2025年度) 5,639百万円の内数(2026年度)</p> <p>201百万円(2025年度予算) 201百万円(2026年度予算)</p> <p>地球環境の総合的・継続的観測を推</p>

<p>214 百万円 (2022 年度) 214 百万円 (2023 年度) 211 百万円 (2024 年度)</p>	<p>進し、長期的かつ国際的な観点から気候変動に関する観測・監視を実施する。</p>
<p>③GOSAT シリーズによる地球環境観測事業 (2006 年度) 予算額：85 百万円 (2019 年度) 5,000 百万円 (2019 年度補正) 185 百万円 (2020 年度) 330 百万円 (2020 年度補正) 185 百万円 (2021 年度) 205 百万円 (2022 年度) 205 百万円 (2023 年度) 50 百万円 (2023 年度補正) 205 百万円 (2024 年度)</p>	<p>135 百万円 (2025 年度予算) 135 百万円 (2026 年度予算)  GOSAT シリーズにより取得した温室効果ガス観測情報を継続的に発信するとともに、各国へのデータ利活用の支援等を行う。 また、3号機 (GOSAT-GW) 衛星観測システムの設計・製造を行う。</p>
<p>④温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業 (2014 年度) 予算額：1,740 百万円 (2018 年度) 1,890 百万円 (2019 年度) 1,995 百万円 (2020 年度) 3,853 百万円 (2020 年度補正) 2,940 百万円 (2021 年度) 3,026 百万円 (2021 年度補正) 2,500 百万円 (2022 年度) 2,017 百万円 (2022 年度補正) 2,800 百万円 (2023 年度) 940 百万円 (2023 年度補正) 2,423 百万円 (2024 年度)</p>	<p>2,178 百万円 (2025 年度予算) 2,201 百万円 (2026 年度予算)  GOSAT-2 の運用、データ検証及びデータの利用促進のための観測データ処理技術高度化事業、観測精度を更に高度化した3号機の衛星システム (観測センサ、衛星バス、地上システム) の製作・整備、3号機の打上げを進める。</p>
<p>⑤脱炭素社会実現に向けた国際研究調査事業 (2014 年度) 予算額：56 百万円 (2019 年度) 70 百万円 (2020 年度) 59 百万円 (2021 年度) 59 百万円 (2022 年度) 59 百万円 (2023 年度) 59 百万円 (2024 年度)</p>	<p>59 百万円 (2025 年度予算) 54 百万円 (2026 年度予算)  気候中立社会実現のための戦略研究ネットワーク (LCS-RNet) を活用しての欧州の研究機関との連携強化及び海外の最新の研究成果や知見の収集を通じ、脱炭素社会の実現</p>

		に資する研究調査を更に進める。また、ネットワークを活用して国内研究の成果や知見を発信していく。
	⑥気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 評価報告書作成支援事業 (2006 年度～) 予算額：58 百万円 (2019 年度) 59 百万円 (2020 年度) 51 百万円 (2021 年度) 59 百万円 (2022 年度) 59 百万円 (2023 年度) 59 百万円 (2024 年度)	気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 評価報告書作成支援事業 88 百万円 (2025 年度予算) 90 百万円 (2026 年度予算)
	⑦	気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 総会等開催支援事業 (2026 年度～) 予算額：42 百万円 (2026 年度)
	⑧気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 拠出金 (1997 年度～) 予算額：27 百万円 (2019 年度) 27 百万円 (2020 年度) 27 百万円 (2021 年度) 29 百万円 (2022 年度) 34 百万円 (2023 年度) 37 百万円 (2024 年度)	気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 拠出金 42 百万円 (2025 年度予算) 43 百万円 (2026 年度予算)
	⑨地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・観測事業拠出金 (2004 年度) 予算額：210 百万円 (2019 年度) 210 百万円 (2020 年度) 206 百万円 (2021 年度) 206 百万円 (2022 年度) 206 百万円 (2023 年度) 209 百万円 (2024 年度)	203 百万円 (2025 年度予算) 196 百万円 (2026 年度予算) APN は第 5 次戦略計画 (2020 年～2024 年) の中で、以下の 5 つの活動目標を設定している。 ① 研究：アジア太平洋地域での地球変動及び持続可能性の研究について、地域的・国際的な協力を支援 ② 能力開発：地球規模の変化と持

		<p>続可能性に関する研究に参加し、科学に基づく意思決定を支援する能力を強化</p> <p>③ 科学と政策の相互作用：政策立案者、実務者、他の社会グループメンバー間の相互作用を強化し、政策立案に役立つ適切な科学情報を提供</p> <p>④ コミュニティの参加：共通の関心を有する類似の組織や他のステークホルダーとのコミュニケーションや協働を強化</p> <p>⑤ 運営：効率、耐久性及び公平性を追求し、APN とその活動をサポートできるような制度的、運営的、財政的基盤を強化</p> <p>なお、この第5次戦略計画については、2022年6月開催の第25回政府間会合において、第5次戦略フェーズ期間の2年間延長が承認されている。</p>
--	--	---

対策名：	65. 国の率優先的取組
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素、非エネルギー二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス
発生源：	分野横断
具体的内容：	・政府実行計画の実施・点検 ・各府省庁の実施計画の実施・点検

## 1. 対策・施策の進捗状況と評価

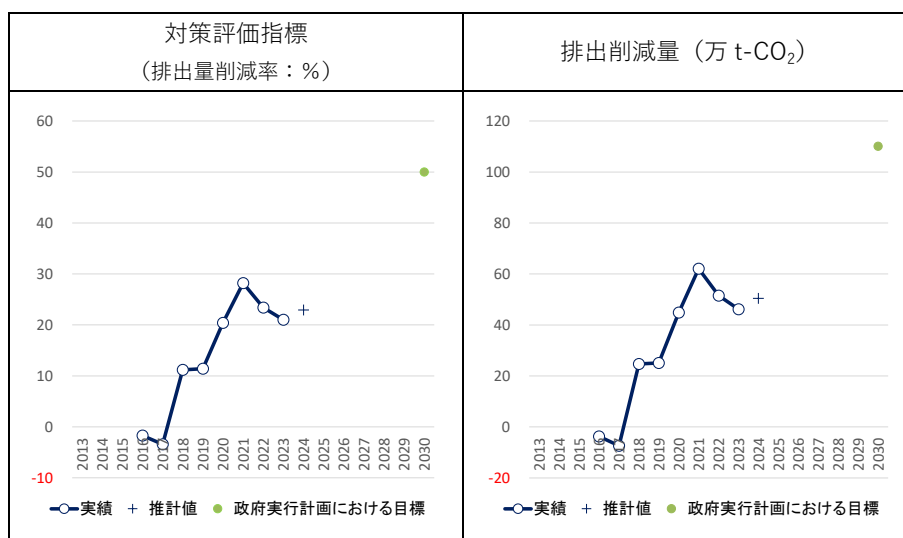
### (1) 国の率優先的取組

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

#### 【調整後排出係数】

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 排出量削減率	%	実績	-	-	-	-1.7	-3.4	11.2	11.4	20.4	28.2	23.4	21	(22.9)						
		見込み																		
排出削減量	万 t-CO <sub>2</sub>	実績	-	-	-	-3.7	-7.4	24.7	25.1	44.9	62.1	51.5	46.2	(50.4)						
		見込み																		

※表中の括弧つき数値は、実績値や対策・施策の実施状況等を踏まえた推計値



#### 定義・算出方法等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > 対 2013 年度削減率
	< 排出削減量 > 対 2013 年度の排出削減量を記載。 政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガス排出量について各府省へ調査を依頼し、集計。

出典	「2024 年度における政府実行計画の実施状況について（案）」（2026 年 5 月 11 日、2026 年度 中央環境審議会地球環境部会カーボンニュートラル行動計画フォローアップ専門委員会（第 1 回））
備考	出典の資料は作成中であり、代わりに速報値を記載している。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	<p>対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2024 年度の推計値による進捗率：46%</p> <p>排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2024 年度の推計値による進捗率：46%</p>
評価の補足および理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2024 年度における政府の事務及び事業に伴い排出された温室効果ガスの総排出量は、調整後排出係数に基づき算出した場合、【1,699,131t-CO<sub>2</sub>】となった。これは、政府実行計画の基準年度である 2013 年度における総排出量（2,202,728t-CO<sub>2</sub>）に比べ 22.9%減少している。なお、2024 年度実績からフロン類の算定漏洩量を加算しており、これを除いた場合の温室効果ガスの総排出量は【1,681,149t-CO<sub>2</sub>】であり、2013 年度の総排出量と比べて 23.7%減少している。この内訳を見ると、公用車の燃料使用量が 0.9%減、施設の電気使用量変化分が 3.3%増、再生可能エネルギー電力の調達割合の増加等による排出係数変化分が 24.8%減、施設のエネルギー供給設備等における燃料使用が 1.4%減である。</li> <li>○ 温室効果ガス総排出量以外の数量的目標については、太陽光発電、電動車、LED 照明の導入割合の増加、再生可能エネルギー電力の調達割合の増加が確認されている。また、新築建築物の ZEB 化については、2022 年度以降に設計・建築・竣工した建築物において、ZEB Oriented 相当以上の新築建築物が確認されている。</li> <li>○ 2025 年 2 月に政府実行計画を改定し、フロン類の排出抑制に係る取組を強化したことを受け、2024 年度実績からフロン類の算定漏洩量の調査を開始し、温室効果ガスの総排出量の実績に含めることとした。公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議（第 6 回）においては、家庭用エアコンの廃棄時における適正なりサイクルや、業務用エアコンの購入時における常時監視システムの導入等について周知し、各府省庁へ取組強化を促した。</li> <li>○ 連絡会議等における PDCA の管理を通じて取組を進めることで、対策評価指標等が 2030 年度に目標水準と同等程度になると考えられることから、対策評価指標等の進捗状況は、対策評価指標、排出削減量のいずれも C としている。</li> <li>○ 2024 年度における独立行政法人等の地球温暖化対策に関する計画の策定率は、何らかの計画を策定済みの割合が 88.3%であり、そのうち排出削減目標が政府実行計画に準じている割合が 46.1%であった。</li> </ul> <p>※2025 年 2 月の政府実行計画の改定により、政府実行計画の点検に当たっては、調整後排出係数を用いて算定された温室効果ガスの総排出量について評価するものとさ</p>

	<p>れた。これを受け、調整後排出係数を用いて算定した排出量について記載している。 ※数値は暫定値であり、今後精査の結果変更があり得る。</p>
--	--

## 2. 施策の全体像

	実績（2024年度まで）	今後の予定（2025年度以降）
法律・基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第227号)に基づく「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」の策定（令和3年10月22日閣議決定）</li> <li>○ 「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」（令和3年10月22日閣議決定）に掲げられた取組の推進（2022、2023年度）</li> <li>○ 地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第227号)に基づく「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」の策定（令和7年2月18日閣議決定）</li> <li>○ 「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」（令和7年2月18日閣議決定）に掲げられた取組の推進（2024年度）</li> </ul>	<p>「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」に基づく措置の実施</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「地球温暖化対策計画」（平成28年5月13日閣議決定）</li> <li>○ 「地球温暖化対策計画」（令和3年10月22日閣議決定）</li> <li>○ 「地球温暖化対策計画」（令和7年2月18日閣議決定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「地球温暖化対策計画」</li> </ul>

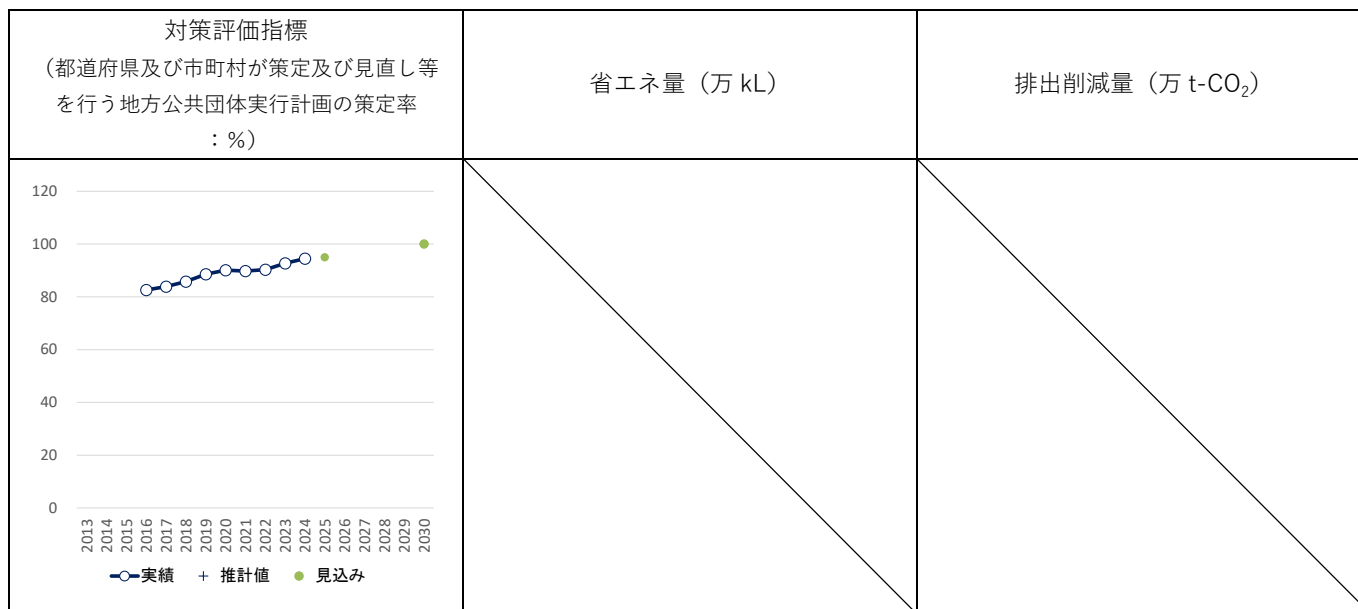
対策名：	66. 地方公共団体の率的取組と国による促進
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス
発生源：	分野横断
具体的内容：	地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定、見直しと同実行計画に基づく対策・施策の取組促進を図ることで、温室効果ガス排出量を削減する。

## 1. 対策・施策の進捗状況と評価

### (1) 地方公共団体の率的取組と国による促進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 都道府県及び市町村が策定及び見直し等を行う地方公共団体実行計画の策定率	%	実績	-	-	-	82.6	83.9	85.8	88.6	90.1	89.8	90.3	92.7	94.5						
		見込み														95				
省エネ量	万kL	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
		見込み														-				
排出削減量	万t-CO <sub>2</sub>	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
		見込み														-				



### 定義・算出方法等

定義・算出方法	<p>&lt;対策評価指標&gt;</p> <p>都道府県及び市町村が策定及び見直し等を行う地方公共団体実行計画の策定率(%)：法律上の策定義務を有する都道府県及び市区町村における地方公共団体実行計画(事務事業編)の策定率で、毎年度実施の地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する</p>
---------	---

	<p>る法律施行状況調査(環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室実施)より抽出。</p> <hr/> <p>&lt;省エネ量&gt; &lt;排出削減量&gt; 定量的な数値の記載が困難。 ※ 地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアルや地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム(LAPSS)等による支援等を通じて、地方公共団体実行計画事務事業編の策定、見直しや対策・施策の実施を促す。</p>
出典	地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査
備考	2021年の地球温暖化対策計画改定により、指標が変更となっている。(改定前の指標:地球温暖化対策計画に即した地方公共団体実行計画の策定率(%))

#### 対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	<p>対策評価指標 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる</p> <p>2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率:95%</p> <p>省エネ量 -</p> <p>2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率:-</p> <p>排出削減量 -</p> <p>2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率:-</p>
評価の補足および理由	2021年10月22日に閣議決定された地球温暖化対策計画、政府実行計画を受け、地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル、簡易版マニュアル等の改定を実施し、地方公共団体実行計画の策定・実行・評価・支援に係る業務を効率化・高度化するための情報システム(地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム)を開発・運用することにより、事務事業編の策定・改定が進むものと考えている。

## 2. 施策の全体像

	実績(2024年度まで)	今後の予定(2025年度以降)
法律・基準	<p>① 「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正・国・地方公共団体および事業者の連携による普及啓発、地方公共団体実行計画の共同策定等を導入(2016年度)</p> <p>2016年5月27日 公布・施行</p> <p>2021年6月2日公布・2022年4月1日施行</p>	
	② 「地球温暖化対策計画」	

	<p>2016年5月13日閣議決定 2021年10月22日閣議決定 2025年2月18日閣議決定</p>	
	<p>③ 「政府実行計画」 2021年10月22日閣議決定 2025年2月18日閣議決定</p>	
	<p>④ ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業 ・地球温暖化対策推進法の一部改正等を踏まえた地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルの改定 予算：800百万円の内数（2021年度） 800百万円の内数（2022年度） 800百万円の内数（2023年度） 800百万円の内数（2024年度）</p>	<p>ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業 ・地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルの改定 予算：760百万円の内数(2025年度) (事業終了予定年度：2025年度)</p>
	<p>(新規)</p>	<p>地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業 ・地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルの改定 予算：630百万円の内数(2026年度予算案) (事業終了予定年度：2030年度)</p>
補助	<p>地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業(2016年度～2020年度) ・地方公共団体のカーボン・マネジメント体制の強化を支援(1号事業) (2018年度で終了、2019年度から2020年度は継続分のみ) ・公共施設への省エネ効果の高い設備導入を支援(2号事業) 72件支援(1号66件、2号6件)963.3百万円(2016年度) 118件支援(1号94件、2号24件)2,153百万円(2017年度) 167件支援(1号134件、2号33件)3,848百万円(2018年度)</p>	<p>(本事業は2020年度で終了)</p>

	<p>46 件支援 5,159 百万円 (2019 年度)</p> <p>41 件支援 4,590 百万円 (2020 年度)</p>	
教育	<p>① 地方公共団体実行計画を核とした地域の脱炭素化基盤整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル等についての地方公共団体職員向け説明会(延べ7回、全国7カ所)の開催、都道府県主催の管内市町村職員向け地球温暖化対策研修会(8道府県:延べ10回)の開催支援、「地方公共団体実行計画支援サイト」や各種データの更新を実施(2019年度)</li> <li>・動画コンテンツの作成・配信(2020年度)</li> </ul> <p>予算:452百万円の内数(2019年度)</p> <p>452百万円の内数(2020年度)</p>	(本事業は2020年度で終了)
	<p>② ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改定マニュアル等についての地方公共団体職員向け説明会(全9回)の開催(2021年度)</li> <li>・区域施策編策定についての地方公共団体職員向け説明会(1回)の開催、「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」や各種データの更新(2022年度)</li> <li>・「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」や各種データの更新(2023年度)</li> <li>・「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」や各種データの更新(2024年度)</li> </ul> <p>予算:800百万円の内数(2021年度)</p> <p>800百万円の内数(2022年度)</p> <p>800百万円の内数(2023年度)</p> <p>800百万円の内数(2024年度)</p>	<p>ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業(2025年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」や各種データの更新</li> </ul> <p>予算:760百万円の内数(2025年度予算)</p> <p>(事業終了予定年度:2025年度)</p>
	(新規)	<p>地域脱炭素の推進に向けた基盤情報整備事業(2026年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」や各種データの更新</li> </ul>

		<p>予算：955 百万円の内数（2026 年度 予算案） （事業終了予定年度：2030 年度）</p>
その他	<p>①地方公共団体実行計画を核とした地域の脱炭素化基盤整備事業 地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（LAPSS）の開発(2017 年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体実行計画の策定・実行・評価・支援に係る業務を効率化・高度化するための情報システムのプロトタイプ開発・実証（2017 年度）</li> <li>・システム開発（2018 年度）</li> <li>・システム開発（2019 年度）</li> <li>・システム開発（2020 年度）</li> </ul> <p>予算：332 百万円の内数（2017 年度） 580 百万円の内数（2018 年度） 452 百万円の内数（2019 年度） 452 百万円の内数（2020 年度）</p>	<p>（本事業は 2020 年度で終了）</p>

対策名：	67. 地方公共団体実行計画区域施策編に基づく取組の推進
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス
発生源：	分野横断
具体的内容：	地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定の促進を図ることで、地域の地球温暖化対策に関する施策を促し、温室効果ガス排出量を削減する。

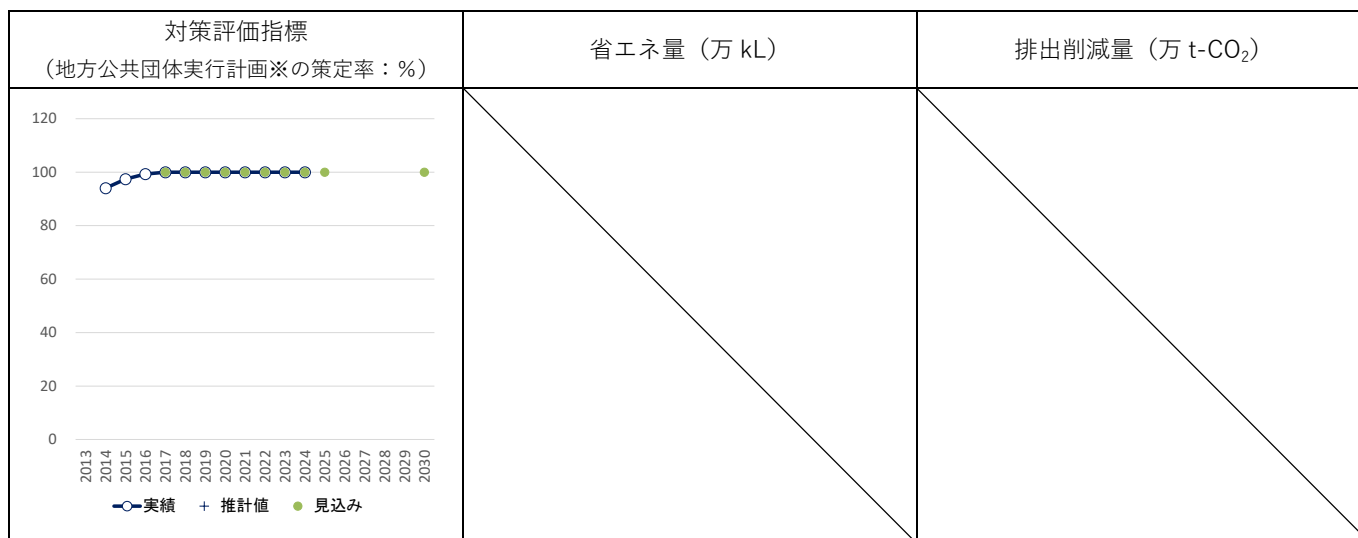
## 1. 対策・施策の進捗状況と評価

### (1) 地方公共団体実行計画（区域施策編）に基づく取組の推進

#### 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 地方公共団体実行計画※の策定率	%	実績	-	94	97.4	99.3	100	100	100	100	100	100	100	100						
		見込み						100	100	100	100	100	100	100	100	100				
省エネ量	万 kL	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
		見込み									-					-				
排出削減量	万 t-CO <sub>2</sub>	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
		見込み									-					-				

※ 法律上の策定義務を有する都道府県、指定都市および中核市（施行時特例市含む）



#### 定義・算出方法等

定義・算出方法	<p>&lt;対策評価指標&gt;</p> <p>地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定率（%）：法律上の策定義務を有する都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市における地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定率で、毎年度実施の地球温暖化対策推進法施行状況調査（環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室実施）より抽出。</p>
---------	---

	<p>&lt;省エネ量&gt; &lt;排出削減量&gt;</p> <p>定量的な数値の記載が困難。</p> <p>※ 地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアルの周知や地域レベルの温室効果ガス排出量インベントリ・推計ツールの整備などの支援等を通じて、地方公共団体実行計画の策定、見直しや対策・施策の実施を促す。</p>
出典	地球温暖化対策推進法施行状況調査
備考	

### 対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	<p>対策評価指標 A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2024年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る</p> <p>2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：100%</p> <p>省エネ量 -</p> <p>2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：-</p> <p>排出削減量 -</p> <p>2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：-</p>
評価の補足および理由	<p>対策評価指標は2017年度に100%を達成。今後は、地方公共団体の区域における温室効果ガス排出量の削減等の取組を着実に推進するため、具体的な施策及びその目標・実施体制を定めた地方公共団体実行計画（区域施策編）計画の策定及び実施に対する支援をしていく。</p>

## 2. 施策の全体像

	実績（2024年度まで）	今後の予定（2025年度以降）
法律・基準	<p>① 「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国・地方公共団体および民間の連携による普及啓発、地方公共団体実行計画の共同策定等を導入（2016年度）</li> <li>2016年5月27日 公布・施行</li> <li>・中核市（施行時特例市含む）未満の市町村の策定努力義務化（2021年度）</li> <li>・地域脱炭素化促進事業制度の創設（2021年度）</li> <li>2021年6月2日公布・2022年4月1日施行</li> <li>・地域脱炭素化促進事業制度の拡充（2024年度）2024年6月19日公布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域脱炭素化促進事業制度の拡充（2025年度）</li> <li>2025年4月1日施行</li> </ul>

	<p>② 「地球温暖化対策計画」</p> <p>2016年5月13日 閣議決定</p> <p>2021年10月22日 閣議決定</p> <p>2025年2月18日 閣議決定</p>	
	<p>③ ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業</p> <p>・地球温暖化対策推進法の一部改正等を踏まえた地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルの改定</p> <p>予算：800百万円の内数（2021年度）</p> <p>800百万円の内数（2022年度）</p> <p>800百万円の内数（2023年度）</p> <p>800百万円の内数（2024年度）</p>	<p>ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業</p> <p>・地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルの改定</p> <p>予算：760百万円の内数（2025年度予算）</p> <p>（事業終了予定年度：2025年度）</p>
補助	<p>① 地域低炭素化案件形成支援事業（2018年度）</p> <p>・専門人材の助言により地域の低炭素化に係る案件形成を支援</p> <p>7件支援 20百万円（2018年度）</p>	（本事業は2018年度で終了）
	<p>② 地域における都市機能の集約及びレジリエンス強化を両立するモデル構築事業（2017年度）</p> <p>・都市機能の集約による地域の低炭素化と気候変動による影響を加味した防災・減災等のレジリエンス強化を両立させる取組のモデル事例を構築することを目的として、当該取組を実施しようとする地方公共団体2団体へ委託し、実現可能性の調査や事業計画の策定を支援：予算100百万円（2017年度）</p>	（本事業は2017年度で終了）
	<p>③ 地域の多様な課題に応える低炭素な都市・地域づくりモデル形成事業（2018年度）</p> <p>・都市機能の集約による地域の低炭素化と気候変動による影響を加味した防災・減災等のレジリエンス強化を両立させる取組や、地域資源である再エネを活用しながら地域活性化や生物多様性保全等の地域課題に応える低炭素型の都市・地域づくりのモ</p>	（本事業は2018年度で終了）

	<p>デル事例を構築することを目的として、当該取組を実施しようとする地方公共団体 12 団体をモデル地域として選定し、実現可能性の調査や事業計画の策定を支援：予算 200 百万円（2018 年度）</p>	
	<p>④ 地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業（2019 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再エネ等の地域資源を活用しながら、地域の環境・経済・社会の課題に応える脱炭素型地域づくりのモデル事例を構築することを目的として、当該取組を実施しようとする地方公共団体 49 団体を選定し、実現可能性の調査や地域関係者との合意形成を行う協議会の運営等を支援：予算 600 百万円（2019 年度）</li> </ul>	<p>（本事業は 2020 年度で終了）</p>
	<p>⑤ 地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業（2020 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再エネ等の地域資源を活用しながら、地域の環境・経済・社会の課題に応える脱炭素型地域づくりのモデル事例を構築することを目的として、当該取組を実施しようとする地方公共団体 43 団体を選定し、実現可能性の調査や地域関係者との合意形成を行う協議会の運営等を支援：予算 450 百万円（2020 年度）</li> </ul>	<p>（本事業は 2020 年度で終了）</p>
	<p>⑥ 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業</p> <p>※2021 年度予算までは「再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業」の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域再エネの最大限の導入を促進するため、地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定、再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制の構築を支援：予算</li> </ul>	<p>地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域再エネの最大限の導入を促進するため、地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定、再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制の構築を支援：予算 711 百万円の内数（2025 年度）</li> </ul>

	<p>2,500 百万円の内数 (2020 年度補正)、1,200 百万円の内数 (2021 年度)、1,650 百万円の内数 (2021 年度補正)、800 百万円の内数 (2022 年度)、2,200 百万円の内数 (2022 年度補正)、800 百万円の内数 (2023 年度)、1,885 百万円の内数(2023 年度補正)、758 百万円の内数(2024 年度)、918 百万円の内数 (2024 年度補正)</p>	<p>(事業終了予定年度：2025 年度)</p>
	<p>(新規)</p>	<p>地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な脱炭素施策の検討・実施を促進するため、主体ごとの役割を踏まえた脱炭素施策の検討・実施、促進区域等の設定に向けたゾーニング、地域共生型再エネ事業創出のための理解醸成等を支援</li> </ul> <p>予算：700 百万円の内数 (2025 年度補正) 630 百万円の内数 (2026 年度予算案)</p> <p>(事業終了予定年度：2030 年度)</p>
<p>教育</p>	<p>①地方公共団体実行計画を核とした地域の脱炭素化基盤整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル等についての地方公共団体職員向け説明会(延べ7回、全国7カ所)の開催、都道府県主催の管内市町村職員向け地球温暖化対策研修会(8道府県：延べ10回)の開催支援、「地方公共団体実行計画支援サイト」や各種データの更新を実施(2019年度)</li> <li>・動画コンテンツの作成・配信(2020年度)</li> </ul> <p>予算：452 百万円の内数 (2019 年度) 452 百万円の内数 (2020 年度)</p> <p>②ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改定マニュアル等についての地方公共団</li> </ul>	<p>(本事業は 2020 年度で終了)</p> <p>ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業 (2025 年度)</p>

	<p>体職員向け説明会（全9回）の開催（2021年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区域施策編策定についての地方公共団体職員向け説明会（1回）の開催、「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」や各種データの更新（2022年度）</li> <li>・地方公共団体実行計画策定研修の開催、「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」や各種データの更新（2023年度）</li> </ul> <p>予算：800百万円の内数（2021年度）  800百万円の内数（2022年度）  800百万円の内数（2023年度）  800百万円の内数（2024年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」や各種データの更新</li> </ul> <p>予算：760百万円の内数（2025年度予算）  （事業終了予定年度：2025年度）</p>
	<p>（新規）</p>	<p>地域脱炭素の推進に向けた基盤情報整備事業（2026年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」や各種データの更新</li> </ul> <p>予算：955百万円の内数（2026年度予算案）  （事業終了予定年度：2030年度）</p>

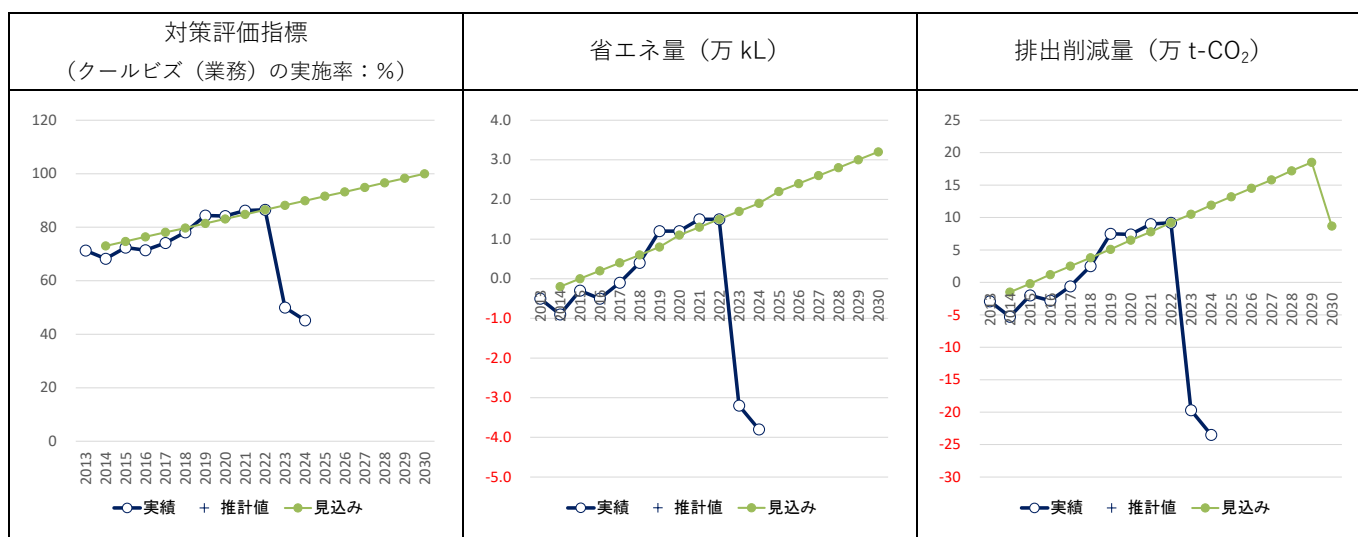
対策名：	68. 「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)の推進等
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	地球温暖化の危機的状況や社会にもたらす悪影響について理解を促すとともに、クールビズ・ウォームビズ、家庭エコ診断を推進する。また、環境負荷の軽減に配慮したエコドライブやカーシェアリングの実施、脱炭素社会実現に向けた食品ロス対策を促進する。

## 1. 対策・施策の進捗状況と評価

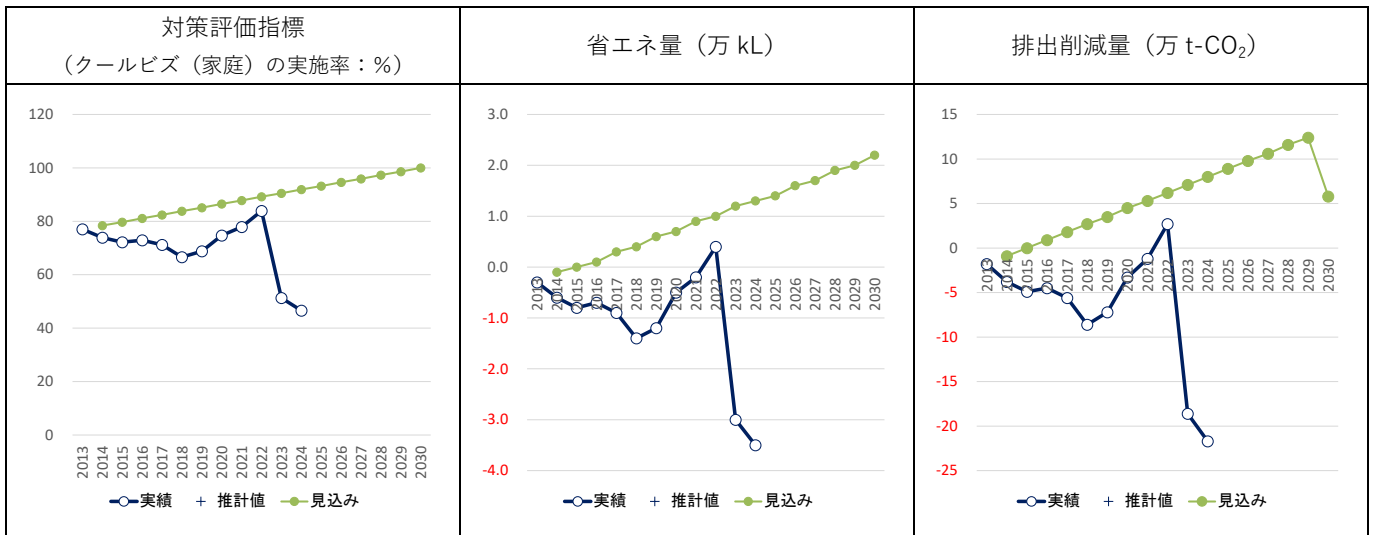
### (1) クールビズ・ウォームビズの実施徹底の促進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

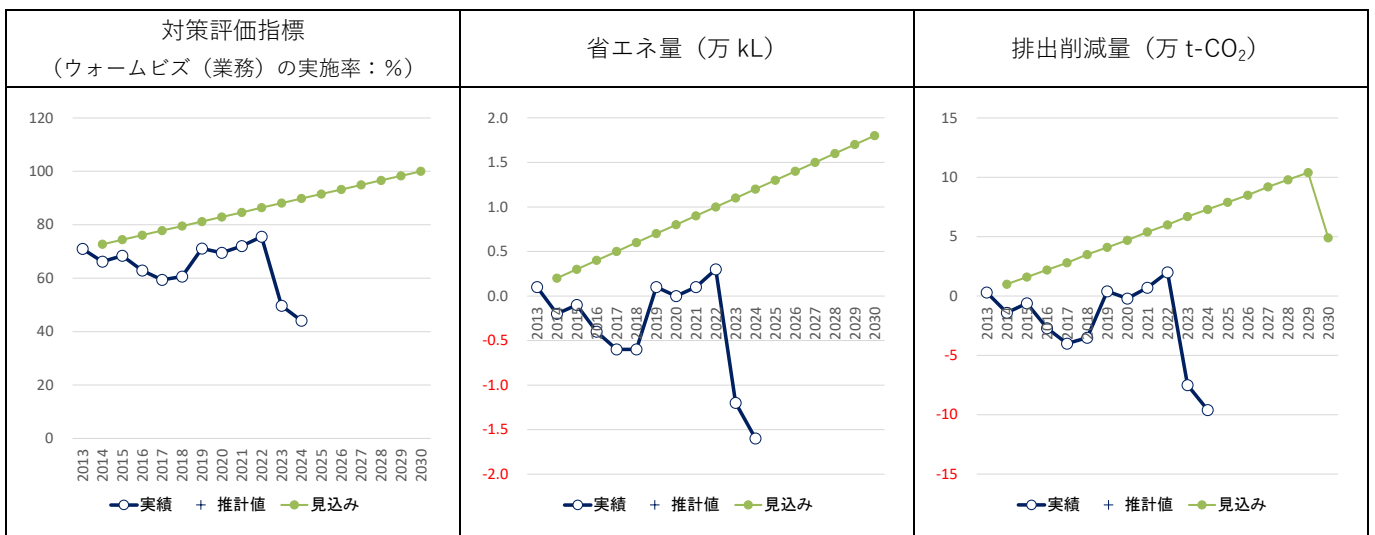
	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
対策評価指標 クールビズ(業務)の実施率	%	実績	71.3	68.2	72.4	71.4	74.1	78.1	84.4	84.2	86.2	86.5	50	45.2							
		見込み		73.0	74.7	76.4	78.1	79.7	81.4	83.1	84.8	86.5	88.2	89.9	91.6	93.2	94.9	96.6	98.3	100	
省エネ量	万kL	実績	-0.5	-0.9	-0.3	-0.5	-0.1	0.4	1.2	1.2	1.5	1.5	-3.2	-3.8							
		見込み		-0.2	0.0	0.2	0.4	0.6	0.8	1.1	1.3	1.5	1.7	1.9	2.2	2.4	2.6	2.8	3.0	3.2	
排出削減量	万t-CO <sub>2</sub>	実績	-2.9	-5.3	-2.0	-2.8	-0.6	2.5	7.5	7.4	9.0	9.2	-19.7	-23.5							
		見込み		-1.5	-0.2	1.2	2.5	3.8	5.1	6.5	7.8	9.2	10.5	11.9	13.2	14.5	15.8	17.2	18.5	8.7	



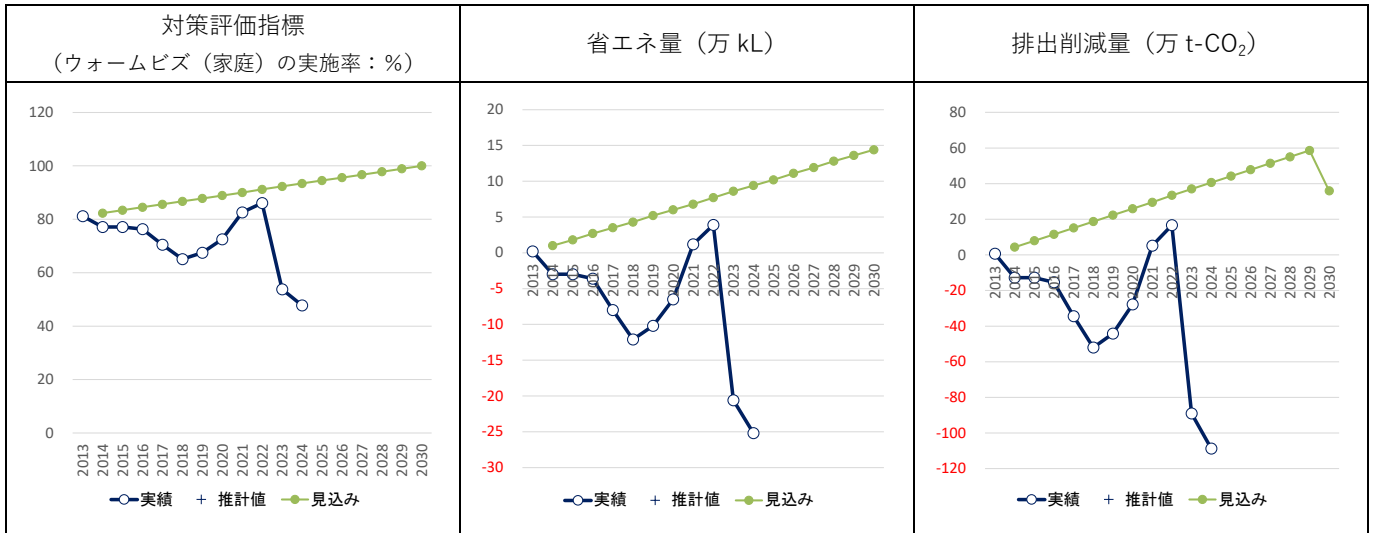
	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
対策評価指標 クールビズ（家庭）の実施率	%	実績	77.0	73.9	72.2	72.9	71.2	66.6	68.8	74.7	77.9	83.9	51.3	46.6							
		見込み		78.4	79.7	81.1	82.4	83.8	85.1	86.5	87.8	89.2	90.5	91.9	93.2	94.6	95.9	97.3	98.6	100	
省エネ量	万 kL	実績	-0.3	-0.6	-0.8	-0.7	-0.9	-1.4	-1.2	-0.5	-0.2	0.4	-3	-3.5							
		見込み		-0.1	0.0	0.1	0.3	0.4	0.6	0.7	0.9	1.0	1.2	1.3	1.4	1.6	1.7	1.9	2.0	2.2	
排出削減量	万 t-CO <sub>2</sub>	実績	-1.8	-3.8	-4.9	-4.5	-5.6	-8.6	-7.2	-3.3	-1.2	2.7	-18.6	-21.7							
		見込み		-0.9	0.0	0.9	1.8	2.7	3.5	4.5	5.3	6.2	7.1	8.0	8.9	9.8	10.6	11.6	12.4	5.8	



	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
対策評価指標 ウォームビズ（業務）の実施率	%	実績	71.0	66.2	68.4	62.9	59.4	60.6	71.1	69.5	72.0	75.5	49.7	44.1							
		見込み		72.7	74.4	76.1	77.8	79.5	81.2	82.9	84.6	86.4	88.1	89.8	91.5	93.2	94.9	96.6	98.3	100	
省エネ量	万 kL	実績	0.1	-0.2	-0.1	-0.4	-0.6	-0.6	0.1	0.0	0.1	0.3	-1.2	-1.6							
		見込み		0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	1.6	1.7	1.8	
排出削減量	万 t-CO <sub>2</sub>	実績	0.3	-1.4	-0.6	-2.7	-4.0	-3.5	0.4	-0.2	0.7	2.0	-7.5	-9.6							
		見込み		1.0	1.6	2.2	2.8	3.5	4.1	4.7	5.4	6.0	6.7	7.3	7.9	8.5	9.2	9.8	10.4	4.9	



	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
対策評価指標 ウォームビズ(家庭)の実施率	%	実績	81.2	77.1	77.1	76.3	70.5	65.1	67.5	72.5	82.6	86.1	53.8	47.8							
		見込み		82.3	83.4	84.5	85.6	86.7	87.8	88.9	90.0	91.2	92.3	93.4	94.5	95.6	96.7	97.8	98.9	100	
省エネ量	万kL	実績	0.2	-3.0	-3.0	-3.6	-8.0	-12.1	-10.2	-6.5	1.2	3.9	-20.6	-25.2							
		見込み		1.0	1.8	2.7	3.5	4.3	5.2	6.0	6.8	7.7	8.6	9.4	10.2	11.1	11.9	12.8	13.6	14.4	
排出削減量	万t-CO <sub>2</sub>	実績	0.7	-12.8	-12.8	-15.4	-34.4	-52.0	-44.2	-27.8	5.2	16.7	-89.0	-108.7							
		見込み		4.3	7.9	11.5	15.1	18.7	22.3	25.9	29.5	33.4	37.0	40.6	44.2	47.8	51.4	55.0	58.6	35.9	



定義・算出方法等

<p>定義・算出方法</p>	<p>&lt;対策評価指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クールビズ・ウォームビズ実施率</li> <li>・実績値(2013年度): 毎年のアンケート調査によるクールビズ又はウォームビズの実施率</li> <li>・将来の実施率の見込み量: 2030年度実施率100%を目指し、現状から線形に推移すると仮定</li> <li>・対策による電力および燃料消費削減 下記のケースを想定 削減率を更新したケース(出典: 経済産業省資源エネルギー庁(2020)「平成30年度電力需給対策広報調査事業」)</li> <li>●業務部門 <ul style="list-style-type: none"> <li>○クールビズ 設定温度2°C上昇による削減率: 2.9%</li> <li>○ウォームビズ 設定温度3°C低下による削減率: 4.0%</li> </ul> </li> <li>●家庭部門 <ul style="list-style-type: none"> <li>○クールビズ</li> </ul> </li> </ul>
----------------	---

	<p>設定温度 1℃上昇による削減率：7.0%</p> <p>○ウォームビズ</p> <p>設定温度 1℃低下による削減率：8.0%（エアコン）</p> <p>設定温度 1℃低下による削減率：5.6%（石油、ガスファンヒーター）</p> <hr/> <p>&lt;省エネ量&gt;</p> <p>●業務部門</p> <p>省エネ量はクールビズ、ウォームビズともに以下の式で推計した。ただし、設定温度はクールビズでは 2℃上昇、ウォームビズでは 3℃低下の削減率となっている。</p> <p>省エネ量 = (実施率(各年) - 実施率(2012年)) × 設定温度変化（2℃上昇：クールビズ、3℃低下：ウォームビズ）による削減率 × 他対策後の消費量(2030年)</p> <p>●家庭部門</p> <p>省エネ量はクールビズ、ウォームビズともに以下の式で推計した。</p> <p>省エネ量 = (実施率(各年) - 実施率(2012年)) × 設定温度 1℃変化による削減率 × 他対策後の消費量(2030年)</p> <hr/> <p>&lt;排出削減量&gt;</p> <p>●業務部門</p> <p>排出削減量 = 省エネ量 × 原油1Lあたりの電力量 × 電力排出係数</p> <p>●家庭部門</p> <p>クールビズ、ウォームビズ（エアコン）の場合は以下で排出削減量を推計した。</p> <p>排出削減量 = 省エネ量 × 原油1Lあたりの電力量 × 電力排出係数（クールビズ、ウォームビズ（エアコン））</p> <p>一方、ウォームビズ（石油・ガスファンヒータ）は以下で推計した。</p> <p>排出削減量 = 省エネ量 × 燃料排出係数（石油・ガスファンヒータ）</p>
出典	環境省が実施するアンケート調査
備考	<p>※1 省エネ量は、2012 年度からの対策の進捗による省エネ量であり、排出削減量は当該省エネ量に基づいて計算。</p> <p>※2 電力の排出係数は、将来の電源構成について見通しを立てることが困難であることから、エネルギーミックスのある 2030 年度を除き、2013 年度の排出係数に基づいて試算。</p> <p>※3 目標年度（2030 年度）以外の数字は 2030 年度に向けた進捗状況を確認するための目安である。</p> <p>※4 2023 年度からの数字について、進捗状況が極端に低くなっているが、実情に沿った結果とは言い難く、アンケート調査の対象や回答項目が変わったことによる影響だと推察されるため、評価の補足および理由では言及しない。（アンケートの回答項目等の修正について、今後検討予定。）</p>

対策・施策の進捗状況に関する評価

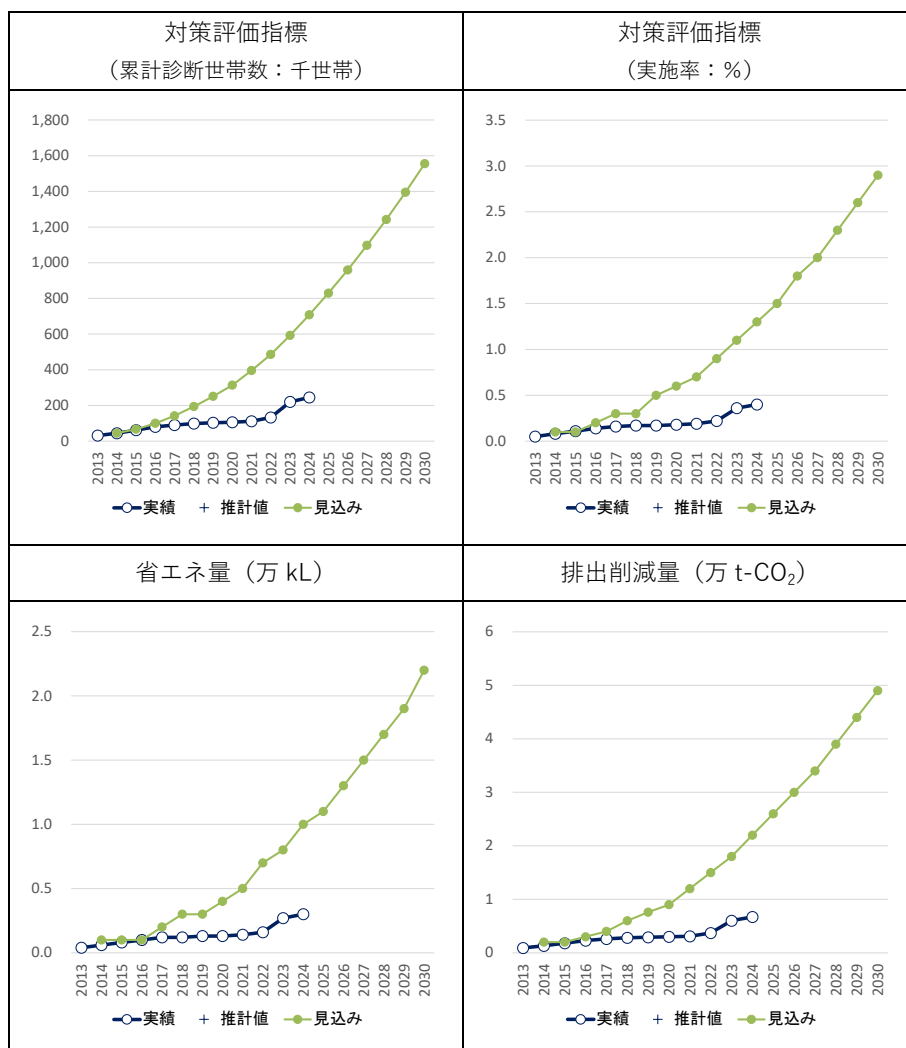
<p>対策評価指標等の進捗状況</p>	<p>クールビズ（業務部門）</p> <p>対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率：-91%</p> <p>省エネ量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率：-89%</p> <p>排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率：-178%</p> <p>クールビズ（家庭部門）</p> <p>対策評価指標 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率：-132%</p> <p>省エネ量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率：-128%</p> <p>排出削減量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率：-262%</p> <p>ウォームビズ（業務部門）</p> <p>対策評価指標 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率：-93%</p> <p>省エネ量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率：-100%</p> <p>排出削減量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率：-215%</p> <p>ウォームビズ（家庭部門）</p> <p>対策評価指標 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率：-178%</p> <p>省エネ量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率：-179%</p> <p>排出削減量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2024 年度の実績値による進捗率：-311%</p>
<p>評価の補足および理由</p>	<p>・クールビズ・ウォームビズについては、2005 年から一定程度取組が進捗し、継続実施している取組であるが、業務部門、家庭部門ともに 2024 年度の実績値は前年度より減少しているため、より一層の普及・定着に向けて継続的に情報発信が必要であるが、クールビズで推奨している各種取組（夏期における軽装、活動時間の朝方シフト等）を含め、一定の広がりが見られているところであるため、今後も引き続き啓発を行っていく。</p> <p>・また、ウォームビズはクールビズと比較して対策を明確に意識しにくいなどの課題も</p>

想定されるため、内容や効果についてよりわかりやすい普及啓発を行うよう努める。  
 ・引き続き、クールビズ・ウォームビズも含めた普及啓発にとどまらない総合的な需要側対策を講じ、脱炭素社会の実現に向けた国民の行動変容の促進に注力していく。

## (2) 家庭エコ診断

### 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
対策評価指標 累計診断世帯数	千世帯	実績	31	44.6	61.8	80.4	90.4	98.7	103.3	106.3	111.8	132.3	219.7	245.4							
		見込み		45	67	100	142	194	251	314	396	486	593	708	830	960	1098	1242	1395	1555	
対策評価指標 実施率	%	実績	0.1	0.08	0.11	0.14	0.16	0.17	0.17	0.18	0.19	0.22	0.36	0.40							
		見込み		0.1	0.1	0.2	0.3	0.3	0.5	0.6	0.7	0.9	1.1	1.3	1.5	1.8	2.0	2.3	2.6	2.9	
省エネ量	万 kL	実績	0.0	0.06	0.08	0.10	0.12	0.12	0.13	0.13	0.14	0.16	0.27	0.30							
		見込み		0.1	0.1	0.1	0.2	0.3	0.3	0.4	0.5	0.7	0.8	1.0	1.1	1.3	1.5	1.7	1.9	2.2	
排出削減量	万 t-CO <sub>2</sub>	実績	0.1	0.13	0.18	0.23	0.26	0.28	0.29	0.30	0.31	0.37	0.60	0.67							
		見込み		0.2	0.2	0.3	0.4	0.6	0.76	0.9	1.2	1.5	1.8	2.2	2.6	3.0	3.4	3.9	4.4	4.9	



定義・算出方法等

定義・算出方法	<p>&lt;対策評価指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・累計診断世帯数（出典：家庭エコ診断制度の実績（環境省））および実施率（累計診断世帯数／世帯数）</li> <li>・実績値（2013年度）：累計診断世帯数は31千世帯、実施率は0.1%</li> <li>・将来の家庭エコ診断件数の見込み量：2030年度実施件数155.5万世帯(実施率2.9% (=155.5万世帯／5348万世帯))を想定。</li> <li>・対策による電力消費削減：電力消費の削減効果はHEMSと重複するとみなし、その他の燃料について、各種省エネ対策後の消費量を5%削減と仮定</li> </ul>
	<p>&lt;省エネ量&gt;</p> $\text{省エネ量} = (\text{実施率(各年)} - \text{実施率(2012年)}) \times \text{対策による削減率(5\%)} \\ \times \text{他対策後の消費量(2030年)}$
	<p>&lt;排出削減量&gt;</p> $\text{排出削減量} = \text{省エネ量} \times \text{燃料排出係数}$
出典	家庭エコ診断制度の実績（環境省）
備考	<p>※1 省エネ量は、2012年度からの対策の進捗による省エネ量であり、排出削減量は当該省エネ量に基づいて計算。</p> <p>※2 電力の排出係数は、将来の電源構成について見通しを立てることが困難であることから、エネルギーミックスのある2030年度を除き、2013年度の排出係数に基づいて試算。</p> <p>※3 目標年度（2030年度）以外の数字は2030年度に向けた進捗状況を確認するための目安である。</p>

対策・施策の進捗状況に関する評価

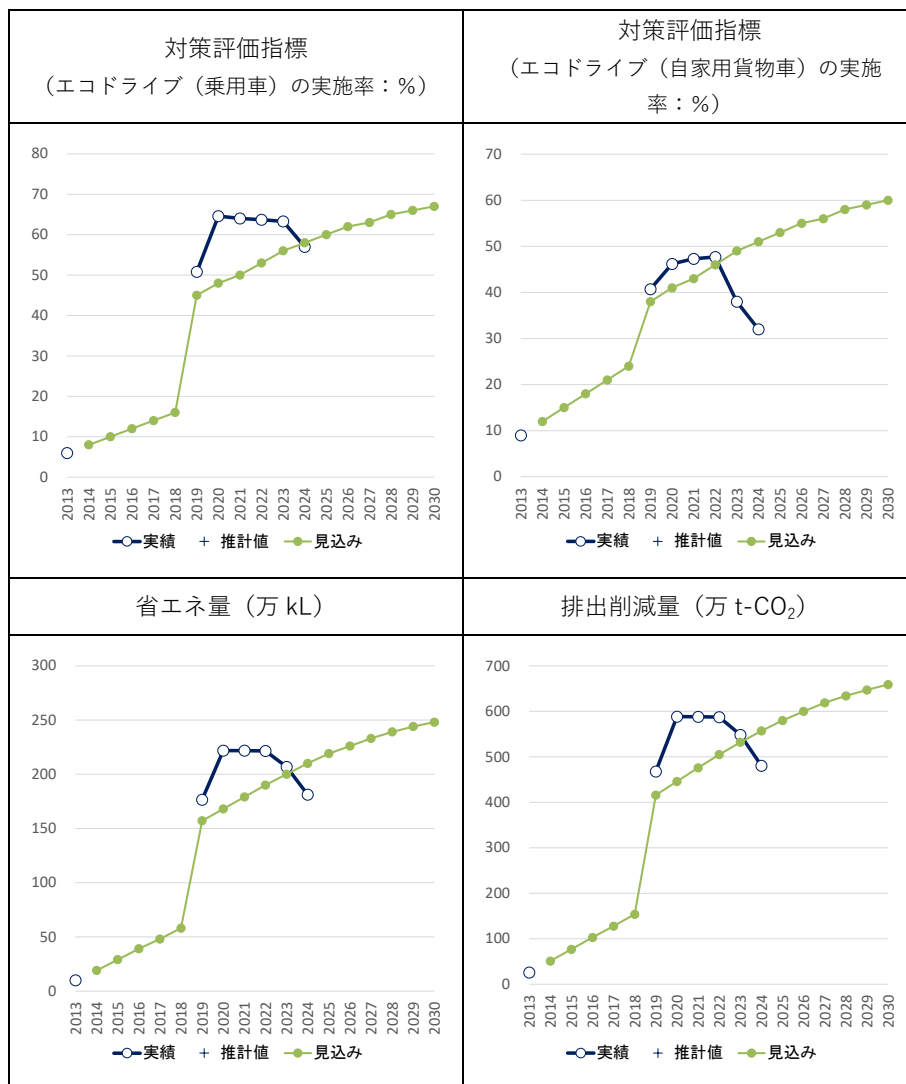
対策評価指標等の進捗状況	<p>対策評価指標（累計診断世帯数） D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる 2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：14%</p>
	<p>対策評価指標（実施率） D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる 2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：12%</p>
	<p>省エネ量 D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる 2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：12%</p>
	<p>排出削減量 D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる 2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：12%</p>
評価の補足および理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策評価指標は、家庭エコ診断の累計診断世帯数及び実施率としている。診断件数、省エネ量、排出削減量は見込みよりも低く推移している。</li> <li>・引き続き、オンライン診断や、様々なイベント等での情報発信の他、今後はデコ活用応援団やゼロカーボンシティ宣言自治体等による受診勧奨の拡大やこれらの者の提</li> </ul>

供する類似の取組との連携を目指すなど、診断世帯数の拡大を図っていく。  
 ・また、家庭エコ診断も含めた普及啓発にとどまらない総合的な需要側対策を講じ、脱炭素社会の実現に向けた国民の行動変容の促進に注力していく。

### (3) エコドライブ

#### 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 エコドライブ（乗用車）の実施率	%	実績	6	-	-	-	-	-	50.8	64.6	64.0	63.7	63.3	57.0						
		見込み		8	10	12	14	16	45	48	50	53	56	58	60	62	63	65	66	67
対策評価指標 エコドライブ（自家用貨物車）の実施率	%	実績	9	-	-	-	-	-	40.7	46.2	47.3	47.7	38.0	32.0						
		見込み		12	15	18	21	24	38	41	43	46	49	51	53	55	56	58	59	60
省エネ量	万 kL	実績	10	-	-	-	-	-	176.4	221.8	221.7	221.4	206.7	181.1						
		見込み		19	29	39	48	58	157	168	179	190	200	210	219	226	233	239	244	248
排出削減量	万 t-CO <sub>2</sub>	実績	26	-	-	-	-	-	468.0	588.4	588.2	587.5	548.6	480.6						
		見込み		51	77	103	128	154	416	446	476	505	532	557	580	600	619	634	647	659



定義・算出方法等

定義・算出方法	<p>&lt;対策評価指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコドライブ実施率</li> <li>・実績値（2013年度）：乗用車は6%、自家用貨物は9%と仮定</li> <li>・将来の実施率の見込み量： 2030年度実施率について乗用車67%、自家用貨物60%と仮定</li> <li>・エコドライブによる省エネ効果：10%削減</li> </ul>
	<p>&lt;省エネ量&gt;</p> <p>省エネ量 = (実施率(各年) - 実施率(2012年)) × 対策による削減率(10%) × 他対策後の消費量(2030年)</p>
	<p>&lt;排出削減量&gt;</p> <p>排出削減量 = 省エネ量 × ガソリン等排出係数</p>
出典	環境省が実施するアンケート調査
備考	<p>※1 エコドライブの実施率推計方法等は2019年3月に確立し、2019年度より集計。</p> <p>※2 省エネ量は、2012年度からの対策の進捗による省エネ量であり、排出削減量は当該省エネ量に基づいて計算。</p> <p>※3 目標年度（2030年度）以外の数字は2030年度に向けた進捗状況を確認するための目安である。</p> <p>※4 2013年度の省エネ量（実績）及び排出削減見込量（実績）、2014～2030年度の省エネ量（見込み）及び排出削減見込量（見込み）について、計算内容を精査し、数値を修正した。</p>

対策・施策の進捗状況に関する評価

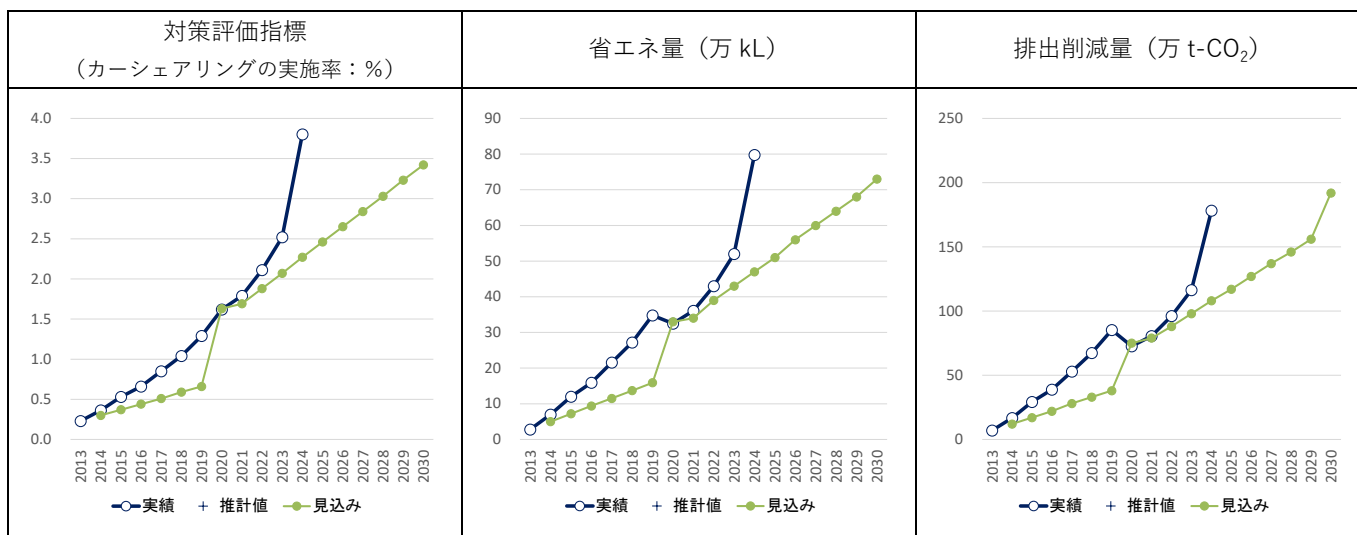
対策評価指標等の進捗状況	<p>対策評価指標（エコドライブ（乗用車）の実施率）</p> <p>B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる</p> <p>2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：84%</p>
	<p>対策評価指標（エコドライブ（自家用貨物車）の実施率）</p> <p>B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる</p> <p>2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：45%</p>
	<p>省エネ量 B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる</p> <p>2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：72%</p>
	<p>排出削減量 B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる</p> <p>2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：72%</p>
評価の補足および	<p>・実態に即したエコドライブ実施率の推計方法を確立したことで、計画策定時の見込みより、エコドライブの多様な行動形態を把握することができるようになり、高い実施</p>

理由	率となっている。 ・引き続き、エコドライブも含めた普及啓発にとどまらない総合的な需要側対策を講じ、脱炭素社会の実現に向けた国民の行動変容の促進に注力していく。
----	--

#### (4) カーシェアリング

##### 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
対策評価指標 カーシェアリング の実施率	%	実績	0.23	0.36	0.53	0.66	0.85	1.04	1.29	1.62	1.79	2.11	2.52	3.80							
		見込み		0.30	0.37	0.44	0.51	0.59	0.66	1.63	1.69	1.88	2.07	2.27	2.46	2.65	2.84	3.03	3.23	3.42	
省エネ量	万 kL	実績	2.8	7.0	12.0	15.9	21.6	27.2	34.8	32.5	36.1	43.0	52.0	79.8							
		見込み		5.0	7.2	9.4	11.5	13.7	15.9	33	34	39	43	47	51	56	60	64	68	73	
排出削減量	万 t-CO <sub>2</sub>	実績	7	16.7	29.2	38.8	52.9	67.4	85.3	72.6	80.6	96.2	116.3	178.3							
		見込み		12	17	22	28	33	38	75	79	88	98	108	117	127	137	146	156	192	



#### 定義・算出方法 等

定義・算出方法	<p>&lt; 対策評価指標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カーシェアリング実施率</li> <li>・実績値 (2013年度): カーシェアリング会員数と人口との比率で軽乗用車、乗用車ともに0.23%と設定 (会員数の出典: 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 (<a href="http://www.ecomo.or.jp/environment/carshare/carshare_graph2014.2.html">http://www.ecomo.or.jp/environment/carshare/carshare_graph2014.2.html</a>))</li> <li>・将来の実施率の見込み量: 下記のシナリオを想定            低位シナリオ: 現行成長率の伸長            2013~2020年度のカーシェアリング実施率実績値の近似直線から2030年度の実施率を推計 (同3.42%)</li> </ul>
---------	--

	<p>(出典：公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団(2020年6月)「わが国のカーシェアリング車両台数と会員数の推移」から推計)</p> <hr/> <p>&lt;省エネ量&gt;  各年の省エネ量は、2012年度における実施率、2030年度における実施率および他対策後の輸送量等を用いて、各年の実施率を変数として推計した。また、排出削減量は軽を含む乗用車(電気自動車)の場合、省エネ量にガソリン等排出係数(原油1Lあたりの電力量と電力排出係数)を乗じた。  ○乗用車・電気自動車(軽を含む)  (1) 省エネ量  省エネ量 = 乗用車の走行距離削減による省エネ量 - 電気自動車の走行距離増加による増エネ量  乗用車の走行距離削減による省エネ量 = (実施率(各年) - 実施率(2012年)) × {対策による削減率(37%) + (1 - 対策による削減率(37%)) × EV比率(50%)} × 他対策後の輸送量(2030年) ÷ 乗用車の燃費  電気自動車の走行距離増加による増エネ量 = (実施率(各年) - 実施率(2012年)) × (1 - 対策による削減率(37%)) × EV比率(50%) × 他対策後の輸送量(2030年) ÷ 電気自動車の電費 × 原油換算原単位</p> <hr/> <p>&lt;排出削減量&gt;  排出削減量(乗用車) = 省エネ量 × ガソリン等排出係数  排出増加量(電気自動車) = 省エネ量 × 原油1Lあたりの電力量 × 電力排出係数</p>
出典	<p>実施人数：交通エコロジー・モビリティ財団  人口：住民基本台帳</p>
備考	<p>※1 省エネ量は、2012年度からの対策の進捗による省エネ量であり、排出削減量は当該省エネ量に基づいて計算。  ※2 電力の排出係数は、将来の電源構成について見通しを立てることが困難であることから、エネルギーミックスのある2030年度を除き、2013年度の排出係数に基づいて試算。  ※3 目標年度(2030年度)以外の数字は2030年度に向けた進捗状況を確認するための目安である。</p>

対策・施策の進捗状況に関する評価

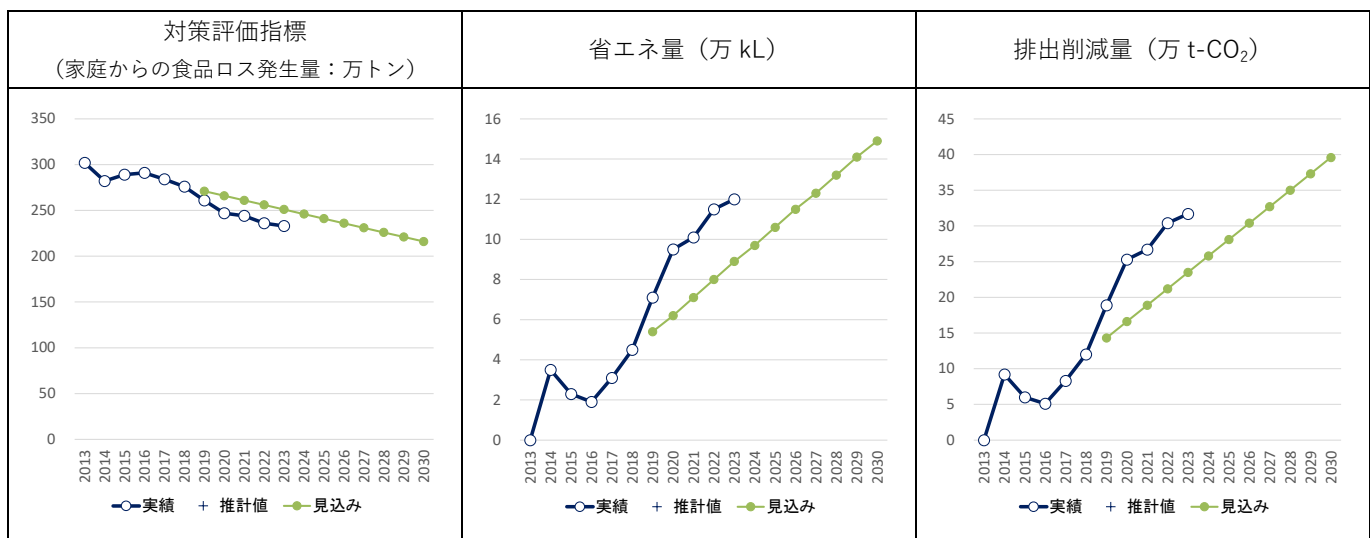
対策評価指標等の進捗状況	<p>対策評価指標 A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2024年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る  2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：112%</p> <p>省エネ量 A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2024年度実績値が既に2030</p>
--------------	--

	<p>年度目標水準を上回る</p> <p>2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：110%</p> <p>排出削減量 B. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる</p> <p>2030年度目標に向けた2024年度の実績値による進捗率：93%</p>
評価の補足および理由	<p>・カーシェアリング会員数が急速な伸びを示しているため、排出削減量が見込みを大幅に上回る実施率で推移している。これについては、社会的なニーズの増加及び企業・業界団体による努力が主たる要因と考えられるが、引き続き、カーシェアリングも含めた普及啓発にとどまらない総合的な需要側対策を講じ、脱炭素社会の実現に向けた国民の行動変容の促進に注力していく。</p>

(5) 家庭における食品ロスの削減

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
対策評価指標 家庭からの食品ロス発生量	万トン	実績	302	282	289	291	284	276	261	247	244	236	233								
		見込み								271	266	261	256	251	246	241	236	231	226	221	216
省エネ量	万kL	実績	0	3.5	2.3	1.9	3.1	4.5	7.1	9.5	10.1	11.5	12.0								
		見込み								5.4	6.2	7.1	8.0	8.9	9.7	10.6	11.5	12.3	13.2	14.1	14.9
排出削減量	万t-CO <sub>2</sub>	実績	0	9.2	6.0	5.1	8.3	12.0	18.9	25.3	26.7	30.4	31.7								
		見込み								14.3	16.6	18.9	21.2	23.5	25.8	28.1	30.4	32.7	35.0	37.3	39.6



定義・算出方法等

定義・算出方法	<p>&lt; 対策評価指標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭からの食品ロス発生量</li> <li>環境省「食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査」により測定</li> <li>・実績値 (2013年度) : 302万トン</li> </ul>
---------	---

	<p>(出典:「地方自治体における食品廃棄物等の再生利用等の取組実態調査(平成25年度推計)」)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の食品ロスの見込み量:2030年度216万トンと仮定</li> </ul> <p>(第五次循環型社会形成推進基本計画(2024年8月閣議決定)において、2030年度までに家庭から発生する食品ロスを2000年度比で半減することを目標としていることを踏まえ設定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年度の発生量は、2030年度の半減目標を踏まえた発生量(216万トン)と2018年度の実績値(276万トン)を踏まえた推計</li> </ul>
	<p>&lt;省エネ量&gt;</p> <p>食品ロス削減量 = 食品ロス量(各年) - 食品ロス量(2013年)</p>
	<p>&lt;排出削減量&gt;</p> <p>排出削減量 = 食品ロス削減量 × 食品ロスによるエネルギー起源CO<sub>2</sub>の排出原単位</p>
出典	環境省「食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査」
備考	<p>※1 省エネ量は、2013年度からの対策の進捗による省エネ量であり、排出削減量は当該省エネ量に基づいて計算</p> <p>※2 目標年度(2030年度)以外の数字は2030年度に向けた進捗状況を確認するための目安である。</p> <p>※3 2024年度家庭系食品ロス量実績については現在集計中のため、集計次第公表予定</p>

#### 対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	<p>対策評価指標 B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる</p> <p>2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率:80%</p> <p>省エネ量 B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる</p> <p>2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率:81%</p> <p>排出削減量 B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる</p> <p>2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率:80%</p>
評価の補足および理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2023年度における家庭からの食品ロスの削減は目標を上回る結果となった。引き続き、2019年に施行された食品ロス削減推進法に基づき、mottECOや、てまえどり、フードドライブの推進など、国民運動としての食品ロスの削減に関係省庁と連携して取り組んでいく。</li> <li>・また、家庭における食品ロスの削減も含めた普及啓発にとどまらない総合的な需要側対策を引き続き講じ、脱炭素社会の実現に向けた国民の行動変容の促進に注力していく。</li> </ul>

## 2. 施策の全体像

	実績（2024年度まで）	今後の予定（2025年度以降）
法律・基準	2021年5月に、パリ協定に定める目標を踏まえ、2050年までの脱炭素社会の実現、環境・経済・社会の統合的向上、国民を始めとした関係者の密接な連携等を、地球温暖化対策を推進する上での基本理念として規定した改正温対法が成立。	改正温対法の趣旨等も踏まえ、全国各地域において、地域における創意工夫を生かしつつ、地球温暖化の防止と豊かな国民生活の実現の統合的な推進を図ることを旨とし、日常生活に関する温室効果ガスの排出を抑制する観点から、国民の生活様式等の改善を促進するための施策を展開する。
補助	低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業（2014年度～2017年度） 家庭向け診断事業に対し補助金による支援を実施 2014年度：36件（39百万円） 2015年度：46件（56百万円） 2016年度：50件（170百万円） 2017年度：64件（170百万円）	「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業 国民の行動変容・ライフスタイル転換を通じた暮らしの改善及び環境保全効果が継続的に見込める連携協働型の社会実装に向けたプロジェクトに対し、補助金による支援を実施
普及啓発	ライフスタイルの変革による脱炭素社会の構築事業 ※2023年度予算から「「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業」に名称変更 （1）COOL CHOICE 運営による危機意識醸成も含めた総合的な情報発信事業 （2）日常生活における具体的な行動を国民に呼びかける「ゼロカーボンアクション 30」の情報発信事業 （3）個別診断に基づき対策を助言する「家庭エコ診断制度」情報発信事業 （4）断熱リフォーム等を呼びかける「おうち快適化チャレンジ」情報発信事業 （5）発信力の強い者による率先行動を効果的に発信する情報発信事業 5億円（2022年度）	「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業 国民・消費者における脱炭素に向けた取組の拡大及び官民連携でのライフスタイル転換に向けた取組を国内外へ広く展開する国民運動を実施。 37億円（2025年度）

	<p>(6)「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」推進事業 6億円(2023年度)</p> <p>「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)推進事業 43億円の内数(2024年度)</p>	
--	---	--

対策名：	定性-14. 環境教育及び持続可能な開発のための教育（ESD）の推進
具体的内容：	「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（平成 15 年法律第 130 号）（以下「環境教育等促進法」という。）」等に基づき、国民が、幼少期からその発達段階に応じ、あらゆる機会を通じて環境の保全についての理解と関心を深めることができるよう、環境教育の取組を総合的に推進。また、ESD 国内実施計画に基づき、持続可能な開発のための教育（ESD）を推進。

## 1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

<p>環境教育は、学校において学習指導要領に基づき実践されていることに加え、職場、家庭、地域のあらゆる場において更に効果的に実践されるよう、地域で推進する実施者の育成や体験活動への参加促進等を着実に実施する。施策の性格上、直ちに CO<sub>2</sub> 排出量の削減に寄与するものではないが、企業が教育の主体として参画し、組織や地域の実情に応じた創意工夫のある環境教育の取組及び ESD が推進されている。例えば、環境教育等促進法に基づく「体験の機会の場」の認定数の増加により、多くの国民が体験活動に参加できているなど、様々な取組を通じて対策が進んでいるものと評価できる。</p>
---

## 2. 施策の全体像

	実績（2024 年度まで）	今後の予定（2025 年度以降）
教育	<p>○「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づく人材認定等事業登録制度等（2004 年度～）</p> <p>民間事業者が行う環境教育等指導者の育成認定、環境教育等に関する教材の開発等の事業を国が登録し、公示する制度。近年、本制度の登録事業及び登録事業利用者数が 2023 年度をピークに微減傾向にある。</p> <p>登録事業数：48（2018 年度） 49（2019 年度） 50（2020 年度） 51（2021 年度） 53（2022 年度） 55（2023 年度） 53（2024 年度）</p> <p>利用者等数：約 6,600（2017 年度） 約 6,400（2018 年度）</p>	<p>人材認定等事業登録制度の運用を通じて、民間における環境人材の円滑な活用等を図る。</p>

	<p>約 13,000 (2019 年度)  約 12,000 (2020 年度)  約 21,000 (2021 年度)  約 21,400 (2022 年度)  約 32,700 (2023 年度)  約 22,900 (2024 年度)</p>	
	<p>○「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づく体験の機会の場の充実・拡大 (2011 年度～)</p> <p>土地又は建物の所有権等を有する国民や民間団体が、その土地又は建物で体験活動を提供する場合に、申請に基づき、都道府県知事等の認定を受けることができる制度。認定を受けた事業者等は、その提供する体験活動を通じて、学校や地域社会との連携を図ることが可能となり、企業価値の向上にもつながっている。2018 年度に環境教育等促進法基本方針が変更され、体験の機会の場の積極的な活用、認定の促進を図ることとされたため、国において取組を強化している。</p> <p>場の認定数：15 (2017 年度)  17 (2018 年度)  18 (2019 年度)  25 (2020 年度)  27 (2021 年度)  30 (2022 年度)  31 (2023 年度)  35 (2024 年度)</p> <p>体験者数：約 26,000 人 (2017 年度)  約 27,000 人 (2018 年度)  約 26,000 人 (2019 年度)  約 16,600 人 (2020 年度)  約 32,200 人 (2021 年度)  約 33,800 人 (2022 年度)  約 43,000 人 (2023 年度)</p>	<p>・「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づく体験の機会の場に関する情報提供等に係る今後の予算措置 (事業終了予定年度：無し)</p> <p>50 百万円の内数 (2025 年度予算)  50 百万円の内数 (2026 年度予算)</p>
	<p>○環境教育・学習を地域で推進する教師等の育成 (2012 年度～)</p> <p>学校や地域における質の高い環境教育・ESD を実践・推進するリーダーとなる人材を育成して</p>	<p>・教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修事業に係る今後の予算措置 (事業終了予定年度：無し)</p> <p>50 百万円の内数 (2025 年度予算)</p>

	<p>いくことを目的とする研修。</p> <p>本研修では、学校におけるカリキュラム・マネジメント等の実践力向上を目指すカリキュラム・デザイン・コースと、環境教育における体験活動の実践力向上を目指すプログラム・デザイン・コースを実施している。</p> <p>研修参加者数：220名（2017年度）  515名（2018年度）  795名（2019年度）  301名（2020年度）  458名（2021年度）  489名（2022年度）  397名（2023年度）  620名（2024年度）</p>	<p>50百万円の内数（2026年度予算）</p>
	<p>○ユネスコスクールの取組活性化</p> <p>ESDの推進拠点と位置付けるユネスコスクールの学校間や地域の多様なステークホルダーとのネットワークの機能強化及び登録後の活動の質の担保のため、ユネスコスクール全国大会の開催や定期的なレビュー等を実施。</p>	<p>・引き続き、ネットワークの機能強化及び登録後の活動の質の担保のため、定期的なレビュー等を実施する。</p> <p>・ユネスコ未来共創プラットフォーム事業に係る今後の予算措置（事業終了予定年度：無し）</p> <p>148百万円の内数（2025年度予算）  139百万円の内数（2026年度予算）</p>
	<p>○ESD推進ネットワークの整備・運用</p> <p>ESD（全国・地方）活動支援センターを設置し、ESDの全国的な展開、支援体制の充実等の推進のためのネットワークを形成。ESDに関わるステークホルダーの地域における取組を核とした、様々なレベルでの分野横断的な協働・連携を推進。</p>	<p>・地域脱炭素に資するESD活動推進事業に係る今後の予算措置（事業終了予定年度：無し）</p> <p>128百万円の内数（2025年度予算）  125百万円の内数（2026年度予算）</p>

対策名：	定性-15. 脱炭素先行地域と脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施をはじめとする地域脱炭素の推進（各地の創意工夫を全国展開）
具体的内容：	地方公共団体や地元企業・金融機関が中心となり、環境省を中心に国も積極的に支援しながら、少なくとも 100 か所の「脱炭素先行地域」を、2025 年度までに選定し、2030 年度までに実現することで、農村・漁村、離島、都市部の街区など多様な地域における地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素（地域課題の解決による住民の暮らしの質の向上）の実現の姿を示し、全国に広げていく。あわせて、脱炭素先行地域の先進性・モデル性の類型化の情報や優良事例・課題克服事例についての情報発信を更に積極的に行うとともに、脱炭素先行地域や重点対策加速化事業等で得られた知見や実践的・具体的なノウハウを積極的に周知・発信することで、地域脱炭素の加速化・全国展開を図っていく。

### 1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

<p>2024 年度において、9 月に第 5 回脱炭素先行地域として 9 提案を選定し、公表を行った。また、重点対策加速化事業として、新たに 40 自治体を採択した。</p> <p>引き続き、脱炭素先行地域づくり事業及び重点対策加速化事業に採択された地方公共団体に対して、地域脱炭素推進交付金を交付するとともに、地方環境事務所を中心に伴走支援を行っていく。また、脱炭素先行地域及び重点対策加速化事業の取組を進める中で得られたノウハウの周知・発信等を行い、地域主導の脱炭素の取組を進めていく。</p>
---

### 2. 施策の全体像

	実績（2024 年度まで）	今後の予定（2025 年度以降）
補助	<p>地域脱炭素推進交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金） （2023 年度～）</p> <p>425 億円の内数（2024 年度当初） 365 億円の内数（2024 年度補正）</p>	<p>385 億円の内数（2025 年度当初） 335 億円の内数（2025 年度補正） 270 億円の内数（2026 年度当初） （事業終了予定年度：2030 年度）</p>
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素先行地域及び重点対策加速化事業の実施状況等を地図上で可視化するなど分かりやすく発信（2022 年度以降実施）</li> <li>既選定計画の先進性・モデル性について類型化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 回から第 5 回に選定した脱炭素先行地域について、フォローアップを行い、その評価を公表（2025 年度）</li> </ul>

	<p>し公表（2023 年度以降定期的に更新）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 回から第 4 回に選定した脱炭素先行地域について、フォローアップを行い、その評価を公表（2024 年度）</li> <li>・脱炭素先行地域（第 1 回及び第 2 回に選定された 44 提案）と重点対策加速化事業（2022 年度に事業を開始した自治体のうち 31 自治体）について、地域課題の解決やそれを通じた地方創生の観点にも重点を置いた中間評価を実施し、その評価結果を公表（2024 年度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素先行地域（第 3 回及び第 4 回に選定された地域を中心とした 31 提案）と重点対策加速化事業（2023 年度に事業を開始した自治体のうち 74 自治体）について、地域課題の解決やそれを通じた地方創生の観点にも重点を置いた中間評価を実施し、その評価結果を公表（2025 年度）</li> </ul>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体やステークホルダーが脱炭素先行地域の実現に向けた検討を行うため、「脱炭素先行地域づくりガイドブック」及びその参考資料として「地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組み」の公表（2021 年度以降定期的に更新）</li> <li>・2024 年 9 月には脱炭素先行地域の第 5 回として 9 提案を選定（2024 年度）</li> <li>・重点対策加速化事業として、40 自治体を採択（2024 年度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2025 年 5 月には脱炭素先行地域の第 6 回として 7 提案を選定し、2026 年 2 月には第 7 回として 12 提案を選定（2025 年度）</li> <li>・重点対策加速化事業として、23 自治体を採択（2025 年度）</li> </ul>

対策名：	定性-17. 地域の実施体制構築と国の積極支援のメカニズム構築
具体的内容：	地域脱炭素を加速し地方創生を目指すためには、地域に根差す都道府県、市町村、金融機関、中核企業、地域エネルギー会社、大学等の教育研究機関など、様々な主体が中心となって取組を補完し合い、それぞれの強みをいかして、地域主導の効果的な施策連携体制を構築することが重要である。このような施策連携体制の構築において、人材、情報・技術、資金の面から積極的に支援する。

## 1. 実施した施策の概要

### 対策・施策の進捗状況に関する評価

<p>(人材)</p> <p>地域の脱炭素の取組を支援するため、人材育成支援として、地域での再エネ導入計画を立案するための実践的なセミナーや、先進地域の視察等を行う支援を 25 地域において提供するとともに、地域新電力や再エネ事業に関するオンラインセミナー等を開催し、約 4,890 名が受講した。また、地方公共団体が主体的に脱炭素施策に取り組むことを後押しするため、地域脱炭素に関する専門的な知識を有する脱炭素まちづくりアドバイザーを 71 地方公共団体へ派遣（オンラインミーティングや現地訪問）したほか、地域脱炭素の専門アドバイザー（GX アドバイザー）を 18 団体へ派遣した。加えて、地域課題や地域脱炭素への意欲を有する自治体担当者とノウハウや知見を有する企業とのマッチングイベントを実施し、21 自治体と 48 企業が参加した。本イベントでは 105 件の事後的なコミュニケーションが生まれ、さらに 4 件の協業が確定し、有効な官民連携人脈を有する人材の創出につながった。</p> <p>さらに、地方創生人材支援制度（グリーン専門人材）により、再生可能エネルギーの導入などの脱炭素の取組を通じて地域課題の解決を図る民間専門人材 9 名が市町村へ派遣された。</p> <p>また、都道府県を主体に、外部人材の活用を通じて管内基礎自治体の伴走支援体制を構築するため 3 つのモデル地域で伴走支援を行うとともに、都道府県と基礎自治体の連携強化及び外部人材の活用による地域脱炭素施策実行力を担保する体制構築の在り方について検討を実施。</p> <p>(情報・技術)</p> <p>情報・技術の観点からは、再生可能エネルギーの導入ポテンシャル情報を提供するシステム（REPOS）の機能拡充を行い、再エネ導入に係る基盤情報を提供するとともに、REPOS 利用者増加に向け、地方自治体への説明会等を実施。また、地域と共生した再エネの案件形成の支援に向けて、環境アセスメントデータベース（EADAS）に収録する地域の自然環境や社会環境の情報について拡充した。</p> <p>(資金)</p> <p>地方公共団体やステークホルダーが脱炭素先行地域等の実現に向けた検討を行うため、地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組みを更新した。資金面では、地域脱炭素推進交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金）として 2024 年度当初予算に 425 億円、2024 年度補正予算に 365 億円を計上している。また、2022 年 10 月設立の株式会社脱炭素化支援機構について、2024 年度財政投融资として、600 億円を計上し、累積で 35 件（2024 年度：2025 年 3 月末時点）の支援決定の公表を行った。</p> <p>2030 年度に向けて、各地方環境事務所の地域脱炭素創生室を始め、国の地方支分部局間で連携をと</p>
---

りながら、支援を行った。

※ESG 金融については『定性-10\_サステナブルファイナンスの推進』を参照

## 2. 施策の全体像

	実績（2024 年度まで）	今後の予定（2025 年度以降）
補助	地域脱炭素推進交付金( 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金) (2023 年度～) 425 億円の内数 (2024 年度当初) 365 億円の内数 (2024 年度補正)	385 億円の内数 (2025 年度当初) 335 億円の内数 (2025 年度補正) 270 億円の内数 (2026 年度当初) (事業終了予定年度：2030 年度)
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>・脱炭素先行地域の先進性・モデル性についての類型をとりまとめるとともに、地域脱炭素の取組事例を作成し、環境省ウェブサイト上で発信</li><li>・脱炭素先行地域や重点対策加速化事業の計画概要等について、環境省ウェブサイト上で地域別にとりまとめ、情報を発信</li><li>・地域脱炭素に関心のある地方公共団体や事業者、専門的知見を持つアドバイザーを掲載した地域脱炭素プラットフォームを環境省ウェブサイト上で作成し、発信</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・脱炭素先行地域の先進性・モデル性についての類型をとりまとめるとともに、地域脱炭素の取組事例を作成し、環境省ウェブサイト上で発信 (2025 年度)</li><li>・脱炭素先行地域や重点対策加速化事業の計画概要等について、環境省ウェブサイト上で地域別にとりまとめ、情報を発信 (2025 年度)</li><li>・地域脱炭素の普及啓発イベントを、万博の場や各地で開催する (2025 年度)</li><li>・地域脱炭素の実現を人材面で支援している各府省の専門人材派遣制度を軸とした地域脱炭素普及イベントを各地で開催 (2026 年度)</li></ul>

<p>教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業</li> <li>800百万円の内数（2022年度予算）</li> <li>800百万円の内数（2023年度予算）</li> <li>758百万円の内数（2024年度予算）</li> </ul> <p>当該事業においてオンラインセミナー等を開催し、約4,890人が受講した。（2024年度） （2023年度は約2,650人が受講）</p> <p>・都道府県を起点として、管内市町村において地域脱炭素の取組を進める機運を醸成し実効的な取組へとつなげていく仕組みを構築することを目的に都道府県10団体主催による研修会を開催（2023年度）。</p> <p>・都道府県主導により、管内市町村を巻き込みながら具体的な事業構想や実施手法等を検討することを目的に都道府県6団体主催による研修会を開催（2024年度）</p> <p>・地方公共団体実行計画策定研修を実施（2024年度）</p> <p>当該事業において、脱炭素まちづくりアドバイザー制度を創設し、71自治体へ専門家を派遣した。当該事業において、21自治体と48企業が参加したマッチングイベントを実施し、105件の事後的なコミュニケーションに繋がった。</p> <p>・自治大学校において、地方公共団体の職員を対象とした地域脱炭素研修を実施。</p> <p>&lt;開催実績&gt;</p> <p>研修参加者：34名（2022年度） 研修参加者：36名（2023年度） 研修参加者：32名（2024年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業</li> <li>711百万円の内数（2025年度予算） （事業終了予定年度：2025年度）</li> </ul> <p>当該事業においてオンラインセミナーを開催。また、「脱炭素まちづくりアドバイザー制度」により、脱炭素の専門家を派遣。さらに自治体と企業のマッチングイベントを実施。</p> <p>・自治大学校において、地方公共団体の職員を対象とした地域脱炭素研修を実施。</p>
-----------	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方創生人材支援制度（グリーン専門人材）による民間専門人材の市町村への派遣。</li> </ul> <p>&lt;新規派遣者数&gt;</p> <p>2022 年度：14 名</p> <p>2023 年度：7 名</p> <p>2024 年度：9 名</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2024 年度に実施した市町村と企業等のマッチング協議を受け、2025 年度より 9 名のグリーン専門人材を派遣。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域脱炭素の実現を人材面から支援するため、地域に不足している専門家を紹介するとともに、専門家を招へいする際の費用の 1/2 を補助。</li> </ul> <p>&lt;実施した自治体&gt;</p> <p>5 団体（2023 年度）</p> <p>2 団体（2024 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体の GX の取組を支援するため、「GX アドバイザー」の派遣を実施。</li> </ul> <p>&lt;派遣実績&gt;</p> <p>18 団体（2024 年度）</p>	<p>(2024 年度事業終了)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体の GX の取組を支援するため、「GX アドバイザー」の派遣を実施。</li> </ul>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体やステークホルダーが脱炭素先行地域の実現に向けた検討を行うため、地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの公表。（2021 年度）</li> <li>・脱炭素に資する多様な事業への投融資（リスクマネー供給）を行う官民ファンド「株式会社脱炭素化支援機構」を設立（2022 年度）し、累積で 35 件（2025 年 3 月末時点（2024 年度））の支援決定の公表を行った。</li> <li>・再生可能エネルギーの導入ポテンシャル情報を提供するシステム（REPOS）の機能拡充を行い、再エネ導入に係る基盤情報を提供するとともに、REPOS 利用者増加に向け、地方自治体への説明会等を実施（2022 年度）、地方自治体へのヒアリングによるニーズの吸い上げを実施。（2023 年度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社脱炭素化支援機構において、2025 年度は財政投融資と政府保証を合わせて最大 600 億円の前算を措置しており、引き続き 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素に資する多様な事業への呼び水となる投融資（リスクマネー供給）を行っていく。</li> </ul>

		<p>・ESG 金融については『定性-10_サステナブルファイナンスの推進』を参照</p>
--	--	---

対策名：	定性-18. 地域における脱炭素型ライフスタイルへの転換の取組
具体的内容：	大量生産・大量消費・大量廃棄から適量生産・適量購入・循環利用へとライフスタイルを転換し、多くの人々が、脱炭素型の製品・サービスを選択することで、暮らしを豊かにしながら、需要側から国全体の脱炭素実現を牽引することが重要である。そのため、国として、地域の住民、事業者の脱炭素化に向けた行動変容を促すため、地方公共団体とも連携し、地域の住民や事業者等に対し、取組の内容や経済的・時間的メリットなどの副次的効果を分かりやすく見える化し、具体的な行動変容を促すための取組を進める。

## 1. 実施した施策の概要

### 対策・施策の進捗状況に関する評価

<p>○地域脱炭素の取組と連携した「デコ活」の推進等</p> <p>2020年度は、製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量の見える化について検討を開始した。</p> <p>2021年度は国内外の温室効果ガス排出量見える化に係る制度調査、先進事例調査を実施し、さらに製品・サービス単位の温室効果ガス排出量（カーボンフットプリント。以下「CFP」という。）の算定方法を整理した上で求められる制度の方向性について検討を実施した。</p> <p>2022年度及び2023年度には、国民が脱炭素に貢献する製品・サービスを選択できる社会の実現に向けて、CFPの算定・表示を通じ、排出削減の取組とビジネス成長を両立させる先進的なロールモデルとなる企業の創出を目指すモデル事業を実施した。モデル事業を通じて得られた知見を踏まえ、「CFP実践ガイド」において、CFPについての具体的な取組方法を整理した。また、2024年度には、CFPの更なる普及拡大のため、業界共通の算定・表示ルールの策定支援を行った。さらに、企業によるCFPの積極的な表示と、CFP表示を通じた消費者とのコミュニケーションの促進を目的に、「カーボンフットプリント表示ガイド」を公表した。</p> <p>2030年度に向けて、過年度で一定の効果が実証されたナッジ手法の社会実装を拡大させるとともに、引き続きナッジ等を活用した実証を行って国民一人ひとりの行動変容を促し、脱炭素型ライフスタイルへの転換を推進していく。2022年度は、ナッジ等の効果の異質性（地域差・個人差）や持続性（複数年に及ぶ行動の維持・習慣化）を明らかにするための予備実証を実施した。2023年度以降はその予備実証の結果を踏まえて小規模での予備実証や、規模を拡大しての大規模実証を順次実施する。また、見える化と消費者選好との関係を把握し営業上の影響・効果を明らかにする実証実験を実施する。</p> <p>○地域脱炭素の取組と連携した環境教育等の推進</p> <p>2025年度以降順次実施予定。</p>
---

## 2. 施策の全体像

	実績（2024 年度まで）	今後の予定（2025 年度以降）
補助	食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業（事業終了年度：2022 年度） 101 億円（2021 年度 第 1 次補正予算）	
普及啓発	ライフスタイルの変革による脱炭素社会の構築事業 600 百万円（2022 年度） 600 百万円（2023 年度）	「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業 37 億円の内数（2025 年度）  ・地域脱炭素の普及啓発イベントを、万博の場や各地で開催する（2025 年度）  ・地域脱炭素の実現を人材面で支援している各府省の専門人材派遣制度を軸とした地域脱炭素普及イベントを各地で開催（2026 年度）
その他	① 企業の脱炭素経営実践促進事業のうち、製品・サービスの温室効果ガス排出量見える化等促進事業 601 百万円の内数（2022 年度） サプライチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業のうち、製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業 1,401 百万円の内数（2023 年度） バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業のうち、製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業 1,401 百万円の内数（2024 年度）  ②低炭素型の行動変容を促す情報発信（ナッジ）等による家庭等の自発的対策推進事業（2017 年度） 20 億円（2017 年度） 30 億円（2018 年度）	① バリューチェーン全体での中小企業等の脱炭素経営普及・高度化事業のうち、製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業 1,401 百万円の内数（2025 年度）  ②「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業 37 億円の内数（2025 年度予算）

	<p>30 億円 (2019 年度)  30 億円 (2020 年度)  27 億円 (2021 年度)</p> <p>ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル  転換促進事業 (2022 年度～2025 年度)  ※2024 年度予算から「「デコ活」 (脱炭素につ  ながら新しい豊かな暮らしを創る国民運動) 推進  事業」に統合</p> <p>18 億円 (2022 年度)  18 億円 (2023 年度)  38 億円の内数 (2024 年度予算)</p>	
	<p>・ふるさと納税の返礼品としてその地域で発電  された再生可能エネルギー電気を取り扱うこと  ができる旨を告示においても明確化。(2022 年  度)</p>	<p>・対応済み</p>

対策名：	定性-19. ルールのイノベーション（制度的対応等）
具体的内容：	導入に時間を要し、多様な主体が関わる再生可能エネルギー開発や住宅・建築物・インフラの更新の推進に当たって、支援措置に加え、①地球温暖化対策推進法を活用した地域と共生し、環境に配慮した再生可能エネルギー促進、②風力発電の特性に合った環境アセスメントの最適化等による風力発電促進、③地熱発電の科学的調査実施を通じた地域共生による開発加速化、④住宅・建築物分野の対策強化に向けた制度的対応といった制度改革等により、実効性を確保する。

## 1. 実施した施策の概要

### 対策・施策の進捗状況に関する評価

（地球温暖化対策推進法を活用した地域と共生し、環境に配慮した再生可能エネルギー促進）

地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号。以下「地球温暖化対策推進法」という。）の一部改正（令和3年6月公布）が行われ、再エネの利用と地域の脱炭素化の取組を一体的に行うプロジェクト（地域脱炭素化促進事業）を促進するための制度が創設された。なお、令和4年4月に本制度は施行され、地方公共団体による地域脱炭素化促進事業の対象となる区域（促進区域）等の設定に資するよう、同月に地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルの改定を行い、地域脱炭素化促進事業に係る内容を拡充した。さらに、令和6年3月には、本制度の一層の活用を図るため、都道府県及び市町村が共同して促進区域等を定めることができること等を内容とする同法の一部改正が行われ、令和7年4月に施行された。

あわせて、区域におけるCO<sub>2</sub>排出量や地域の経済循環等の把握に役立つツールの提供や再生可能エネルギーの導入ポテンシャル情報を提供するシステム（REPOS）の機能拡充、地域の合意形成に資する環境アセスメントデータベース（EADAS）の収録情報の拡充等を行った。

（風力発電の特性に合った環境アセスメントの最適化等による風力発電促進）

陸上風力発電に係る環境影響評価制度を含む今後の環境影響評価制度全体の在り方について、中央環境審議会における審議を経て、2025年3月に「風力発電事業に係る環境影響評価の在り方について（二次答申）」と「今後の環境影響評価制度の在り方について（答申）」が取りまとめられ、その内容を踏まえ、陸上風力発電を含む、工作物の建替事業に係る配慮書手続の見直し等を主な改正内容とした「環境影響評価法の一部を改正する法律案」を2025年3月に閣議決定し、第217回国会に提出した（2025年6月成立）。

また、洋上風力発電については、2024年3月の中央環境審議会における答申を踏まえ、国が海洋環境等の保全の観点から調査を行った上で促進区域等を指定するとともに、これに相当する事業者の環境影響評価手続の一部を適用除外とする仕組みを盛り込んだ「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」を2025年3月に閣議決定し、第217回国会に提出した（2025年6月成立）。

（地域共生型の地熱開発等の推進）

温泉事業者等の地域の不安を解消するため、連続温泉モニタリングによるデータの集約、適切な管理・評価、公開の仕組みの構築に向けた実証事業等の科学データの収集・調査を実施し、自然環境保全と両立し地域と共生した取組を促進することで、円滑な地域調整による案件開発を加速化する。なお、これらの取組を含む「地熱開発加速化プラン」（令和3年4月27日環境省発表）において、10年以上の地熱開発までのリードタイムを2年短縮し、最短8年まで短くするとともに、2030年までに全国の地熱発電施設数（自然公園区域外を含む。）を約60施設（2021年3月時点）から倍増させることを目指す。2021年9月には自然公園法及び温泉法の運用見直しを行い、国立・国定公園内の地熱開発の取扱い通知及び温泉資源の保護に関するガイドライン（地熱発電関係）の改正を行った。具体的には、自然公園法の自然公園内における地熱発電等の許可基準及び審査要件の明確化や、温泉法の離隔距離規制や本数制限等の科学的知見を踏まえた考え方や方向性の提示などを行っており、これらの見直しを踏まえた法運用のもと、地域共生型の地熱開発が各地で進められている。

（住宅・建築物分野の対策強化に向けた制度的対応）

2021年8月に国土交通省・経済産業省・環境省が連携して設置した「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」の検討を踏まえ、住宅を含む省エネルギー基準適合義務付け等の規制措置の強化、ZEH・ZEBの普及拡大、既存ストック対策の充実等の対策強化に関するロードマップを策定。当該ロードマップに基づき3省において対策強化を進めている。

木材利用の促進のために、3,000㎡超の大規模木造建築物の全体をあらわしの木造で造ることを可能とする等の防火規制の見直しや簡易な構造計算で建築可能な3階建て木造建築物の範囲を拡大する等の構造規制の見直し等の建築基準の合理化を行った。

また、炭素貯蔵効果が期待できる中大規模木造建築物の普及に資する優良なプロジェクトを14件採択・支援するとともに、設計者等の育成、企業会計事務や資金調達等の場面で活用できる新築の非住宅木造建築物の耐久性に係る評価基準や第三者評価の枠組みを示すガイドラインの公表、木材・木質材料の経年劣化や維持管理方法、コスト面等の情報を分析・整理した建築主向けパンフレットの公表等により、建築物への木材利用促進のための環境整備を行った。

（太陽光パネルのリサイクルを促進するための制度的対応）

2024年9月から、「中央環境審議会循環型社会部会太陽光発電設備リサイクル制度小委員会」と「産業構造審議会イノベーション・環境分科会資源循環経済小委員会太陽光発電設備リサイクルワーキンググループ」の合同会議において、太陽光パネルの廃棄・リサイクルを確実にを行うための仕組みについて議論し、2025年3月に「太陽光発電設備のリサイクル制度のあり方について」が取りまとめられた。

これらの審議を踏まえ、新たな法制度案を検討し、多量の事業用太陽電池の廃棄をしようとする者（太陽光発電事業者等）に主務大臣が定める判断基準に基づくリサイクルの実施に向けた取組を義務付けるとともに、費用効率的なリサイクル事業の計画を主務大臣が認定する制度を創設し、都道府県ごとの廃棄物処理法の許可を不要とする等の措置を講ずる「太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律案」を2026年4月に閣議決定し、第221回国会に提出した。

## 2. 施策の全体像

	実績（2024年度まで）	今後の予定（2025年度以降）
法律・基準	<p>地球温暖化対策推進法の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域共生・裨益型の再生可能エネルギーの導入を促進するための計画・認定制度の創設</li> </ul> <p>2021年6月2日公布・2022年4月1日施行</p> <p>地球温暖化対策推進法の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県及び市町村による促進区域等の共同設定など地域脱炭素化促進事業の拡充</li> </ul> <p>2024年3月5日閣議決定</p> <p>2024年6月 公布</p>	<p>地球温暖化対策推進法の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域脱炭素化促進事業の拡充</li> </ul> <p>2025年4月1日施行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、促進区域設定等に向けた自治体への財政的・技術的支援を行い、制度の運用を進めていく。</li> </ul>
	地球温暖化対策推進法の一部改正等を踏まえた地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルの改定（2021年度～）	地球温暖化対策推進法の一部改正等を踏まえた地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルの改定（2025年度以降）
	<p>①「国立・国定公園内における地熱開発の取扱いについて」（2011年度）及び「同通知の解説」（2015年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年9月30日付けで改訂を行い、従来、国立・国定公園の第2種・第3種特別地域内における開発は、原則認めないという方針だったものを、小規模な地産地消型の地熱開発や自然環境との調和が図られた優良事例については容認し、積極的に進める方針に転換した。</li> </ul> <p>②温泉資源の保護に関するガイドライン（地熱発電関係）（2011年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年9月30日付けで改訂を行い、温泉法の運用において、開発事業者が持続可能な形で地熱資源を利用する計画を策定した場合は、蒸気を取り出す井戸の掘削許可において、離隔距離規制等を設けないこととした。</li> </ul>	後続事業なし
	<p>建築基準法の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3,000㎡超の大規模木造建築物の全体をあらわしの木造で造ることを可能とする等の防火規制の見直しや、簡易な構造計算で建築可能な3階建て木造建築物の範囲を拡大する等の構造規制の</li> </ul>	<p>建築基準法に基づく告示の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防火区画等の内装制限の合理化等の木材利用の促進に資する建築基準法施行令の見直しを実施（令和7年9月3日公布、11月1日施行）</li> </ul>

	<p>見直しを実施  令和4年6月17日公布（防火規制については令和6年4月1日施行・構造規制については令和7年4月1日施行）  ・建築基準法に基づく告示の一部改正  木造の準耐火構造・防火構造の外壁の構造方法に係る仕様を追加  令和3年6月7日公布・施行  ・建築基準法に基づく告示の一部改正  CLTの基準強度に7層7プライ等の強度を追加  令和4年3月31日公布・施行  ・建築基準法に基づく告示の一部改正  CLTを用いた建築物等の設計が容易になるよう、中層のCLT建築物の構造計算方法を合理化  令和4年11月8日公布・施行  ・建築基準法施行令の一部改正  中層建築物への木材利用の促進を図るため、階数に応じて要求される耐火性能基準について、最上階から数えた階数が5以上9以下の階を90分耐火性能で設計可能とする等の合理化を実施  令和5年2月10日公布(令和5年4月1日施行)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CLT パネル工法の小規模建築物に対して、構造計算によらない仕様規定のみによる設計法の整備を推進（令和7年3月31日公布、4月1日施行）</li> <li>・木造とその他の構造を併用する建築物の構造安全性の検討方法の見直し（令和7年10月28日公布・施行）</li> <li>・中大規模木造建築物について、準耐火構造（燃えしろ型等）の仕様基準等の整備を推進（2025年度以降）</li> </ul>
	<p>太陽光パネルのリサイクルの新たな制度の制定  ・中央環境審議会循環型社会部会太陽光発電設備リサイクル制度小委員会・産業構造審議会イノベーション・環境分科会資源循環経済小委員会太陽光発電設備リサイクルワーキンググループの合同会議において、太陽光パネルの廃棄・リサイクルを確実に行うための仕組みについて議論し、2025年3月に「太陽光発電設備のリサイクル制度のあり方について」を取りまとめ（2024年度）</p>	<p>太陽光パネルのリサイクルの新たな制度の制定  ・中央環境審議会・産業構造審議会合同会議での議論を踏まえ、新たな制度案を検討（2025年度）  ・2026年4月に、太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律案を閣議決定し、第221回国会に提出（2026年度）</p>
補助	<p>地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業  ※2021年度予算までは「再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業」の名称</p>	<p>地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業  ・地域再エネの最大限の導入を促進するため、地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な</p>

	<p>・地域再エネの最大限の導入を促進するため、地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定支援、再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制の構築支援：</p> <p>予算：2,500百万円の内数（2020年度補正）  1,200百万円の内数（2021年度）  1,650百万円の内数（2021年度補正）  800百万円の内数（2022年度）  2,200百万円の内数（2022年度補正）  800百万円の内数（2023年度）  1,885百万円の内数（2023年度補正）  758百万円の内数（2024年度）  918百万円の内数（2024年度補正）</p>	<p>脱炭素の取組に関する計画策定、再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制の構築を支援</p> <p>予算：  711百万円の内数（2025年度）  （事業終了予定年度：2025年度）</p>
(新規)		<p>地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業</p> <p>・具体的な脱炭素施策の検討・実施を促進するため、主体ごとの役割を踏まえた脱炭素施策の検討・実施、促進区域等の設定に向けたゾーニング、地域共生型再エネ事業創出のための理解醸成等を支援</p> <p>予算：700百万円の内数（2025年度補正）  630百万円の内数（2026年度予算）  （事業終了予定年度：2030年度）</p>
	<p>サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）（2015年度）</p> <p>・先導的な設計・施工技術が導入される木造建築物の整備に対して支援。</p> <p>・支援件数 69件  60.8億円の内数（2015年度）  109.5億円の内数（2016年度）  103.6億円の内数（2017年度）  102.2億円の内数（2018年度）  99.8億円の内数（2019年度）</p>	

	<p>90.7 億円の内数 (2020 年度)</p> <p>74.9 億円の内数 (2021 年度)</p> <p>66.3 億円の内数 (2022 年度)</p> <p>66.29 億円の内数 (2023 年度)</p> <p>※ 2024 年度新規採択の停止</p>	
	<p>優良木造建築物等整備推進事業 (2022 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中高層建築物の木造化の普及に資する優良なプロジェクトに対して支援を行う。</li> <li>・支援件数 49 件 <ul style="list-style-type: none"> <li>200 億円の内数 (2022 年度)</li> <li>279.18 億円の内数 (2023 年度)</li> <li>447.10 億円の内数 (2024 年度)</li> </ul> </li> </ul> <p>都市木造建築物設計支援事業 (2020 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非住宅や中高層の木造建築物 (中大規模木造建築物) に取り組みたいという設計者の技術力向上を図るため、設計者を育成する取組を推進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>5 億円の内数 (2020 年度)</li> <li>5 億円の内数 (2021 年度)</li> <li>5 億円の内数 (2022 年度)</li> <li>279.18 億円の内数 (2023 年度)</li> <li>447.10 億円の内数 (2024 年度)</li> </ul> </li> </ul>	<p>優良木造建築物等整備推進事業に係る今後の予算措置</p> <p>(事業終了予定年度: 2030 年度)</p> <p>373.40 億円の内数 (2025 年度予算)</p> <p>308.60 億円の内数 (2026 年度予算)</p> <p>都市木造建築物設計支援事業に係る今後の予算措置</p> <p>(事業終了予定年度: 2030 年度)</p> <p>373.40 億円の内数 (2025 年度予算)</p> <p>308.60 億円の内数 (2026 年度予算)</p>
教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改定後の地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル等についての地方公共団体職員向け説明会 (全 9 回) の開催 (2021 年度)</li> <li>・地方公共団体実行計画 (区域施策編) 策定についての地方公共団体職員向け説明会 (1 回) の開催、地域脱炭素化促進事業制度に係る都道府県基準及び促進区域設定に関する説明会 (全 2 回) の開催 (2022 年度)</li> <li>・都道府県を起点として、管内市町村において地域脱炭素の取組を進める機運を醸成し実効的な取組へとつなげていく仕組みを構築することを目的に都道府県 10 団体主催による研修会を開催 (2023 年度)。</li> <li>・地方公共団体実行計画策定研修の実施 (2023 年度)。</li> <li>・地域脱炭素化促進事業制度に係る地域共生型</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング伴走支援事業実施・完了自治体に向けた説明会 (全 2 回) の開催 (2025 年度)</li> </ul>

	<p>再エネ導入促進に向けた説明会（全2回）の開催（2024年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体実行計画策定研修の開催（2024年度）</li> <li>・都道府県主導により、管内市町村を巻き込みながら具体的な事業構想や実施手法等を検討することを目的に都道府県6団体主催による研修会を実施（2024年度）</li> </ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県、市区町村のCO<sub>2</sub>排出量等を「見える化」した自治体排出量カルテの提供</li> <li>・地域の経済循環を「見える化」した「地域経済循環分析ツール」の提供</li> <li>・再エネ導入に向けたゾーニング等の取組や環境アセスメント等の場面における情報交流・理解促進に資する地域の自然環境・社会環境等の情報を提供するWeb-GIS「EADAS」（2024年度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県、市区町村のCO<sub>2</sub>排出量等を「見える化」した自治体排出量カルテの更新、改良、提供（2024年度以降）</li> <li>・地域の経済循環を「見える化」した「地域経済循環分析ツール」のデータ更新、改良、提供</li> <li>・再エネ導入に向けたゾーニング等の取組や環境アセスメント等の場面における情報交流・理解促進に資する地域の自然環境・社会環境等の情報を提供するWeb-GIS「EADAS」（2025年度以降）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）について、再エネ導入に係る基盤情報を提供するとともに、地域における促進区域の検討を支援する機能拡充を実施。（2024年度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き再エネ導入に係る基盤情報を提供するとともに、地域における促進区域の検討を支援するほか、REPOS利用者増加に向け、地方自治体をはじめとする利用者への周知活動や、利用者のニーズ調査を実施する。（2025年度）</li> </ul>
	<p>陸上風力発電の環境アセスメントに係る現行制度の課題を整理した上で、新制度の大きな枠組みを取りまとめた。（2022年度）</p> <p>その後、2022年度に取りまとめた大きな枠組みについて有識者や関係者へのヒアリングを実施した。（2023年度）</p> <p>2025年3月に中央環境審議会の答申が取りまとめられ、その内容を踏まえ、陸上風力発電を含む、工作物の建替事業に係る配慮書手続の見直し等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「環境影響評価法の一部を改正する法律」が2025年6月に成立したことを受け、改正環境影響評価法の施行に向けた検討を進める。（2025年度以降）</li> </ul>

	<p>を主な改正内容とした「環境影響評価法の一部を改正する法律案」を2025年3月に閣議決定し、第217回国会に提出した。(2024年度)</p>	
	<p>洋上風力発電の環境アセスメントに係る新たな制度の方向性を取りまとめた。(2022年度)</p> <p>また、2024年3月に中央環境審議会の答申が取りまとめられ、当該答申を踏まえ、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」を閣議決定し、第213回国会へ提出したが、成立には至らず、その年に衆議院が解散したため、一度廃案となった。(2023年度)</p> <p>同法律案について、改めて2025年3月に閣議決定し、第217回国会に提出した(2024年度)</p>	<p>「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」が2025年6月に成立したことを受け、新制度に関する具体的な運用等の検討を進める。(2025年度以降)</p>
	<p>・IoTを活用した連続温泉モニタリングによる科学的データの集約、適切な管理・評価、公開の仕組みの構築に向けた本格的な実証事業の実施</p> <p>200百万円(2024年度予算)</p>	<p>・左記の事業を継続実施</p> <p>(事業終了予定年度:2029年度)</p> <p>95百万円(2025年度予算)</p>
	<p>・脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネルギー対策等のあり方検討会の検討を踏まえて、住宅を含む省エネルギー基準適合義務付け等の規制措置の強化、ZEH・ZEBの普及拡大、既存ストック対策の充実等の対策強化に関するロードマップを策定。(2021年度)</p> <p>・建築物省エネ法に基づく住宅トップランナー制度について、分譲規格共同住宅等における目標基準を設定。(2023年度)</p> <p>・建築物省エネ法に基づく住宅トップランナー制度について、目標基準の見直しを実施。(2024年度)</p>	<p>・ロードマップに基づく各省での取組を実施。</p> <p>・改正建築物省エネ法(2022年度改正)に基づき、2025年度の住宅を含む新築建築物の省エネ基準への適合義務化、既存ストックの省エネ性能向上に資する規制の合理化等を実施するとともに補助・税制・融資による支援を実施。</p> <p>・ZEH・ZEBやZEH+改修の支援を行うとともに、省エネ法に基づく建材トップランナー制度における中高層共同住宅用サッシの目標基準値の設定。</p> <p>・より高い省エネ性能、ゼロ・エネルギー化を進めていく観点から自家消費型太陽光発電の促進を含め、新しくGXZEH/GXZEH-Mの</p>

		<p>定義を公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・政府実行計画や地方公共団体実行計画に基づく省エネ・再エネの率先した取組について、適切にフォローアップを実施。デコ活等を通じて、住宅・建築物の省エネ化・脱炭素化について国民・事業者等への情報発信等を実施。</li></ul>
--	--	--

対策名：	定性-21. 相手国の政策・制度構築
具体的内容：	・ 二国間の環境政策対話の実施 ・ アジア太平洋統合評価モデル（AIM）による長期戦略策定支援及び NDC 改訂支援

## 1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

<p>1. 二国間の環境政策対話の実施</p> <p>新興国・途上国における温室効果ガス削減等の環境改善を目的として、包括的な環境協力の覚書等に基づき、環境政策対話等を実施した。</p> <p>2. アジア太平洋統合評価モデル（AIM）による長期戦略策定支援及び NDC 改訂支援</p> <p>日本の国立環境研究所や京都大学などが共同開発している大規模シミュレーションモデルである AIM を用いて、政策オプションを評価し、様々な将来シナリオの定量化を行うことを通じて政策検討、NDC 更新及び長期戦略策定につなげていく支援を、タイ、インドネシア、ラオス、バングラデシュ、マレーシア等に対して行った。</p>
---

## 2. 施策の全体像

	実績（2024 年度まで）	今後の予定（2025 年度以降）
その他	<p><b>1. 二国間環境政策対話</b></p> <p>これまでに環境協力覚書に署名した、ASEAN 加盟国をはじめとした各国との、温室効果ガス削減等の環境改善を目的とした、環境政策対話を継続的に実施している。</p> <p>&lt;予算額&gt;</p> <p>189 百万円の内数（2018 年度） 326 百万円の内数（2019 年度） 458 百万円の内数（2020 年度） 467 百万円の内数（2021 年度） 497 百万円の内数（2022 年度） 492 百万円の内数（2023 年度） 492 百万円の内数（2024 年度）</p>	<p>新興国・途上国における温室効果ガス削減等の環境改善を目的として、環境政策対話等を実施していく。</p> <p>&lt;予算額&gt;</p> <p>483 百万円の内数（2025 年度予算）</p>
	<p><b>2. 長期戦略策定支援及び NDC 改訂支援</b></p> <p>日本の国立環境研究所や京都大学などが共同開発している大規模シミュレーションモデルである AIM を用いて、政策オプションを評価し、様々な将来シナリオの定量化を行うことを通じて政策検討、NDC 更新及び長期戦略策定につなげて</p>	<p>1.5°C 目標を含むパリ協定の目標達成に向けた脱炭素移行支援の一環として、AIM を活用したシナリオ策定や長期戦略策定に向けた支援を、対象国を広げながら引き続き実施</p>

	<p>いく支援を、ベトナム、タイ、マレーシア、インドネシア等に対して行った。</p> <p>&lt;予算額&gt;</p> <p>74 百万円の内数 (2019 年度)</p> <p>201 百万円の内数 (2020 年度)</p> <p>221 百万円の内数 (2021 年度)</p> <p>221 百万円の内数 (2022 年度)</p> <p>241 百万円の内数 (2023 年度)</p> <p>206 百万円の内数 (2024 年度)</p>	<p>していく。</p> <p>&lt;予算額&gt;</p> <p>198 百万円の内数 (2025 年度)</p>
--	--	---

対策名：	定性-22. 国際ルール作りの主導
具体的内容：	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各国・地域の産業別エネルギー消費効率の「見える化」を進めるためのデータ整備</li> <li>・鉄鋼のエネルギー使用量評価の国際標準化</li> <li>・グリーン建材の省エネルギー性能の国際標準化</li> <li>・一般的な温室効果ガス排出測定などの評価方法の国際標準化</li> <li>・市場メカニズムを活用するための適切な国際ルールの構築及びその実施</li> <li>・国際海事機関（IMO）における国際的な枠組みの策定の主導</li> <li>・国際民間航空機関（ICAO）における二酸化炭素排出削減の議論の主導</li> </ul>

## 1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

<p>1. 各国・地域の産業別エネルギー消費効率の「見える化」を進めるためのデータ整備 日本が主導する官民イニシアティブである Cleaner Energy Future Initiative for ASEAN (CEFIA) を通じ、同地域における官民連携によるクリーンエネルギー分野での具体的プロジェクト（フラグシッププロジェクト）等の更なる推進に取り組んだ。</p> <p>2. 鉄鋼のエネルギー使用量評価の国際標準化 2020 年度には、製鉄所からの CO<sub>2</sub> 排出量・原単位の計算方法に係る国際規格（ISO14404 シリーズ）を導入する際のガイダンスとなる国際規格（ISO 14404-4）を発行した。 2021 年度以降は、製鉄所における総合的な省エネルギー対策のガイドラインに関する国際標準化提案を行い、国際規格開発を進める予定。</p> <p>3. グリーン建材の省エネルギー性能の国際標準化 2020 年度には、2018 年に国際標準化提案した木材・プラスチック再生複合材（WPRC）に係る国際規格（ISO 20819-1）が発効するとともに、その物性試験方法に関する新規提案を行った。また、遮熱塗料の熱性能評価に関する国際標準案を検討した。 2021 年度以降は、WPRC の物性試験方法に関する国際規格発行を目指すとともに、遮熱塗料の熱性能評価に関する国際標準化提案を行い、国際規格開発を進める予定。</p> <p>4. 一般的な温室効果ガス排出測定などの評価方法の国際標準化 東南アジアの企業等の温室効果ガス排出量の把握を促進するため、ASEAN 地域の能力構築等に加え、政策・法令改定に向けた調査、企業等の温室効果ガス排出量の算定・報告ルール策定支援や、民間企業や自治体を巻き込んだ勉強会等を実施した。</p> <p>5. 市場メカニズムを活用するための適切な国際ルールの構築及びその実施 ・2021 年 11 月の国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議（COP26）において、JCM も位置づけられるパリ協定第 6 条（市場メカニズム）の実施ルールが採択されたが、日本政府は JCM の経験</p>
---

を活かして、政府承認に基づく二重計上防止策等の当該ルールを提案し、それが決定文書に反映される等、採択に大きく貢献した。

・2022年11月の国連気候変動枠組条約第27回締約国会議（COP27）では、パリ協定第6条関係では実施に必要な報告様式や登録簿等に関する詳細規則の議論が行われたが、日本政府はJCMの経験を踏まえて報告様式等の提案を行って議論を主導し採択に貢献した。また、パリ協定6条実施に関する能力構築に向けた国際的な連携の促進とともに、優良事例等の情報共有や実施に関する体制整備支援等を実施するため、日本主導で「パリ協定6条実施パートナーシップ」を立ち上げた。本パートナーシップを通じて、引き続きJCMを含むパリ協定第6条（市場メカニズム）に沿ったグローバルな「質の高い炭素市場」の構築に貢献した。2024年11月に開催されたCOP29では、日本がこれまで積み上げてきたJCMの実績を背景に、国際的な炭素クレジット取引に関する詳細運用ルール決定に大きく貢献し、パリ協定6条の完全運用化が実現した。

#### 6. 国際海事機関（IMO）における国際的な枠組みの策定の主導

国際海事機関（IMO）において、2023年に我が国等の提案をベースとした「2050年頃までにGHG排出ゼロ」等を目標とする新たな国際海運GHG削減戦略が全会一致で合意された。この目標を達成するための新たなルールの策定に向けた検討が進められているところ、我が国はこれまで各国と協力し、具体的な条約改正案を提案する等、燃料GHG強度の段階的な規制やゼロエミッション燃料へのインセンティブ制度等のルール策定の議論の着実な進展に貢献した。

#### 7. 国際民間航空機関（ICAO）における二酸化炭素排出削減の議論の主導

世界で合意された唯一のCO<sub>2</sub>排出削減スキームであるCarbon Offsetting and Reduction Scheme for International Aviation（CORSIA）や、国際航空において2050年までのカーボンニュートラルを目指す長期目標（LTAG）が採択されたところ、CORSIAの実施及びLTAGの達成に向け、政策対話を通じて各国と連携して脱炭素化の取組を進めるとともに、ICAOにおける航空環境保全委員会やその下位組織であるワーキンググループ等各種国際会議に参加し、日本としての見解や知見を共有することで、脱炭素に向けた国際枠組の牽引に貢献した。

## 2. 施策の全体像

	実績（2024年度まで）	今後の予定（2025年度以降）
法律・基準	<p>5. パリ協定6条（市場メカニズム）の実施指針について</p> <p>2021年11月に開催されたCOP26において、市場メカニズムに関する実施指針が採択された。特に、我が国が提案した政府承認に基づく二重計上防止策が決定文書に反映される等、採択に大きく貢献した。</p> <p>2022年11月に開催されたCOP27においてはCOP26で採択された実施指針に基づき、パリ協定第6条の実施に必要な報告様式や登録簿等の細則が決定した。我が国からは、JCMの経験を踏まえた報告様式等の提案を行い、これらが</p>	<p>2025年11月に開催されたCOP30においては、パリ協定6条2項ガイダンスの実施に関して、各国による6条報告の提出やそれら報告書の技術審査手続の進展が確認された他、6条技術専門家審査の経験を共有するための非公式対話を開催することが決定された。第6条4（国連管理型）メカニズムについては、自律的に運営されるまでクリーン</p>

	<p>決定された細則に含まれた。</p> <p>2023年11月から12月にかけて開催されたCOP28において、パリ協定第6条2項及び4項については、国連への報告等に関する詳細事項について見解の一致に至らず、引き続き議論されることとなった。</p> <p>2024年11月に開催されたCOP29において、国際的に協力して温室効果ガスの排出削減などを実施するパリ協定第6条の詳細ルールが決定され、完全運用化が実現された。</p> <p><b>6-1. 国際海運における燃料油消費実績報告制度の導入（2017年度）</b></p> <p>船舶が使用する燃料の消費を見える化し、省エネ運航を更に促進するため、運航データ（燃料油消費量、航海距離及び航海時間等）をIMOに報告する制度が2016年10月の海洋汚染防止条約附属書VIの改正により創設された。当該制度を国内法制化すべく、国土交通省令等を改正した。（平成30年3月公布・施行）</p> <p><b>6-2. 国際海運における新造船の二酸化炭素放出（燃費）規制の基準引き上げ（2019年度）</b></p> <p>海洋汚染防止条約附属書VIに基づく、新造船の二酸化炭素放出（燃費）規制の2020年1月からの強化を国内法制化するため、国土交通省令を改正した。（令和元年12月公布・令和2年1月施行）</p> <p><b>6-3. 国際海運における新造船の二酸化炭素放出（燃費）規制の基準引き上げ（2020年度）</b></p> <p>当初2025年から予定されていたEEDI規制値強化（フェーズ3規制）について、CO<sub>2</sub>排出量が多いコンテナ船をはじめ、一部の船種について、規制値の更なる強化や適用時期の2022年4月への前倒し等を盛り込んだMARPOL条約附属書VIの改正案を国内法制化するため、国土交通省令を改正した。（令和3年3月公布・令和4年4月施行）</p>	<p>開発メカニズム（CDM）の資金を活用すること、また、CDMプロジェクトの第6条4に移管するホスト国承認期限を2026年6月まで延長することが決定された。今後も世界全体の排出削減等に積極的に貢献するため、二国間クレジット制度（JCM）を活用したプロジェクトの拡大・加速や、「パリ協定6条実施パートナーシップ」を通じた6条に基づく取組の世界各国への展開に一層強力に取り組んでいく。</p> <p>IMOにおいて採択された、報告データの粒度強化を盛り込んだ海洋汚染防止条約附属書VIの改正に伴う関連通達等の改正を行う。</p>
--	--	---

	<p>2020年11月にIMOにおいて採択された、自動車運搬船等の一部の船種に関するEEDI規制値の強化を目的とした海洋汚染防止条約附属書VIの改正について国内法制化するため、国土交通省令等を改正した（令和6年12月公布・令和7年1月施行）。</p> <p><b>6-4. 既存船燃費規制及び燃費実績格付制度の導入（2022年度）</b></p> <p>2021年6月、我が国が提案し国際条約化に向けて交渉を主導してきた、世界の外航船への新たなCO<sub>2</sub>排出規制「既存船燃費規制（EEXI）・燃費実績（CII）格付け制度」に関する改正条約附属書VIを国際海事機関（IMO）において採択した。これにより従来は新造船のみが対象であったCO<sub>2</sub>排出規制が既存船に対しても適用され、国際海運からのCO<sub>2</sub>排出量の大幅削減に寄与した。加えて、海洋汚染防止条約附属書VIの改正を国内法制化するため、国土交通省令等を2022年7月に改正した。</p> <p><b>7. 国際海運における新造船の二酸化炭素放出（燃費）規制の基準引き上げ（2019年度）</b></p> <p>海洋汚染防止条約附属書VIに基づく、新造船の二酸化炭素放出（燃費）規制の2020年1月からの強化を国内法制化するため、国土交通省令を改正した。 （令和元年12月公布・令和2年1月施行）</p>	<p>IMOにおいて2025年4月に採択予定の燃費実績（CII）格付制度に関する改正を国内法制化するため、国土交通省令等を改正する。</p>
<p>その他</p>	<p><b>1. CEFIAを通じた脱炭素技術の普及・促進</b></p> <p>CEFIA（Cleaner Energy Future Initiative for ASEAN）は、ASEANのエネルギー・トランジションを進めるため、クリーンエネルギー技術の普及、そのための政策・制度構築及び資金動員を官民連携で進めることを目的として日本政府が提案したイニシアティブであり、2019年9月より取組を開始している。ASEANにおけるエネルギー協力行動計画（APAEC）に貢献することを、活動の基本方針としている。</p> <p>上記目的実現のため、RENKEI（連携制御、工</p>	<p>活動を進めている8つのフラッグシッププロジェクトに加えて、GXの分野横断的な新規フラッグシッププロジェクトの組成をする。また、横断的な取組として、削減貢献量、起業家育成について議論を行う。</p> <p>フラッグシッププロジェクト等の活動状況を報告するために、2025年10月にマレーシアで第8回CEFIA官民フォーラムを開催する。</p>

	<p>場等での動力最適化による省エネ)、ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)、SteelEcosol (製鉄所の省エネ)、空調 (省エネと快適性の両立)、バイオ炭 (バイオマスから発生する炭素を貯留するバイオ炭の活用)、マイクログリッド (再生可能エネルギーと蓄電池を複合的に統合したエネルギーマネジメントシステムの導入) の具体的プロジェクト (フラッグシッププロジェクト) を進めるとともに、水素・アンモニアを新たなフラッグシッププロジェクトとした。国際金融機関や ASEAN 地場銀行と協力して脱炭素技術に資金動員するためのファイナンスのあり方についても検討を進めている。</p> <p>2024 年 7 月タイ・バンコクで「第六回 CEFIA 官民フォーラム」、2025 年 2 月日本・兵庫県で「第七回 CEFIA 官民フォーラム」を開催し、フラッグシッププロジェクトの活動状況、日本の先端技術 (水素・アンモニア、ペロブスカイト太陽電池、CCUS 等) 及び分野横断的な取組 (ファイナンス、削減貢献量、クリーンテック起業家支援等) を紹介したほか、日本開催の機会に ASEAN 政府関係者向けに水素・アンモニア施設を視察する機会を設けた。</p> <p><b>2. 鉄鋼のエネルギー使用量評価の国際標準化</b></p> <p>製鉄所からの CO<sub>2</sub> 排出量・原単位の計算方法に係る国際規格 (ISO14404 シリーズ) を導入する際のガイダンスとなる国際規格 (ISO 14404-4) を発行。(2020 年度)</p> <p><b>3. グリーン建材の省エネルギー性能の国際標準化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018 年に日本から国際標準化提案した木材・プラスチック再生複合材に係る国際規格 (ISO 20819-1) を発行。</li> <li>・木材・プラスチック再生複合材の物性試験方法に関する国際標準化提案を実施。</li> <li>・遮熱塗料の熱性能評価に関する国際標準化提案に向け、国際規格案を検討。(2020 年度)</li> </ul>	<p>製鉄所における総合的な省エネルギー対策のガイドラインに関する国際標準化提案を行い、国際規格開発を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木材・プラスチック再生複合材の物性試験方法に関する国際規格発行に向け、国際標準化機構における議論を進める。</li> <li>・遮熱塗料の熱性能評価に関する国際標準化提案を行い、国際規格開発を進める。</li> </ul>
--	---	---

<p>4. 東南アジア企業等の排出量把握を促進する 透明性パートナーシップ</p> <p>東南アジアの企業等の温室効果ガス（GHG）排出量の把握を促進するため、2017年に立ち上げた透明性パートナーシップ（PaSTI: Partnership to Strengthen Transparency Initiative）の取組として作成した「ASEAN地域の温室効果ガス排出量の算定・報告に関するガイドライン」も参考に、ベトナム、タイ、フィリピンにおいて企業のGHG排出量算定・報告にかかるワークショップの実施や、GHG排出量算定・報告のためのツール策定支援、ツールに関する勉強会等を行った。</p> <p>&lt;予算額&gt;</p> <p>74百万円の内数（2018年度） 74百万円の内数（2019年度） 201百万円の内数（2020年度） 221百万円の内数（2021年度） 221百万円の内数（2022年度） 241百万円の内数（2023年度） 206百万円の内数（2024年度）</p> <p>&lt;日ASEAN統合基金（JAIF）からの拠出&gt;</p> <p>フェーズ1 USD 301,487.26（2019年9月-2020年7月） フェーズ2 USD 477,396.11（2021年12月-2022年3月） フェーズ3 USD 997,744.73（2023年7月-2025年7月）</p>	<p>今後パイロット事業の実施や、GHG排出量算定報告ツールの策定支援等を通して、ASEAN各国における制度構築に寄与していく。</p> <p>&lt;予算額&gt;</p> <p>198百万円の内数（2025年度予算）</p>
<p>5. パリ協定6条実施パートナーシップ</p> <p>・パリ協定第6条の能力構築に向けた国際的な連携を促進するとともに、優良事例等の情報共有や実施に関する能力構築支援を実施するパートナーシップとして、日本が中心となってCOP27で立ち上げた。2月に全体会合、3月に承認の分科会を開催。COP28にて、各国の実施体制の構築等に向けた「6条実施支援パッケージ」を公表した。</p>	<p>パートナー国への能力構築支援を継続するとともに、パートナーの拡大を図る。また、国際連携のもとで能力構築支援を行う体制を整備する。</p> <p>&lt;予算額&gt;</p> <p>市場メカニズムの世界的拡大に向けた体制構築支援事業</p> <p>211百万円（2025年度予算）の内数</p>

2023年3月時点で65の国および32の機関・企業が参加  
2024年3月時点で76の国および125の機関・企業が参加  
2025年3月時点で86の国および219の機関・企業が参加

#### 6. IMO を通じた国際交通からの排出削減への貢献

国際海運分野については、IMOにおいて2023年に合意された「2050年頃までに温室効果ガス（GHG）排出ゼロ」等の目標を達成するための新たなルールの策定に向けた検討が進められているところ、我が国は各国と協力し具体的な条約改正案を提案するなど、燃料GHG強度の段階的な規制やゼロエミッション燃料へのインセンティブ制度等のルール策定の議論の着実な進展に貢献した。

#### 7. 国際民間航空機関（ICAO）における二酸化炭素排出削減の議論の主導

世界で合意された唯一のCO<sub>2</sub>排出削減スキームであるCORSIAや、国際航空において2050年までのカーボンニュートラルを目指す長期目標が採択されたところ、2023年度はCORSIAの実施及び当該目標の達成に向け、持続可能な航空燃料（SAF）利用に係る世界全体の中間目標に合意するなど各国と連携して脱炭素化の取組を進めるとともに、航空環境保全委員会のステアリンググループ会合（CAEP SG）のホスト国として航空環境分野の議論の場を設けるなど、ICAOにおける二酸化炭素排出削減の議論を主導した。

我が国からCORSIAの新規SAF原料として「規格外ココナッツ」の提案を行い、ICAO理事会にて承認され、2040年度にICAO文書に掲載されたほか、発展途上国のSAF導入を促進するための支援制度としてICAOが進めている能力構築支援（ACT-SAF）の枠組みを通じて、日本におけるSAF政策について紹介し、各国の知識向上に貢献した。

IMOにおいて、2023年に我が国等の提案をベースとした「2050年頃までにGHG排出ゼロ」等を目標とする新たな国際海運GHG削減戦略が全会一致で合意された。この目標を達成するための新たな国際ルールの策定に向けた検討が進められているところ、引き続き各国と協力して合意形成を図り、IMOにおける議論に貢献する。

2025年2月に開催が予定されているCAEP本会合をはじめ、ICAOにおける二酸化炭素排出削減義務に係る枠組を含む具体的対策の議論について、引き続き積極的に参画する。

CORSIAの新規SAF原料の追加提案や、第42回ICAO総会に参加し、CORSIAの実施及びLTAGの達成に向け日本の見解や知見の共有を通じて、ICAOにおける二酸化炭素排出削減義務に係る枠組を含む具体的対策の議論について、引き続き積極的に参画する。

対策名：	定性-23. 都市等の連携の推進
具体的内容：	・途上国における脱炭素化を推進するための国際的な都市間連携の推進 ・「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた都市の先進的な取組を世界に広げて「脱炭素ドミノ」を加速させるための国際フォーラムの開催

## 1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

<p>1. 国際的な都市間連携の推進</p> <p>我が国の都市が有する経験・ノウハウ等を活用して途上国における脱炭素化を推進する都市間連携事業について、2024年度までの累計で13カ国64都市と日本の23自治体との間で都市間連携事業を実施した。</p> <p>東京都とクアラルンプール市の間では、東京都の協力によりグリーンビルディング認証制度の導入等が実現し、クアラルンプール市のゼロカーボン宣言に至った。</p> <p>2022年度は6件、2023年度は1件、2024年度は4件都市間連携事業からJCM設備補助プロジェクトを創出した。</p> <p>2030年度に向けて、海外都市との協力関係を拡大・深化させ、国内において地域脱炭素ロードマップに基づき創出していく脱炭素ドミノを海外にも普及させていく。</p> <p>2. 国際フォーラムの開催</p> <p>2020年度は、UNFCCCの協力の下、第1回となる脱炭素都市国際フォーラムを開催した。フォーラムでは、コミュニティに直結する都市の脱炭素政策と中央政府・国際機関による後押しの重要性を確認し、今後、都市の先進的な取組を世界に広げて、世界で「脱炭素ドミノ」の輪を広げていくことを確認した。2021年度からは、「日米グローバル地方ゼロカーボン促進イニシアティブ」に基づき、日米で共催している。2022年度「脱炭素都市国際フォーラム2023」は3月1日に開催し、都市の先進事例を共有した。また、G7とU7との対話の重要性を確認し、国地方協働促進に関するG7・U7での議論をG20・U20に繋ぎ、COP28等に向けて取組の機運を世界的に高めていくことを確認した。</p> <p>2030年度に向けて、米国、イクレイ等の関係国・機関と連携しながら、国内外の都市の取組を共有・議論する場を主導していく。</p>
---

## 2. 施策の全体像

	実績（2024年度まで）	今後の予定（2025年度以降）
その他	<p>国際的な都市間連携の推進及び国際フォーラムの推進</p> <p>2022年度は途上国9カ国23都市と日本の14都市との間で都市間連携事業を実施するとともに、脱炭素都市国際フォーラム2023を開催した。</p> <p>2023年度は脱炭素都市国際フォーラムは開催せず、都市間連携事業10周年の節目に同事業関係</p>	<p>2025年度は都市間連携事業の参画者らの議論を深める目的で、都市間連携セミナーを実施する予定。</p> <p>&lt;予算額&gt;</p>

	<p>者間の議論を深める目的で、都市間連携セミナーの実施で代替された。</p> <p>2024年度は9月に開催される気候ウィークNYC2024の機会を捉えた都市の脱炭素化に関するイベントを米国で開催した。</p> <p>&lt;予算額&gt;</p> <p>350百万円の内数(2016年度)</p> <p>400百万円の内数(2017年度)</p> <p>399百万円の内数(2018年度)</p> <p>399百万円の内数(2019年度)</p> <p>469百万円の内数(2020年度)</p> <p>419百万円の内数(2021年度)</p> <p>435百万円の内数(2022年度)</p> <p>465百万円の内数(2023年度)</p> <p>511百万円の内数(2024年度)</p>	<p>491百万円の内数(2025年度)</p>
--	--	--------------------------

対策名：	定性-25. フロン類のライフサイクルマネジメント等の国際展開
具体的内容：	<ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国は、モントリオール議定書多数国間基金への拠出を通じて資金協力及び技術協力支援を行うとともに、フルオロカーボンのライフサイクルマネジメントに関するイニシアティブ (IFL) を中心に、フロン管理の重要性を国際的に啓発し、途上国の行政官等に具体的な知見を共有する研修を継続的に開催することで、各国においてフロン類の大气放出を防止する仕組みの導入を目指す活動を行う。</li> <li>・フロン類のライフサイクルマネジメント制度が未整備な途上国におけるフロン類の回収・破壊等に係るモデル事業を実施し、当該国における制度構築に裨益する。</li> </ul>

### 1. 実施した施策の概要

#### 対策・施策の進捗状況に関する評価

<p>フルオロカーボンのライフサイクルマネジメントに関するイニシアティブ (IFL) は、2019 年 COP25 において設立され、16 カ国・地域、17 の国内企業・団体が賛同している取組である (2024 年 3 月時点)。2023 年度はフロン管理に関して、COP28 オフィシャルサイドイベントを開催した。2024 年度以降も引き続きサイドイベント等の実施により、フロンのライフサイクル管理の重要性について国際的な啓発を図る。</p> <p>また、2020 年度から途上国における制度整備等の支援事業を開始し、東南アジアを中心とした途上国の法整備状況等の調査に加え、政府関係者、ユーザーなどフロン処理に係る関係者のキャパシティビルディングを実施した。今後も事業を継続し、途上国におけるフロンの適正処理に関する制度整備等に寄与していく。</p>
--

### 2. 施策の全体像

	実績 (2024 年度まで)	今後の予定 (2025 年度以降)
普及啓発	<p>フルオロカーボンのライフサイクルマネジメントに関するイニシアティブ (IFL) の活動</p> <p>2024 年度は MOP36 のワークショップや COP29 のサイドイベントにおいて、フロンのライフサイクル管理の重要性について発信した。</p> <p>IFL 賛同機関：16 カ国・地域、17 国内企業・団体 (2024 年度時点)</p>	<p>フルオロカーボンのライフサイクルマネジメントに関するイニシアティブ (IFL) の活動</p> <p>2025 年度以降もフロン管理の重要性を国際的に訴求するために、サイドイベント等を開催する。</p>

<p>教育</p>	<p>途上国におけるフロン排出抑制戦略策定支援事業</p> <p>途上国におけるフロン関連制度の調査を実施し、各国の情報をまとめた国別情報シートやフロン排出削減のためのロードマップを作成した。また、途上国の政策立案者等を対象にフロンのライフサイクル管理に関する実地研修を開催し、ライフサイクル管理に関する議論や現地視察を実施した。</p>	<p>途上国におけるフロン排出抑制戦略策定支援事業</p> <p>途上国各国におけるフロン排出抑制戦略の精緻化を実施するとともに、各国の状況及び要望に応じたフロン制度や技術に関するワークショップ等を実施する。</p>
-----------	---	--